秋田叢書

第三巻

菅江眞澄翁肖像

秋田縣仙北郡板見内村出原氏に滯留中其厚遇に感じて鏡に對しながら自ら己が像を寫生して同家に與へたものである——午山高橋軍平氏藏。

縣社波宇志別神社(保呂羽山鎭座)霜月神樂の行事

其一

其二

其三

「六郡祭事記」十一月七日の條參照(昭和三年十一月撮影)

國幣小社古四王神社本殿（上）全景（下）

「古四王神社考」著者 元宮司 小野崎通亮氏

宮司 龜井寛造氏

秋田叢書第三巻　目次

口繪寫眞版

解題

六郡祭事記　一巻

校訂者　深澤多市

本書は著者と其の年代を詳にせず。秋田圖書館本の風俗問狀答の附錄になつてゐるが、果して同時代のものなりや否やも明らかでない。內閣文庫にある秋田風俗問狀答は那珂通高の筆になつてゐるとのことである、然るに那珂氏は明治年代の人であることから考ふると、菅江眞澄翁が其の著月雪の出羽路に處々に六郡祭事記を引用せるなどより見て其の年代に相違あり。從つて本書の原本も亦見ることを得なかつた。予曾て此の事を保呂羽山の神職大友武三郎氏に語りしに、氏其の家藏本を以て寄示せらる、卽ち本叢書に收錄せる所以である。

本書は六郡各地に鎭座まします名神大社は勿論、攝社末社に至るまで特に異常の祭式を傳承するものは之を採錄し、古今祭事の變遷と其の沿革を知るに於て蓋し縣內稀に覯るの珍書である。

本書は以上の如き事情により、秋田風俗問狀答の附錄と大友氏の祕本とを以て校正したるも尙誤謬なきを保せず、識者の是正を望む。

増補 雪の出羽路　雄勝郡　六卷

校訂者　大山順造

一菅江眞澄の「雪の出羽路平鹿郡」卷頭には、「六郡を雪月花に諷て山本秋田の二郡を花の出羽路と名附け河邊仙北の二郡を月の伊底波路と名附け平鹿雄勝の二郡を雪のいではぢと名づけつ」とあるが、此の「雪の出羽路雄勝郡」は、秋田圖書館の四冊物寫本の外殆ど知られて居なかつた。

一然るに秋田縣平鹿郡植田村近利左衛門氏所藏の物は、一本丈け缺けては居るが其の三冊を照合するに全く圖書館本と內容を同じうし、而も圖書館本に比して遙かに誤脱が少い。其の表紙には、

卷一に、「嚮宮ー喰の郷、雄勝宮をしこほねやま、溫泉神、」

卷二に「京政村の六泉、まかとぢの寒泉、榎の木のしみづ、」

卷四に、「やをとめ、八口內、」

とあり、流布本の卷三が卷一になつて居るのみで、卷二と卷四とはその儘である。疑ひもなく、卷三は流布本の卷一で「關口、逆卷、泉澤、小野七郷、戈の宮、」に違ひない。

一此の近氏本は、はじめ杉の宮の吉祥院から出た寫本で、轉々して近氏の所有に歸したのだが、以前數年間眞崎勇助翁の手許に置かれた事があるといふ。おそらく、其の間に於て此の本から寫された物

菅江眞澄翁書
（雄勝郡稻庭町 佐藤有秀氏所藏）

が現在の圖書館本であつて、當時から既に其の自筆本なる物の所在は不明であつたかと思ふ。

一此の四冊本では、宇留院内、高松、相川、桑ケ崎の各鄕が、殆ど同一の内容をもつて卷一と卷四との双方に出て居る。それは、それ〳〵違つた編み方をして居る事から生じたのであつて、或卷に於ける支鄕の混亂と共に、此の四冊本がいまだよく整理し統一された物で無かつた事を物語るものである。

一秋田縣仙北郡飯詰村江畑新之助氏所藏に「雪の出羽路雄勝郡」なる草稿の綴ぢ込みがある。全部眞澄の自筆草稿であつて表紙の書名までが自筆の儘である。たゞ之れは前記四冊本の原本ではなく、いくらかの重複した部分ある外は、幸ひにも全く一方に洩れた村々を取扱つて居る。たゞ眞澄自ら「雄勝郡考」と或る部分に書いてある通り、四冊本よりは更に〳〵未完成の草稿が多い。なほまた、江畑氏本との照合によつて、四冊本の杉の宮の部に非常に多くの落丁があるだらうといふ事を想像せられる。

一今、流布本卽ち秋田圖書館本を近氏本によつて校訂し、此の四冊本に無い物丈けを江畑氏本から抜き出して之れを卷五とし、更に勝地臨毫を卷六とし、

書名を「増補雪の出羽路雄勝郡」とした。

一巻々の順序は巻一より巻四までは近氏本に據り、唯江畑氏本の「雄勝郡」といふ一篇をば巻一巻頭に据ゑ、巻四からは巻一と重複の地方即ち「やをとめの巻」を省き、而して巻五は郡邑記の順序に村々を整理した。

眞澄翁自筆草稿本（江畑氏所藏）

一それは、四冊本の方は全部を通じていまだ統一されるまでに到らなかつたけれども、其の各冊はそれ〴〵まとまつた物であり江畑氏本の方は備忘の爲めの古書抜萃と共に雜然と草稿の紙片を綴ぢ込んだものであるから、自から一方は成るべく其の順序を保ち、一方は之れを整理するしか無いといふ事になつたのである。

一巻三杉の宮の部が小野の部と入り交りになつて居たり、巻二の支鄕排列の混亂ある等は或る程度まで整理し、又、四冊本の高松日記、及び江畑氏本の駒形日記は、共に雪の出羽路に入るべきではなく、遊覽記の方に這入る性質の物であるから之れを省いた。

一巻三は杉の宮の部に於て落ちたらうと思はれる部分を補つた爲めに紙數を多く增し、巻四からは巻

三と重複した部分卽ち「やをとめの卷」及び高松日記を省いた爲めに多くの紙數を減じ、自から各卷の紙數に大なる差を生じたが、此の全部を統一し順序立てるは却つて眞澄當初の編み方を毀す事になるので、勢ひ斯うして置くしかあるまいと思ふ。

一「勝地臨毫出羽國雄勝郡」は雄勝郡各地の寫生圖で、七冊になつて居る。此の自筆本は佐竹侯爵家に現存して居るが、眞劍な、寧ろ狂氣染みてさへ見える眞澄の熱心な努力と、それから何時でも何處に於ても決して亂さない彼のしみじみとした落著いた氣持ちと、此のまるで兩立しさうに無い二つの方面を最もよく示した繪本である。幸ひ石井忠利先生の御斡旋に依つて、佐竹侯爵家御祕藏の自筆原畫を全部寫眞版として收錄する事の出來たのは、非常な歡びと感謝である。

一此の「增補雪の出羽路雄勝郡」をまとめるに就ては、柳田國男先生はじめ、細谷則理、深澤多市兩先生の御援助御指導に負ふ所頗る多く、又、沼田平治、江畑新之助、近利左衞門、佐川森之助諸氏からはいろいろ便宜をはかつて頂いた。こゝに謹んで謝意を表する。（昭和三年十月）

深澤多市

鹿角郡根元記　一卷

本書は鹿角郡毛馬內町中津山延賢翁の校訂せしものにして、故石川理紀之助氏が「秋田のむかし」に

採錄したるものにかゝる。書中には鹿角郡の故事を記しあるも果して中津山翁が古書により校訂せしものにや、將舊記を拔萃補訂したるに止まるものなるや疑なき能はず、今是を穿鑿するの便なきを以て此の儘採錄することゝしたり。

鹿角郡の鄉俗にだんぶり長者の事を傳ふ、荒唐無稽素より採るべきものにあらず。又錦木塚の由來を傳ふ、或は據る處あるべきか。是等は逐次刊行せんとする菅江眞澄翁の著書を以て補ふに足るべし。三代實錄元慶記に上津野村あり、本郡の史書に現はれたる由來亦遠しと謂ふべきである。故内藤十灣氏明治四十年鹿角志を刊行す、序して曰く、「善記之年。狹名之傳。荒唐無稽。而三代實錄上津野之村。已在千年之上。郡不可以無志也。」と、吾人が鹿角郡の故事を蒐撫する亦此の意に外ならず。其の詳を知らむとせは鹿角志に如くものなし。

古四王神社考　一卷

深澤多市

南秋田郡寺内村に鎭座まします國幣小社古四王神社は本縣唯一の名神大社である。古來世々の領主崇敬淺からざりしも舊記亡ひて徵證すべきものなし。元祿年間龜甲山四天王寺東門院より藩廳に呈しゝ處の緣起によれば、佛說の所謂四天王を祭れることを證せんとしたものであるが、說て審かならざる

點あり。明治三年小野崎通亮氏之を非なりとし、此の社は崇神天皇の世大彦命の草創にて武甕槌神を祭り、鰐田浦神と稱せられ、其の後阿部比羅夫東征の時大彦命を合祭し古四王と改稱し、其の後田村將軍再興の時四道將軍を合祭して神佛を混淆し四天王を本地としたるものなることを辯ぜり。本書は卽是である。

按ずるに、古四王は越王の義なるか、又は四天王の義なるか、習合したる名義なるべきか未た遽かに斷すべからざるものがある。是等は學者の研究を待つことゝする。惟ふに當代は釋氏に對する反感甚だ大にして、時流に棹す學者の當然の所說と見るを以て適當なる見解とすべきに似たり。故に今所說の內容を批判することは之を避けたい。

本書は國學者小野崎氏之を著述し、之に師事せる片野、須田、大山 井口等の增補修訂せるものである別名を鰐田浦と稱す。蓋し書記齊明紀鰐田浦神を以て古四王神社とせる論旨の表現であらう。本叢書に編入せるは古四王神社主典岩本秀政氏の藏本に、片野磐村の眞筆本を以て對校し、六國史の援用せる本文は國史大系本に據り、緣起の本文は秋田縣廳本に對校修正したものである。

小野崎通亮は通稱鐵藏と稱し天保四年三月二十九日秋田龜ノ丁新町の邸に生る。父通孝は藩の顯職にあり、深く平田篤胤の學風に私淑し有志と謀りて雷風義塾を創設し、通亮推されて之を統督す。秋田藩の勤王は篤胤の學說に胚胎し、而して之を實地に行へるは通亮等の徒なり。通亮器宇宏邁にして識

見該博なり。維新後秋田藩權大參事となり宣教司を兼ぬ、後宮司となり明治三十年貴族院議員に勅選せられ正五位に敍せらる、三十六年七月二十一日卒す年七十一、勅して祭粢料五百圓を賜ふ、明治四十一年九月九日特旨を以て從四位を追贈せらる。

片野磐村は横手の人、須田、大山、井口の三氏は共に秋田の人、國學者を以て名をなし皆王事に勤勞せり、今一々之を贅せず。

六郡祭事記

六郡祭事記

正月

元日　八幡詣
正八幡宮、大八幡宮兩社は府城の鎭守なり。正八幡別當眞言宗金乘院、神職近谷氏、大八幡別當同宗一乘院、神職千田氏。社は城の北郭なり、末社に稻荷あり。元日藩中おほよう早旦に先つ此兩社へ參りてそれより城へ登る。この日城よりも代參有。

同日　金砂山御靈宮猿舞
別當眞言宗東淸寺、社は郭外西北川を隔てあり。この日猿大夫松岡、三須田の二人神前にて猿を囘す、又城よりも代參あり。

同日　藤倉山押合神事
藤倉權現觀世音合殿、別當修驗長命寺。山は城北四里許にあり、柴燈護摩修行あり。柴燈は晦日の夜

より三日に至るまて焚つゝくるなり、護摩は早午晩の三時なり。元日の日くれて里々の氏子等群集し
裸鉢卷して堂内に居こほれ、亥の刻はかりに、村の役人と別當より出すところのものと二人上下著て
出、扇を擧てアンジヤマ〱と三度大音に呼ふ。堂內のものセヤマ〱とのゝしりて押合なり。又曉
になりて同しさまに押合ふ。是を宵のアンジヤマ、曉のアンジヤマと云、二人のもの扇を以て扇き立
れは押合やむ。この時神前へ供たる餅一ツとりて大勢の中に投入れは爭ひとる、これをかけのもち
と云。

アンジヤマ、セヤマ、カケノ餅、何の義たる知るものなし。

三　日　雄鹿本山五社油餅祭

雄鹿は城西十五里海へ迴にさし出たる故、俗オカの嶋と云。山は赤神山と云、五社は本社なり、別當眞
言宗永禪院、神職金氏。この日一山の僧徒酉刻に柴燈堂に集りて勤行あり、院主導師後夜の行法終り
て壇を下れは塔中の泉光院壇に上り油餅の加持す、この時亂聲といふ事あり。油餅は糯米三升を丸餅
とし、其上へ紙を敷油を入れて火を點大衆一同に勤行繞行して後、泉光院法衣の上へ襷をかけてこの
餅を堂の窓を開きて外へ投出し、窓の戶を閉つ。窓の明たて尤速にする也。この間大鼓笛法螺なん
と鳴らし立、參籠の大勢同音に聲をあけ林木もふるふはかりなり、是を亂聲と云。

同　日　同處眞山五社の油餅

赤神山の北方にあり、別當眞言宗光飯寺、神職紀氏なり。この日の行法本山に異なる事なし。但翌四日に柴燈火留と云事あり、神職濁酒五升許をもちて柴燈堂の火へ打かけ消すなり。社僧法樂諸經、神人巫女神樂を奏す。

本山永禪院は山の南に在、眞山光飯寺は山の北にありて共に一山を祭る。

同　日　　五城目の里の市神祭

秋田の郡なり、別當修驗高性寺。この祭別に社あるにあらす、市中に六角の柱一本を立て香花を備へ酒食を供して祭也。

四　日　　保呂羽山御戶開押合神事

平鹿郡八澤木の里波宇志別神社、延喜式に載る所の出羽九座の一なり。神職大友氏、守屋氏。此祭は四日より五日に至る、世俗五日堂と云、仙北の三郡のもの群參す。社は高山の頂にあり、數日前より大友氏より人數を出して深雪を開て路を造り、此日宮殿の戶を開て神前を莊嚴す。未の刻はかりに參詣群集す、香花、米錢、戶帳、鈴の緒、苧、綿等こゝろ〳〵に獻す。樽一雙にて一石の酒入るほとの大なる、或は蠟五貫目にて造りたる燭を獻するものなんと年ころにおほよりあるなり。群參のもの一むれ〳〵に雪穴をほり簑笠を覆ひ圍みて通夜する、これを雪室と云、殿庭より坂路をかけて數百所櫛比して數ふるにいとまなし。大友氏人數を出しひまなく往來して非常を禁す。申の刻はかりになり

て仙北の郡のもの、由利の郡のもの、若く壯んなる社堂の中に充滿し、裸に成て力を競ふ。この時神前勤番の神人諸神器を內陣に納めて神前を警固すれは、漸押合盛んに成て二時はかりして勢ひに疲る。この時警固の神人幣を振る、是は押合のかけ聲足踏の音にて中々言語の通することならねは、幣をふるを相圖として押合止むなり。須臾にして新手入替て又押合ふ事前のことし。勝負決する時は手を拍ち板敷を踏ならし勝鬨を上くる、山谷震動して一二里外に聞ふとなり。押合のうち、堂外にあるもの雪礫をうち入るに、押合の者中るを幸ひに取て喰て渴を潤す。又、堂の屋上に三四尺も積れる雪點滴と成て雨のことく下て一夜のうちみな消へはつるなり。押合はて宮の內外に群集するもの雜言惡口心にまかせて放言するに、古例にて互に無禮を咎めす。やゝ寅の刻はかりに、神樂役神人神前を掃除し始のことく莊嚴し、神璽の大幣を正面に安置し供物を辨備して、五日卯の刻大友氏神前に進み古來相傳唯授一人の祕法を行す。終て神樂役進み大幣を取て五調子の舞を舞ふ。總て此山頂は鳴物を禁する故鼓笛なんとを用ひす舞はかり也、湯立、或は神樂等は山麓の末社彌勒堂と云にて行ふなり。

八日　古四王參

社は城西の一里寺內の里にあり、別當眞言宗東門院、神職高橋氏。元日より神人はもとより一村百餘家精進潔齋して汚穢のものは門より入れす、酒も用ひす。誤て侵す時は忽に驗あり。故に村民恐れ愼

む事自然と厳重なり。猫の鼠を捕ることは定れる事なから若此時に捕事あれは卽ち猫の腰ぬける也、死葬産穢等ある家へは親族も通問せすと云。二日より七日まて參籠の者多し。八日曉丑の刻はしめて神前へ神酒、赤飯を奉り大拍子の大鼓を打つ、是を聞て家々にても神酒を供し社へ參詣。同日神前にて神酒開の酒宴あり、これを大靜御と云。同日諸方より參詣のうちに裸參、跣參のもの多し、風雪の時なるに男女とも帷子一重を著る徒跣にして城下より一里の野外をゆく。親族のもの衣類飲食を調して社外の茶店にいたり火を焼んにして下向を待つなり。この日より不淨の禁なし。

同日　大瀧の里の藥師祭

秋田の郡大瀧の里は平地より溫泉涌出つ、浴湯のもの四方より群集するを一村みな宿して業とする也。この堂前に溫泉の一池あり、故に俗に溫泉の神と云。その池上に芒一叢ありて他よりもよく長する、年々生ひろひろ事もなく古よりかわらす、よりて芒のいて湯とも云。別當修驗自正院。此日の祭に白粥を供するなり。

十五日　神宮寺八幡のサイ鳥綱引

神職齋藤氏。仙北の郡神宮寺の里は往還のむまやなり。先つ十三日に驛亭に神壇をまうけ幣帛を建つ、十五日の夜神人等笛鼓にて北の里はなれの橋のもとに至り神酒を供し、氏子のうち一人竿と笠とを持て舞ふ、是をサイトリの舞と云。同夜綱引あり。是より先に、村童等家々の門に至りて千年壽と

唱ふれは家毎に藁一把を出す、是を用て大綱二筋を調し出して驛亭へ置く。この夜神職幣を立、加持し終てこの綱を持出て、一村の老若男女みな出て引合ふなり、上なるを雌綱とし下なるを雄綱とし眞中へ幣帛を立、もし雌綱切る事あれは米價のほるとし、雄綱切れは米價やすしとするためしなり。

同　日　刈和野のムマヤ市神祭

仙北郡にて神宮寺に繼く驛なり。神職鎌田氏、串の幣帛へ扇を開きて結ひ添へ、苧にむすひを左右へ垂たるを三本、十三日より十五日まて加持祈念す。是を村役人うけ取て里の市中上中下三所へ立る、それより大綱を出し中幣帛の處を正當として里人みな立わかれて引合なり。

十六日　寶性寺曼陀羅參

郭外の寺町にある比丘尼寺なり。この日地獄變相の圖を掛く、女兒群參す。

六郡の寺院、元日より年中の勤行、一宗〳〵の開山あるは本山の恆規に從ひて別に異なる事なし。城主の香花處天德寺の如きはことに禁山の清規を守り一事も失はす常法幢にて夏冬の結制に至るまで怠る事なし、些の異るは日を追て出す。

二　月

初　午　川尻の里稻生の富

城南十餘町、神職川尻氏五穀と山海の品を供して富突あり。是は金銀の事にあらす、吉凶の文字を書たる札を突て運を試む、第一にあたるには神職より大麻並神前の供物を分ち贈る。

初午　厄除観音參

郭外の寺町にあり、來迎寺と云淨土宗なり。如意輪觀音、弘法大師四十三歳の作なりとて厄除の守札を出すなり。初午には稲荷のみならす諸神社多く祭式ありといへとも異なる事なし。

十五日　五百羅漢寺涅槃參

城西の寺内の里にあり、西來院と云禪宗也。幅一丈、長二丈の五綵織成の涅槃像あり、香花ことに盛んなり。

十六日　八龍の宮祭

秋田の郡新關の里にあり、これ湖水の神なり。神職濱田氏。祭事湯立神樂の外異なる事なし。

社　日　保呂羽山神事

八澤木の保呂羽山、前に出せり。この日祈年の祭なり、鏡餅三重、昆布、神酒を奉り奉幣祝詞終て麓の末社彌勒堂にて湯立神樂あり。總て此山頂の神前に獻する鏡餅、昆布、酒にて月々朔望節句あるは臨時にもこの外なし、大友氏宅の神壇にて祭日は元日よりして山海の珍を備ふる也。又、神職大友氏をはしめこれに屬する神人みな月々五日まて齋する、祭の事あるは前三日齋する也。

三月

三日　保呂羽山箭初の事

保呂羽山は前にもしるせることし。この日奉幣祝詞勤行、終て末社彌勒堂にて前庭の杉の木に的をかけ、柳の弓蘆の箭五本にてまつ大友氏起て一の矢を空中へ射はなち、二三の矢を以て的を三度射る、次に守屋氏射る。終て堂に入て勤行再拜す。

同日　今泉の里の白山祭

仙北郡なり。この日神輿宮囘りあり、輿の者八人、古よりその家定りて是を注連と號す。先拂二人は太刀を提て出る、その餘は異なる事なし。

同日　保土野の里の八幡祭

新城の庄にあり、別當修驗千藏院。この日村役人より弓矢的造りて獻る、別當加持終りて村役人並參詣の諸人的場にて北に向て射る。又役人替れる時は鉾刀等を獻る古例あり。

十九日　上野神明祭

城の西南川尻の里にあり、神明、惣社合殿、神職川尻氏。この社の氏子甚多し、宵祭よりして參詣群をなす。

廿一日　花御影供

城の北眞言宗寶鏡院、滿山花木を植る、この時に開く、游觀のもの群參す。

廿五日　北野天神祭

秋田の郡上出戸の里にあり。別當修驗彌勒院、神職濱田氏。社の後は海、前は曠野にて北野と云、城の西北にあたり相距四里許、參詣ことに盛ん也。道路みな平砂ゆへに馬を驅て往來の遲速を試るもの多し。

同　日　矢橋天神祭

城西矢橋の里にあり、神職土崎氏。この日兒童の書を學ふもの、杉の板を半截の藤紙ほとにして字を寫して奉る、殿の內外前後へ打て魚鱗のことくひまある事なし、庭の樹木にもすきなく掛るなり。又頓阿か作れる人丸の像あり、この日合せ祭るなり。

同　日　渦卷天神祭

仙北の郡角館小館の里にあり、神職鈴木氏。この社の內にある大小の石に渦卷の文あり、里人もひさしく渦卷の名の何事なるをも知らてありしに、或人の一石を見出せしより認めみるに多くこの文ありけるにそ。されはこそとて其名の廣まりて近遠の境よりも參詣日々に絕すと也。

四月

五日　北郭の八幡宮祭

城の鎮守正八幡、前にしるせし也。この日玄米の御供□薯蕷、牛蒡、熨斗昆布、海魚一を生にて獻る。今朝城より代參あり。神輿は寺内の里犬戻と云山へ御旅所假屋作りて神幸、警固の物頭一騎、弓鐵炮槍の足輕五十人を率て出るなり。

六日　横手太子祭

平鹿の郡横手前鄕の里にあり、神職高橋氏。この日神輿城外の町々をわたる、山鉾なんと造り出し練子行列品々供奉す。

七日　勝手明神祭

大平山麓目長崎の里山谷の里の鎮守なり、神職香場氏。參詣の者箭を奉る。この日御供に白飯と生汁を調し奉る、神人等も飯の外は火食を禁す。又神酒釀したる糟は古社の地中へ埋む古例也。

八日　保呂羽神社祭

平鹿郡八澤木の里、前に出す、この日本祭日なり。神職大友氏をはしめ神人みな朔日より齋戒して大友氏の前庭に高幣を立る、高さ三丈はかり杉の丸太を以て幣串とす、俗是を高注連と云。先朔日には

山上の神殿の御帳をかけ注連を張り、神鏡、青白の玉串五行の幣帛を飾る。七日には末社の彌勒堂注連を張、都て宮殿莊嚴は大友氏人數を率してみつから臨て修飾す。七日戌刻彌勒堂にて湯立神樂あり。鏡餅三里草の餅なり、世俗三月三日是を用ゆれとも當社は今日是を用ゆ、昆布、神酒を供す。八日山上神前へ鏡餅、昆布、酒を供し奉幣祝詞、未の刻に至り彌勒堂にて神輿を御旅所へ遷す、大友、守屋、其外神人列居祓を修し五調子を舞ふ。終て神輿彌勒堂囘ること三度にして堂へ入、大庭にて獅子頭の舞有。この兩日參詣群をなす。

同　日　　古四王祭

寺内の里の古四王宮、前に出せり。此日祭日神輿宮巡りの事あり、供奉の者白幡、灑水、神鈴、法螺、瓔珞等品々の飾ありて粘付棒と云もの一雙あり、長さ一丈三四尺、槍の柄のことくものへ米をすりて粘として塗たる也。この粘の付つかぬにて年の豐凶を考ふるとなり。七日のよひ祭には宮前に庭燎をたく、近國よりも來り集り通夜のもの群集す。眼の病あるもの尤渇仰するなり。

同　日　　雄鹿眞山大峯道開

赤神山、前に出つ。この日神人社僧登山す、參詣尤多し。

同　日　　杉宮祭

雄勝の郡杉宮の里にあり、八幡宮、三輪明神、藏王權現の三社なり。別當眞言宗吉祥院。この日神輿御

旅所へ神幸あり、仙北三郡の者由利の者群參す。

同　日　大倉山觀音祭

仙北の郡北浦の庄の院内の里にあり、別當修驗金剛院。六供とて里の内に古より定れる家六戸あり、此日是等登山して神輿社内をわたる。是より先三月三日別當修驗登山して神酒を供し此酒にて普門品一巻を書寫し、この日この山の岩谷風穴と云處に納む。この山殺生禁斷なり。

同　日　小杉山鎭守祭

仙北の郡小杉山の里にあり、伊弉冊尊、白山明神二社なり、神職熊谷氏。こゝにも六供と云古農家六戸ありてそれら供奉して神輿宮巡りあり。此里も殺生を禁す。

同　日　唐松權現祭

仙北の郡境の里にあり、別當修驗光雲寺。安産の神なりとて、六郡のみならす遠方よりも女兒參り湊ふ事群をなす。

同　日　鬼子母神祭

城西矢橋の里の日蓮宗寶塔寺。この日五色の口團子を供す、參詣多し。

同　日　聾川の白山祭

平鹿の郡上溝の里にあり、保呂羽山の末社にして、神職は八澤木の大友氏の下禰宜にて大友氏なり。

此社は保呂羽山神吉野より臨降の時休息したまふの地なり迹、汲たまふの清水今あり岩清水と云、女人あるは不淨のもの立寄れは忽水色變すとて人恐るゝ事甚し。病あるものに呑ましむるに齋戒して汲むなり。この日參詣多し。

同　日　浮嶋明神祭

祈願の者笹の葉一枚にて船の形を造り大豆を積て奉る。

仙北の郡苅和野の驛にあり、別當修驗三明院、神職鎌田氏。この日神輿御旅所へ神幸、御旅所は町の内の不淨なき家を撰て神輿を入る。

同　日　阿維伽山祭

平鹿の郡役の里と云山村にあり、神職高橋氏。木像古くして神體分ちかたし。俗、この祭を仙人祭と云參詣群集す。

同　日　岩谷山穴藥師祭

川邊の郡山内の里にあり、別當修驗三明院。この里山谿の間にありて社は高山の頂上なり、半腹に大巖窟ありて修驗をはしめ參籠のものこの洞中に通夜するなり。

同　日　七倉天神祭

秋田の郡綴子の里にあり、別當修驗神宮寺。社は米代の川の岸にあり、川を隔て七倉の山七峯水に臨

て峙り。皆巖石にして風景奇異なり。此日參詣群をなす。

同　日　阿仁の森吉祭

秋田の郡阿仁高山の絶頂にあり、六郡第一の山なり。頂に大なる石二ッ並ひ立て、其上に大盤石一ッ屋のことく重なれり、是を石堂と云。この三ッの石、中々百千の人の力にも動かしかたき大石なり。是より東に又一峯秀たり、この間はみな洞底より生のほりたる大樹の梢の風雪のためにみな横たはり、互に枝のひまなく組合山と平らかなるをわたりて至る。もし枝葉の透たるより落たらんには千萬に一つ活の理なし、古より落たると聞ける事もあらねと人恐て遊観のものこの峯へ至る事稀也。この日參詣齋戒して登る。禪定の道南西北にあり、東奥州の境種平、三ッ又なんとの高山相去る事數里、その間悉く高山絶澗にて人跡なし。別當修験和乘院。

同　日　大威德祭

仙北の郡角館の花岡の里にあり。この日參詣ことに多し、別當修驗文珠院。

同　日　高岩山詣

山本の郡荷上場の里の東北の山にあり、別當修驗實相院。本尊は慈覺作なりと云、彌陀、藥師、観音の三尊なるに世には高岩の観音と云なり。平日遠近のもの參詣絶へす、この日尤群集す。先つ正月八日初參とてそこらの里々のもの群參して、各捧けもの心々に持參りて、藁にて器物の形に作りたるに

備りて奉る、六月十八日には五穀豊熟祭をし、九月九日には五穀成就の願果しとて人ことに餅を捧けて持參するなり。この地は山中大巖石ひまなくありて、その磐石上に樹生て、根長く下へ垂て土へ入、帆柱にも成へき大木となる、無雙の奇景なり。男御殿と云大巖二十餘丈、女御殿は少し低し、相並てあり。天燈石龍燈石は、天燈の下り龍燈の上ること一年の内に二度も三度もある事有、又二年三年に一度ある事も有なり。日鏡石、地藏石、來迎石、不動石なんと石ことに名あり、又大石の重り合たるに自然となる窟有、是も菩薩堂、行人窟、天狗窟なんと名つけて多くあり。山深からす、道險ならされは女兒も登り得る故に參詣ひまなくあるなり。

同　日　　檜山の古四王祭

山本郡檜山の總鎭守、別當修驗正行寺。祭日遠近群參す。前に書しるせる寺内の里の古四王と同しく眼の病あるものことに渇仰す。此社も寺内の古四王と同しく田村麿の開基三寸の金像なり。又慈覺の作なりと云古面二ッあり、翁と三番叟なり、度々類燒ありし宮なから面は相違なし。安永年間にも夜中大風急火なりし、本尊のみやう〳〵出し奉りしに、此二面は木にかゝり有しとて諸人もつとも信するなり。

同　日　　釜木藥師祭

城南の檜山の里にあり、別當修驗吉祥院。祈願のものは穴の明たる石を奉る。

十五日　稻荷祭
城の鎭守。北郭にありて八幡と相並ふ、別當眞言宗金乘院、神職近谷氏。この日の祭式獻供正八幡に異なる事なし、御旅所は土崎の海岸にあり、供奉の行粧又八幡と同し。
同　日　眞晝山參
仙北の郡元本堂の里、奥州の境高山絕頂なり、神職鈴木氏。この日參詣群集す。
十六日　五城目神明祭
秋田の郡五城目の里にあり、別當眞言宗泉藏院。神輿御旅所へ出神鏡を先にして品々の行列あり、練物山鉾多くしたかふ。
同　日　岩館の境明神祭
山本郡岩館の里菅生崎大間越の路傍にあり、出羽陸奥の境にて津輕の明神と相並て東のかたにあり。別當修驗正覺院。この地海岸の風景尤美なり、春夏の間遊人多し。祭日遠近の里人群參す。
十七日　八鹽山石觀音祭
雄勝の郡輕井澤の里にあり、別當修驗貴明院。山は由利の郡境の高山なり、山上に大石出て天然の像なり。
同　日　旭岡神社祭

平鹿の郡大澤の里にあり、神職鈴木氏。諸人群集す。この社緣起辨慶か眞迹とてことに祕藏す。

十八日　廣神社祭

城東の田中の里にあり、神職道田氏。前夜の宵まつり燈火甚盛ん也。同夜楢山の里の馬頭觀音宵祭、この間相さる事田面十餘町、燈火相競。

廿六日　荒屋の山王祭

川邊の郡荒屋の里にあり、別當眞言宗藥王院。この神甚た靈感あり。この日神輿御旅所へ神幸の時、神輿の戸帳の內へ沓をまいらするに向ふさまにおく、この御沓の前へ自然とむかふ、其時輿を出す、古よりしかり、故に神幸に遲速あり、あるは黃昏に及ふ事あり、故に、俗にアラヤの山王沓まかせと云事兒童も覺居、神人等もともに恐れ愼む。神幸行列嚴重にして練物、屋臺、山鉾等數々供奉す。

廿七日　諏訪祭

城西侍町の中にあり、別當二方氏、藩の士にて祖上よりこの社の預り也。神職土崎氏。正月元日の神供餅魚等の物まて其まゝに置て、この日の神供と替るなり。神輿は此日二方氏へ神幸あり、五月五日還幸、其間日々神酒、生魚を獻る。都而年中獻供の時魚るつ(マヽ)ゝ也。五月四日に粽五十本を添て奉る、七月廿三日は粽五十本、同廿七日には八十本なり。

この月中の申の日　矢橋山王祭

城西の矢橋の里にあり。山王、八幡合殿、神職土崎氏。郭外の町々の總鎭守なり。前六日卯の日丹土迎の神事、是は本宮地新城の庄五十町の里にある、神人神供を用意し往て、其里の古より代々治兵衞と名乘るものへ至りその人をして丹土をとらしむ。この土常にある事なし、この日に至りて出つ、又別人取得るものなし。翌辰の日御濱出の神事、是は神職土崎氏の宿より統人夫婦（統人の事後に出す）に神人等神樂を奏して境内の其所に至り、土崎氏勤行あり、それより長床（長床の事後に出す）へ歸り來て丹土燒の神事あり。終りて當番の神人（當番の神人の事、後に出す）巫女等相共に統人の家へ歸りカトフ餅を製す、この餅は祭日の神供なり。カトフは河骨を云、この草の根を餅へ搗入る。翌巳の日大幣御裝束、是は卯の日にとりたる丹土を以て厚紙四百枚塵置の紙八帖へ神號書て、是を以て大幣は一人にて持に重きほとのものなり、御指棒と號す、長六尺許。この日統つもりと云事あり。この夜は神官こと〳〵く出る、神前にて祕密の神事あり、終て神官はみな退き出つ。神職土崎氏をはしめ神人等居並ひて、新統人に當る三ッの札を備へ置て神祕の行事あり、是は總町の中富有のもの三人を撰て札へ書て、一人を神慮にまかせ撰出すなり。その當りたるものへ神人一人かけり行て告る。其家俄に起出て家を鹽みかきといふ事をする、家うちへ鹽をまきて掃出し、又湯へ鹽を入てこと〳〵く拭立る。それより此神に仕へ奉る人となるなり。其翌午の日神幣入、是は古統人の宅へ神職土崎氏、神母同氏、是をはしめ勤番の社人巫女行て、それより神樂を奏し六道の辻と云處へ出る。此時神幣も此處へ至るを迎へ奉て統人の家へ入、神樂を

奏し酒肴の饗應ありて翌未の日辰の刻本社へ還幸なり。この日の夜兩統人夫婦神官殘らす出席籠堂にて神樂を奏し、土崎氏統人夫婦を引て本社へ詣清淨祓の勤行あり、籠堂にて神母の舞あり。この夜總氏子より出す處燈籠百千數、城下より矢橋の里に至る道路、社の境内まて晝の如し。翌申の日本祭日の朝兩統人夫婦社參、この日の神酒は統人よりこれを供し獻膳は神職よりする。神樂を奏し巳の刻に至て神輿出る。山王宮の大旗二本、八幡宮の大旗二本、大母衣にこの六人は具足に鉢巻して長刀を杖つく、鐵炮弓槍二十神輿に扈、神職神母は乘物にて供奉す。兩統人夫婦は步行す、男は素袍烏帽子、女は被にて上下著たる從者あまた具す。神人、神女、大鼓、笛、銅、拍子、獅子頭、それより練子家臺山鉾町々より飾り立す。前驅の騎馬は藩中より若き人々、ものゝ具、旗、さしものはなやかに出立、五十騎六十騎渡るなり、御旅所にて祭式ありて申の刻還幸なり。同夜御指棒入と云事あり、酉の刻本社を出て神人等是を振奉り、麻上下の警固數百人各割竹を杖にし叩き立て新統人の宿へ至り、祝詞饗應等終りて本社へ送り奉る。この時統人の親族知音より御馳走なりとて出す提灯千を以て數ふ。この夜舊統人新統人社參して統の受取わたしの式あり。翌酉の日朝舊統人宿にて神職神母神祕の行事ありて神母丑の傳の舞と云を舞ふ。

統人の事前文に出す。

長床とは境内に三間に十四間に棟長く造りたる屋なり、神供をはしめ總ての神事多く此處にて行ふ。

神職、神人をはしめ統人、神官等齋する等の事、神樂殿は取飾りてあれとも湯立神樂なんと此處にてする。この長床と云もの諸社に多くはありて祈願のもの通夜なとも此ところなり。
當番禰宜と云は、この社の神職土崎氏に屬する禰宜古より二十四人ありて番繰にて神事を勤めさせる、事あるには本より皆出席するなり。この外に下社家四人、役人と云もの三人あり、各仕る所の神社はあれともみな土崎氏に屬す。
神官といふはジグハンと唱ふ、統人の一たひ勤たるもの、其人存生のうちは社の事に預るの名なり。
神母はカウハと唱ふ、古は神職をカウボと云神父なり、是は夫婦にて此神に仕まつりしか中頃カウハを妹に讓り、婿取て同し土崎氏として今は兩家となりし也。
是等の事みなこのやしろにかきりたるなり。
四間に十間許の屋一ッ境内にあり、談合所と云。是は神官の者會合してこの社の一歲の事務、破損補理等の事を辨するなり。

廿八日　　八森不動參

山本郡八森の里にあり、別當修驗天龍寺。このちも又奇景ゆへに遊人絕えす、この日尤群をなす。宵祭より惣氏子參籠して甚た賑はし。瀧有、絕壁より巖をはなれて落下る高さ五丈四尺、廣さ四丈五尺なり。夏の日にして水勢尤たくまし、炎天にも水少しも減せす。瀧壺平かにして淺く漸膝を過す、水勢

山谷に轟きわたれとも近くよりてみるに少しも恐しけなし、八森の瀧とて名ある地也。煙霧の間に諸菩薩の像の現る事時としてあり、あるは虹のことく紫雲の立登ること、又は天燈の下るとの事ありと聖人ことに尊とみ信するなり。此上の山中に四十八の瀧となると云。

五月

朔日　天德寺羅漢講式

この寺に兆殿司畫くところの十六幅の羅漢の像あり。此日參詣尤も多し。

十一日　土崎龍神祭

土崎の湊風町にあり、神職鈴木氏。回船海上無難の祭なり、泊船の水主楫取等群參す。

十二日　阿仁山神祭

阿仁銅山の惣鎮守なり、別當修驗和乘院。この日國主より代參あり、秋田、山本の兩郡はもとより、隣國よりも商賈多く集りて鄽を開き萬を商ふ事五日の間なり。又恆例の角力勝負あり。

十五日　天德寺大菩薩

大衆勤行嚴重なり、參詣多し。

十七日　御嶽山祭

平鹿の郡横手の東なる高山鹽湯彦神社、式内の出羽九座の一也、神職大友氏。山高けれとも道險ならす、又女人を禁せす、故に參詣群をなす。

廿三日　田村堂祭

寺内の里古四王宮の末社なり、神職鎌田氏。田村將軍の箭一筋を神體として、祭日神供に征矢二筋を添て奉る。夷狄退散の神祕勤行あり。

廿七日　一日市の諏訪祭

秋田の郡ヒトイチの里にあり、別當修驗福性院。神輿御旅所へ神幸。

この月　洞泉寺五月飯

秋田の郡金川の里にあり。日々檀家參詣し佛前にて念佛す、日ことに小豆飯を持來り供養するなり。是をサツキ飯と云。

六月

七日　天王祭

秋田の郡天王の里と舟越の里の鎮守なり、神職鎌田氏。この兩村の間に川あり、八龍湖水の海へ出る所にて船渡二百間はかりなり。是より先正月六日宮籠の神事、神職神人、天王の里の頭人、役人、船越

の里の頭人通夜して神樂勤行。七日朝八方拜の式あり。二月廿五日味噌造、酒造の神事あり、天王の里の頭人三人の内一家へ集り、大豆をこの夜より廿五日の朝まで煮味噌とし、桶三へ入社内へ穴を穿ちおさめ置て、酒は頭人の家へ別屋を造り、青茅にて葺是へ納めおく、是を酒殿と云、船越の里にても同くこの事あり。三月の中の日は末社山王宮の祭式、御供七膳、神酒七通を獻す。四月初の卯の日には末社八幡宮の祭式 獻供の外に卯の花を多く奉る。五月二十五日には頭人の家へ別屋を造り青萱にて葺て、二月二十五日に造り埋置たる味噌を掘出してこの屋へをさめおくなり。廿八日箸削の神事、杉箸を調し出す。六月朔日は頭人の家の門へ立幣を立、家内を清淨にするなり。この日より神人頭人みな齋戒して毎朝神前に再拜し、造り置たる神酒味噌外に種々の品、杉箸三膳を日々奉る。六日には竹剪の神職、頭人一人を具して涌本の里にいたり、古より定れる藪ありて竹五本を切、外に七本をきりてその竹を包み湖水に洗ひて持歸りて社内へ納む。其夜兩村の頭人村役人等通夜し神樂殿にて神樂を奏す。七日祭式の祝詞、神樂ありて八雲出雲八重垣の神歌をくり返し〳〵うたひて、未の刻に至りて神輿をふり出す。行列さま〴〵にて、白幣青幣に繼て牛乘と云ふものあり、是烏帽子狩衣著たる男の顏を丹ぬりにし、弓箭とり劍帶て全體黑き牛に乘、この黑牛は常にあらぬものなるにお祭に逢せんとて遠き境よりも牽來る。年ごとに必ありて古より缺ける事なし、五人の頭人牛の左右を圍み行く。この次に童男四人、烏帽子素袍にて八ッの玉瓶に白强飯を盛たるを檜の曲物に入、首にかけて

一人に二ッつゝを持行。神輿へは神職、神人、村役人のもの大勢供奉して渡場へ出る。其時船越の里より船を飾り舳艫へ一丈五尺の柱を立て、大綱二本を其上へ張、笛鼓にてはやすもの二十人にて中流へ乗出す時、雲舞の者一人全身赤く装束して柱へのほり四方を拜し、其綱をわたる。その時神職鎌田氏汀に立て神祕の加持あり。扱綱をわたる事三度にして船はこなたの岸に著く、是を雲舞の船と云、あるは蜘舞とも云是なり。船中の者みな神輿の供奉す、蜘舞せし男も上下著替て、御供して御旅所に至り八方拜、神樂なんとありて還幸なり。同夜亥の刻、頭つもり式ありて是より一年の頭を定む。神職より昨日切たる竹の寶前に納め置たるを受とり、頭一人へ一本つゝわたし、新頭人へ遣し門へ立て頭のあたりたるを傳へ、猶頭の勤式をその夜傳ふる也。是を頭わたしと云、是にも神祕ありて其家に旅客なと居れは追拂ふ也。矢橋の山王の統人と云、こゝのは頭人と書來れり。それより六月名越祓、九月新嘗等ありて十二月十七日には天王、船越の頭人宮籠し、六月祭の時の八ッの玉瓶に入たる白强飯を是まて其まゝにして置て、此時に至みな麴となりあるをもて酒を造るなり。其月の晦日に神職鎌田氏齋して社殿のうちにて御供を炊き、御膳五通、それへ造りたる神酒を五通獻する。神酒は明る正月七日まて毎朝供する也。すへてこの六月の祭は簸の川上のむかしを摸し、神輿をイナタ姫とし、牛乘は素盞雄ノ尊とし、味噌、酒調する時、天王の里には老嫗一人を撰て其事をなさしめ、船越の里には老翁一人を用ゆ。是は手摩乳脚摩乳とし、八ッの多摩瓶は酒をたゝえし瓶とし、蜘舞は大蛇を表する

となん。

同　日　神變大菩薩供

城西の寺町にあり、六郡の修驗こと〳〵く集りての供養なり。

八　日　高尾山祭

川邊の郡女米木の里にある高山、由利の郡の境也。別當修驗大王寺大晦日より正月七日まで山籠り、此時深雪なれは絶頂へは至りかたく半腹の末社觀音堂にて修法す。三月二日三日は絶頂の本社へ參籠、四月七日八日同し。この日遠近より群集す。末社の雨乞長根の藥師も合せ祭る。雨乞長根の神前へ、古は生る燕を供せしか、今は木にて造れるを奉り、祭終りて一町はかり傍にある村杉の池へ投する、これ祈雨の神なれはなり。九月八日九日山こもり、同二十九日秋の祭日、祭式は六月八日におなし。

十二日　金砂御靈宮祭

前に出せり、神職道田氏。宵祭には燈火甚盛ん也。この日又猿太夫兩人參りて神酒を供す、諸人祈願のもの亭紅粉白粉を奉る。

十四日　夷祭

社は城の南郭外にあり、神職淺野氏。前日の宵祭參詣群集す。社の西は川を帶たり、故にこの夜祈願

の者小板へ蠟燭を點し流す事水を掩ひ陸續として絕へす。

十五日　伊豆山權現祭

仙北の郡花立のムマヤにあり、神職三浦氏。神輿宮巡りの事あり、四高天とて四人の農家古より定りて有、神輿の四方へ供奉して總て祭の事をなすなり。

同　日　羽黑山祭

秋田の郡野の里にあり、別當修驗大瀧寺。この日參詣群をなす、多く女なり。

同　日　能代山王祭

山本郡能代の津總鎭守なり、別當修驗能代寺。六月朔日御旅所淸めの祭式あり、同十三日練物笠揃あり、別當はしめ總て祭に預るもの前齋七日なり。十三日より十四日朝まて獅子頭一御町々を通る、十四日には境内燈籠尤もさかりなり。この日神輿御旅所へ神幸、行粧は先拂鐵棒二人、猩々の傘鉾八人にて持猿田彥床几を持たす、旗二面、足輕五人、山王講中注連掛の者四五十人みな靑傘也。御供の臺三、神酒の臺三、庄屋、町宿老各挾箱供人を具す。總町年長、同町代、それより山王神號の旗七流、鐵炮弓廿、先押五十人、鉾槍十筋、長刀二振、挾箱一雙、臺笠立傘中押七十人許、步行二行に廿四人、跡押百人許、大神幣、神馬十匹、口の者白張著、それより練物花見歸の體三十人はかり、步行の練子共數十人、山鉾一ッ、駕籠の練子共數十丁、山鉾一ッ、この間に車附さる鉾數なく、續て又山鉾一ッ、又花見歸の

體三四十人、獅子踊二三十人、この間種々出立の者百人許通りて山鉾四ッ、それより恆例の大黒天、惠比壽、鎗馗、三番叟、猩々の屋臺五ッ、武藏野の傘一ッ、御正體の鉾、獅子頭、寶珠の槍一對、それより神輿、別當幷大衆足輕五人、旗二面、庄屋幷町宿老、町代、町役人、當番町家並供奉、總て皆上下著る也。御旅所にて祕密の勤行、大衆法華轉讀あり。

同　日　熊野祭

仙北の郡六郷の驛にあり、神職熊谷氏。近里ことに崇尊す。

同　日　南津八幡祭

秋田の郡寺内の里にあり、神職高橋氏。この日神供は山海の珍味へ蓬の箭二筋添へて奉る。

十六日　雄鹿本山の五社祭

赤神山なり、前に出す。この日祭式十三日より十五日まて神樂あり、十五日の夜は巫女四人にて疫神まつり舞あり、これをオセウ遊ひと云。又劍舞も有。この日は神輿宮巡りの事あり。この山は一方の靈山にて又海岸の風景甚奇異なり、此時風波穩なる頃なれは遊覽をかねて遠近群參。

同　日　函岡神明祭

城西の矢橋の里の南の端にあり、十五日の宵祭參詣多し。この社へ祈願のもの鷄一雙を奉る、故に境內鷄群をなす。

同　日　　六郷神明祭

仙北の郡六郷のムマヤにあり、神職山口氏。

同　日　　角館の神明祭

仙北の郡角館惣町の鎮守なり、神職鈴木氏。

同　日　　湯澤神明祭

雄勝の郡湯澤のムマヤにあり、神職高橋氏。

右三社諸人群參するのみにして祭式異なる事なし。

十七日　　雄鹿眞山五社祭

赤神山、前に出せり、祭の體大やう本山に異なる事なし。此地は山のそひらにして山足ゆるやかにはしりて海岸へは遠し。

同　日　　辨天祭

城西南川尻の里の上野にあり、神職近谷氏。この日の神供雉子、兎、海魚、湖魚、海陸の菜を獻す。

十八日　　別所大日堂の蟲追祭

秋田の郡別所の里、鹿角の郡へ攝するの地也、別當修驗扇田寺。此の日藁にて大なる人形を造り別當祈念して後、村人皆出て笛鼓にてはやし立て里の端へこの人形を送り出して置なり。

廿一日　　土崎神明祭

秋田の郡土崎の湊の惣鎮守、別當修驗三光院、神職土崎氏。宵祭の燈火もつとも盛ん也。この日神輿穀保町御旅所へ神幸、供奉の練物、山鉾等町々より數を盡して出る。町々もかたみに競ひて客の多きをはれとして、知るしらぬ者も來るにまかせて饗應するなり。

廿五日　　熊野祭

城西の寺町の時宗聲體寺にあり、寺の鎮守なり。神職鈴木氏。宵祭燈火を競ふて參詣多し。

廿八日　　太平山參

城東五里にある高山なり、別當修驗大壽院。五月、六月、七月の三月登山す、麓の野田の里より急に登ること三里甚險峻なり。雪消る事遲く降る事早ければ、右の三月の外は寒ふして上るへからす、この三月道者絶ることとなし。みな七日齋戒して登る、或は山上にて通夜す。此日參詣ことに多し、夜半より赴く鈴の音法螺の聲絶す、道路絡繹たり。

同　日　　不動祭

城外馬口勞町の川岸にあり、神職高橋氏。よひ祭前川に蠟燭を點し流す事夷祭に同し。

七　月

十六日　白旗明神祭

秋田の郡山崎の里にあり、神職三田氏。この日境内に角力の勝負あり、參詣多し。又末社に白駒の神黑駒の神あり、牛馬の病を祈る、しるし有。

十七日　熊野祭

仙北の郡椅岡の驛にあり、別當修驗大寶院。神輿宮巡り總氏子供奉、境内角力あり。

同　日　觀音祭

仙北の郡强首の里にあり、別當修驗小山寺。宵祭には神輿村中をわたる、獅子頭、練もの、總氏子各燈籠にて供奉す。

十八日　圓通山詣

山本郡鶴形の里にあり、別當修驗清水寺。本尊運慶作の觀音、甚靈驗ありとて參詣常に多く、此日はことに群集す。境内に角力の勝負あり。又安産の守を出すなり。

廿四日　愛宕祭

雄勝の郡湯澤町にあり、別當修驗永禪院。神輿御旅所へ神幸、練物山鉾なんと町々より出る。

廿七日　諏訪祭

仙北の郡六鄕の驛の總鎭守なり、神職齋藤氏なり。この時の神酒は總酒屋より奉り、魚類は肴問屋中

より奉る、社前の兩柱へ左は鰹ふし、右は鮭を結付て鰐口の緒は和布を用ゆ。御供は海山の廣もの狹もの時新の菓なり。この日寅の刻清祓の神人町々を巡る、卯の刻湯立神樂、辰の上刻神輿御旅所へ渡御、神輿鳥居を出る時注連切舞有て注連を切落すなり。祈願のもの木にて造れる鎌を奉る、何方にてもこの神は木鎌を奉るなり。この里に南諏訪と云社あり、神職榊氏。同日祭あれとも湯立神樂の外異なる事なし。

同　日　大曲の諏訪祭

仙北の郡大曲の驛の鎭守、別當修驗金剛院。これは前日に神輿町々を渡る、總氏子供奉して練物なんと出つ。

同　日　淀川の諏訪祭

仙北の郡中淀川の里にあり。御供に烏賊、數の子、鮎、鯖、蟹を奉る、蟹はかならす奉る也。

この月　宇蘭盆聖靈會諸宗の寺院みなあり、就中淨土宗誓願寺朔より晦に至て供養す。

八　月

朔　日　神明祭

秋田の郡大館の鎭守、別當修驗順禮寺。七月朔日宵祭參籠の者多し。この日神輿御旅所へ神幸、總氏

子供奉、練子、山鉾等多く出つ。

五　日　副川神社

秋田の郡浦の里にあり、高岡山と云、神職八澤木の大友氏。この神は式内九座の内なり。この山女人を禁せす、この日參詣殊に多し。

十一日　神明祭

秋田の郡大館の町にあり、前に出る神明の社とはことなり。別當修驗傳行院。朔日の祭に練もの出たる兒童、この日此社に參詣して踊興行す。是を幕納と云みるもの群參す。

十五日　大八幡宮神事

北郭にあり、城の鎮守、前にくはし。この日朝城より代參あり、神輿は御旅所金照寺山へ渡御。神行式は前に出る正八幡宮に同し。

同　日　金澤八幡神事

仙北の郡金澤の驛の古城に鎮坐、神職三浦氏。此日獻供神酒へ椿の葉松竹を添る、曉丑の刻に湯立神樂有。この神鎮坐の爲に金澤本町、金澤中野、同東根、同西根の四村殺生禁斷にて鳥獸を喰はす、又死人を葬らす、他村へ埋葬するなり。

同　日　神宮寺八幡祭

仙北の郡神宮寺の驛にあり、別當眞言宗華藏院。十四日夜半神輿御旅所白山の宮へ渡御、供奉燈籠二百斗り。此日丑の刻還幸、行粧は鎗横一對、挾箱、白鳥毛、槍臺、笠立、傘、長刀双籠、長柄十筋、弓十張、鐵炮十挺、練子十餘人、灑水、御正體、大幣、獅子頭、笛、鼓、銅拍子、六供古より定れる家六戶ありて供奉す。青幣、白幣、祝詞、神輿、白幡八流、總氏子なり。この社は鎌倉右幕下再建造營、奉行梶原景時の棟札今に存す。

同　日　淺舞八幡祭

平鹿の郡淺舞の里にあり、別當修驗三光院。神輿御旅所え神幸、練物山鉾供奉す。

同　日　若宮八幡祭

大平山麓の堀内の里にあり、神職番場氏。この日、隣村の目長崎の里利右衛門と云農家より神酒を獻す、去年の冬寒中に造り置也。

同　日　沼館若宮八幡祭

平鹿の郡なり、神職宮川氏。この社へ祈願のもの小椀、あるは穴有小石を獻す。この小石をカアハアと云、何の名なるをしらす。

同　日　二井田の八幡祭

秋田の郡南比内なり、別當修驗三光院。この社は泰衡の舊跡にて威靈あり、村人崇尊して參詣多し。

同　日　月山祭

平鹿の郡増田の里にあり、別當修驗圓滿寺。神輿この日御旅所へ神幸、山鉾練ものあり。

十七日　葛原觀音參

秋田の郡北比内にあり、別當修驗自正院。この堂を世俗大觀音と稱す、疱瘡の祈願をして願果しに小雪駄を獻す。

十八日　御嶽藏王祭

雄勝の郡西馬音内の里にあり、別當修驗明覺寺。この日神輿御旅所へ神幸、山鉾、練物、氏子供奉、境内にて角力あり。

社　日　保呂羽山新嘗

神職大友氏前齋三日にしてこの年の五穀の初穗以て供御の飯を炊き、又神酒を造て獻す。奉幣祝詞、次に彌勒堂にて神樂勤行。

九　月

九　日　東鳥海山祭

雄勝の郡相川の里にあり、別當修驗福壽院。社まて麓より一里計、頂に鳥の海と云清泉あり。この神

豐作の神なりとて參詣常に絕へす、この日尤群をなす。境内の土を持來りて田畠の豐年を祈り、秋に成つて返し奉る。

十　日　澤尻稻荷祭
秋田の郡北比内にあり、鹿角の郡と犬牙相接するの地なり。別當修驗天龍寺、近村尤信仰してこの日參詣多し。

十五日　平内の白山參
秋田の郡平内の里にあり、別當修驗不動院。この社を俗に瘡神と稱し萬の瘡の病を祈る、木にて造れる小弓、又大豆を小俵に造りて奉る。この日群參す。

十五日　能代八幡祭（本社は八月十五日の誤り……編者）
山本郡能代の津總鎭守なり、山王と同し。別當修驗渟代寺、蛭、住吉三神同殿也。十四日宵祭、町々はもとより入津の船々よりも燈籠を獻す、境内にみち〳〵たり。此祭は練祭にはあらす、境内に店を飾りて段匹をはしめ種々の物を八方より持來りて商ふ事三日なり。四月五日は蛭子祭、是を鰯祭と云て、かいわいの漁人ともこと〳〵く來り尤群集す。六月二十九日住吉祭、二十八日の宵祭八幡祭に均し。入津の船々より船印の旗を獻し海上無難の祈り也、御鬮を取て出帆の日を極むるなり。

十六日　水尺明神祭

仙北の郡若松の里にあり、別當修驗明覺寺。この日參詣の諸人活る魚を奉り、神子石といふところの淵へはなすなり。

十八日　　辨天祭

城東の正洞院境内にあり。この像は弘法大師一萬坐護摩祕密の灰にて造れる、像のそひらに大師の手の形を押、その中に空海の字幷書印あり、外文字古くして讀得かたし。かいはいを手形の里と云はこの故なりとそ。此日參詣甚多し。

十九日　　明澤の藏王參

平鹿の郡の明澤の里の高山なり、別當修驗光明院。この山も東鳥海に同しく豐年を守れる神なりとて春社日に社の土を持歸、この祭の日に返し奉るなり。

廿九日　三社祭

城西の寺町の鱗勝院の鎭守、神明、白山、秋葉の三社なり。神職三田氏。獻供は生菓子、干菓子、大根、生豆腐、小豆飯を奉る、この日參詣多し。

十　月

朔　日　　光飯寺鰰祭

雄鹿の光飯寺なり。浦々の漁戸より小石多く持來るに、寺僧一々光明眞言を一字つゝ書し、神前にて法樂加持してあるを漁人持歸り、五穀を添へ己か漁獵場の海中へちらし入る。是漁獵の利を得ん事をいのり、且數萬の魚のために冥福を回向するなり。

十　日　金毘羅祭

土崎湊修驗龍明院にあり。三月十日花摘神事あり、この月は本祭日なり。參詣多し。

この月　雄鹿の里々鰰祭諸社にあれとも異なる事なし。

十一月

七　日　保呂羽霜月神樂

八澤木の大友氏か家にする也。大友氏をはしめ相屬する神人みな朔日より齋戒して八日に至る、四月の祭式におなし。まつ神壇を莊嚴して御供山川海野のくさ〳〵、鏡餅、昆布、神酒を獻し御嶽山、高岡山も合せ祭る。神樂坐の供物は高案一脚を居へ小餅三十、是平鹿の郡晝川の里に一畝餘の供御田あり、女人牛馬不淨のものを入れす齋して耕作し、この餅粁に神酒として獻す。昆布神酒二瓶へ土器二つを添て、神巫舞ふことにこの土器へ瓶の酒を移して奉る。娠の鮭魚御膳十二、米と小餅とを盛て是又神巫舞ふことに獻す。湯立神樂の次第は大拍子は笛、鼓、銅、拍子合せ奏す、次に舞臺淸は大盞二

つを臺二つへ居舞臺へ備て加持す。次に祓修行は膳十五膳へ米、小餅二品を入舞臺へ備へて、膳ことに大盞を置酒を盛、紙をねりて盞の中へ入、笛、鼓にて祓を修す。次にケンサンは湯釜の前に坐して幣帛を振り勤行あり、その時のうたに、

霜月は霜をいたゝく八乙女の心もすめる朝倉の聲。

ケンサンはいかなる文字か詳ならす。次に湯清淨、次に五調子、次に湯加持は神樂役湯箒を以て四方を拜し舞ふ。次に神巫舞、かくのことく湯加持神巫の舞四度、次に中倉は鶏兜に帷子の上に淨衣著て輕袗に脚半し舞ふ。次に湯加持又神巫舞ありて繼湯の一の釜二の釜三の釜、是は六郡の古戰場のためにするなり。次に劍舞、神巫二人にて湯箒取て舞、寶劍を祓持舞ふ。この時の歌、

東方より今そよります長濱の蘆毛の駒に手綱よりかけよりまさははや
りませやはらきのさはらの山にさわりくまなくうし鳥の行もかえるも
しらすして何とて浪路わすれさるもの侍の飼ふへきものは庭のとりか
けよ〱とうたふなるもの

なんとなり。次に神前奉幣祝詞深祕あり、次に神樂役奉幣をとりて五調子を舞ふ、御供頂戴。次に恵比壽白張を著釣竿を持て舞ふ、次に神送、次に打身、是はとよの明なり。次に解齋。

中の中の日　山王の霜月神樂

城西矢橋の里の山王、前に出せり。この日兩統人神職土崎氏先立にて社參、御供神酒、洗米、島臺押三峯を獻し神拜し、終りて長床にて神樂ありて御供頂戴、神樂統人梅の肴にして酒事して夫より湯立神樂神前へ赤飯御供二十一膳を供す。神樂は終夜なり。

十二月

十六日　白山比咩神社御年越

保呂羽山の末社なり、神職宮川氏・八澤木の大友氏に屬する禰宜也。この日三峯へ切藁を敷粢を獻す數十二なり。毒瘡を患ふるもの祈願するに笹船へ大豆を盛て奉る、人誤りてこれを喰へは忽ちに瘡を生す。又養蠶のもの粢を獻して利を祈る。

この月　諸社に御年越の神事みなあり、させる事なけれはあらはさす。

三十日　三十番神大松明

平鹿の郡山内の筏の里にあり、神職佐藤氏。この夜大松明二本立、長五丈許、同一丈五尺許、上筏の里より一本、下筏の里より一本、是を立るもの代々定りたる家有。

この日　城西寺町の一向宗西法寺に年の始に佛前へ供する餅を調る。初臼の餅を丸餅に口つもしてその上へ粒の小赤豆をちらしかけて本尊祖師前なとへも獻す。是をオヒハチと唱ふ。この名義知れ

かたし、古よりさ唱來れり。

この日　年籠の事諸社大やうあり。深雪の頃なれは山頂なんとは至りかたけれは麓の末社なとにてもする、又里人の氏子等も共に宮籠するあり。されと異なる事あらねはあらはさす。

六郡の神佛無數なり、些の異なる事あるをしるす。異なる事なきは古迹勝地といへともあらはさす。

昭和四年四月　深澤多市　校訂
國本善治　校字

六郡祭事記終

増補 雪の出羽路 雄勝郡

菅江眞澄誌

○雄勝郡（江畑本）

〔小勝、少勝、男勝并見于續日本紀、和名抄云、乎加知有城謂ニ之答合一といへり、また歴朝詔詞解云、答合は誤なるべしといへり。

此郡は淡路廢帝の御世にはしめて置き給ふとなむ、その文字の書きさまことにかきかはれるところあり、そのみふみに見えたり。續紀二十二卷十五丁云、天平寶字三年九月云々、己丑造ニ陸奥國桃生郡、出羽國雄勝城一。所レ役郡司軍毅鎮兵馬子、合八千一百八十人、從ニ去春月一至ニ于秋季一。既離ニ郷土一不レ顧ニ產業一。朕毎念レ茲情深矜憫。宜レ免ニ今年所レ貢人身擧稅一。始置ニ出羽國雄勝、平鹿二郡、玉野、避翼、平戈、横河、雄勝、助河、并陸奥國嶺基等驛家一とあり。　また庚寅遷ニ坂東八國、并越前、能登、越後等四國一に、（眞澄考）越

前能登越後等四國とありて三國のみな記せり、こは越後の下に出羽國あるべきか浮浪人二千人以爲㆓雄勝柵戸（きべ）㆒。及割㆓留相模、上總、下總、常陸、上野、武藏、下野等七國處㆑送軍士器仗㆒。以貯㆓雄勝、桃生二城㆒。と見えたり。これより前に天璽押開豐櫻彥天皇のおほみよ、てむぴやう五年十二月己未出羽の柵を遷して秋田の村高淸水ノ岡今云ふ寺内村の辻井也倭名抄に高泉とありに置給ひ、また雄勝の村に建㆑郡て民を居しめたまひし事どもおなじみふみに見えたり、またそのさきにも日本根子天津御代豐國成姬の天皇の卷和銅二年のくだりに、秋七月乙卯朔以㆓從五位上上毛野朝臣安麻呂㆒爲㆓陸奧守㆒。令㆘諸國運㆗兵器於出羽柵㆖爲㆑征㆓蝦狄㆒也とあり、この出羽の柵のありし處さだかならず、また出羽の郡の柵三代實錄元慶二年のくだりにいはく、其雄勝城、承㆓十道之大衝㆒也。國之要害尤在㆓此地㆒。といへり。文德天皇實錄卷十に天安のとし、從五位下佐伯宿禰雄勝爲㆓但馬權介㆒云々、また雄勝卒雄勝者從五位上勳五等大野之子也と見えたりしが、人の名にも雄勝あり。またみちのくの桃生の郡船越名振りの邊りに雄勝の濱あり、そは雄勝石とて研工（とぎりきり）あり、またおなじ國なる駒形峯の緣起に、吾勝の尊を道奧國に齋（いは）ひ雄勝の尊を出羽の國に祭（いは）ひまつれり、此ふたばしらの御神たちくにとくにとの封堺（さかい）を守りしづもりたまふといへり、此ことまた相川の件（くだり）にもなほ云ふべし。

文化十一年といふとし甲戌の夏五月

菅　江　眞　澄

此雄勝郡の名の由緣は、そのしづまりますす神の神號よりぞ出つらむと思はるゝ」（以上江畑本より補）

○松岡郷

松岡郷は總名にして松岡といふ山あり、古名は嚼ヒ村といへりと、舊ふるき駒形の神社の縁起といふものあり此あたりの事つばらかに記せり、そが中に見えたり。

○松岡村（江畑本）

支郷　深箇澤、中田、下保戸岡、笹箇平、外堀、新城、打越

（郡邑記に昔の城主柴田半九郎と云とあり、天正のむかしにや此あたりいまだ陸奥國たりしいにしへ、駒形荘嚼くりのき村といひ、あるは瑞埼といひし處となむ。大同のはじめより仁壽、齊衡のむかしまで天台の坊舎こゝら甍をならべたりしよしをもてこゝを坊中といへり、もとも母邑もとむらにしていとふりにし處なり。應永のころまで松岡寺といひし古寺わづかに殘りて、金峯山神宮寺萬福院とて今は眞言にうつりて、湯澤の驛なる八義山廣大寺の末院にたぐふとなん。火のためになにくれとうせあらねど、殘り傳ふは硯の筥の蓋の表に蘇民將來の像を彫、裏には走馬をゑがきたり、吉山明兆號吉山、爲東福寺殿主故謂兆殿主、此傳見于本朝畫史の畫るよし。馬形こまがたの繪、駒形山のゆゑよしもあらん、駒形の莊たりしいにしへをおもふべし。陸奥栗原の郡駒形の神の縁起に云く、嚼の宮在駒形莊松岡村古名嚼村、瑞埼といふ或云松岡山所祭神一坐素盞嗚尊、或云合祭大日靈尊謂之嚼大明神小宮猶存有祭日別當といへり。此峯に白山の神また大日如來堂ありといふ、そは大日靈の神

をしか唱へ奉るにや。松岡寺の後なる處に周圍三丈三尺の大杉あり、うつほに白蛇すめり、さるゆゑゆめ鳥の巣つくる事なけむといへり、此杉のもとに泉あり、水いと清くみほとけのあかに奉れり。洪鐘に應永八年九月十六日願主松岡寺金剛佛子融喜大工聖珍奉再建金峯山三社大權現神宮寺萬福院八世阿闍黎權大僧都敬範、また平鹿ノ郡横手ノ住藤原朝臣田中利四郎尉家次と記し、また寶永七年庚寅五月八日とふたゝびとしの號をゑりたり、こは應永八年に鑄たる鐘を、寶永七年に鑄正したるにこそあんなれ。寺の前に子安の觀音とて石菩薩の堂あり、こゝを出てしばし行ば、いときよらなる石燈ふたつ寛政十二年とゑりたり。火珠は木の化りたるにや雲文きはぐしくぞ見えたる。」(以上江畑本)

【天註】常陸にも松岡あり、角栖にありし戸澤盛安關ケ原にて忠死せり、その功により角栖のかはりに常陸の内松岡ノ城をたまはりし事見えたり。

○坊中村

金峯山神宮寺萬福院といふ寺あり、此寺初めは法相にてなからは天台にうつり、又眞言宗派となれり。いにしへは杉の宮三輪山養老寺吉祥院の末山なりしが、寺くえこぼれてきつね、うじなの栖家となりてとし久しきを、慶長のころおこし建て湯澤の驛なる八義山廣大寺の末院と今はなれり、萬福院開闢の祖師はさだかにしらず。座主坊といひ、ところを坊中といふ、むかし「彌勒坊」「善識坊」「(「音識坊」)」(近利本より補)「宥傳坊」なんど十八坊ありし、そをもて坊中とは云れど、元祿元年戊辰四月某月(マヽ)某日回祿して寶物、緣起、古記錄等なごりなくうせたりと云へり。

○藏王大權現[御堂三間四面寶暦年中也] 勸請の法師權大僧都顯主出羽彈正右衞門尉藤原□道公應永元年八月」と書記(しる)して、此藏王權現木像の中に祕藏たりといへり、其時の導師は當寺六世の快榮法師なりしとなむ。又延寶四年修理を加へられたり、其頃は湯澤の廣大寺の快翁法師經主にて、此山の神等を三社に分け齋(まつり)て五斛の田米寄せられたりしよし、又正徳三年藏王權現開帳ありしと云へり、ひめおける御像にてをろかみ奉る事つねはあたはぬことなり。藏王の鎭座はかねのみ嶽になづらへて金峯山(きんぷせん)とはいへり、南朝のみだれの頃は芳野峯入もあらねば、ところ〲に藏王の神形を作り、金峯山のごと山伏のわけのぼりしと見えて高山には行場(おなか)し跡あり。藏王神は三國傳記二卷[十四葉に]云く、昔役優婆塞行者大峯を踏始給ふに九尺五寸の骸骨あり、左の手に鈴を持ち右手には杵(ほこ)を拳り云々、後吉野山の奥山上と云ふ處に座して云々、金の光り炘(かゞやき)たり、巖崛の中に座して此山の權現と顯れ、金峯鎭護の靈神と成るべき瑞相を示給へと祈念ありけるに、初め彌勒菩薩と顯れ給ふ、行者柔和慈悲の御像にてはいかでか可レ叶とて追歸し給ふ、次に千手觀音化現あり、行者此寶山を守護あらむ事此御像にても叶まじとて追ひ歸したまふ、其後釋迦如來出現せり、行者の云、其御姿にても六種の魔を退、後に百戈の惡業深重の衆を利益有む事難しとて追歸し給ふ、其後堅固不壞の身金剛藏王と現じ踊出給ふを、行者善哉と云て安置ありけり、藏王權現、吾影如何なれば行者用給ふとて御影を移し御覽あるに、石淨玻黎の鏡の如になりて御影の光り明々たり、是を鏡石とて今に明なり、爰を踊出の峯と云ふ云々と見えたり。眞澄考ふに、右手に杵(きね)を持つとは杵の如きに

して金剛の杵(しよ)ならむか、藏王神像そひさませり。

○白山姫の社（四間四面かやぶき）　坂上の大宿禰田村麻呂の安置のよしを傳へ給ふ、後に圓仁大師、此山の大樹の桐を伐りて佛像あまた作り納め給ひし由來をつたふ。

○釋迦佛、彌勒佛會殿（七間四面かやぶき）に座り、釋迦如來は惠心僧都の作也。延寶三年乙卯六月郷中にて再興せり、其時の經師は萬福院の法師也。

○石像大日如來　堂もなく地もなし、いと〱ふるきみかたにして山陰におはしぬ。ゆゑよしあるよしをいへどさだかに知れる人なし。

○藥師如來　由來詳ならず、此石佛の藥師は村よりは南の方なる山に（與右衞門といふ人）まつる也、再建は村にてせり。そも〱祭り初めし後は今は助之丞といふ家にや。

○松岡の七不測といふあり、そは

○南蠻酒の垢離精進　正月七日まではこと處の人松岡の郷に入り來るを禁也、ふとしらぬ人の入くれば、郷端の外堀といふ處にて其人を誰れにまれかれにまれ捕へて濁酒三盃（一盃を二合五勺と云ふ）飲せ、又なんばん三ツを責め喰はせ　其人を寒泉のもとへつれ行て氷たる水もて水浴(こり)かゝせやる年のためしなれば、事しりたる人は七日前に此村にはゆかりなりとも來ることなし。又銀山へとしの始めに禮者なんどあらぬ方の雪ふみわけて至る、七日過れば商人もゆかりの人もさはに入りしといへり、そを峯の潔齋とて金剛

疫王ノ神を祭る始也。

○礫の七葉樹（つぶてとちのき）　いと〳〵大なる橡の木ありて實のなる事も多かれど、空殼（から）のみ落て實の一ツだに落る事なし、是を神の礫として疫神をうち避（やら）ひ給ふ、さるよしをもてつぶてのとち、不落（おちず）ノ栃ともいふといへり。

○五月四日の夜の狐火　五月四日の夜は松岡山の白山の山始の祭りにて五日の甘露祭りの試樂（いみや）なれば、燈火いと多く人多に夜籠（こもり）せり、更け行く頃遠近に狐火の出て此麓に集る、是をきつねの松明といふ、此火多かるとしは秋田の實豐にのぼるといへり。大江戸の王子の社の除夜の狐火も、多少をもて世の中のよしあしを知るてふためしは此松岡にひとし。　また五日の旦（あした）甘露零（ふる）事年々しかり、この露も多かる年は稻の能くみのるといふ、甘露は吉瑞なるためしとて甘露祭りとむかしは云ひしが今はさる事いふ人もなく、麓に銀山いでゝよりきつね火もむかしより多からぬなんと、又いにしへは山に寺々ありてにぎはひし處と八十翁の物語りせり。　狐火は眞澄も見し事あるなり。

○直樹松（なほきのまつ）とて樛木（まり）なく赤松のみいと多く群れたちて、そのうれのみは枝茂りて一ト本トも直からぬはなく、たゞ韮畠見たらむがごとき峯の林にて、又こと處に見ぬ直木の松也、松岡の名もこゝにはじまれるにや。

○疫病いたらず　十二月二十八日より正月七日まで松岡（坊中、外堀、中田、新城、打越、桐畑などの村々みな松岡村の内也）郷中みな潔齋して

行ふゆゑにや、えやみする人なし、礫の椽のゆゑやあらむ。

○藺草苗種事なし　むかしこと村の獅子舞二頭來りてたゝかひけるに、獅子頭の纒布つみおける藺艸にかゝりて獅子一ッは斃れたるより、このゆゑにて此草うゝる人は病せりとて、此村には此艸つくらぬためし也。

○寒泉の大杉に鳥の巣くふ事なし　萬福院の後なる清水のもとに年いやふる七囘の杉空中にあり、此うつほに大なる白蛇のすむといふ、さるよしにや鳥の巣作る事なしといふ。是を松岡の七奇と云ひならはせり。又萬福寺の庭に大蟇の群れ集れる事はむかしより絶ずと云ひ傳ふ。

坊中の同名多し、山本ノ郡藤琴の支郷、同郡岩子村の山中の字、同郡岩川村の高山なんど其外にもいと多く、坊中を梵場など訛りて云るも多し。

○獅子塚　むかし獅子舞ありけるほどに、山田村の獅子と松岡のしゝとかみあひたりしよしを云ひつたふ、前に云ひしがごとその斃れし獅子を埋しといふ。此村に山田の獅子舞今も入り來ぬは此よし也。

○狐火臺　今七面ノ社を作るその岡を云ひし也、此處にて狐火を見し處也。倭訓栞に、狐火は其氣を

吐といへり、撃レ尾出レ火とも書せり、其火青く燃るといへり、鬼燐也。」と見えたり。

○曾母川　源は聖が澤より出て此坊中に流れたり、むかしは祓川とて、みたけさうじのもの山のぼりするにまづ此水にはらひして身もきよまはりていたりし處也。此川松岡を經て打越シといふ處にて雨瀬と分流て、銀山の麓わたりにて田面に入る也、祖門といふ聖みな上に行ひて加持せし水ともいへり。

○千葉氏ノ家の物語り　松岡に千葉治兵衛といふ家あり、十代の前祖を千葉介某とす、飯澤村の水飲といふ處に黒戸の屋敷といふあり、そは千葉九郎殿の館跡にて、そこなむ千葉の住し處也。又飯澤山に馬場の跡あり、又八幡林の祝融山靈仙院は中古の菩提寺にて古碑どもゝあり、其村にも住みし故氏神なれば八幡宮を齋奉りて八幡林の名もある也と云へり。八幡林、桐畑村の支郷八幡林あり、ゆゑよしある家也。

○聖箇澤村　「桐畑郷」也

郡邑記に松岡の支郷と記せり、今は桐畠に屬ふといへり、いにしへ桐畑、松岡、石塚、此三村一郷たりしよし。聖が澤は曾母川の水上也、七里が澤と書るものあるなり、松前にて善衞、惡千鳥を七里又つなぎなんどいふ、そのさまはいさゝかのたがひあるを七里といふべきをひちりとのみぞ云ひける。此山奥も海にてやあらむ、貝あり、海石ありき、そのいにしへはかゝる鳥などもすみたらむかし。倭訓栞云、ひじり云々、聖ノ神は古事記に見ゆ、和泉國和泉郡聖神社所レ祭神乃是也云々といへり、又源氏物語に俗ひ

じり、萬葉集に酒の名を聖といふ歌見えたり。又歷朝詔詞解云、聖、そも〳〵比自理と申すことは皇國の言にあらず、聖の字訓に日知の意を以て設けたる名なるべしといへり。高野聖なんど云ふ法師商人あり、聖なんどいふ澤の名處にも聞えたり、此澤には祖門といふ聖の行ひして、ゆゑもて祖門川をそも川と云ふにこそ。

○蟾岩といふ處、山阪にしていと〳〵おもしろき巖の姿也、或人の云、むかし白山ノ社は此あたりにありて四月にも祭ありしと聞つとふといへり。考に玉勝間に云く、加賀ノ國白山社ノ件に、平戶記、仁治二年四月六日戊午云々、今日加賀國白山社御祭也、仍予並國司今朝早旦行水修ニ解除ニ爲ニ神事ニ月水之者出レ之、重輕服輩不レ入ニ門內ニ於ニ魚喰者ニ不レ憚如ニ去年十一月ニ但至ニ鳥兎之類ニ者深以禁ニ斷之ニ社例云々とあり、中昔までもかくの如くなりき、しかるに今の世は亂世のまゝにて國々にても神事いとおろか也。」と見えたり。「此松岡の白山もむかしは四月にこそありつらめ。」(近利本より補)

○中　田　村　松岡の鄕也

此村の東には八幡林あり、卯辰の方は間木澤なんどの近隣也。古館の蹟あり、そを本ト山といふ、郡邑記に、むかし柴田平九郞某といふ人こゝにすめり。」といへり。

○內外宮　そも〳〵此神垣は松岡の東の岨陰の下凹なる地に、寬文十一年辛亥の六月十六日に銀山の嶋森又右衛門が建立奉りしが、いとおらくぼなる地なればみやどころにはきよからずとて高田にう

つし奉りしかど、近き世にそこも銀山領とさだまりしかば、すべなう此村にうつし奉りしは村の幸なりと云り。その齋きまつりし寛文のころには七尺四面の萱葺の御社たりしよし。　祭日　　別當重覺院。

○梵字石　　桐畑道の傍に在り、地藏菩薩の種子にやゑりたる文字ほの見えたり。院内の愛宕ノ社は舊此處より遷したりと云ふに、むかし松岡寺の末院にて「萬願寺」といふ古寺ありしといへり、大なる檜杉生ひ、近きまで年ふる松も生ひしといへり、うべも古ル寺ラ跡のしるしにこそあらめ。此石碑を繩もていましめたるは、れいの瘧する人のわざならむかし。

○外堀村　松岡鄕

村に古城跡あり、其殿の御城の外壍ありしよしの名也、山伏屋敷あり、そのあたりをいへるにや、こと處にや。由須留宜寒泉といふあり、正月七日まで人の入り來れば祓ひするは此清水也、由緣前に言へるがごとし、動石の神のありし地にやととへば、いなさるよしにあらず、梓弓をこゝの方言に由須留宜といへり。科野ノ國にて此木を甽桐、實形を見て蕎麥に似たればそばきりといふ、澤桐といふ處もあり、女の帶地筥、楄箱、扇子箱、骨牌筥なんども此の木して作れるもの也。

○打越村　松岡鄕也

○稲荷社　　下ノ眞木山に座せり、二月初午ノ日藤屋多左衞門祭る。

坊中にならびて松岡山の麓に四戸あり。此村の半左衛門が砌に寒泉あり、此泉のもとに椎榛（しひはしばみ）とて蝦夷人の淤比夜宇（オヒーヤーウ）と云ふ木一ト本、それらが國にてはこの木の皮をはぎて絲（ガ）といふものによりなし、縫ひ織るにつかふもの也、此實なんどを阿月渾子（アケツコンシ）といへらむものか。小野氏ノ藥記に榛子の品類（たぐひ）といへり、うべも榛に似たり、胡榛子の名ぞ知られたる。俗説に、坂上田村將軍桐畑山の惡路王を退治給ふとき、杖として分いたり給ふをさしおき給ひしが生ひたてり、其ひこばえならんといへり。此家の後なる處に白堊（しらつち）とて石灰に代へて壁ぬるによしといへる土を産す。打越といふ處は世にいと多かる中に伊勢の濱ほどおもしろき處はあらず。

いせ島や浪うち越に月冴てしほ風あらき冬のはま荻。

なんど荒木田延行の歌あり、又た法師圓觀のうたに、

沖津風松のしつ枝をうち越しのあらき濱邊に氷る鹽風。

こは神風の小名寄、倭訓栞なんども見えたり。平鹿郡の横手、山理の戰ひのころ討越式部太夫、同孫四郎といふ兄弟ありける事軍記に見えたり、其統なんどやむかし住たりけん。また打越孫治郎、同民部少輔といへるあり、いづれか。

○新城ウ　松岡郷

新城はいづこにも多かる名也。山の麓に舊城の跡あり、それに對ひ（むか）て柵のありつるよりいへる名なら

むかゝ銀山徑一筋をへだてたり、銀山はむかし此山の麓なる民の堀りそめたりしより新城を銀山の面とせり。舊栁は小野寺家臣松岡越前守某の居城たり、後は此城主最上家臣となれり、前に云ひし角間川給人六十餘騎の内に今ある松岡源藏、松岡平八郎、松岡三八郎、松岡卯右衞門、松岡武右衞門なんどいふ人々も其ゆかりにやいなや。

○山神社　金銀銅鉛の山々にては山神と唱へ、木山、樵夫、杣、山賤等は山神と唱へ奉るならはし也。此大山祇社三間四面萬治元年戊戌五月十二日建立、銀山金子仕ども元祿十年丁丑五月初再建、同十二日遷宮銀山よりせしと記せり。

○銀　山　松岡鄕

わが國に銀子ある事は、かしこくも天武天皇の御代白鳳三年對馬の國より白銀をはじめて奉りける、そをもとゝして國々山々にも堀りたる事になむ。今は院内銀山の支山ながら、そもそも此松岡山に白銀の老翁饋見附たりしは應永の始めながら、なからは絶たる事をりをりなりき。むかし能代銀と云ひしは今の山本郡八森の小入川山より產るを云ひ、湯澤銀といふは雄勝郡此松岡よりいづるをこそいふなれ。

○山神社　鰐口鈴に、貞享三丙寅年八月吉日土谷源太郎とゑりたり。此鰐口は久保田の古物店にてもとめしと人の語る。

○松岡奇談

延享寛延のころならむ、仙臺雑の崩落たるを掘もて行くに人ありて誰ぞといふ、あやしくおどろきながらそのもの云ふは誰ぞ、こたへて、十とせばかりむかし此しき穴に入り酒酔ひたるに眠りきざしてふしたるが、地震いたくふりて鋪口ふたがれば、今こゝに死なんと唯死日をまち〳〵水のしたたるをなめてけふまで生きたりとて這ひ出ぬ。いづこに行と云へば仙臺に行までとてよろぼひければ、山の臺所より一衣をあたへくすりのませ、粥を進めて十日斗りをへておのが國にいにきといへり、あやしき事也、そのよしを仙臺鋪とはいふなむ。

○彌八の雑穴　文化五年の秋此鋪にて權兵衛、庄太といふかねほり二人入りたるに鷄の聲三度せり、かね山の鋪にて鷄鳴事あれば其山直りとて三年、五年、七年の内にはかならずよき老翁鬚に掘り中ると云り。深山の鷄鳴はわれも聞しが鋪内の鷄鳴はあやしき事といへば、をりとしてまれにもあることにて、是をかねの靈といひけるもあやしき事也。文政のはじめ松岡山の銀山大直りといふ、世にはなき事云はぬもの也。

○蟇の鋪　むかし大なる蛙出たる事ありしよし湯澤の人の物語にいへり。人麿の歌とて、　かね山のしたひが下に鳴蛙こゑたゞ聞かはなにかなけかむ。下樋は雑内にかけてわたす樋の事をや云へらむものか。

○笹が平村　七間ヶ畑、神ヶ畑といふ也、不動の瀧あり。

惡路王が事より陸奥ノ國に霧礒山あり、切幡、切畑、桐畠なんども書なせり。吉理波多は總名にして村々あり、きりはたは出羽國雄勝郡ぞまことなる。

○切畑郷

○眞木村　桐畑郷

眞木は間木、馬柵なども書る處あり、むかし檜原なんどにてやあらむ、眞鳥、鷲を云ひ、眞嚙は狼を云ひ、眞木は檜木をいふといへり、また口くせとしてなべてまぎといひもてわたるところ〴〵多し、牧をまぎと訛り濁りていふ處多し、同名平鹿郡に在り、又秋田郡阿仁銅山にあり、また下野ノ國寒川郡の眞木、其外ところ〴〵にも多かるべし。

○内外御社　祭日三月十六日　別當十樂院。

○春日御社　祭日三月十七日　別當重覺院。

○八幡林村

此村は神の御號を唱へてしかよびなせり、いと〴〵ふるき處也、館の跡あり。

○八幡宮　祭日八月十五日。そも〴〵此御社は松岡の坊中村の長千葉氏が上祖の氏神なるよし、此

事松岡のくだりに云ひしがごとし。今は八幡林村の小松彦之丞が祭るといへり。

○祝融山靈仙院　舊天台にて千葉氏の菩提寺なり、今は湯澤の清涼寺の末院たり。

○佐内川　拔通し水と云ふ、潛水也。斐陀國の神通川も突通ゥ川といふ、近き津輕の千歲山の麓にも此水あり、又常陸國誌ニ云ク、水無河ニ倭訓梁美奈乃加波、即筑波川也、源筑波山西麓、逵源出下毛野國、歷西那珂、眞壁地、過筑波山麓、入新治郡東流、爲西川一川、出同郡土浦、城南入箕幡江、是即櫻川也、一南向入信太郎地、會箕幡江。按舊記百人首抄水無川、源出筑波山、爲水無川流入櫻川、其源自地中行、故人不見其水所由出、云々と見えたり。これおなじさまのながれにて、此も水無川の名に負ふものならんか。

○下保戸岡　切畑鄕

郡邑記に享保十五年庚戌春まで二戸ありて松岡の枝村たりしよし見えたれど桐畑の支鄕也、今は絕て壹戸もなし。保戸岡、保戸野なんどいと多し、秋田郡にも保戸野二村ありて一村は里となりぬ。保戸野は元と土圖兒の生る野なる事を云ふ、むかしそこに土芋蔓や多かりけむ、こゝもおなしかるべし。

○宇佐八幡ノ神ませり。此御神を秋田のいづこにまれみな艸八幡と唱へ奉り、又須波八幡など申て木の鎌をさゝぐるは諏訪の御射山祭のこゝろなるを、艸八幡と申て瘡がさいのるとて鎌奉る處多し。八月十五日高橋仙助が祭る。

○上ノ保戸岡　切畑鄕

保戸岡堤とて大なる池あり。むかし、此池の邊には家あまた立ならびたりしよし、享保十五年の春の頃までは家四戸殘りたる事郡邑記などにも見えたり。此村の跡は今豆畑、粟畑となりて神さびたる處也。

○菖蒲臺　同上

○菅神社　桐畑川の岸に檜木、杉年ふり生ひたてり、また大きなる朽木の櫻あり、安永、天明の春までは花おもしろく咲たるよし、神木とおぼしくて注連曳き榮えたり、菅大臣の木像はいと〳〵大きやかにてませり、寛保三年癸戌十月と記したる棟札あり。春祭三月廿五日、秋祭七月廿五日、別當重覺院。此社の右の傍に、如意輪観音の石像に文化七年とゑりてたてり。

○稲荷社　祭日二月初午ノ日、佐々木作左衛門守り奉る社也。

○山神ノ社　四月十六日、小松佐吉か祭るなり。

○系圖塚といふあり、木々生ひたり。こは保長佐々木作左衛門が上祖は佐々木三郎の後胤にて、最上の某郷を領して佐々木四郎左衛門尉の末にて正き家系、古記録等持たりしが、今士民となりてかゝる尊き上祖の書錄家に在りては恐ありとて、慶長七年の春みな此堆にこめて築たりし物語あり。

○水澤村　切畑郷

此處を菖蒲平といふ名あるは菖蒲草の事にあらず、しやうぶとて蝦夷人の弓に造る木をいふ、實は油に絞りて燈し、髮にもぬれと臭氣甚しきもの也。

郡邑記に延寶七年に新墾(ひらき)たるよしを、享保十五年の頃迄十四戸ありしと見えたり、今は二戸家あり。

○蓮(れむ)花(くゑ)平(たひ)村　切畑郷

惡路王が此處に住たりしころ、大なる池ありて蓮の多く咲たりといへり。その池の跡とて三百刈ッの田地となりてけれど、蓮華平の名のみをつたふ。

○內外御社　三月十六日、菖蒲平の佐藤嘉左衞門祭る。

○稻荷ノ社　二月初午ノ日、村の佐藤八左衞門祭る。

○畑村

幾世とし舊(ふ)りたりしいと〱大なる桐の木壹本ト生ひし、其桐の木あるより畠のなを桐畑といふ、その桐の木あらねば桐畑てふ事を省略(はぶき)もて唯畑とのみぞ云ひける。此たぐひいと多し、雄鹿の北の浦を浦人の詞にたゞ浦と云ひ、そこに在る北畠を畠といへり。また甲斐の國の人鶴郡(つるのこほり)に行を郡(こほり)に行く又郡(ぐん)に行く、郡內に行くなんど言ふにひとし。かゝる事ところ〱に多かるべし。

○不動明王　祭日五月廿八日、別當十覺院。

○山神社　時ありて鄕人祭りせり。

○鬼が窟(いはや)　惡路王住たるよしをいへり。

○烏帽子臺　烏帽子といふ鬼住しとも、烏帽子石のあるをもていふとも云へり。

○鏡ノ池　ゆゑよしありといへり。

○笹箇臺村

郡邑記に松岡の支郷とせり、誤りなるべし、笹原平ならむと云、臺と、かく言に云ところいと多し。郡邑記に七戸ありといへり、今此處に七軒畑といふ名あり、また神畑ともいふ、此事松岡の末の件にもしるしたり。

○不動の瀧とて不動をすゑまつる。

○山澤の字處

笹が臺、橋の澤、大臺、木落し、馬田か澤（級の木なマダといふ、そないひてうまだ、科ないへるにや）二手か澤、安入道（ウアンニフといふ處、所々にあり）十二か澤、しげ高澤など云ふあり。

○石塚郷

石塚は本郷にして雨池、佛師ケ澤、岩野澤、漆山、與市ケ澤、高屋、高畑、此七村郡村記に見えたり。石塚は姓にも地にもあり、常陸の地名にも石塚あり常陸國誌に云く、石塚、茨城郡地、佐竹宗義始築。按、佐竹世系刑部大輔義篤第二子、食邑石塚地爲石塚氏、云々と見えたり。

○雨池村　石塚郷

此あたりの方言にて池を堤といへど、此處には雨池と呼て村の名とせり、秋田の郡寺内にも雨池の名聞えたり、また埴安の堤のうへにあるたらし、又はにやすのつゝみなんどもよめり、さりければ池の堤ふことを塘とのみぞ云ふなる。仙北の郡元本堂の支郷にも雨池村あり、みな塹のたぐひをこそ。

○佛師箇澤村　石塚郷

此雄勝ノ郡川向莊にも佛師が澤てふ名あり。その澤にも此澤にも僧鞋菊など多かりし處にや、鳥頭を附子ともはらいへば、そを訛りて佛師が澤とは書なしけるものか。

○漆山村　石塚郷

越後の國蒲原郡にもうるし山村あり、そこに漆山ノ神社とて式内の御神ませり。又仙北ノ郡生保内の支郷にも漆館といふ名あり、同郡門ト屋村の支郷に漆原あり、なべて漆生ばしかいふ名負ふか。續日本紀に膝村あり、そは漆村を書き誤れるにや、續紀廿卷みことのりの件に、百姓波京土ヲ履年事穢爾出羽ノ國膝村乃柵戸尓移賜久止宣フ、云々と見えたり。文字さまの似たれば漆と膝とかき誤れるならむか、さあらば此漆山なんども漆村てふ處に似たれば、その出羽ノ國ノ漆村なんどふるあとなるか。

○岩野澤村

郡邑記に享保十五年のころ家五戸とあり。

○與市箇澤村

人の名をもて村の名に負す事多し、平鹿の郡上境の大藏小屋、下堺の太郎子、次郎子、仙北郡花苑の佐治兵衛なんど〔人の名の〕(近利本より補)村いと〳〵多し。又松前の浦人、風いたく吹て夜のうちに吹かはせる風をよいちに入るといふ、さるこゝろなんどのゆゑをもて山賤等付し名にや、まことの與市てふ人の名にや、松前に在る浦人、山賤、獵人なんどは出羽みちのくの人多ければ、往來するによて言葉とも入まじりてけり。出羽みちのくにはいそ辭の地名多し。

○高　畑　村

延寶二年に此村羽立ぬ、郡邑記に見えたり、むかしは高機と書きしものありと見えたり。倭訓栞にたかばた、和名抄に高機とみへたり、日本紀に高繒をよめり、今云ふは天工開物の花機也、錦綾を織るの機といへり。○姓に高畑あり。こゝは山畑の片岨に在れば高畑にこそあらめ、高機と書しは桐畑を霧幡に作るのたぐひ、好事のしわざならむ。

○高　屋　村

陸奥國磐井郡に達谷窟あり、今はそこを達谷が窟とて、毘沙門天の古木像を百體、田村將軍の寄附とて今殘りたる處あり、書とも出て人のみな知れるところ也。また此雄勝郡高屋の奧山に伊抒呂久が瀧とて、折として山谷とよみ鳴りひゞく瀧あり、又山本郡鹿渡のうまやより久米岡に出る路に阿度呂久といふ處あり。伊抒呂久、阿度路久、皆驚をしかいへるにや。動響瀧なんどいふ名所あり、大和のとゞろき

の橋、又近江のとゞろきの橋（せたの橋のまたの名にてこまふみの板の音をいふと也）出雲のとゞろきの杜なんどいふあり。又松前にて嶋樅をとゞろふと云ひ省語にとゝろといふ、また衣抒呂布といふ嶋あり、みな、いどろくに近き名也。又高屋はいにしへの鷹屋にて鷲、鵰、鷹なんどの飼舍にて、みちのくの嶋の（附記――「忍山木立の」の誤か）おくにかふわしのその羽はかりや人に知らるゝとよめるたくひにて、ところ／＼に鷲鷹養て羽を貢にせしゆゑもて、阿倍家のしるしに檜扇たかの羽のせたるも其由縁のしるしならむか。此いどろくの瀧に龍の劍研とてところ／＼に石をほりたるが如くなる穴あり、秋田郡岩見の不能須なんどいふ處にもあり、あら川の瀧にてところ／＼に見しもの也、信濃の國にてそを龍ずりと云ふ。倭訓栞に龍の事を説るくだりに、信州のあたりに龍の水まきし跡に、大石に渦の形ありて觀つべし、これを龍ずれといふ、と見えたり。

○加上畑村　切畑郷

加丁、加定なんども書たり。郡邑記にカヂヤウ畑と出て一戸ありしと見えたり、そは享保のころ也、今は家なくまことの畑名いちじるし。倭訓栞に云く、かじやう、六月十六日の儀也、仁明帝の時より事起りて年號の嘉祥も同じきよし鴨長明が四季物語に見えたり。後嵯峨帝のとき嘉定通寶の錢の事いへる說も侍り、されど嘉定は宋の寧宗の年號、後嵯峨帝の踐祚よりはわづか二十年前の事也。禁中にてかつうともいへり、よりて嘉通とも書く、實は納涼會成べし、といへり。こゝに嘉定通寶なんどの泉や穿り得たらむか、又嘉淨なんどの法師名にや。

○觀音堂あり、七月十日小松平内といふ村民祭せり。そもく堂の始をいはゞ大同二年に建たりしよし、その世のぼさち横手某の寺に在りけるよしをいひ傳ふ。

○惡路王葉室中納言某卿の御女をぬすみて、そのひめひとゝころをいざなひ達谷窟に住たるよし、此事きりはたの處にも云ひし。達谷窟はみちのくの岩井ノ郡山ノ目ノ郷近に在り、また霧機山とて本と平泉の奥に在り、また出羽の雄勝郡の桐畑山あり、また鬼か窟あり、高屋あり。惡路はオキクロ、メナシクロの類にて蝦夷の詞にて、王てふ字は人の添て書たらむ、みなかゝる鬼こそあら蝦夷のたぐひならむ。

○床舞ノ郷

此床舞は床前なるべきをしかいへり、このあたりの詞に「手の筋足の筋と云ひ」（附記——括弧内は他より紛れ入りしなるべし、別本にはイ、・の音い混同た記せり）神の前、佛の前といへるをもて字にうつして書きけるにて、さる村の名どもいと多し。ある人の云るは、古は堂子前、また塔のありしをもて塔子前ともいひしと古老の物語を傳へ聞しといへり、うべならむか。また物に子を添ていふは津輕、秋田のならはし也、某前某前はいと多かる名也。むかし杉ノ宮の廿一騎の家ありしが、みなうせて其末此村にもありと、かの寺の古記に見たり。

○太平村

同名、平鹿ノ郡南郷の支村にも太平あり、三河ノ國額田ノ郡に太平あり、太平の土橋とて大屋川に架る、大

屋川は古歌にも見えたり。また雄勝の此あたり、村は床前にして田地は新金谷村より新墾（ひらき）たるよしをいへり。長者森といふ山あり、また白子森といふところあり。

○內外神社　長者杜ッのうちに齋奉る　別當修驗行正院。

○秋葉の神　二月廿八日　池田茂兵衞祭る。

○愛宕社　六月四日　寺澤村の仁助祭る。

此三柱の御神たちみな長者杜にませり、木の中に鳥居いちじろし。

○辨財天女ノ社　白子杜ッのうちに修驗行者行正院祭る。

○細越村

地名にも姓にも多し。塔が澤（たふが前のゆゑよしはしれり）落城の後に、岩倉に仕えたりし佐藤東兵衞、岸兵助、池田茂治兵衞こゝにいたりぬ、此村はその末胤とも也。

○藥師佛ノ堂あり、八月十五日行正院祭る。

○門前村

金峯山東光寺といふあり、本ト天台宗にて此山奧に在りしを、此處にうつして今は東向寺と書きなしつ、禪林となりて玄翁和尙しまらく此寺にありて、湯差ノ郷にいたり落臥村の永泉寺を闢き給ひしよし。木牌に、久庵玄翁和尙應永七年庚辰二月廿八日寂としるしたり、今は山田村の最禪寺の末院たり。最禪寺

にも玄翁和尙のゆゑよしありて、最禪寺の寶物に玄翁和尙傳來の大衣とて口錦の大袈裟あり、世にいふ綴錦(つゞれにしき)と云へり。

東向寺山開祖久庵玄翁和尙。二世記山雲貞和尙、弘治三年丁巳二月二日化す。八世　和尙、寶曆七年八月十八日化す、此寺中興の祖也。今十世にて護光といふ法師すめり。七不思議あり、〇多門天の祠あり、また此寺のしりなる山を左卷山と云ひてうち廻は四百八十三ありといへり。

〇稻荷大明神社　枝神は山神、水神をおなじほぐらの內に寛政十年の頃齋ひ奉れり。

〇椿小柳(つばきこやなぎ)の山ノ神　瀧の澤といふ處に阿部久五郎が齋き奉るなり。

〇金峯山傳澤寺とて松岡の藏王權現をうつし奉る處なり。

なべて此寺のあたり山水淸く、樋の音閑によきところ也。

玄翁和尙の事は昔ことにまち〳〵にいへり。また倭漢三才圖會地ノ部、陸奧國大寧寺在二會津若松一、禪宗寺領、開基源翁禪師、境內有二溫湯一、護法山示現寺在二大寧寺之北一(禪宗、舊は眞言宗)當寺初弘法大師開基、名二五峯山慈眼寺一、蓋以三五峯森列而在二千手觀音像一也、後源翁禪師遊レ此愛二山景一有下欲レ投二老於此一之志上云々。

〇河內守平盛次寄二岩崎庄若干畝一爲二寺領一、晩年到二鎌倉一見二建長大覺禪師一、究二臨濟派之旨一、因營二海藏寺於扇谷一居レ之、復歸二示現寺一凡住二當寺一殆二十六年、弘安三年正月七日寂、門人埋二骨於山之隅一(後宇多天皇)勅諡二源翁禪師一。〇按、鎌倉志所レ載海藏寺源翁之傳甚詳(先ニ是殺生石等之行狀卽下野國安穩寺之下ニ記レ之可ニ考合一)蓋虎關之釋書、高泉之

僧實傳所レ載彼此有ニ年紀異同一、但遷化爲ニ永和七年正月七日一者不然也と見えたり、いづれかよけむ。

○中　村　床舞

○熊野ノ社　高岡のいなだきに齋ひ奉れり、十月十日祭せり。よぢ登るみちはいとけはしき處也。

別當　行正院。

○十分一村

なかむかしのころの事ならむ、松岡山の神、この御社どもあばれたりしかば、此處に假舍をかまへて入來る商人のもとより百錢に四十字の泉十錢を云ふを出さしめ、そをもて宮みやことごとくに建立成就し、其世より云ひそめし十分一の名也。此村の午の方に金峯山、子の方に長者森、乾の方に西馬音内ありき。

○日廻の岡の大山祇社。○水上澤の稻荷ノ社　阿部久四郎が家ノ後なる澤のべの森の茂れる內に座り、すなはち阿部氏祭せり。

○寺　澤　村　床舞

○此地に金峯山東光寺といふ天台の古ル寺有しを、門前村にうつしもてそが跡を寺澤とて村の名に呼ぶ岩倉大夫勝元應永の頃居る古城蹟あり、東光寺は藤原ノ勝元の菩提寺なりといへり。その城山は松岡山の後の方段の澤のあなたにぞ有ける。

○愛宕の神　いとくふるき杉ども生ひたてり、ゆゑよしある社にや。○藥師佛を神と祭る社あり、

また○白山姫の神を高岨にまつる、此麓に文化六年に子安ノ觀音を祭る、藥師如來は惣三郎、白山は惣太郎が齋ひ奉りしといへり。此高岨に燒折れたる大杉あり、こは安永九年庚子七月六日夜空中に火の入りて、はら〳〵と鳴りわたりて夜る晝るおなじ九日の夜まで四日なむ燒たり、星の如く光りなすもの木の內に飛入るかと見えて其臭さたへつべうもなかりしとなむ、後に見しかば大蜈蚣（むかで）の骨多く出たりといへり、其蜈蚣の大サいくそばくならむ。なから燒のこる杉の大サ人の立る高さにて、めぐり七尋にあまれりといへり。湯澤、西馬音內、杉ノ宮なんど雄勝ノ郡には一尋、二尋、壹丈あまりの蜈蚣見しもの語あり。

○山祇神（やまのかみ）　鳥屋場（とやば）山といふに座せり。此御神はいと〳〵尊き御神にて、御前の木立折りてもたゝり給ふ御神とて人みなかしこみたり。○此わたりのならはしにて八月朔日穗掛とて、まづ稻穗刈りて二タ穗の稻くきの本トをむすびもて神社ごとに掛けて奉る、いと〳〵めでたきためし也。いにしへのみやびごともかゝる山里に殘り、雄鹿の浦山里にはことしよねを神にさゝげ奉るとき、濁酒に稻穗一穗をうち入れこれを穗酒とて奉る、阿仁の田甕ににごり酒を奉り、かひこかひしにひしらぎそなふ、たねまきし夕には八皿酒（やさらさけ）のむためしなんどは都にしられざるためし也。

○槻の澤を經て屋敷澤といふあり、むかしの武士やしきを初め人家も軒をならべし處といへり。苗代澤、守り澤、小岩澤をへてたふが澤にいたる也。

○塔箇澤村

家二三戸ならびたてる山中也、いにしへは塔なんども有し所ならむ、今その名を傳へり。こゝに太郎八清水とて毒水あり、太郎八といふものやむすびしよりいへるにやいなや。此あたりにて片脚の大に腫れたる病を太郎八病と云ふ也、此水のめば太郎八の病すといふより起れり。これを考ふに、駿河の國藤枝の驛に近きわたりに痲畑といふ村あり、其村に肥足とて片脚いと〳〵大きに象脚巾てふものをかたはぎにさしたらむがごとき人多し、其村なる水よからねばさる病すと人のいへり、みな太郎八のたぐひ也。太郎八寒泉は駿河にもありけるものか。此たふが澤より桐畑、石塚にいと〳〵近き處なり。

○荒所村　床舞

○阿彌陀佛　百苅の田の中より掘り出したるみかた也とてこゝに祭る。

○外堀村

郡邑記に享保十五年のころ家四戸ありと見えたり。松岡にも外堀あり、同書に其頃二十二軒とあり。古城ありけるより云ひし名ならむ。

○宇留院内村

此宇留院内はいかなる由縁の名にやあらむ、郡邑記に支郷七十刈、沼野澤の二村を出せり。此村名を考

思ふに、宇留は濕などの意をもて云るにや、倭名抄に上總ノ國市原ノ郡濕津、宇留比豆などのよしにや。院内の條に云ひし事から、またおなしさまにこゝにも云はむ。伊南以はいないにして稻飯のよしならむか、神に稻飯命おましましき。また蝦夷村に伊奈韋、由宇陪都なんど云ふ處あり、津輕に入内といふあり、皆蝦夷言葉也。又それが詞に東浦人、また判官公など云ひて、久留は某人と云る事にて、宇留は久留に近しく、おなし夷言に宇迦斯宇宙和乃不志古牟陪と云る事あり、そはいと／＼古事を何にてまれ云ゑ夷言にして、此もいと古き院内にて宇留院内てふ名にや。又異院内は新院内といへるこゝろもて云ひ始し名ならむか。また仙北郡の神宮寺村の支郷に宇留井谷地あり、又宇留野氏あり。此あたりの方言に紫萁を宇留比といへり、そは紫蕚澤てふ事ならむか、奈爲は澤てふ夷言也。此宇留院内峠よりあなたは川向の郷藤倉村也、この峠の眺望いとよし、稻庭の夕陽が嶽いと／＼高くして麓につゞく村里多し。むかし最上義光臣館岡豐前守某、軍をひきいて此峠に登り、小野寺の居城鶴丸をせめむと屯せしもの語を人ことにせり。

（幡吹寒水　九月九日東鳥海まゐりのとき、此地に茶亭を作りて餅酒をうる、よき清水也。此幡福と云ふ名、幡福、畠福など書て秋田郡率浦の莊濁川村の字地に同名あり、又仙北郡横手郷に同名あり、又酢川の嶽藤沼の一名も波多布久と云ひ、その外にもところ／＼にある名也。鍦なんど云る事、いまだ此事考えざる也。

○窟觀音（堂守あり高橋太右衛門と云農家也）といふあり、いと〳〵高き巖山也、岩頭山福德寺大寶院といふ天台の寺あるよし今は此寺なし、堂を窟の内にながく作り入たり。〔堂に觀世音馬頭を冠て座せり。〕（卷四より補）正德五年、享保三年、元文元年（附記――四卷には、正德五年、享保十二年、元文九年）の棟札のみにて古きは傳らず。　馬口穴（附記――卷四に博打穴ともあり）といふ窟あり巖の面に引裂紙をひし〳〵とむすびたる、おのれ〳〵が願を心にこめて男女のひきむすびたるといへり。窟室の御前には夏曳の絲、まゆ綿を手向、また馬沓をいと多く掛けたるは五月ノ十七日、六月十七日、九月九日、人さはにこゝにまゐり、馬も曳まうでさせて馬の病なき事をいのるとて、夏まゐり、秋まゐりの人らが窟の神に贖するくさ〴〵のものとなむ。　馬坂といふあり、そは馬引まうづるにからうして登れば岩屋堂の上へなる處に鞍掛石とていと峻（そばだち）たる高巖あり、此石のさましづ鞍に似たれば、攀のぼるもの、鞍懸石に腰跨人（またがるもの）、こをまたなきもの鬠（とせ）り、いと〳〵あやうきわざ也。石わりとて山櫻巖の上に生ひたり、羽黑山にも石割櫻とて名に負ふ花あり、羽黑の櫻はいかならん、〔此うるいむな〕（近利本より補）いのいしわり櫻は白櫻なるよし山あないのいへり。　胎內潛、天狗穴など云ふあやうき處あり。　此巖山のぼる後ざまに村の家居ども人の往來さまを見れば、美濃の國赤坂山に攀て麓あたりを見おろすにつゆことならず、いと〳〵あやうき山の姿は畫に似て見どころある處也。此窟を馬頭觀音とまをし奉れど保食の神を齋き奉るところ也といへり。

いなたきのうまうしのみかなにくれとなほまもりますうけもちの神。

○七十苅村　後山を水麻が澤といふ。○山神社○稻荷神社ありと云ふ。いと神さびたる山陰の郷なり。

○沼澤村　むかし雌沼、雄沼とて大沼兩ありしが、地震にふり崩て今は畠となると云り。○二ッ石とて名ある大石、岩井といふ澤口にあり。

○吉長村　むかしは葭長谷地たるを近き世に吉長の文字をかきなすとも、人の名也ともいへり。○山神、○道祖神ませり。

○平林村　○駒ノ澤ノ山ノ神、長左衞門が祭る社也。○道祖神ませり。

○中郡村　○いわやの馬頭觀音、此村の高橋太右衞門が齋奉るといへり。こゝにすむ高橋茂左衞門が家は大桂壹本にて作れりといふ。其桂は、沼澤村の奧山の皮胡桃の澤と云ふ處に千枝にしげき大樹の桂ありしを、寛永のはじめ此桂木を伐り出して六間に七間、それに中母とて造りなし孫廂ところどころにおろしたる家ながら、今は貧窮となりて戸窓あばれて朽はてぬれば、近き世にこと木の板にて造作し處もあれど桂板戸はむかしのさま也。此茂左衞門が末家あり、その家も此桂板などもて作りしといふ、まことに世にまれなる家也。陸奧國の遠仁の濱に、もろこしより流れ來し某木ならむ一本にて大なる家を作りし、そのから木の家さへ世に又なきを、一もと桂もて屋戸二ッまで作りたりしことのあやしう珍らしかりき。

○前　村　○金神とまをす神ませり、疱瘡の神といへり。

○愛宕ノ社　道地(だうち)といふ地に高橋正左衛門祭る、婆牟ノ梵字古碑あり、としの名見えず、此石もと橋に架けたりしを正左衛門が家の前に建り。

○下　村　○熊野ノ社山の下にませり、十二月十五日喜兵衛祭る　○深山權現ノ社十二月七日市太郎祭る。

○阿彌陀堂　鈴木又右衛門祭る、今は堂燒たり。此鈴木又右衛門は鈴木三郎重家の後なるよし、家譜、弓、太刀、槍などみな燒けたるものがたりあり。秋田郡岩城村の修驗神王寺ノ家譜に、元祖鈴木三郎重家より二十八代藤家まで出たり。此又右衛門、神王寺のゆかりなりやいなや。○愛宕ノ社、堂が澤に清右衛門祭る。

○神明宮、鄕中にて祭りせり、○日吉神社、藤原半左衛門祭る、○稻荷ノ社、堂が澤にませり、村の清左衛門が祭る、○堂が澤の山神、清之丈祭る。

○片子森かたこの事にや生ふらんかし　片子山、津刈にもあり、片子山のまたの名つくしもりと云ふ。此片子森山、宇留院内、相川、高松三村の鄕堺の山なり、みちのくの名所に片戀ノ岡あり、言下略(ことはぶき)てかたことやいはむか、此事津輕にても考へておのれ記したり。宇留院内いと〱ふるところにしていにしへの大室ノ驛に近きところ也、下村の南に高松ノ鄕あり。

○高松村

郡邑記に云く、支鄕惡戸、久子谷、中屋敷、沼野澤、向野、中留、上地、新田、三途川といへり、さきに「霧ノ高松」といふ日記に此あたりの事ども委（つばら）に記たるありき。高松は國々に聞えし名也、またおもふに三代實錄五十ノ卷。仁和三年の條に、出羽守從五位下坂上大宿禰茂樹上言、國府在二出羽郡井口地一、即是去延曆年中陸奧守從五位上小野朝臣岑守、據二大將軍從三位坂上大宿禰田村麿論奏一所レ建也、去嘉祥三年地大震動形勢變改既成二窪泥一、加レ之海水漲移迫二府六里所一、大河崩壞去レ湟一町餘、兩端受レ害無レ力レ塞堙沒之期在二於旦暮一、望請遷二建最上郡大山鄕保寶士野一、據二其險固一避二彼危殆一者大政大臣右大臣中納言兼左衞門督源朝臣能有、參議左大辨兼行勘解由長官文章博士橘朝臣廣相、於二左仗頭一召二民部大輔惟良宿禰高尙、大膳大夫小野朝臣春風、左京亮藤原朝臣高松等一云々、最上郡地在二國南邊一、在レ山而隔自レ河通、夏水浮レ舟終有二運漕之利一、寒風結レ凍曾无二向レ路之期一、況復秋田雄勝城相去已遙烽候不レ接云々と見えたり。その藤原朝臣高松の由緣なんどもありて、高松はいにしへより傳ふ名にやあらむか、また高松とていとく高き五葉松ありたりしが枯れたる物語もありき。

雪のふりける日こゝにいたりて

日をつもる雪も梢も高松の千世ふる色も埋れにけり。

桑が崎の堺よりかぞふれば大澤、中澤、大比内澤、荒澤、小澤、足名澤、小安澤、桑野澤、わさび澤、河原毛、やけ山なんどいふ字處あり、なほ奥にしるせり。

○當　平　村　登宇比良

古戸比良を口傳へに云ひ湯桶よみに文字書きなしたりといふ。此村桑が崎の山堺大澤のこなたに在り。酢河（高松川を云ふ）流の南に橋ありて往來せり。

○將軍地藏ノ社　大澤臺にませり　村の平兵衞祭る。

○山神ノ社　中野澤にませり　村の久左衞門祭る。

○八幡宮　當平と惡戸との間に座す御社なり。

むかし八幡森といふ處にて金佛像をほりえてしか八幡と齋ひまつり、其佛うせて役内の鄕川井村の嶽の下といふ小村に今ませりといふ。

○古碑、大澤の水後の田の邊りに「たてり、字亡滅ず。是より湯澤の驛に三里八町廿間、河原毛の」（近利本より補）湯泉元へ三里十四丁二十間ありといへり。

○惡　戸　村　安久登

いづこもくいとく多かる名也、「山本郡にも惡戸あり。倭訓栞に云、あくたふ、倭名抄に糞堆を訓せり、ふは生の義、今いふごもく所也、俗語のあくたひも此語の轉せしにや、又惡態の音や古事記に見ゆと

いへり。此事能代の安久戸の處にも云ひし也。(巻四より補)安久戸橋より渡りて、村は鳥屋場の森に續て八森山の麓にあり。保長石川清太郎(巻四に清重郎)よしある士の末にて家藏の槍あり。

○子安ノ觀音○道祖神、此二柱ともに坂中に座せり。

○稻荷ノ社　八森山にませり、村の惣右衛門が祭る。

○大檜内村　淤保比奈伊　橋にて通る村也。

此奈伊は比留奈草といふ蝦夷言也、此事ところ〳〵に云ひし、良澤(ヒルナイ)は吉澤(よきさは)也といふ事也。村は鳥屋(とや)森の麓にあり、此麓に香積臺といふ字處あり、むかし天台にや眞言にや香積寺といふ古寺の跡あればしかいへり。

○山神ノ社、村の南にませり○阿彌陀ノ社、村の北にませり。此二柱とも村の甚兵衛が祭る御社なり。

○久爾合(くなひ)村

久爾内(くない)は久子合、九内なんども書し也、宮内なんどいふ人の名にて云し事か、本〻くねあひを云ふにや。くねとは山堺村境なんどに畔根(くね)とて堆築(たかく)たる也、家〳〵の園にも畔垣(くねがき)てふものある也。此村西の峯より後が澤に水落て相河の郷封隣畔根會(ならさかひのくねあひ)なれば、くなひは封界會(くねあひ)の省語ならむか。此處より上新田といふ處まで十二の村々を泝(さかのぼ)るを河北といふ、山北に對ひていふにや、山北(今いふ仙北なしか書なしたり)河北、古名也。

○下ノ御嶽ノ社　馬置澤(まぎさは)に祭る。此名眞木(まぎ)、馬木(まぎ)なんど云ひて所々にいと多し、馬櫪(まぎ)にして牧ありし地

をいふか。上の御嶽には女人を禁め、此下の御嶽には女のまうづる事をゆるしある御社と云ふ。○末社に山神ノ社あり。別當大寶院といへり。
○白山姫神社、田中の松崎といふに座り。○兒安產ノ觀音ノ社、往來の道の傍に在り。
○中島、むかしの村跡也、家居多かりし處といへり。
○古柵の蹟あり、要害の堀の跡、馬場の跡長さ一丁などのこりぬ。石川彈正某、采女、春部なんど云ひし人の後なほあり。此春部なほ考へ記しなむ。

○中屋敷村

此村の闕澤口といふあたりに、むかし下村とて家居あまたありし跡ありといふ。又中屋鋪の內にあら屋敷とて支村もありしが、天明のころまでにみな絕しといふ。
○山神ノ社　坊ノ臺といふ地にませり、むかしは坊の有りしところか。
○古柵の跡　館山讃岐守某の居館といへり、館ある山てふ事にて館山てふ事にや、また館山氏たらむか。○井戶が澤といふに共世の古井あり。

○中村

此村の西の田中の一本杉といふあり、面塚とて古假面を埋しと云へり、由緣さだかに傳らず、いかなる假面にやなほ尋ぬべし。

○御嶽ノ社　こは金ノ御嶽を齋る、猿子澤といふ處の東に座せり、女のまうづる事を禁むといへり。

○山神ノ社、向ヒ山田にませり。○稲荷神。○觀音ノ社。

○高松山香積寺といふあり、此寺大比内の香積平より遷して、今は禪林にして三梨村の桂音寺の末山也開山は通庵英徹和尚なり、享徳元年壬申十月廿三日寂。遠田市兵衞再建の寺なりといふ。中興の祖を惟全和尚當住十世探能良源和尚也。寺内鎭守の神○白山姫、稲荷の二柱の御神座せり。

○また寺ノ澤といふあり、むかし此處にも寺ありしといふ、その寺の塚原の跡にや、元祿の碑殘りぬ。

○遠田市兵衞といふ家あり。慶安元年薩摩が代より九代村長をつとめて、文化八年辛未の八月七日國守御發駕のときは此遠田が家に御中宿し給ひしよし。此宿の翁、文化十一年八十五歳なれど「老耄しからず、末たのもしき齢也。」（近刹本より補）

○中留村　奈加度萬理

此は字留院内を隣とし、打揚ッ橋を界とせし村也。

○明神の社　某明神にや、稲荷などを齋りたるか。道満が澤といふに座せり。

○彌陀堂　村の後なる山にたてり。木像の背に「貞享元年子四月朔日佛師定心作、別當多治右衞門茂則年四十八」と記し、また棟札に正徳四年十一月十一日別當佐治右衞門と記したり。

○ちやうれむじ平といへる地あり、むかし長蓮寺といふ天台の古寺ありたるよしを傳ふ。○古碑二石

ふしたり、大石にしてゆるがざればとしの名もしらず、又畑より佛具なんど出し。又石弩多く出る也。

○八乙女村　夜宇登咩

彌袁都賣也、與宇止米といへり。古言梯に、をとめは少女云々、乙女と書くは誤り也、乙の假字は於登なりといへり、新撰六帖に、八少女の振てふ鈴のころ〳〵と七の社は宮居せりけり。飽海ノ郡に八乙女ノ浦といふあり、海中に神の鳥居立てり。云々と三山雅集に見えたり。哭竹集に八乙女、神樂の舞姫也、またかぐらをとめともいへる也と見えたり。また拾芥抄に云く、風俗部卅三に在雜藝震葺如此乃字無之云々、此條に荒田、大鳥、八乙女なんど見えたり。

○八乙女の古城は金助といふ家の前畠なるよし。其跡さだかならねど、むかし八乙女相模守某此城に籠れり。

○人屋といふ字地あり。拾遺集に、人のめし侍りける男のひとやに侍りて、

しのびつゝ夜こそきしか唐衣ひとや見むとは思はざりしを。

と見えたり。此人屋は囚獄といふ人住たる處と云へり、其囚獄に二男子ありしよし。河向ノ莊舊小安村の阿部總兵衞といふ家あり、囚獄が後なるよしをいへり、そは慶長八年のころ湯澤にてうち死せし笹森囚獄とおなじ人なるやいなや。人屋やしきにむかしありし囚獄は八乙女相模守の後胤也と云へり。横堀村に在りし戸部一憨齋の母は關見主殿の女にて、笹森囚獄の孫なるよし戸部氏の家譜に見えたり。

○修驗者高林山福德寺大寶院　いにしへ相川村の外ノ目の金剛院より別家(わかれ)たるよし、むかし堂下(たうけ)といふ處にありし寺なりといへり、家藏三面あり、いと古き假面也。十二月七日は上下兩御嶽の神の精進(ものいみ)といふ事あり、此驗者の家に柴燈をたきて忌火(いみび)にこもるに、行人とてところ人もあまたあつまりて齋火の行ひあるてふ。

○上地村 和智

上地(こうち)をわちと中略(にやく)云ふは此あたりの常也、又村のさま輪地ともいふべき地の輪の如にめぐりたり。村の上に○臺石(だいいし)○尻掛石、○神明宮○級森(きだもり)とていと／＼高く峙たる峯の松原に座り、別當大寶院。

○山神ノ社　燒山の澤といふに座せり。

○稻荷明神ノ社　長者森にませり、むかし此地に輪地の長者とて大福の家ありしよしを云へり。

此上地に藤藏が祖母とて、飯さらに喰はず、としいと／＼高き老女ありて、小野ノ小町の夢想にあへりとて死相ある人を見る事たなこゝろをさすがごとく、まさしう五里十里道へだゝる處の誰が妻はあす死なむ、あさて死なむ、けふこゝを行きたりといふ。またたれどのは此くれに死べし、かしこの村の老翁も某日には必ず死なんなど、みぬ人の上をさして云ふに露もたがはざりきとなん。天明のはじめつかた（藤四に、天明三年）その身も死り(みまか)ぬといへり、あやしき事からもはらかたりつたふ。

○沼ノ澤村

むかしはいと〳〵大きなる水沼ありしが、今はあせたりしかど、しかぬまの澤の名におへる村也。

○山ノ神ノ社　大石平山とて大石山にませる御神也。

○沖ノ澤村

眞中に在るよりいへる名か。〔むかしは海のみならず川にも池にも沖といへり、此處も河邊にしあれば沖といふにや。また奥といふ事を沖ともいへり。〕（巻四より補）

○正一位稲荷明神ノ社　空坂に齋り奉る　別當　大寶院。

○向野村

高野、また廣野なんど云ひてところ〳〵に多かる村名なり。此村の艮方に黄蟾蜍澤といふに大沼あり、黄蟾蜍沼と云り。此沼に鮒いと多し、そがなかに注連掛鯽と云ふ魚まれ〳〵に出る事あり、これを釣り得てもうち放つならはし也、しめかけ鮒は神の御贄に備ふものといへり（注連かけ鮭又鱒の魚もあるよしいへり。）むかし小野寺氏稲庭の舞鶴が城に住れける時、黄なる袴著て山吹色の衣著たる男ども其城に夜更て來りて、おのれらは尾引沼にとしふり住むものにてさふらへば、人さはにつどひ來て釣りし候得者身もすみうく命しなむこゝちし侍る、此うれひを止めさせたまはらば、ひでりには雨ふらせて五穀をうるほさむとて去ぬ。夜明て帶木沼に釣魚を制禁給へば、十日も經れば小雨そぼふる事今もしかり。是をいなにはの小立雨といふ也。（附記――巻二、稲庭の項參照）

○山神ノ社　尾曳澤口に利兵衞といふ家より祭り奉るなり。

○坊箇澤村

此村名ところ〳〵に聞えたり、むかし坊場などの跡なる村にや、いづこもみな古寺なんど在りし處とおもはれたり。泥湯川、桑ノ澤川、河原毛川ひとつに落合流たる岸に在る村也。艮に、中山といふを隔て河向と郷板戸に出るといふ山路あり。

○山神○稻荷明神　此二柱を一社に齋ひて佐藤九右衞門が正月十六日に祭りせり。

○三津川村

古名優婆堂村也、三津川とは泥湯川、河原毛川、桑ノ澤川なんどの三瀨落會のゆゑをもて三ツ津川ともいふ也。陸奧國恐山より落來る不淨の瀧の下なる村を三津川といふ、そこに奪衣婆（だつえば）の木像をおけり、その優婆堂村もむかし奪衣婆像ありしといふ、みちのくにてはさうづ川とよぶ。三津川を黃泉（よみ）ノ三途川になずらへてより優婆堂を作り、十王堂とてあらゆる佛たちをおしならべたて、又此十王堂の前に石ノ釋迦牟尼佛をすゑたり。吳竹集に、みつ瀨川、三途川也、わたり川ともいふ、つねによむまじき也といへり

大和物語に、

　此世にはかくてもやみぬみつせ川淵瀨を誰にとひてわたらむ。

古今集に、

泣なみた雨とふらなむわたり河水まさりなは歸りくるかに。

なんど、みなよみをさしていふ事也。奪衣婆堂も今は十王堂となれり、川原毛山にむかし靈通山善導寺と云ひし眞言寺ありしよしをいへり。此村の畑中にせんだん森といふあり、天正のむかし物語りに、修行者の法師薪を千駄牛に負てこゝに積み、としごろの願けふにみちたるとて、千駄の薪に火をかけやかれ死たる其火定の跡也といひて、耕せば今も炭の出るといふ。せんだん森はかのすきやうざの塚なるよし。

○山ノ神ノ社　山の上へに座せり、神階はる〴〵と登りてまうづるみやどころ也。

○道祖神社　此大山祇ノ社下つかたの岨にませり。此社は石の雌元を七寸八寸、あるは一尺斗りに作りてあまた納めたり。道祖神の祠に雄元を石にてまれ木にてまれ作りて手酬事はいづこにも〳〵多かる事から、此處には雌元のみ奉るはこと處にことなれる道祖神ノ社也。此神に奉りしさまなる石を、川向ノ郷の菅生の酒肆前に明神とて齋る神形、また秋田ノ郡大瀧芒温泉の川端に石神とて木の下に祭るは、みな此道祖神に手祭たる陰形のちりたるならむか、能く似たるなり。

○下新田村

兜野新田といふ村へ行くに、深澤といふ處を隔たるばかり隣り近き村なり、さるよしをもて上ミ下モといふ名あり。泥湯川を隔て道より馬手の方の高岨に大鉤栗の木連理あり、其の形尾張ノ國栗手ノ杜の榊の

大樹の連理あるに似たり。此山里にて是を鳥居木、また山ノ神の鳥居なんどいへり、神門の形したればしかいへる也。

○山神ノ社は谷にのぞみたる木々の中にませり。

○上新田村

此村下新田にいと近く、兜倉といふ巖山の麓にありてそこを兜野と云ひしが、天和の初め墾せしは藤原の某と云ふ人といへり、其後七世の孫にて藤原ノ藤八とて今在り。家は三戸こゝかしこにたてる山里にて、螺沼ノ岡の下つかた兜倉山の麓にていと〳〵神さびたり、兜野新田といふべきをたゞ新田と呼べり。

○山神ノ社　清水野澤に座せり。泥湯川を隔てゝ牛水、小首戸、大頸戸、女澤、檜木坂あり、山踰すれば畠等、若畠なんどの村に近し。考に此女澤、宇奈古ノ澤ならむ、女を此あたりにてなべて女とのみ云ひて女とは云はざるに、此地のみ女と云はむよしなし。續紀卅六卷寶龜十一年八月のくだりに、狄、志良須、浮因、宇奈古、など見えたり。秋田郡松原ノ山内に袁南古澤あり、同郡五十ノ目山内に袁南古の林といふあり、みな宇奈古をいへるにこそあらめ。

○螺沼　都部奴麻

河向郷なる家戸倉沼、又蘿沼なんどにおし並びたる大沼也。北螺沼水、地を潛て泥湯川に落る也、その水口のあたりをさして潛水といふ名あるなり。都部奴麻にすむ魚は、大鯽は尺二尺、あるは三尺斗、黄鱗

こと國にいふぎゞう、小蝦、また左り卷きの大田螺の小鍋の如きもあまたあれば都夫沼の名ありといへり。蕁沼はあせたれど田螺沼は水いとふかし、又家戶藏沼は水いと〳〵廣く、春は花あり、秋紅葉して中島なんどいと〳〵おもしろき見わたし也。祁都久良と云ふ處山々にある名なり、祁登とは家戶にして山小屋を云ひ、又窟なんどを石家戶といふ杣、山賤らが辭也。

○ 抒　呂　由

此泥湯泉は濁りてさながら淤泥水の如に涌出ればしか云ふ名におへり。〔三河國に戶呂村あり。倭訓栞に、類聚國史に山城のみどろ池、泥澤池と書けり、出羽に長瀞あり、瀞は俗の造字也。と見えたり。〕（卷四より補）本湯といふ處あり、本と溫泉の峯を天狗石とてさまことなる巖山也。今の湯本に坂一ッ越へて浴舍ひし〳〵とならびたちて人とらたちこむ處也　四月より八月までやまふど來けり。

○高山は泥湯峠、茶灑シ森、三擧嶽、赤湯股、山伏森、蟹澤森なんどいふ嶽々ならびたり。行〳〵て西ノ又、東ノ又、女瀧、男瀧といふあり。○〔溫湯の神、藥師如來をひめまつる社也。〕（卷四より補）

○ 大　日ノ　澤

大日岩とて大巖のもとに大日如來堂あり、此石の上より蔓おほひかゝりたる下タを通ふ路あり、市籠澤、桂澤、與平治澤なんどを經て兜野（今いふ上新田）に至るみちなり。〔こゝを泥湯路ともいへり。〕（卷四より補）

○ 河原毛溫泉

湯瀧あり大瀧といふ、湯桁二ツあり、湯は冷にめくるといへり。

○湯泉神社　少彦名命にして藥師佛を祭るとまをす。○石硫黄臺を燒山といふ、山はいと〳〵白く五葉ところ〳〵に生ひたちたる中に、紅葉の染まじりたるなんどいふべうもあらぬおもしろきところ也。○靈通山善導寺の舊跡、其外地獄〳〵といふ處いと多し。

○山神ノ社　石佛いと多く立り。「硫黄明礬制小屋あり。」（卷四より補）○石經塚あり。

○「幸左衛門湯といふあり、こはその人こゝに浴して身まかりぬとなむ。」（同上）○笹森山の麓より泥湯に出る路あり、また山越たらでも麓をめぐる道あり。浴人、此湯より泥湯に一日湯治といふ事して川くまをめぐるみちある也。

霧の高松」てふ日記に、精にしるしたれば、こゝには省きもらしたる事多し。

○「此河原毛山を、追陽縣とから名を附て人もはら呼なしぬ。そは血盆經に云く、爾時目連尊者、昔日往到烏州追陽縣見一血盆池、地獄濶八萬四千由旬、池中有一百三十件事、鐵梁、鐵柱、枷鐵索、見南閻浮提女人許多、被頭散髪長枷扭手、在地獄中、といへり。そが中に烏州とあるを羽州に同じとて、出羽の國になすらへ湯殿、鳥海などの山とし、また河原毛山にたぐへもて追陽縣と呼にこそあなれ。此河原毛山高く、四方の雪夏さへとく消ず寒き事は寒地獄也、またつねに硫黄の火もえて熱く、身を焦熱しては熱地獄とやいはむ。もろこしの吉野の山しあれば、この倭ノ國にもいと〳〵めづらしき地獄もありけるものか。

○河原毛山の土産　○山枇杷菜。近江國に伊婆梨子といふ、岩梨を訛り。此處にて土梨といひ阿仁、比内などにては岩豆といへり。○地櫻。蔓艸也、花の色彩紫色、雪消へを待ていそぎ咲ぬ。その意もてわれさきてふ名あり、見るべき花なり。○嶽茶。九月花咲、其花を岳丸雪といひまた玉柴といふ。松前の涌山、また內浦山、臼が嶽などにて山茶といひ、これを茗制り飲て疝氣の治といへり。○大楓、比良楓、またいと長く少葉なるを染葉といふもをかし。おなじさまをくり返し云がごとながら、つばらかに高松日記にものしたれど、つたなくもこゝにのせつる也。」(同上)

○相河鄉　總名たり

享保ノ郡邑記に云く、鮎川村、支鄉中山、田畑、莵木野、須河、川口、外野目の六村見えたり、今はた麓村を加へて七村とせり。鮎川、合川、會川、相川、「逢川、藍川」(巻四より補)なんども書なしたる事あり、中古の事にや、桑崎川、高松川、宇留院內川、此三瀨の河こゝにて一ト川に落會たりしかば相川の名に流れたり、いにしへ雄勝ノ村と云へるは此地の事也。續紀に、てむひやう五年十二月のくだりに出羽の柵を秋田ノ村高清水ノ岡に遷し置くと見えたり、又於ニ雄勝村一建レ郡居レ民焉」云々と見えたり、なほつばらかなる事は雄勝の宮の條りにあげてこゝにはもらしぬ。同名陸奥の黒川郡の相川、出羽六郡の内にも秋田ノ郡雄鹿の相川、河邊ノ郡相川、其外ところ〳〵に相川てふ名は聞えたり。享保に六村、文化に七村ぞありける。

〇須川村

古(もと)酢川たりしを假名字もて須川とは書也。橋あり、高松村の酸河に架る、橋の中央(なから)を桑崎村酢川村の堺とす。此酢川村は久保田より院内最上の驛路也。こゝにいつきまつる御社は〇皇太神宮、おいせ町といふ畠に座り、むかし家居ありしところなりしや。〇水神ノ社。〇稻荷ノ社。

〇殿清水　村中に在り、いとよき寒泉也、むかし國君のむすび給ひしなもてしか名に負へり、また杉の本より涌出れば杉清水ともいふ人ありき。

染物屋あり澁谷善左衛門といふ、國守往來の御中宿とし給ふ家也。此澁谷家藏に(附記――巻四に一國君往復し給ふ街にて、澁谷善左衛門が家に中宿し給ひて此杉清水を掬ひしかば、今の世かけて里人かしこみてむすぶ清水也。今は染屋善左衛門がもとに御休息し給ふ、この三浦善左衛門が家藏」とせり)冷泉爲祐卿自筆の大和物語上下二冊、また其卿の三十六歌仙の色紙形、清人舜水の眞筆一卷、江亭餘興明徵舜水云々、また陶淵明桃花源記評云々舜水、と見えたり。また一休樣大石内藏之助、といふ文通一枚、又、薪三把受取申候爲念如斯御座候元祿二年三月五日乙五郎殿寺阪吉右衛門、と見えたり。舜水書いと〱長き卷物なればこゝに省きてのせず。舜水の事、日本諸家人物誌に、舜水、姓は朱氏、名は之瑜、字は魯璵、魯を楚と作るは非なり印章訛つて楚璵と刻す遂に改めず後の人或は楚と書す舜水は號なり。明の浙江餘姚の人、其先邪に封ぜらる、秦楚の頃邑を去て朱となす。父の諱は正、字存之、定寰と號す、明朝の官人なり。先生九歳にして父を喪す、長するに及んで明季傾廢の時に遇ひ、薙髮して虜に從ふことを甘んぜす、中興の志ありて安南國へ渡り日本に來る。此時明朝にて忠を抱て兵を擁するもの悉く節に死し、胡清に一統せらると聞て快復の時を得さるを歎す。安藤省庵

水府西山公其德望を欽んで師とし仕へ、强て日本に留らんことを請ふによつて蹈晦の節を全遂に學殖を開て禮節を重じ、待するに師友の禮を以てす、これによつて水府に客たり。卒する年八十三文恭先生と諡す。朱子談徛、舜水文集を著す、と見えたり。

○古　跡　番太村とて橋より西の方にむかし家居ありし村跡也、そこに近き古河の邊りに、寶暦のころ古錢あまた堀得し物語あり。

○御伊勢町の跡あり、此事社のくだりにも云ひし、そこなむ今は畠字となりぬ、むかしは家ども多かりし處といへり。そこに近江屋半七とてよしある家ありしが、其末酢川にうつりて今は與右衞門といふ。おいせ町にありしころ半七か家に强盜入りしかば、半七起あかりて、枕上に掛置たる弓矢をとりて射れど燈火消て中らざりければ、箭だねも盡て夫迷ふとき、其妻竹八脚をとりて投やれば强盜等、矢束は盡ぬぞ、あの矢つぎばやにつまきに射立られたらばおのれら生ては歸らじ、にげよ、いそげやいそげとて皆にげちりて夜は明たり。此女の智恵のたくましさは、衣弓きぬ張投やりたるを束箭の音に聞迷ひて、偸兒どももみなにげ行きたりしものがたりにひとしかりける女にこそありつれ。

○支鄕○荒處村。酢川村本鄕よりいさゝか隔たりし處なり、山祇社あり、そこに住む長吉といふが家にいつきまつるみやしろ也。

○酢河橋物語　院内銀山記に云く、あるとき秋山庄左衞門久保田へいそぎの事ありて行きけるに、酢

川の橋の欄干に腰打かけて居たる男來かゝる庄左衞門を見て、音に聞きたりし秋山殿にてはさふらはずや、さ云ふは長柄の佐藤治ならずや、もともしかり、庄左衞門が云ふ、汝は此とし月人あまた斬り捨たりしと聞きしは誠か、長柄の佐藤治聞て、まことにてさふらふ也と云ば秋山が云く、汝をあまたの人々のなきたまに手向なんといふ、長柄さらばきり給へといふ、秋山、いそぎの使にて久保太に行也、明日午のときに必すこゝに歸り來む、かまへて〳〵待べしとちかひて秋山はいにき。あくれば正左衞門、久保田をたちて足とく酢川橋に午の貝吹く時たがはず至れば、をばしまに腰うちかけて佐藤治は待たり。正左衞門聲をかけて、能くこそまたれつれ、さらばとて長柄は一尺八寸のだんびらをぬいてふり上れば秋山得たりとぬき合せしまらくうち會ひ戰へど、いづれも聞ゆる早わざにて、カッと云ひさそくと云ひ目をおどろかすはたらきを、往來打群れ止りて是を見けり。勝負のはてし見えねば佐藤治飛しさり太刀を投捨たり、こはいかにぞや長柄殿と云へば長柄が云く、おのれ若かりし時より今四十にあまるまで人あまた斬りてためし見たれど、又かゝる人も世には有けるものかな、あなするどの太刀さきやとて降參ぞしたりける。正左衞門うち笑ひて、音に聞きしにも似ぬ奴ッかな、さらば朋友とならむとていざなひつれて銀山に至り、酒飲みむつびて兄弟の如く暮しけれども、長柄は盗の魁首なれば、もしすかしうちに斬れん事もあらむかと秋山は露も心をゆるさず、某事に付ても朝夕ためしこゝろみしかど、さる黒心はゆめ〳〵あらざりしとなむかたりつたふと見えたり。

○河口村

此村名ところ〳〵にいと〳〵多し、此地も川戸、河門たりし、川口は川戸なり。修驗あり、雲龍山重覺院、開山觀悦（延寶三年乙卯三月十九日遷化）十二世當住悦光（卷四には「光宥」）といふ、東鳥海山、田ノ神ノ社の別當にして、むかし中山の福壽院より出たる家也。○本尊文珠師理菩薩（臺座獅子よりみぐしまで二尺あまりの木像なり）臺座に、當村の城主西野飛驒守藤原朝臣道房代官菅ノ大學ノ助房重建立、雲龍山洞禪寺前住沙門順茂開眼、天正四年菊月廿五日。」と書記（かきつけ）たり。「城下（たており）の文珠ともまをす也。」（卷四より補）

○古碑二石　これを立石と云ひて平林の内にあり、此ゑり石磨滅して見えず。此あたりは屍骨いと埋たる處といふ、こゝを立石澤ともいふ。是を考ふに立石は楯石にして、續紀卅六卷、天宗高紹天皇（四十九代）（光仁帝の御年なまたし奉る）御世、寶龜年中經二略鷲座、楯座、楯石澤、大菅屋、柳澤等五道一と見えたり。さりけれど立石といふ處いと〳〵多ければ、なほ考へしるすべし。

○外野目村

外野目、內野目はいと多かる村號也。此村の東南にあたりて高松ノ鄕の久子（くなひ）合村あり、また俵淵とて俵あまた積み重ねたる形にして其巖いと高し。高松河むかし此下を流れて大なる淵たりしよし、その世は此高巖の上を通ひしと云へり。此處にいと近き處に○原別當（はらめったう）稲荷ノ社を河口村の阿部治右衞門か齋（いつき）奉るといふ、此野原にあやしき狐すむといへり。「出羽陸奥の詞に姙娠婦人（はらめるひと）を姙人（はらびと）といふ也、そをまたはら

びつと、またはらべつとゝぞいふめる。その牝狐のはらめるをいひしよりいふ名にや、また」(巻四より補)原別
といふ事にや。波良倍都といふ地は津輕をはじめ處〳〵に在り、蝦夷詞の大河の轉語ならむ。
○玄蕃屋敷　岸が澤の梅が臺といふ處にあり、いかなる人にやありけむ。なほ其處につばらに云む。
○外ノ目の古城は小笠原能登守高經の舊跡也。最上義光の臣鮭延城主佐々木典膳と、丹惣左衛門と兩大
將と戰ひ三日に及びたりしよしを語り傳ふ。今のこりて○石舟と云ふものあり、凹にしてつねに水渟
る也。
○石ノ明神　越が澤といふに立る石の面に、狐の形を畫たるが如く文理白〳〵とあらはれたるをもて
石ノ明神とは申奉る也。
○水　神　炭燒澤にませり。此澤に池あり、此池に雨乞すればかならず雨ふるといへり。さゝやか
なる池ながら水涸る事なく、雨祈りていつもしるしあるてふ。
○山ノ神社　川口村の高橋羽左衛門齋る。○道祖神。

○岸箇澤村　人家なし

寶永、正德の頃迄は軒を並べて人住たりしがみな絕て、享保の末には二戸と成りて、それも住うくやお
ちひけむ本鄕の外ノ目に移たり、久左衛門、惣兵衛といふ家あり、これ也。原別も此澤也、前に云ひしか
ば此處にもらしぬ、原當は原別當ならむかし。こゝに○愛宕ノ社あり。そは高松路より東一丁に出口とい

ふ處あり、そこに溫泉ノ澤あり、地動（なゐ）にふり崩れし處にして今は溪水和（まじ）りていさゝかぬるみ、水硫黃（ゆのはな）流るゝ事あり、これいにしへの酸川の溫泉ならむ。酢川と云ふ三ケ處あり、陸奥ノ酢ヵ湯の嶽（此溫泉慶長のなから、湯の末の田に落ちてみのらざるとて又みちの國に落たる物語あり）また河原毛山より落流るゝをも酢川といへれど、「陸奥の酢川の岳は式の駒形峯神にて座す也、今は大日如來にて窟の內に齋ひ奉れり。其山の溫泉などは、石硫黃の火に燒崩れて四五百年斗こなたに涌そめし溫泉とおもはれたり、河原毛山の溫湯（いでゆ）も貞觀のころよりとはおもはれず。いにしへ溫湯の舊跡といふはこの出口の湯にこそあらめ、今はそのさまともおもえねど此山陰に古往還あり、大室などの古名殘れるをおもへば、此溫泉澤はいにしへの酢川の湯ならむかし。」（卷四より補）そも〳〵此の相川の岸が澤の湯は三代實錄二十四卷に、貞觀十五年六月二十六日己未授二出羽國正六位上酢川溫泉神從五位下一と見えたり。今いふ須川村に五六丁を隔たり、須川は假字にて酢川たり。地藏田といふあり、元祿のはじめ此田の中より紫銅の小佛を堀り出たり、佛像の形さだかならねど地藏菩薩のさませり、其佛は愛宕の御正體ならむと云へり、今中山村の福壽院に藏（をさめ）たり。此愛宕ノ神とまをすこそいにしへ貞觀十五年に從五位ノ下を授り給ひし御社ならむ、そをこゝに埋れ給ふも知らぬは恐（かしこ）き事になむ。此溫泉流れしより水の味酸く魚なんどすまざりしにや、今は水底を探れば砂溫かにしていで湯ありし事いちじろく、村も酢川の名流れけむ。

○梅が臺（むかし梅のあまたありし處ともいへり）○玄蕃尉屋敷（よしわりし人たるよし、檜一本椢木なんど生たる跡也）「玄蕃尉は小笠原高恒か郞徒なるよしもい

へれどさだかならず。」(同上)○顯幸田いかなるよしにてや、今の山本郡大内田村の支郷にても顯から田といふあり。

○金ノ御嶽社　久保村にませり。久保、同名秋田郡五十ノ目の大久保あり。

○僧が澤　むかし村ありし處にて、古井あれば井戸が澤ともいふ、むかし天台宗にて雲岩寺といふありし跡也、中山より此處にうつしたる寺ともいへり、其寺今は麓の村にうつして梅松山雲岩寺とて禪林たり。家々も多かりし處にや、僧が澤の四戸町とて今は水田の字に殘れり。

○茶林畠　煙草の名産也。湯澤闇地のたばこよりいと〳〵古き名品にして、「出羽に名高き湯澤闇地烟草ももと此種を蒔そめしといへり。」(同上)味甜く葉形熊野の邇吾にひとし。むかし此畑に徽琳といふ僧庵ありし跡なればちようりむを云ひ訛るといふ。壽琳は、皐月、杜鵑花の七本とて花肆が集るそが中の長たる壽琳とて、白英、金絲、最上絶品の花あり、そのよしにはよもあらじかし。

○修驗、妙應山普德寺金剛院

鼻祖宥永文永元年甲子示寂　二世順宥正安三辛丑　三世

四世明全元德元己巳　五世義觀延久四己亥　六世秀存應永卅癸卯　七世秀兵康正元乙亥　八世智觀文明十六甲辰

九世宥徹永正十癸酉　十世宜妙天文三甲午　十一世淨圓永祿六癸亥　十二世清賀天正十壬午　十三世一重元和九壬亥

十四世元重寬文二壬寅　十五世源正寶永三丙戌　十六世春光延享四丁卯　十七世光山明和三丙戌　十八世快亮享保十五庚戌

十九世覺底寶曆四甲戌　二十世泰賢文化十一年甲戌　二十一世當住覺龍。

○內野日澤　外野日の辰巳の方にあり、佛供ノ森、桔梗ノ森の上には三蓋瀧といふあり。又片子森。

古城跡あり、柞山峯の嵐（青龍堂主人の編なり）に、合川の故城は相川村にあり、小野寺の臣小笠原能登守高恒が栖籠し處にて、高松、宇留院内を合せて八百人、山城の要害にして攻落すに容易ならずと云へり。最上勢あら手入かはりて戰ふほどに、城主能登守高恒うち死せりとかたり傳ふ。其舊城の跡雲岩寺の後にあり。

○麓村

○梅松山雲岩寺　むかしは天台宗門にして、中山の大室長峯の麓なる岩野澤てふ處に建し寺ゆゑ雲岩寺と（近利本より補）の名はある也。また梅松山とは、梅が臺、高松の二ヶ處のこゝろをもて山ノ號を梅松とはいふと云へり。又外野目の僧か澤にうつし、また此麓にうつせり、いと〳〵ふるき寺ながらうちあばれて寺の名のみをうつしたればゆゑよしさらに傳はらず、今は禪宗にして、湯澤驛なる清涼寺の七世にあたる佛山全達和尙を開祖として其寺の末山となれり。佛山和尙は慶長三年戊七月十日に示寂せり、十五世高關得門和尙住めり。

○白山姬ノ社○正一位稻荷明神　此二柱は雲岩寺の鎭守の御社也。

○柳ノ明神　鳥海山に登る麓なる苧畠澤といふ所に年ふる柳を山の神とまつる。

○瀧の澤の山の神とてませり。

此村の字處に○前小路○後小路○鍛冶が比良。

○庵屋敷（眞言庵跡）○細木ノ澤、むかしの城下たりしときの名どもなり。

○中山村

此中山は東島海山の表山口にして別當福壽院あり。裏山口は宇留院内の背戸倉、鼻こくり、あツぱなかせ、くしの峯なんどをよぢのぼると云へり。社は、

○中山澤の山の神。○多良の澤の稲荷。○岩の澤の正一位稲荷やしきとて雲岩寺の舊跡にませり、田畑村より祭り奉る神社なり。村中ヵに碑二石あり、みな文字亡滅(けち)はて建武二年の文字のみ殘りて、加藤九兵衞といふ家の東にたてり。

○一の鳥居　最上ノ郡に往復道(ゆきゝ)の邊のひむがし、荒木野の横揚ゲといふ地に在り、そこより田畑邑の楯川に架る廣橋(むかしは廣き大橋たらんか、今は小橋也)を渡りて二王門に至る。

○二王門　茨島野の中に在り、〔いにしへは二王門も大にてありしが、野火に燒けてのちはあらため建し事もあらざるにや。〕(卷四より補)○大山祇社あり、○道祖神ノ社在り。この神達の座(こせ)る二杜に窖蹟金剛の石像ふたはしらたてり、阿形方はもとも舊りたり。大樹の櫻立り、又神木の朱鱗(あかまつ)あり、これを白髮(しらが)ノ松と云へり、其よしは落葉枯枝をとりて焚くものは童たりとも白髮の生ひづる事老たる人の如し、近き世の事になん、此松の枯枝をとりたきて眞白髮になりたる若雄等ありし物語あり。

○醫德山藥王寺福壽院居地(やしき)　むかしは堂が澤といふ所よりうつして、今はそこにやしき跡ありて別當屋敷と云ふ。

○梵天柳　福壽院境内に小池あり、其水際にそのさま幣のごとなる古木の柳ありしが、池水の涸るゝにつれて此柳も枯れて田の字と也て殘りぬ。

○椢櫟栃山　十二月八日別當藥王寺にて鳥海權現の神供、御贄を炊爨の事するに、ぶなたて山の木を伐りて是を炊ものとせり。こはいにしへの式也、つねはいさゝかも斧入る事なし。

○御神樂殿の跡　ぶなたて山の上にあり。

○〔藥師堂　山の神の社の下タなる岨に座り、夏祭四月八日、秋祭九月九日にあり。かくて鳥居を入りて山の神、道祖神、白髮松、大樅などを經て神門杉とて二タ本トならび生ひたり。茶屋場といふあり、四月八日を山口として、九月廿九日まで軒をならべてかりやどを作りもの賣る也。九月九日はわきて賑る也。〕（同上）

○祓　川　此處にはらひして六根清淨て登る事也。

○見返し坂　祓川より登る麓に田畑村あり、山陰に泉澤村なんど山の峡より見えたり。水麻が澤の見わたし、南に蜂が澤、北に牛の頸山といふあり、山本郡に牛が首戸村あり、又三山雅集に、牛が首、牛に似たる石あるよし、牛石や爰にいではの氷室守　天立、と見えたり。此鳥海の牛の首に透坂といふあり、大なる木の坂のかたはら大目荒籠のさましてあり、さりければ峯までの人の名附たり。

○解退の松　身も清淨からず、こゝろ黑心人は此松をやさすらと見て身の毛いやだち、わなゝきふる

ひて登りえず、山を下れば身もうら〻かに足とくくだるともはらいへり。此下退すといふ事、靈山にはいづこにも〳〵ありけるわざ也。

○二月坂(きさら)といふ處右の方に見ゆ。きさらぎのころ、まづ雪の消えそめて岨のあらはる〻より云へる名也といへり。

○北の方に大室山あり、大室長峯ともいへり、いにしへは家あまたありし處と云へり。北大室山、大室長根なども云る所はいにしへの大室驛の舊地ならむ、地震に崩ふたきて谷は山となり、山は野と化(な)りてその名のみをたどる所いと〳〵多し。

○續紀十二卷ニ云く、天平九年云々、先レ是陸奥按察使大野朝臣東人等言、從ニ陸奥國一達ニ出羽柵一道經ニ男勝一行程迂遠、請征ニ男勝村一以通ニ直路一、於レ是詔ニ持節大使兵部卿從三位藤原朝臣麻呂、副使正五位上佐伯宿禰豐人、常陸守從五位上勳六等坂本朝臣宇頭麻呂等一、發ニ遣陸奥國一判官四人主典四人云々、戊午遣ニ陸奥持節大使從三位藤原朝臣麻呂等一言、以ニ去二月十九日一到ニ陸奥多賀柵一、與ニ鎭守將軍從四位上大野朝臣東人一共平章且追ニ常陸上總下總武藏上野下野等六國騎兵總一千人一開ニ山海兩道一云々、將軍東人從ニ多賀柵一發云々、從ニ部內色麻柵一發、卽日到ニ出羽國大室驛一云々と見えたり。其世は驛たりし處も今はあら山中となれり、か〻る古き名處をいづこやらんと尋ねわびしが今はうれしとも嬉しかりき。〔部內とあるは郡內(ぐんない)の誤りにや、郡內は今いふ庄內也。莊內は蝦夷詞の所茂內(ショモナイ)なり、斯與母奈韋と云ふ名今

も蝦夷地に在る也。莊内に色麻の柵(き)ありし趾あるべし、そを尋得て部内もさだかに知らまくおもふのみ。」(同上)

○大天間(は)といふあり、大天魔ならんともいへり、此大天場(さ)といふ處いづこの山にもあり。山賤(やまびと)こゝに晝寢したるに女の唄うたふ聲に寢覺て見れば、よききぬ著たる下女(をとめ)のうちゑみつゝうたふに氣も消へ、魂身にそはぬこゝちしてにげ下りて、わらはやゝみせし事なんどあやしき事ある處也。大手間(てま)てふ事をや云らむか、手間といふ名伯伎ノ國に在り、古事記傳十卷十六葉 手間ノ山本、和名抄に伯耆ノ國會見(あふみ)ノ郡天萬(てまの)鄕あり。又出雲風土紀意宇ノ郡の段に、通ニ國東堺手間剗(せき)ーと見え今彼國意宇郡筑野村間潟(まかた)海中に手間天神と云あり、或書に見ゆ古今六帖關の歌に

八雲立つ出雲の國の手間の關いかなるてまに君障るらむ。

待てしばし人知り見むや我がせこを留かねてぞ手間と名づけし。

堀川院百首に、

さりともと思ひしかども八雲立つてまのせきにも秋はとまらず。

國堺なる故に伯耆とも出雲ともせしなるべし。「又鄕は伯耆、關は出雲に屬るか、いかにまれ別にはあらじ。舊事記に手向とあるは寫誤なるべし。」と見えたり。此大天魔又大天場と云る地も、雄勝郡の山々の堺なんどに峙るさかしき山どもに多かる名也。大てふ文字はものことに冠へもて云る類ひ多し、たゞ此ゝ手間てふ事の名ならむかし、强言なからおもひうるまにく〱しるしぬ。

○鳥屋森　鷹の網掛などせし處にや、うやむやの關にもとやもりの名あり、鳥屋〳〵鳥のよしにやあらむかし。

○峯瀧はところ〳〵の高山にはみなある名也。雨ふれば落瀧川流る、ゆゑもてこと所にて雨降り瀧ともいへり。

○上の途處　關口山より至る路也。

○栗ノ木氏　むかし栗ノ木某と云る人住めりといへどそのよしさだかならず、いとさかしき山岨也。

○俎倉はまないたにや似たりけむ、「古、犠牲獻りし處ともいへり。加茂の鯉、熊野の鯛、春日の懸獸、諏訪の鹿、また此杉宮に鮭の魚を奉る類ならむ。こゝにはいかなるものか生贄に奉りたらむかし。」(同上)大天間の後の方に在り。○二本松　一根にて兩股にわかれ生る赤松也。このあたりよりの見わたし酉の方に西の鳥海山、卯辰の方に月山あり、などりなく雲晴て此兩の嶽ならびて一ト目に見ゆる人は幸ありといふ。うべなん、西の鳥海御嶽には正三位勳五等大物忌神進三勳三等正二位ニ御神座、また月山には四等從五位下九等小物忌神に七等を進りし事三代實錄に見たり、かゝる尊き神達をいつきまつる御嶽なれば、ゆくりなう遙拜奉る事は身の幸といふべし。(附記――卷四には、二本松を氣絶の松とも呼び前出の解退の松と同一物に取扱へり。)

○德左衛門松は其男やうゑたりけん、赤松たてり。

○金釵木の山の神　櫻二本たてり、あやしうものとがめし給ふ神也。この御前近くそまりけがし

野養の馬の落て死たるありといへり。

○八幡原といふあり、源義家將軍此處眺望給ひし處といふ。櫻あまたあり、下居ノ宮の舊跡あり、南の方遠く最上に堺ふ。大神室、小神室の峯ども見えたり。〔軍書に蕪山、鏑山など見え、倭訓栞に、風土記に熊野加武呂の命と見えたり、此山に神室ありしよしをもいへり。〕(巻四より補)

○三河尻と云へる處西の方に見ゆ。こは前にも云ひしごと御膳川（又御物川又御食川）八口内川、高松川、此三ッの川瀬むかしは此に會ひ流れてより合川の名に負ひ、今その地を川口といふもしかり。

○麓　口　麓村より登るを云ふ、此麓の村よりは艮をさして苧畑澤の寒泉をむすび、身をきよまはりて柳明神とまをす山の神のますあたりよりよぢて八幡原にいたるといふ。

○田神の社　杉群の中に田の神の社あり、〔此枝神に毘沙門天王を祭る。御田の神は尾張國熱田の枝神に御田の社ありて、二月の末の日は此御田の神の御叫祭とて、田種祭して烏に餅を投て喰しむ、其慈烏の群來中に白烏一羽出來といへり。此處にも田種祭やあらむ、田植祭やあらむかし。〕(同上)此別當河口村の文珠堂の重覺院也。

○油盆坂　此坂にて小柴結といふをして、まうづる人道のかたはらなる小柴をひし〳〵とむすびてのぼるためし也。此あぶらこぼしの坂下タに、麓村なる小笠原能登守高恒（小野寺氏の臣也）の古城跡見ゆ、又南の方に九百九十森といふ山見えたり。その山にはいにしへ郷あまたありて、田代の跡もところ〳〵に崩

のこりたるものがたりあり。うべも變化地の多かる事をしのぶ。

○絶頂　鐘樓、〔洪鐘ありしが、此冬の初め盗人のうちわりもて行しとて堂のみたてり。〕（同上）神門。大奈の木いや繁りて峯の林をなせり、此林の内に長床あり。此舍の左右に古塚あり、東の堆には大木生たり、西なる堆には小木生たり。本社近く籠舍も間迫なれば、此古墳めけるものを掘りこぼちうちあばけば、いと太きしら骨あまた出たりしかば、いそぎもとの如に土おほひかくしたりといふものがたりあり。是を考ふに、此嶽の名こそ雄鬼骨山と云ふなれ。いかなる骨にやあらむ、をしこほねてふ古キ名はみちのくの駒形ノ神の古き縁起に記るしたれど、某の由縁をもてしか山の名に負りともしる人なきを、ふる墳を掘きて屍骨の出たるをもて山の名のいちじろし。雄志許保禰山とは假字に書きなしたりしが、こたびしこのしこくさのこゝろをもて此事のこゝろうる也。

○本　社　坤に向ひ、右に阿彌陀佛ノ社、左に千手觀音菩薩ノ社、本社の後方に石彌勒佛ませり、又左の澤谷に小池あり、池の中に小島ありて、辨財天の祠ありて小橋をわたせり。右の方に片子山あり、かたこは賢香子、かたくりなんどいふ名あるかたごの花の春は多かる處にや、また桔梗の杜ッの見えたり、秋はきちかうの多く花咲よしをもていふ杜の名にや、又佛供ながねなどいふよしありげなる所見ゆ。本社より一丁ばかりくだれば、背戸倉とて四方八方一目に見やらるゝ處にて見當の名あり。西ノ鳥海ノ嶽におしならべて東鳥海とまをせば、辨才天の池を鳥の海といへる也。神體は藥師佛にて鳥海權現と稱へ奉

れど、そもそも此山にしづまり給ふ御神は恐くも雄勝ノ尊にて、吾勝ノ尊は陸奥國を守護、雄勝尊はいで羽の國を守らひ給ふ事古き駒形の神の縁起に見えたり。〔此吾勝、雄勝の二柱の御神相會ひ給ふ、其處より流る水を會川といひしぞ郷の名の始なる。〕（同上）また山ををしこほねやま、神社を雄勝ノ宮とまをし奉りて雄勝ノ村あり、續紀十一卷ニ、天平五年十二月己未、出羽柵遷ニ置秋田村高淸水岡一、又於ニ雄勝村一建レ郡居レ民焉、云々と見えたり。此天平五年十二月より雄勝ノ村を郡となし給ふとあれば、天平五年ぞ雄勝郡のはじめなる。同書二十卷、天平寶字元年夏四月辛巳云々、宜上配ニ陸奥國桃生、出羽國小勝一、以淸ニ風俗一亦捍中邊防上云々と見え、廿四卷、同六年河内國丹比郡人尋來津公關麿坐殺レ母配ニ出羽國小勝柵戶一、卅八卷、神護景雲元年云々、乙巳置ニ陸奥國栗原郡一本是伊治城也云々、甲寅出羽國雄勝郡城下俘囚四百餘人欵塞乞ニ內屬一許レ之と、卅七卷、丙午出羽國言寶龜十一年雄勝郡平鹿二郡百姓爲レ賊所レ略各失ニ本業一彫弊已甚更建ニ郡府一招ニ集散民一云々と見え、また後紀五卷、延曆廿一年云々、庚午越後國米一萬六百斛、佐渡鹽一百二斛、每年運ニ送出羽國雄勝城一爲ニ鎭兵粮一と見えたるこそ、みな此山の麓あたりをいふならめ。さりけれど後紀十九卷天長七年正月のくだりに、今月三日辰時大地震動如レ雷、城郭官舍並四天王寺丈六佛像四王等皆悉顚倒、城內屋仆、擊死百姓十五人、支體折損之類一百餘人云々、地之割辟甚多、大河涸盡流細如レ溝云々と見えたり。かゝるときならむ大室ノ驛埋れて、雄勝ノ城と云ひしあたりもみなゆれ埋れて、唯巖山の地震のふりえぬ處のみ殘りてみな崩落て、雄勝の宮地もわづか斗峻をみねに殘りぬ、雄

鬼骨墳のあたりはわきて嚴組み堅固、つゆもゆるかず木艸生ひたり、又遠斯許保禰山の事は前きにも委曲に云ひつれどなほ此にもまた云む。別當福壽院の八世宥應法印の代寶暦元年辛未夏四月中旬ならむか、長床あらたに作りかへなむとて石塚をとりあばきて、大きなるこゝらのしら骨の出たるに驚ろきもとの如くにかい埋たりと、今十世に當る住僧宥香坊の物語也。そもそも四月八日を山口開きとして初ッ山を踏人多し、此詣人みねの夜籠をすれば、しのゝめの頃三法鳥の聲を聞とて、四五月はまうでのぼる人いと多し、八月となれば初穗わさ田を先刈りて、餅搗てとく手祭奉るならはし也。九月ノ八日は別當の舍に優婆塞あまた集りて弓立また湯立て事をいふ神樂を奉りてにぎはへり、またみねの雄勝ノ宮に忌夜籠りあり九日は菊の節句の初餅祭りとて新稻の餅を一升形、二升形、あるは五升、七升、八升あるは一斗、二斗、三斗形をかぎりて、とりどりに荒雄等此鏡餅をおのが力に任せて、負ひもて登りて雄勝ノ尊に備へ奉る也。此日雄勝ノ宮にて御修法あり。九月十九日には中の節句の餅祭とて又まうづる人多し、同廿九日は末の節句、終の節句とてまた餅祭ありて饒り。此餅とも多なるを麓の福壽院の家にもて下りて、此餅にて醴酒を釀して人々に進む、濁醪に釀造ればいといと辛酒となりて飲む人あらじといへり。人ごとにひがし鳥海の餅祭とてまうづる事を樂しとせり。

（〇）出羽國雄勝郡駒形莊小野郷東鳥海山權現雄勝尊也、齋神少彦名命、本地藥師如來、古名雄勝宮、別當醫德山古名雄鬼胙山福壽院、十八世宥香。

〔開祖雄道法印也至德三年丙寅遷化　二世勝空應永十四丁亥　三世義觀同三十二年乙巳　四世空觀享德元壬申　五世空音文明十二庚子
六世惟盛永正五戊辰　七世關山天文五丙申　八世辨明弘治三丁巳　九世義光正保二丁酉　十世延壽延寶三乙卯
十一世修覺元祿七甲戌　十二世永源正德四甲午　十三世富山享保七壬寅　十四世智觀元文元丙辰　十五世觀照寛延二己巳
十六世宥應安永八己亥　十七世覺堂文化五戊辰　十八世當住宥香也。〕（卷四より補）

○家藏寶物

○金像不動尊體長一寸八分　○黃金立像ノ藥師一寸八分祕佛、開帳のとき闢之。
○虛空藏菩薩、木像軀身八寸五分陳和卿が作也。同作の彌陀。秋田ノ郡雄鹿大保田村の彌陀堂漢穌武墳の上に在り。○外ノ目の梅が臺の地藏田といふより出ませる觀音一體、立像紫銅也。
○木像阿彌陀二寸、しらず。
○紫銅半軀木像ノ釋迦如來一寸八分。
○座形木像藥師行基僧正作、二尺五寸なり。
○木像不動尊長三寸斗覺鑁上人作也。○空海眞筆。○弘法大師の念珠（ねず）、玻璃の母玉（たづま）に輪棒の銀具（かなぐ）あり。
○小野寺遠江守義道奉納の横刀、〔銘に備前長船平倍上行正吉次平治元年二月一日と彫りまた刃纒金左右に八幡大菩薩とあり鍔の穴は元の字の形をなしたり。〕（卷四より補）
○（附記——前出卷四より補のものと差異あり、其儘載す）此山いと舊き山ながら、別當めけるもの遠き共世の事は傳らず、今福壽院の開

祖は社家にて義觀とて神主也、小野寺遠江守義道より繼て天正の初めに卒れり、此前代いかになり行しかしれがたし、かくて修驗者となりて中興の祖を永源法印と云へり、元祿十一年戊亥八月朔日寂。五世富山、享保七年壬寅十一月朔日示寂、六世智觀、元文元年丙辰九月二日寂、七世觀照、寛延二年ノ己巳六月二日寂、八世宥應、安永八年己亥三月十四日寂、九世覺堂、文化五年戊辰六月十日寂、十世當住宥香代也。

神無月の末つかたひむがし鳥海のみたけにまうでゝ　菅江眞澄

谷川の流れも氷る水鳥のをしこほね山神さひにけり。

降りつもる御前の雪もしら玉の雄勝のみやの光なるらし。

○田畑村

古名田端と云へり、西に田あり、東に畑あり、さるよしをもて田畑の名に負るか。○三河尻前に云ひし如く三の瀬の流の末也し處也　○横ョ揚ヶ　○要害むかし要害の畑也今は田の名なり。　○四日市むかし榮えし世の市場たりしよし。

○正一位稻荷大明神　岩ノ目澤に座せり。

○子安ノ觀世音　中山よりうつしまつる也。

○吉利久字の古碑　要害の地に立たり、年號磨滅してみえず。

○荒木野村

此村栗の名產あり、一村みな栗林にして世にいふ山伏、ひやうへ栗のたぐひ、なべて中栗也、相川栗と

云ひ荒木野栗と云ひ、酢川の隣り村なれば酢川栗の名もあり。此荒木野を中むかし狐町といふと云り。

○正一位稲荷ノ社むかし水戸より守り奉りてこゝにうつし奉りし神也　湯澤の家士引田織部某齋主村長佐藤五兵衛祀之。

○貞和四年の碑あり、田中より堀りたりといふ古利久の文字あり。

○桑箇埼ノ郷

桑ケ崎は惣名にして相川の酢川村にいとちかく、酢河の西の方橋のなからを村堺とせり。酢川橋の西の方に田河田(たかうた)と云ふ村ありしが、洪水に流れうせて今は村なく名のみをつたふ、むかし年ふる栢(くは)大樹ありしが、是も元龜、天正のころ水の爲に根こし流れたりと郷の翁の物語りにそ聞えたる。さるよしをもて桑が崎の名はありけるものか。〔陸奥國にも宮古桑ケ崎などあり、其外にも聞えたり。倭訓栞に、日本紀に碕字岬字を訓せり、先の義なり、今の人崎の字を用るは非ず、伊藤氏も、崎只有二崎嶇之義一而不レ見二與レ嵜之義一といへり。新撰字鏡には、崎を石の出たるさきとよめり、日本紀に迫をよめり、せばきなり、空通迫也狹也、と見ゆとあり。桑崎、桑原などの名も世にいと多し。蝦夷の珍寶器に鍬尖(くはさき)といへるものあり、古へざまの鍬形を作りて、白銀を以てそれにくさぐの餝りをして愛貴(めでたき)もの也。大小品あり、そを蝦夷人かしこみ尊みひめもてり、こを蝦夷詞に幣良宇斯登美迦母比(ヘラウシトミカモヒ)といへり。しかいふものを堀出せしとて附し名もありといへば、鍬碕を桑崎なども書改めしもありといふ也。〕（巻四より補）

○中泊村

前に云ひしごとく、相川村の酢川にいと近き村堺の事もさきに記したり。〔此村、雪消五月雨ころなどは洪水に田畠おしなべて水となれり、そを見るに中島のごとし、かゝる事より云ひそめし名ならむ。北に相川、南に小野、西に泉澤、東に高松などの村々の堺なり。○修験者あり蓮乘院といふ。本ト小野の覺嚴院より分流（わかれ）て、覺善院とむかしはいひし家也。〕(同上)

○神明ノ社　往復の街道の傍の杜リの中に座せり、ゆゑよしありげなるものがたりあれど、誰知りきといへる人しあらねばすべなし。〔別當修驗蓮乘院。〕(同上)

○道祖神（さへのかみ）　西の方、一里塚の木のもとにすゑまつる御神なり。

○寺田藥師如來ノ社　別當蓮乘院。

〔古へは寺田山藥師寺といひし天台宗の寺ありしともいへり。〕(同上)郷民の物語に、いにしへは小野小町老て故郷に歸り來て小野に住けるに、瘡の出たるを憂て此社に通夜しねぎごとしていのりつれど、つゆのしるしもあらざればうらみ奉りて、

南無藥師衆病悉除の神なれば身より佛の名こそ惜けれ。

とぞ堂の柱に書つけゝる。こは、衆病悉除身心安樂といふ藥師本願經の意をもてよめるにこそあんなれ。其夜の夢の中に神出まして、

群雨は唯一ト時キのものなればそこにぬぎおけおのがみのかさ。（身笠）

夜明れば、かいぬぐひたるがごとく身の瘡ひとつなく愈へたりとなむ、歌のこゝろこそ叶ひつらめ。己と小野とは假字のかなはざる、藥師佛もかなづかひはえしり給はぬ事かとひとりほゝゑまれたり。これをおもふ、むかし泉式部惡瘡になやみ京の平等寺の因幡堂にまうでゝ、

南無藥師衆病悉除の願なれば身より佛の名こそをしけれ。

と口號み禮しければ、內陣の奧より微妙の御聲にて、

村雨はしばしのほどに通り行共身のかさをこゝにぬぎおけ。

これは稻葉堂の緣起のよし也。みなおなじさまおなじこゝろの歌也、いづらも作りものがたりにや、いづれのかたかさもあらむか、かへりて寺田の藥師ほさつの返歌、また小野小町のいへるかたよくぞ聞えたる。

○稻荷ノ社　村の傳右衞門か祭る社也。

○平　城　村　比良耶夜字

松田とて松の生ひたてる田面に、古城の跡ありて鵜沼別當某の城なり、さるよしをもて比良城の字ありゆゑよしつばらかならず、なほ考べし。

○鳳凰山桐善寺といふ禪林あり。此寺舊は天台宗門にして小野郡司良實の菩提寺にて小野に在りしが、

年ふり寺ちあばれて名のみたつを、此桑ケ崎に遷してさゝやかなる庵となして、後に湯澤の清涼寺の僧侶龍國壽金和尚しかおほ寺を作りぬ。天台の寺の開祖はしらず、龍國壽金和尚を中興の祖師とすといへり。寺の鎭守○白山ノ社。

○野崎ノ明神　のざきといふ處に　阿部佐治衞門祭る。

○神明ノ社　森のうぶの神といふ。

○小比内澤といふ水、三ッ村をめぐりて村中を清く流れたり。

○古碑あり、文字見えず。

○秋葉三尺坊ノ社。　○地藏菩薩ノ社。

○山ノ神社。　○田の神社。　○水ノ神ノ社。

○古四王權現社　杉山にませり　柴田五郎兵衞齋る。

○虚空藏菩薩ノ社　渡邊久四郎、氏神と祭る。

○城ウ内チ村　耳夜宇能宇知

むかしの鵜沼の城の内なりしよし、天明の末、寛政のはしめまで家ありしが今は一戸もなしといへり。鵜沼三重郎といふ翁あり、鵜沼の別當の後にや、此翁は此うちじやう村に産れて今はとし七十餘りと見えたり。（附記――卷四には「此とし文化十一年七十翁になれるが」云々）

○水神の社　　鵜沼ノ三重郎が祭る。

○御返事村

〔御返事、本と蝦夷辭なるを御返事の文字に作なしたるもの也。追邊地といへる地名松前、津輕にもあるなり、そは保弁幣都といふべかりしを保弁幣知と舌訛、そをさま〴〵の文字をおのがじゝ書たる、とこゝろ〴〵にて其讀さまもことなるをもて、その詞のまに〳〵地の名に負る事とぞおもはれたる。保弁幣都は小川の事にていづこにも〳〵多かる名なり、たゞ、ほんべつと云へる名の蝦夷言語にしてことなるのみ。松前の茂邊地も小川、南部の野邊地も保弁幣都の轉語なるべし。」(卷四より補)柞山峯の嵐に云く、御返事川故城御返事村に在り。小野寺の臣御返事ノ三郎貞久、草井ノ野の戰破れたるを聞きて一戰になさむと待居たり。最上の先將延澤遠江守千餘人にて攻メ戰ふ、城兵僅に二十一人、悉く戰死す、破却して人數引揚る、云々と見えたり。〔枝村○平ラ城ゥ○三ッ屋○中泊、此三村也といへり。此御返事今は桑ヶ埼の枝鄉に類なむ、そのむかしは別村なるよしをいへり。」(同上)

○山の神社　　寺澤口にませり　　重右衛門祭る。
○愛　宕ノ社　　　　藤右衛門祭る。
○觀　音ノ社　　　　市右衛門祭る。
○神　明ノ社。

○谷地中村

夜智奈廻といふ名いと〳〵多し、此村今はたえて田畠となれり。

○上谷地中村

此村の東は横堀堺に在り、また小野の二ッ森村とひとつに交りて住ぬ、古此あたりはみな小野ノ郷といひしわたりなり。

○水神ノ社　與右衛門が齋る。

○御嶽ノ社　齋る人同上。

○三ッ村

此村に金池といふあり、ゆゑよしある池とのみ云へり。

○阿彌陀佛社　勘助か祭る社也。

○下ノ河原ノ明神　萬助が祭る社也。

○山神の社。

○不動明王社　不動臺といふ處に座り、いと〳〵ふるき御像にして養老年の棟札ありしが、近き天明の始め野火かゝりて回祿たり。今は新制き不動尊をするゑまつれり。　伊左衛門祭る也。

○桑ヶ埼の古道といふは古城の後の○南田○野崎なんど云ふ地也。
○桑か埼の田地の字に長泉澤といへるあり、むかし天台宗門にて長泉寺といふありしよしを傳ふ。また○堂の尻○なしの木田といふあり。
○御返事村の字處　鹿兒橋、先達坂、大石ノ前（小野境にあり）砂子田、中野目、一本ノ杉、都町、淸水ノ前、萬代。
○平城村の字地　寺田川端、老僧、二段田、水木田。

○山澤の名　小比内澤の内

○千把澤○水靡澤には山神社を齋ふ○立石○七窪○兩股。
此立石といふ處多かる名ながら、鷲座、楯座、楯ノ石澤、大萱ノ屋、柳澤等の五道をわけし事、續紀に見えたり。此事ところどころにしるしたり。
「立テ石ノ澤てふ名は所々にありけれど、大室ノ驛などの舊き趾トの殘りけるをもて考おもふに、續紀三十六卷寶龜十一年云々、庚子征東使奏曰、蠢茲蝦虜寔繁、有レ徒或巧レ言連レ誅、或窺レ隙肆レ毒、是以遣ニ二千兵ヲ經ニ略鷲座、楯座、石澤、大菅屋、柳澤等五道ヲ、斬レ木塞レ徑深レ溝作レ險以斷ニ逆賊首鼠之要害ヲ者、於レ是勅曰、如聞出羽國大室塞等亦是賊之要害也、毎伺ニ間隙ヲ頻來寇掠、宜上仰ニ將軍及國司ニ視ニ量地勢ヲ防中禦非常上云々と見えたり。鷲座は今云ふ足倉山にて、小安ノ溫泉の奥山畠等ノ莊の堺に在り、楯座は館ノ倉といふ山あるよし、楯石ノ澤は此立石ノ澤ならむ。昔大萱ノ屋は杉谷地といふ處にありといへり、柳澤は

此桑ヶ埼の西の俣の古名に大柳澤あり、もと柳の大樹朽根ありしなどいふ。そを五道といひし處にやあらんか、なほたづぬべし。倭漢三才圖會に云く、寶珠山立石寺在二最上中野一、天台寺領千四百二十石、開基慈覺大師、本堂藥師、寺舍十二坊、堂塔多寶物數多、堂後有二清水一、卽大師所二修出一、八町上有二奥院一、と云へり。若くはその立石寺ある處立石ノ澤といひしにや、いと多く立石の名所あればよくよく思ひ定めてむものか、なほ考て記すべし。」(卷四より補)

○西ノ路澤名　○朴ノ木臺○燒ヶ留リ○大柳が澤(此柳が澤五道のうちたらんか)○根小屋坂○ざく石の澤○母澤○小澤。

○東ノ路澤名所　○矢櫃(いと多き名なり)○牛が首戸(山本郡小手庄村近き處に同名あり、桃の名所なり。)

○眞木ノ比良○大寒澤○小さぶ澤○相かゞま○小倉○屋形澤○たいなき○南が澤○母澤。

○御返事澤○雪の澤○土倉○春木が臺○下タ面テ○あらや○上ミ河原。

○小比内澤出口といふ處に　○はしもと○くはの木田(いにしへ桑の多くて村の名もこゝぞ始めなる)(同上)○不動臺、又の名養老澤、石不動ませり。此事三ッ村ノくだりに云ひしがまた此にもしるしぬ。

○緞子澤○松平○平清水澤○橡が臺○一把澤○三把澤○陰宮ノ臺。

○二ッ森村

小野村の宿二戸ありといへり。

増補 雪の出羽路 雄勝郡 二

菅江眞澄 誌

○飯田村 伊比多

飯田は信濃國を始め國々にいと多く、此出羽の秋田郡、其外支村なんどにいと〳〵多かる名也。此村の南は三梨子ノ郷羽龍村の長者森の北を境とし、北は窪山(くぼやま)を隣とし、西は鳥屋場(とやば)長峇(ながね)の道祖神よりこちを村端(こばし)と云へり。村は、三梨子の羽龍なる雄銚子山、また大館の雌銚子山とて其形刺名倍(きしなべ)に似たる二ッの山あり、其麓に家戸〳〵ならびたり、飯田は本郷にして羽場、谷地とて支郷二村あり。

○羽場村 波婆

此村小高き地にあり、某羽場、くれはど、何袋、かぶくろといふがごとくいと多かる名なり。村に小野寺儀右衛門とてむかしよしありて住たる家の庭に大槻の生ひたり。此槻空虚木(うつほぎ)にて、いと〳〵くらき夜

は星の如なる光り飛去事あり、いかなるものか空に潛居るやと處。人の云へり。こは床舞の寺澤の白山の大杉の如く大蜈蚣やあらむか、その杉やけたる時も星の光して飛入り飛さりしといへり、あやしき事也。また田中のあぜにあれたる林泉あり、よしありげに石立て木々をうゑなしたるところと見えて、住すてしは誰ぞならむと分け入りて見れば、鎌研男笠ぬぎ汗おしぬぐひて語りける、小野寺金左衞門とておのれむかし住たる跡也、あな恥かし今はかゝる身となりて、宿もやしきも他にうりて土生の住居して世にありわぶるなんど、上祖の榮えたりし世のむかしまで云ひ出てなげきたり。

○谷地村

此村名いと〳〵多き名也。またの名を邇良夜知ともいふ、韮の多かりしより云ひつるならむかし。享保の末まで村ありしが絶て、松原といふあたりに家居の跡ありけるのみ。

○三ッの寒泉あり、東海林清水、本鄕に東海林雅樂ノ介とてむかしゆゑよしある人の家ありし、其跡に涌づる泉をいふ。雪澤の清水、西の山根に在り、名水也。盤か澤の清水、いづれも劣り勝りも見えぬ名水ども也。

○古蹟十巣松

むかしいと〳〵大きなる松の木ありて、十枝に鳶の巣十造れり、まことに名木たりしが今も名を十ノ巣とはいふ也、此十ノ巣の澤を癩病が澤と云ひ訛れる人多し。三河ノ國にも十ノ巣と云ふ鄕あり。また考おも

ふに朱鶴なんどや巣作たらむか、此あたりにてときを朱鶴とのみぞいひける、朱鶴の巣てふ事しか云ひつたへて十ノ巣とはいひけるか。なほたつぬべし。

○田の神○山神　二ッ森とていとおもしろき岡に此二柱の神たち座せり。

○稲荷の社　祭日九月十九日、東海林雅樂介が山に齋ひ奉る御神なり。

○宮田村

西は三ノ梨子ノ郷京政を隣とし、皂角子の木境木いとゝ大なるが空心にて大蛇の潛りすむがたてり、北にはおなじ三梨子の羽龍村ありて土圖兒野を村境とせり。此宮田村は雄銚子内といふ高ヵ山の麓にあり、そのいにしへ、源ノ朝臣義家將軍此山にのぼりおはして、巖の面に春日の二ッ字ありけるを見たまひて、春日の御神をこゝに遷して宮地を定め給ひて神田も寄せ給ひしとなむ、神の御稲を佃る料の田なれば宮田の名やあらん。さりけれど年ふりて洪水に流され、地動にふられて崩もてゆけば、その宮田もいづこにか有らむ今は知るてふ人もなし。

享祿、弘治のむかしまでは宮田、京政のあたりには木々深く生ひたち茂りて、木こり、炭やく山戸二ッ三ツならびありし、その頃炭やきし助左衛門といふが末今あり。また、陸奥國の浮浪人にて佐藤庄司の後

胤にて、佐藤金助といふもの此地に新墾て田作り、村とは成つ、其佐藤氏の末にをの子兄弟ありき、兄はこゝろざまなほからぬものにてあれば弟に家つがせまくおもふを、兄いかりはらだちて家のたからとひめおける家系古記錄をぬすみ出て、そこゝはせありきて後に湯澤の驛に住けるほどに、狂亂となりてはかなうくるひありけば其妻、まさしき驗者の關口に在るをたのみてうらとひいのり加持さすれば、こは吾親の家なる尊きものを恐しともおもはでけがれたる身にふれたればそのたゝりありといふ。妻なる女聞驚きて、貴き書あらばなごりなう本家に返したまへとく〳〵といへば、男、系圖帒とりて火をかけ、道祖神の前にてみな燒捨たり。往來人なせそととめつれどすべなし、其燒つる書どもは佐藤の家系、また義家朝臣の春日明神に納め給ひし祭文なんどにて有りしと云ひつたふ。さるもの燒て、まさしき佐藤庄司が家ながらそのしるし露も殘らねば、さだかにしらずとなむ。

○修驗の行者あり、上祖は義法印、その始は社家なんどにやありたりけむ、野代より此處に來りて佐藤金助が春日ノ社に仕へまつらしめたり。ゆゑよしつばらかならず、七世宮田山慈覺院雲昇也。

○春日ノ社　むかしは銚子内山を源慶山といひて此山のいなたきに齋き奉り、慶長の始め麓に遷し奉り、また今は慈覺院が庭にうつし祭り奉る也。田の中に一本杉あり、是なむ麓の宮にして舊社地と唱へ奉りしが、近き世に東鳥海の御神をうつし祭るといへり。此齋杉に稲穗火とて靑き火の降る事ありといへり、世にいふ龍燈のたぐひならむか。

○神明ノ社。

○笹峠の山神。　○道祖神、關口踰えの山中にませり。

○稲荷ノ社　村の藤右衛門か祭る。

○里の七泉あり

○久右衛門清水　○慈覺院清水　○萬太郎清水　○三之丞清水

○重治郎清水　○半次郎清水　○仁左衛門清水。また、

○山の五泉あり

○わかみこの杉寒水　○櫻清水是おなじわかみこ山にあり　○小櫻清水紫蕨坂の下にあり。

○岩清水おなしぜんまいひらにあり　○甜池清水也。里の七泉は山の五泉に劣れり。

○清水河村

宮田の支郷也。此村、皆瀬川のあなた大館村の西に在り、三ッ梨子ノ郷にも同じ名處にておなじ村名ならびたるにや、同地にや。

○柳が宿ノ溫泉　西の山澤に在り、むかしはよき溫湯にてありしよし、今は谷水混りてぬるし。

○三梨ノ郷

三梨は本郷也。世に梨といふ處も多し、梨の名に負ふ地よりいふ名也。なしといふ事を倭訓栞に、梨を訓せるは奈子の音を謬用うといへど中酸の義にてこそ。磐梨の郡を倭名抄にもいはなしとよめり、水なしは消梨也、又青なしあり、共に賞すべし。觀音寺、松の尾、ともによろし云々」と見えたり。秋田ノ郡率浦ノ莊に梨の木のとしふりたる大樹ありし事は異書につばらかにいひし、また秋田、南部にて三厩梨とて所々に賞でけるあり、そは津輕の三馬舍の浦によき梨ありしを、國守賞給ひて都にも土產に贈り給ひしかは、何れの某卿にやその雪液を紅梅瓶子と名附給へりなむ、其梨色うす赤く、形は瓮に似たるよりいへる名なれど、其梨子の木枯れてこと處に三馬舍と呼ぶものやゝ似て大に異なり、味もしかり、みちのくの鴨の子といふ梨子は紅梅瓶子に味は似たり。甲斐ノ國は梨子いとよく山梨といふ處あり、甲斐にて、梨子に蚊の付て吸へば梨子くちて落ちまた味のよからねば、蚊を避るに紙袋を一ツ〳〵に掛けぬ。その紙は駿河國のさぞかといふ紙也、此紙の袋は雨露にあたれどふくらかになりて少斗もしぼむ事なし、こと紙は雨に痿また日照れば皺む也、さぞかは毛邊紙の如くに縱橫にさける紙也。なしは勝て近江ノ國に劣らざる也。またこの三梨のなしは三英にして世にことなり、英一ツに三蒂の雪液子なり、いとまれなるものから味はよからず、子も又小也、さりければ麻生の浦なしの如く名にたてり、此の三ツ房の由緣をもて三梨の名に呼べり。また阿仁莊に水無村あり、もと此地にも三英の梨子の木ありしが今は枯れて、慶長のころより水無の字にうつりしといへり。此三梨は大麥のよき處にて、稲庭の名產乾饂飩

は此の三梨の差ならではこゝろのまゝにむぎなは案ことならざるよし、その家にていへり。

○上久保村　加美久保

上窪とも書也、稲庭ノ郷を隣とし京政村に近くならびたり。蛇野崎堰手に同名の樋とて稲庭、三梨子の郷堺に鶴石といふあり、此ひたひ石のあたりはみな水無瀬川の大淵たりしが、今は田處となりぬ。

○大山祇ノ社　此上窪に長之助といふ家あり、上祖は石垣掃部某とてよしある士たりし、その石垣掃部自らうへし五葉松といひつとふ也。

○藏王權現ノ社　佐藤三右衛門が家の庭に齋ひ奉る也。

○塞泉、山の神清水とてその神の御前にあり。

○彌生之介の墓。

梅津彌生之助は梅津（久保田城内中城にあり）半右衛門憲忠の兄たりしが、三百石をもて三梨村の領に居れり、彌生之助卒て後梅津與藤治、三百石を梅津家より給ひて其家をつげり。その頃は楢山に第ありしよし、今其家

○京政村　三梨子

坂あり、かち坂と云ひまた彌五右衛門坂といふ。なかむかし京政といひし座當の坊の身まかれる塚あるをもて云ひしとも、又京政房といふほふし住し處にて、そを湯桶よみにせしを傳へし村名なりともいふ人あれど、いづれもさだかならず、なほ考のすべし。南に彌五右衛門坂をのぼりて大なる鳥居あり。

村よりは乾のかたに〇稲荷ノ社あり。
大屋敷、小屋敷といふ名字あり、そこなむ古寺の跡あるなり。　其大屋敷には桂音寺といふ天台宗ありしが、今は御嶽村にその寺うつりて法福山桂音寺といふ。
小屋敷には觀音寺といふ古寺ありて、僧綱も住みて官寺なんどにてありたりしよしをいへり、此寺は今下モ野宿村にうつして佛喜山と山の號におふ佛舍あり、それなり。　そはそも三代實錄にいふ觀音寺にこそあらめ、そのゆゑよしは其觀音寺のくだりに記すべし。　此の京政に寺小路の名のみ殘りたり、其世小野寺家につかへたりし麻生平左衞門といふ武士、いつこよりか桂音寺をこゝにうつしてけり、今その跡とて桂音寺のありし處麻生氏の家の跡もならびたり、其麻生平左衞門が末とて、鞍鐙なんど近き世までもたりしよしを人語りぬ。　そが末家なる麻生與惣右衞門、此あたりに新墾して其田地に水ひきいれんとせしに、堤こぼれ、井堰崩破れてせんすべなう林の稲荷の小祠あるに此事を祈れば、初雪降りし且ツ狐の往たる跡あり、こはいのりし神の御告にやあらんか、あなたうとゝ雪の上にぬかづきて狐の足形タある筋〳〵に枯れ枝、尾花のしるしを立て、年くれ雪の消るを待てそのすぢ〳〵を糺して、河向ヒの鄉藤倉村の朝月山の麓より皆瀨川を引き入れ、飯田ノ村北寺下タやしきまで大湟を流し、二百併の田の町に水豐にわたり民艸の潤ふ、其功を思ふべし。　かくて此村なる稲荷の御神をいよ〳〵祈りていたゞきまつり、みやしろも大に造り奉りしとなん、如月の初午ノ日、九月九日に神酒するゑ祭る、別當慈覺院の驗者也。　支

村のまた小村あり、三ッ村といふ。横小路、むかしのまゝの名也。○炭燒の助左衛門、三ッ村に住めり。

○帆立澤　坤の方にあり、貝の化石をいだす、わきて帆立貝多ければしかいふといへり。

京政の六泉

○甚吾清水　○太吉清水　○七郎兵衛清水　○仁左衛門清水　○平左衛門清水　○與惣右衛門清水。

此六泉の甚吾寒泉、勝たりといへり。

○羽龍村　三梨子

此羽りようを張尾と書し古記あり、張尾は姓にもあり。此村は宮田村の北なる段ノ下といふより此地也。村の乾の方に長者森あり、西銚子内山の麓に沼あり、享保の頃まで此處に沼尻村とて三戸、郡邑記に見えたり。今は村跡さへさだかならず。

○山神社　沼よりは東の方にませり。

○稻荷社　百々目木村の艮方に座せり。

どうめき村、郡村記に享保のむかしは十二戸ありしと見えたり、郡邑記には片假字にてドウメキと書たり、百々目木といふ人あり。三河ノ國にも百目き村あり。此あたり道崩こぼれて、近き世に坂となりてどゝめき坂、どうめき坂なんど呼べり。此羽龍の支村あり、二ッ屋と云ふ、前に三ッ屋あり、これに類ふか。石佛一體立り。

○御嶽堂村　三梨子

芳野の金峯ノ山神をうつし奉ればみたけ堂の名はあるなり。村なる九郎助といふものゝ妻、天明三年の事になん、門川に大根あらひてのちくそまりしとしければ、たちまち亂れうつゝなきこと云ひくるひければ、いのちもあやうからむいかゞとうらとひ見れば、みたけの神のたゝりなりとていのりあがなひかちして、かくて大乘寺の觀了坊の札を家におして女その事止ぬといへり。

○金御嶽神社　俗別當宮原庄兵衞祭り奉る也。

○寶福山桂園寺禪林なり、前には桂音寺ありの西なる田の中に泥鰌堰といふあり。

○むかし桂園寺を遷したる跡に石佛の地藏たてり。そこに一英三蒂の梨子一株あり、此事前にもいひつる也。

宮原庄兵衞家藏に白地に日の丸の旗あり。

○下宿村　三梨子

○深山權現　古栁の跡に齋ひ奉る、三梨太左衞門祭る。

○山神ノ社。○藥師佛。

○佛喜山觀音寺　眞言宗也、寛永十四年の頃無住たりし故今は一乘院の門末なりし也。三代實錄貞觀七年のくだりに、以ニ出羽國觀音寺一預ニ之定額一、といふ事あり、いとおも〳〵しき寺たりし。しかはあ

れど観音寺の跡いと〳〵多し、いづれかそれとわきて知らず、なほ考ふべきものか。

觀音寺と云寺多し。此定賴の觀音寺いづこともさだかにもおもひわきかたかりしか平鹿郡にさだむ。

○上堀村 三梨子

郡邑記に云、享保十五年家十戸とあり。

○下堀村 同上

同書に云、同年家七戸。

○樽木小屋村 同上

同書に云、同年十六戸。

○橡木田村 同上

同書に云、同時二戸あり。

○清水小屋村 同上

同書に同年四戸。

○新處村 同上

同書に同時三十四戸。

○大澤村 同上

○蟹澤村　同上

○森田村　同上

淺香ノ沼のかつみの事を出羽にてがづき、越後にてかつぼといふ。秋田ノ郡土崎ノ湊に森町あり、此出羽の通用字といふ、仙臺の閖上、津輕の萢のたぐひ也。郡邑記に、享保のころ家廿三戸とあり。

○中野村　同上

同書に七戸とあり。

○淸水村　同上

同書に家三戸とあり。

○淸水川村　同上

同書に家三戸とあり。

○百目木村　同上

○沼後村　同上

○稻庭ノ鄕

そもそも庭てふ事は、もと平かに廣きを云り、近江ノ國に湖水の泙たるをば能き日和といふ、是もいさゝ

か浪なく、湖上の平かなるをもていへる辭にや。丹波ノ國も本ト田庭よりいへる事となむ、齋清たる稲を忌庭之穂といふ、さりければ穂庭、稲庭などよしありげなる名なり。

郡邑記に云く、稲庭村家數百三軒享保年中天正ノ頃、重道十六代ノ孫小野寺中書此城より平鹿沼館ノ城に移と有り、或稲庭甲斐守經道と云ふ者ありと見え、又市日朔日、六日、十一日、十六日、廿六日と見えたり。稲庭を本郷として十九村の支郷あり、そが中に廢邑あり、野中、谷地、日照田三村也。本郷往復の坊は新町、本町是なり、みな本郷に屬ふといへり。

○稲庭村（江畑本）

〔郡邑記云、支郷　野中、熊野堂、谷地、鍛冶屋敷、新屋敷、観音寺、新城、澤口、中臺、三島、麓、早坂、日照田、關口、小澤、下大谷、上大谷、岩城、下河原といへり、今それを尋るにいさゝかのたがひあり。

稲庭といふ名、もと稲場にして荒稲を修治もて和稲となすその地をいへるなり、越後ノ國などに小梨場といふ村あり、碎稲場なるよし。また稲庭といふ處もところどころに在り、倭名抄に、「稲」廣志云有紫芒稲赤穡稲云々、また同じ書に、「庭」考聲切韻云庭定丁反、和名邇波屋前也云々といへり、またおなしふみに、上總ノ國海上ノ郡稲庭伊奈無波など見えたり。なかむかしの事にや、此稲庭のいづこよりか出たりけむ幡江傳右衞門といふ浮浪人よく鴨捕ることを得たり、さりければ人ごとに鴨取ノ傳右衞門といへり。あるとし梅津半右衞門忠國の兵等にくはゝりて軍に出たちたり、そのころ將軍のたならし給ひたりし白鷹の翦て行

衞さらにそことしれざりければ、陣所〳〵に此よしをふれながして、此鷹見し人あらばとく〳〵云ひ出べしと聞へければ、その鷹はいづれの方に向てか放れさふらひしぞ、しか〳〵のかたへ飛行しと語れば幡江、けふ斗おのれにいとまたべ人々といひてやがてその御鷹とり歸り來むとて出て、行衞もしらぬしら鷹を黑き肘にすえて、やゝ夕日さしかたふくころ歸り來てこれを將軍の御許へ奉りたりしかば、人々見あきれ、君になうめでよろこびたまふことかぎりなし、ものとらせよとありて大判金壹兩をたまはりぬとなむ。佐竹の家なる梅津の手のもの、うせたる御鷹を捕り來て奉りしかば、君のみけしきいとよかりけるよしをめでくつがへりて人々かたれば、忠國聞きおどろきて幡江をめして、汝はいかにしてか行衞もしらぬ翦鷹をやすげには捕得しぞ、幡江申けるは、わが家に上祖より傳へてひめたる鷹書二卷持り鷹の事にとりては世におとしめられぬ家にてこそさふらへ、おのれかの二ヶ卷をつねに見つゝそれとは知りて侍りつるなりといへり。その幡江の子孫は大鷹のたかがひにて、なほ家榮へて長山傳右衞門とて有る也。鴨捕ノ傳右衞門。そはもと幡江ノ家より出たるものなれば幡江とはしか姓（なのり）たるとなむ、此事おのれつばらかにかきのせたるは「窪田（たくふ）ノ落穗」といふふみのうち也。

この稻庭といふは惣名也、それに屬村々あり、村々に采邑あり、枝邑にまた小村あり、小村にもまた田字あり、二三四戸家ある村はこゝかしこに闌菲のうち亂れたるがごとにていよのゆげたのたど〳〵し。小野寺の代にはなほいかならむ、稻庭、河向、畑等、この三郷一鄕たりしとなん。村々の數多ければ田文（たぶみ）

の條々わづらはしければ、慶長のむかしより一郷を三村にわけられたることゝなん。小野寺家の事を記したるいくさふみに小野寺興廢記といふもの二卷あり、そはみな戸部正直の撰たる奥羽永慶軍記のぬきがき也、そのふみともに云く、そも〳〵小野寺ノ家は、下野ノ國古河ノ城主たりし小野寺ノ禪師道綱こそ大職冠鎌足公ノ後胤田原藤太秀郷より九代小野寺義實の子なれ、道綱、右大將賴朝公にしたがひ奉りて武功いと〳〵多し。その四男を四郎重道といふ、元暦のたゝかひに功世に聞へたり、そが恩賞として出羽ノ國山北(やまきた)をたまはり、雄勝ノ郡稻庭の城に居れり。執權姉崎六郎、あるは關口出羽、落合十郎などいづれも下野ノ國よりしたがひ來ける家臣也。そが中にも姉崎は智勇あるものとて小野ノ城に置て院内ノ押へとせられたり。院内ノ城主に三浦左衞門ノ治郎義末といふ武士あり、小野寺を拒て東西三里が間坡(ほどどて)を築て横たふ塀をふかく掘なしたり、そのよしにてそこを横堀といへり。互に權威に募り、ものあらがひたび〳〵に及びとしを經たり。曆應のころならむ、小野寺軍をいだし姉崎四郎左衞門先鋒して戰ひ、三浦家身方乏しくてうち負け、郎等に防箭射させてそのひまに、義末おのが妻子をぐして城の背(うしろ)の山越えしていづこにかおちうせたりとなむ、そのとき八口内(やくない)の城も攻おとされたり。小野寺ところ〳〵を押領して門ひろく榮へ、支城には次郎三郎などを籠らせおきて心のまゝなるあまり、此七八代は奢身に過ぎ政道みだりかはしかりけるよしを書たり。

またおなじ書に、小野寺ノ四郎重道より十六代中書稙道の代に至りて、稻庭の城には次男ながら彌三郎

晴道といふをおきておのれは平鹿ノ郡の沼ノ館(古名沼柵)城に移り、後柏原ノ院の御代、大永のとし上洛ありて皇都おもしろくおもはれけむ、またいかなるよしにや八幡の里に人しれず身を潛みて年月をふるまゝ、妾ありて其女のはらに若君ひとゝころもたりけり。積道これをになうめでよろこびて朝夕かいなでやしなふほどに、此子二三ならん年、積道病おこりそこにて逝去たまひしとなん、あはれさおもひやるべし。出羽ノ國山北より譜代の武士ともたづねのほりしかど誰れひとりも尋ねあはで空しくかへりしとなむ、此とき小野寺家おのづからほろびなんことを忠臣こゝろをくだきうちなげき、都にのぼり月を經てたづねめぐれどさらにしれざりければ、八幡宮の廣前にぬかづき、あはれわが君のなり行しらしめたまへとなみだながらにいのり奉りて、かへりなんとそことなう見めぐりありくに、此神社のかたはらに童あまたうち群れ戯れて遊びたる中に、いとうつくしき童の七八斗なるを童部(わらはべ)かしこみて殿々と呼ぶ、忠臣あやしみ立とまりてこと童をよびて、わはいかにしてあの童ひとりを殿といふぞ、わらはこたへて、殿の御子なればとのとは申しさふらふ也。なほとひたづぬれば中書の御事を申す、その殿かくれ給ひてはや三とせになりぬと聞て聲を上げて人めも恥ずなきかなしみ、歸らぬ事なればすべなうその母のおはしけるやはたの宿を尋ね至りてしかしかのよしを語れば、母人たち出て大によろこび積道の事をかたり、なみだをはらひ、たゞこの君の忘れがたみかくまでそだて奉る、何とぞ世に立おはせかしとあさゆさ八幡宮をいのり奉るとてま

たちなみだにしづみける。忠臣此乳子を乞とりやゝ人となりおはしければ、將軍義晴公に此事をけいし奉れば、老臣の忠義御感のあまり母子ともに京へめされ、成長て光源院輝義將軍に仕へ奉りて近習となり、戰場に供奉して軍功あればかしこくも將軍の御諱の一字をたまはりて、小野寺中宮ノ介輝道と名のりていよ〳〵軍功をはげまし、やゝおほんいとまをたうばりて本國にかへり、沼館ノ城に入りて一門の人々はせ集りて萬々歳をとなふ。中宮ノ介輝道は小野寺一族の棟梁たりしが民をなで臣下をめぐみ、また智勇たくましく無道の敵城をこと〴〵にうちほろぼし、增田ノ城主なる小笠原信濃二郎をうちとり、また松岡ノ城主柴田平九郎をもうち、由利十二黨も度々の戰ひにうち負しかば仁加保、赤尾津、岩屋、打越、瀧澤、石澤、羽川、矢島、玉前、下村等みな山北に降參けり。また最上ノ領地置賜ノ郡間室の莊もこと〴〵にうちしたがへていきほひもうの大將となり、輝道のちは奢いできてつみなきをつみし行ひ直からず、小野の里の城主姉崎四郎左衞門は、元祖四郎重道の代より執權にて累代の忠臣の家なるをもよせて誅戮ぬ。かくておのが次郎なるものを小野の城主となし、また三春信濃守を呼びて返事遲きをいかりてその城に寄せてうちとり、湯澤におのれ居りて沼館ノ城には大築地某をおきて惡逆無道のふるまひのみ多ければ、一門郎黨不和にして小野寺をそむくものいと多かりける。かくてのち横手ノ城主佐渡守、中宮ノ介とたゝかひやがて輝道をうちとり大によろこび、かゝれば小野寺の領地みながらわがものならむとおもひの外、みなおのがこゝろ〴〵にうち散りてずんざひとりも止らず、角館、大曲、白岩、堀田、神

宮寺、六郷、金澤、新藤、關口、山田、黒澤、增田、西馬音內、稻庭、河連、三梨子、沼館、淺舞、大森等の領主面々に引わかれあらそひつゆも止むときなく、いづこも〳〵戰ひのちまたにて世の中さはがしかりき。羽黒山に隱れ居たりける小野寺四郎麻呂、世の中をうらみものうき月日を送りけるが、敵を目の前におきてうらみの一矢も射ざることの口をしさよ、いかで此まゝにくちはつべきやとひそかに由利の人々をかたらひ、みな一味同心のあまり其事を誓ふ。庄內には大山の武藤左京太夫晴時、同所に大梵寺次郎晴安、酒田の六郎、仁賀保に小笠原大和守安審、松野、黒澤、藤島、小國、苅河、野沼、餘目、一條、三位、由良、五十川、矢島を始とし羽黒山の衆徒三百人あはせて五千人、二手に成て一手は最上を經て八口內よりおしよせ、一手は由利をめぐり石澤、玉前よりおしよせつ。金澤の役氏金乘坊横手ノ城に楯籠り、大曲前田薩摩守、楢岡六郎父子、堀田治部丞、本堂六郎金澤ノ柵を攻破り、四郎麻呂に加勢して横手の源正坂に陣をとる。かくて戰ひしに大將も金乘もうたれにければ、おもふ本意をとげて加勢人々に厚く禮して、八柏孫七が先年より忠義のものなれば小野寺を授け湯澤の城主となし、横手ノ城を修理しておのれは遠江守義道と名のりて横手の城主たり云々。

最上の臣稻庭二郎三郎大坂にくみせしよしにて、慶長十九年義光物故の後つめ腹せり。」（以上江畑本）

○岩木村　稻庭

岩木は岩城とも書きて多かる村名也、姓にもいはきあり。往來より川を隔て山際に鷄居見えたるは杉

むらのうちに安置まつるといふ
○大日如來堂也。級池村と岩木村と兩村の人祭りすといへり。
○雷社あり、加美於豆地には霹靂祭して處々に齋ふ、みちのく、いではに雷ノ社多し。九月九日村民の傳左衞門祭りせり。
○山神ノ社。

○級池村 稲庭

此村下河原ともいへる也、大なる科木池の端に生ひ立るより、そこなる田畠の字を級池と呼びつるまゝに人住めばしかいへる也、下河原とはいさゝかことなる地なり。此科とも書て栲のことなり、山城の山科、また信濃も科野にて埴科、更級、某科某科とて級てふ名多き國也、こゝに科野ならば池級とも云はむとひとりゑみたり。○蛇ケ崎の簸樋とてあり、此名も多し、横手に蛇の崎あり。
○山神の社。

○野中の廢村

郡邑記に、享保十五年庚戌二月まで一戸ありしよしみえたり。又云村民の物語に、安永のはじめまで九兵衞、又右衞門とて二戸ありしが皆瀬川の洪水にて岸崩れて田畠もおし流れ、村民みな今臺にのぼりぬ其村ありしあたりは鍛冶屋敷より西上淀へ行く路にて、今は杉群となりたり。

○新屋敷村

郡邑記に云く、享保十五年庚戌二月のころ家十一戸ありしと見えたり。此あたりのならはしにて三十三疋の猫を畫てところ〳〵の宮にをさめ、或は辻社におし、また松杉榎などにしてまれ、神の御前、塚の木なんどにも畫たるをゆひそへなどせり。こは猫の付てさま〴〵なやむ事あり、そのとき繪にても文字にても此三十三の猫をかきてそれもて撫物とし、神に祈りてその災を避といふ。この事倭訓栞に、猫をなでものといひし事も見えたり。

ふところの内におきふしなでものは忌きぬらむ手習の小野。

と見えたり。猫のみならず牛、馬、狐、犬、をさぎ、うじなのたゝりも、おなじさまに卅三疋畫にても文字にても書て身をなで祭るといへり。

○鍛冶屋敷村 稻庭

小野寺在城のとき鐵工ども御住家ありし處也。加遲(かぢ)、新撰字鏡に鍛師てふ文字を加奴知と見ゆ、かぬちは金打の義也と古事記傳八卷に見えたり、新撰字鏡は寄せ作字いと〳〵多し。此鍛師鄕長はいとふるき家にて阿部喜代松といふ。むかし此稻庭に南は小野寺玄蕃住めり、其玄蕃の子の末葉、今小野寺六左衞門とて新處(あらとこ)村にあり。中鄕は伊藤采女と云ひし、その采女の末は中町に住む伊藤平右衞門これ也。北に阿部越後すめり、その越後の末を阿部肥後と云ひ、肥後の末を九左衞門と云ひし、其末阿部喜代松

也。安永七年九月十九日の夜更るころ此村の清左衞門が家鳴動して、三日斗もありて夜深く手鞠の如き石落たり、又くゑまりの大さの石も落まろびたり、はしめは人々うちおどろき家にふす人あらざれど日數かさなればはじめほど驚きさはぐ事なく女童までも家にふしぬれど、たれにひとつあたりしといふ事もなくよな〳〵の事也。此石も近きあたりにある石のさまともおもはれず、あやしきといふのみにて月をふるほどに、大乘寺修驗の者祈禱して止しとぞ、古へよりあるうじなの礫うちにこそあらめ。

○觀音寺村

千手觀音を安置る堂あれば村の名をしか呼ぬとなむ。此觀世音は明德四年の頃まで桃倉といふ處におはして、そこに宮本坊といひしが住しゆゑよしあり、今の森山の中には慶安のはじめ遷し奉りて其由來ある觀音ばさら也。此桃倉は森山の下タつかたにたゞ宮本ト清水のみ殘れり、いにしへは桃の多かりし處ゆゑ桃倉の名はある也。觀音別當修驗者法敎山大乘寺也、開基宮本坊、十三世當住榮鑁といへり。

○疱瘡ノ神ノ社　金臺の大日如來、安永七年五月に齋ひ奉るといへり。此佛在ゆゑは、備前ノ國の岡山氏兄弟浮田家に仕へ、その世の亂を避てこの出羽に來る、兄を岡山總左衞門とて横手の郷に住み、弟を岡山半左衞門とて院内の銀山に入りて住ぬ、其半左衞門が守り傳へたりしみほとけ也。其半左衞門が後は今横堀リの郷に岡山半兵衞とてある也。

此觀音寺は、かの三代實錄の觀音寺にて定額に預りし官寺にや、こゝも舊地と見えたり。また三梨子村

にもふりにし觀音寺の跡あり、また仙北ノ郡の戸澤谷地にも觀音地といふあり、もと觀音寺なるよし。いづれか貞觀の世に定額に預りし御寺にや、なほさだかにしらまほし。

○熊野堂村　稻庭

○郡邑記に四戸ありしよし見えたり。此村はもと谷地村と云ひし也、そこに熊野の御神をうつし奉りて熊野堂といふ也、このあたりの人は宮をも社をもおしなべて堂のみぞ云ひける、また國史には佛の御堂も社といへる也。

○熊野ノ社　小野寺上野守藤原道俊、大永五年圓形の鏡の御正體を三面鑄させて一面は此熊野のみや處に掛け奉り、一面は小澤の熊野ノ社に掛け奉り、今一面は河向ノ鄉の熊野に奉りける。大永五年より三熊野と唱へ奉るその一ッの社也、なほゆゑよしある御神といへり。熊野社僧長樂寺。

○新城村　稻庭

享保のころ家廿一戸と郡邑記に在り、新城といふ名いと多き村名也、姓もありき。

○古柵の跡　東の山、三梨子山堺に榮花館とてあり。

○愛宕ノ社　往來のひむがしにませり、祭日六月廿四日。別當大乘院。

○澤口村　稻庭

郡邑記に、享保のころ十一戸とあり。○道祖ノ神、坂の道を隔て東方に山神の社あり、西の方には道祖神

の森あり、東西兩社ともに別當修驗源壽院、九月九日祭せり。此さへの神坂を雲深くあるは小雨そぼふる夕ぐれなんど通れば、男は女に逢ひ女は男に往會事あり、又ぬらりひよん、おとろし、野槌なんど百鬼夜行する事ありと、化物坂ともいふ人あり。この坂の北方は人の住家也。

○中臺村　稻庭

郡邑記に、享保の頃家六戸ありといへり、今三戸あり。壺澤田といふあり、此田の前に○仙淨坊塚といふあり。

○寶僊權現ノ社　小森大森山の北の下山に座せり、此あたりは小杜の麓也。

○新町　稻庭本郷也

肆市日は前に云ひしかど月に一六の日也、本町、中町、新町とかはるがはる市たちて郷饒ふところ也。延寶四年に此市たちしといへり。

○寶僊權現の舊社　此新町の西に猿城堰といふあり、其東の小高き地に木立ありて、そこに石室をすゑて齋ふ。此社は佐藤采女の館跡よりうつし奉る也。此處もまた采女の舊地といへる也。

○青面金剛童子の石碑　高壹丈五尺餘り、三梨村の桂園寺和尙の書也。

○むかしの艸庵の跡とて古碑あり。

○郷堺に藁をつかねて五尺に餘る芻靈人を作りて、横刀を帶せ劍を持せておしたてり、こは春秋これを造りたて、又をりとしてすりを加ふ事あり、こや疫神を避け逐ふの祭りと云へり、秋田路にもいと多かるもの也、又家々の門の柱にさゝやかのわら人形を作り右左の方にゆひ添へ、あるは串にさしても立り茅もて制り金銀鐵泥なんどを以て人像を作りてはらふにひとしかるべし。此大なる境人形を草二王といひ、また牛頭天皇なんどいへり。此稻庭は草二王を造るよしといへり。

○中町驛　稻庭本郷

此肆の鎭守神を金花山（朝月山を云ふ也）清瀧寺とて寶條大權現とます、そは德大勢至菩薩の垂跡といへり。また新町、中町の西にあたりて大和屋敷といへる地あり、いにしへ佐藤釆女某といふ人さそひて兄弟三人こゝに來り、其一人は平鹿ノ郡源太村の佐藤俊丹といふくすしの祖也、ひとりは陸奥國の鬼首の某家の祖にてありしといふ、今ひとりは釆女の後にて佐藤平右衞門といへり。

此上祖、釆女の家の瀧の上に此御神を齋ひまつるゆゑもて清瀧寺の名はある也、また大和の釆女屋敷の中を皆瀬川の流たるに、朝月山の影も此川にうつれば金花山と山號をいふといへり。水無瀨川洪水のとき岸こぼれてければ、御社を新町の中の西に遷し奉れば、此神の御怒にやあらむ其あたりの産婦みなうちなやみ、身をうしなう人多かればこれをなげきて神に贖いのれば、ある夜社鳴り光を放ちて空高く飛行ものあり、その光り虹のごとくに長く小森崎山に引きわたりけるを、人々見あさけまで恐みおどろ

きぬ、そは元祿九年の秋の事といへり、かくて寶永四年の春御神の社を小森山にうつし奉りしは今のみやしろ也。此社の祭日七月十八日、別當長樂寺。

○名產御用乾饂飩としるしたる屋戶あり、御主を佐藤吉左衞門といふ。此家にてこの干饂飩索制始しは元文のはじめ、佐藤氏五代目の吉左衞門が由理ノ郡本庄に至りこれを糾ひ治て稲庭に歸り、とし月を經るまゝ心に切て索けるほどに、今はたぐふかたなう其名聞えたり。其頃本庄の師なりける干饂飩師も尋來て、おのが弟子ながら是を傳へならへどはかゞしからざりしよし。もとも小麥は三梨村の土毛にて、此小麥もまた世にまれなる麥といへり、さりければ麥により水により家によりて名品とはなりぬ諸國にも出羽ノ仙北雄勝ノ郡の稻庭饂飩と人知れり。百千鳥といふ秋田前句の百句選の中の題、「名代に成つて今は能ィ家部」てふ事に、「どなたでもいなにはあらぬ此饂飩」と付たり、八千八百吟の七番たり。句、詩、狂歌もありしかどのせず。

此中町なる佐藤新兵衞、容々軒昌川信成のもとに雪ふり寒き夕ぐれとひよれば、こよひはこゝになんといへれば、あるじのこゝろざしうれしくて、

最上川いなにはあらしいなふねの渡りに來寄る思ひこそすれ。

一間にかけたる、待宵や蝙蝠までも常ならすといふ句は、肥前ノ國平戶の城主、いまだ松浦秀三郎殿と云ひしときかゝれたりしとなん。

○富士山の畫　卓和尙也、後花薗院の皇女の繪の師たる人也。「三寶」の二字は敬月堂小倉ノ高貞が書也、佐藤平助家藏。○鷹、雪柳、東雲烏、枯れ木を畫る屛風は蛇足軒の畫也、佐藤平右衞門家藏せり。その外家々にくさ〴〵多かれどのせず。

○本町　本肆をいふ　稻庭

此肆に三島ノ神を齋ひ奉れり、新町、中町、本町と三町ならびたれど、この町ぞ新町たらむかし。

○神明ノ社　稻庭一鄕の鎭守たり、祭日七月二十一日、別當觀福寺。町の東、傳重郞が第の南より入りて此御神の森あり。夕日が嶽のいなたきにむかし三島ノ神ノ社ありし、そが神社の跡とて杉一本生ひたり、その地に御手洗の泉あり、元祿のころ迄は此夕日が嶽、今いふ大森山に鎭座し御神也。

○三島村　稻庭

郡村記に享保の頃家十九戶と見えたり、神の御名をもて村の名と呼たる也。

○三島大明神　枝神愛染明王。子安觀音。　別當正覺院。

此御神は夕日ケ嶽大森山をいふ也より此處に遷し祭るといへり、神垣近く豐寒泉といふあり樋清水といへり。修驗者大森山觀福寺正覺院といふ。此家、天正の頃河連鄕の麓村より早坂村にうつり、早坂村より寶曆辛未年此地三島村にうつり住ぬ。

そも〳〵開基はつばらかならね、今開山といふは權大僧都宥正にして（享保元丙申秋寂　十一世當住喜

學院智岐、稻庭郷中の鎮守内外の御社の別當にて四十三ヶ村の權家あり。むかしは社家なんどにや、代々神子の家にて名を登理姫と呼ぶ也。

○役ノ小角神變菩薩の木像御丈一尺三寸ナリ　圓仁大師の作也。

○此三島の御神に雨を乞りてそのしるしあらざる事なしといへり、うべならむ古今著聞集五卷和歌の條りに、能因入道、伊豫守實綱に伴ひてかの國にくだりたりけるに、夏の始め日久しく照りて民のなげき淺からざるに、神は和歌にめでさせ給ふものなり、こゝろみによみて三島に奉るべきよしを國司しきりにすゝめければ、

あまの川苗代水にせきくだせあまくだります神ならば神。

とよめるを、みてぐらにかきて神司して申上たりければ、炎旱の天俄かにくもりわたりて大なる雨ふりて、かれたる稻葉おしなべて緑にかへりにけり、云々と見えたり、こゝにも雨をいのる事也。ある書に、仁德天皇の御宇伊豫國越智郡に三島大明神は大山祇神を齋る、光仁の御代寶龜十年の秋、神勅のまにく〱伊豫ノ國より伊豆ノ國加茂郡に遷座あり、また攝津にも三島神社あり、みな同じ大山積ノ神におましまして是を三ツの三島といふ。日本總鎮守三島大明神といふ額は伊豫の三島にあり、藤原ノ佐理卿の筆、云々と見えたり。

○麓　村　稻庭

大森山(夕日が嶽也)の麓といふよしの名にや、稲庭の村々はみな夕陽が嶽の山脚にのみひし〳〵とならびたり、由理ノ郡龜田ノ郷にも麓村あり、大谷村とならびたり、此稲庭郷にも大谷ありて䒾村にいと近し、似たる村々也き。

○日月堂　大日如來を齋る。祭日九月十八日　別當　修驗　源壽院也。

十芥抄に云く、卅日佛名號の條リに、十日、日月燈明佛と見えたり。みちのかたはらに芳水軒草庵逸居先生とゑりたる碑あり、其左の方に、

世を山に遁れ濁りを水に避一人樂しむ草庵の內。

文化五年四月十三日

と彫たり。こはもの〻師なりける人の卒るを、其をしへ子ともの集りてこ〻にたてりといふ。

○金米山長樂寺地藏院　眞言宗也、むかし小野寺家の祈願所なり。そも〳〵此寺は杉ノ宮吉祥院の門徒にして開山はしらず、中興祖を堂說、圓音、堂音、議傳、宥清、米澤坊、宥海なんど世代つゞけり。今は八橋(やはせ)の一乘院の末寺たり、今世の「宥觀(元祿十三年辰三月五日化)十九世の」(近利本より補)覺住といへり。此寺はむかし杉澤村に在りしを河向ノ郷藤倉の白澤に移し、又八江に遷座し、また稲庭の麓なる藤助が家の西なる地にうつし、また今の山根に在る寺屋敷といふ處に移したる寺也。

○本尊阿遮羅明王は、惠心僧都の作なりしが今は一乘院にうつせり。そは猫突きの不動とて劍キを逆手

にもたまへる木像あり、これ也。
○弘法大師の筆とて、いと〱大字に阿婆宇牟の三字を蓮臺に金色に書きなしたまふが、婆宇牟は消て
阿字も上への方そこないてそのこれる。
○佉羅陀山ノ地藏大士　七寸計りにて空海の作也。
○豐後が作の不動明王あり。
○田村將軍寄附の銅磬あり、阿彌陀如來、藥師如來、千手觀音ノ御正體三枚を掛けたり、三枚ごとに、右稻
庭上野守道俊、左大永五年乙酉月日と彫たり、是を三熊野にたぐへ奉るといへり。本宮は彌陀にて小澤に齋
ひ、新宮は藥師にて鍛冶屋敷の熊野堂村に齋ひ、千手觀音は川向ノ鄕落合の白澤に齋ひ奉りし三柱のそ
の佛ざね也。最上義光の寄附なる菅神の御影三四寸斗にてませり。○斐陀ノ工匠が刻たる九重の守札
の板十二枚。
○源義家公御守り佛とて彌陀、觀音、勢至の來迎佛也。
○六地藏堂　圓仁大師の作、前立は神宮寺村の寶藏寺和尚の木像也。堂中左の方義家公自作馬上の
壽像、その木像こぼれてほのかに殘れり。堂中右の方に興教大師。此寺古は普門院といひしが、地藏を
祭りてけるより地藏院といへり、寶物もいと〱多かりし古寺なりしが、みなうせてかくはかり殘れり
皇都の東山にも長樂寺あり、大谷もいと近し、都名所圖會左書誌卷三卷に、東山長樂寺は大谷の北に隣る、はじ

め開基は傳教大師にしてこゝも天台の別院也、當山の致景唐土の長樂に似たるとて斯號る云々。蓮花水は、隆寛律師といふ台宗の僧、後に法然上人の弟子となりて專修念佛の行者となり、八十にして寂す、其時池水より青蓮生ずと也、云々と見えたり。うつしたる寺にやありつらむかし、なほたづぬべし。

○龜像山金龍寺　禪林、今善龍寺といふ。此寺はむかし由理ノ郡本庄ノ莊瀧澤村の權正寺の末山たり。元龜三年壬申ノ十月二十日開山古山和尚、權正寺の三世林鶴和尚の嗣法にて大檀那小野寺上野守藤原朝臣道勝といへり。當寺二祖林下和尚の頃は天正十八年にて大旦那小野寺上野守　也。三世林肥和尚、文祿元年上野守、慶長五年のころ最上豐前殿二年斗りも當寺旦那となりぬ。慶長七年より當御領地となりて元和三年のころは四世の闇葩和尚也。五世林守和尚、久保田天德寺嶮外和尚の法を嗣り、かくて天德寺の十一世嶮外鑑察和尚をふたゝび開山として天德寺の末寺となりぬ。五世大運順鏡和尚、享保十五年庚戌五月十四日化。十三世當住僧大年保壽和尚也。

○寶　物　涅槃像一軸。卷中四十二類の上なる處に施主人物を繪きたり、そは飯田村の佐々木吉兵衞、小野寺忠左衞門を右とし、東海林平左衞門、同雅樂助を左とし、此四人上下著てみな掌を合せたり。世にことなる涅槃像也。畫は横堀の戸部一憨齋がかけり。○聖觀音自在菩薩の緣起。元祿十四年辛巳正月吉日とあり、瑠璃山八代靈覺應和尚と記せり。此一卷は横手の荻津氏より寄附也。○酒德頌の屛風ひとよろひ、小倉主水蘆葉軒高貞の書也。

○廣澤寺の舊地は小澤の東三四丁、右は平ラ林ノ臺、左に萱又山といふなり、此かやまた山の方にありて寺の跡といふ地ある也。

○日照田村　稻庭

郡邑記に享保の頃家一戸とあり、今は家なし。むかし佐渡と云ひし大福長者のありし跡ありて、佐渡屋敷、長者第といふ、いにしへの佐渡の末胤ならんか、近き世ならん半三郎とて貧乏ありしがこれもあとなし、其第跡に寒泉ありて半三清水とよぶのみ、半三清水を日照清水ともいへり。○三十人塚といふあり、そは最上義光よりの使者、伴ふ武士、ずむざに至るまで文祿のころみなうちとりて、その屍ども埋し處也、日照田より東北の方にあり。○日月堂の蹟。麓村へ近く袁佐牟迦幣字あり、其堂の跡也。○釆女の瀧は大和の佐藤釆女の館の跡林泉に落たりし瀧なりしが、みな崩うせて其水菅生の平石に落ち、又野田に落ちぬ。また今の小安の瀧をも釆女の瀧といふ、なほその處にいふべし。此日照田は石田の東にあり。○大和第。佐藤釆女のもとやしき也、此事前キにもつばらかに云ひつる也。

○袋崎。ゆえよしありし處也、今林崎といふ。○門口、むかしの柵戸ありし處といふ。また○清水館といふ跡あり、また○尾上柳下、○中島なンどいふ處あり。

○柳生明神　いなりの御神ならむ、八郷、八江なんどいひ八江村に座せり。

○こだちさめ　のものがたりといふ事あり

稲庭の木立雨、私雨といふあやしき事から、むかし小野寺上野守道俊いと若かりける時、ある夜顔の色青き男のよききぬ著たるが門に音なひ入り來りて、手をつき頭をたれて、君の御弓勢は聞えたり、おのれは沼水に住むものにてさふらふが、おのが住ひ水をさまたげてわれをほろぼさんと夜ごと〳〵に來りて嚙ひかゝりさふらふ、かれと鬪ひて片時も安き心さふらはず、君あはれ、おのれに力をそへてかれを一矢に射ころして給はれといふ。此事かなひさふらふはゞ、君の御願もあらばいかなる事なりとも其むくひはつかうまつらむと、なみだながらにいふことのせに聞ゆれば道俊これを聞て、うべなる事から何をしるべにそをあだと知りてか箭はなちなむ、いかなる姿ぞと問へるに男の云く、日暮れば其の沼に青き火と赤き火と出て此二ツの火たゝかひさふらふ也、青き火はおのれ也、赤き火は敵也、赤き火を射たまへとねもごろにをしへ賴て夜深く歸りぬ。　明れば一日齋して暮るを待てかの岸に立ば、赤き火もえ出て水の面を飛ありくほどに、やをら青き火もあらはれ出て、此二ツの火たゝかひてはわかれ、またうちよりては戰ふ事もゝたびせり、おしわかれて矢ごろ能ければ、ひきまかなひて放つ矢の水の上を鳴りわたり、あやまたず赤き火に中りて手ごたへすれば、大浪立おこりて赤き火は消へたり。　かくて夜べ來りし男の出來て、あなうれしともうれし、君の御手をかり奉りてとしごろのあだはほろびたり、此むくひに何をもてか君に奉らむといふ。　道俊そののぞみとてもあらねど、わが領地日照田とて引入る水の乏しくいつも日枯れせり、せんすべなく民ともこれをなげく、此田のうるほふ事せよとあれば、いと

〳〵安き事にさふらふ也、雨ふらせさふらはむとうべないていふ。君雨いのり給はゞ朝月山にむかひて弦音したまへ、それをしるべに雨を零しさふらはむとて去き。その世は雨乞のとき、小野寺の居城鶴ケ城の前に幕うちめぐらして弓弦をならして朝月山（もと朝日山にて夕日ヶ嶽に向ふ）に向ひていのり給へば、其峯の木立の中より雲一群起り、四方八方の空うちくもりてさと雨の零くる。これを稲庭の木立雨とも、わたくし雨とも日照田雨ともいふとなむ。享保十三年の旱魃にも、村民此行ひせしかば雨三日ふりしといへり。其沼といへるは高松ノ郷に在る大蟾蜍沼とて、その沼に大なる蟇の色青きが住るをもて青びきぬまてふ名を呼ぶといふ。此沼の事處々にのせしがまたこゝにもいふ也。（附記――巻一高松の項参照）

○早坂村　稲庭

むかし獨が城の水を汲のぼるに、此坂よりすればいと早かりけるよりいひ初し名也といへり。郡邑記に享保のころ家十四戸と見えたり。小野寺中書稙道の次男晴道、大永五年義晴將軍の命によて稲庭の家をつげり。其子治郎太夫道綱、其子上野介道勝也。此道勝、最上に降りしといつはりて敵の陣に至れば軍をいだし、木戸周防守と稲庭の道勝と槍を合せて深手負ひて落城せり。その古城は大森山の西なる不動長峯の邊りに在り。今も燒米、燒太刀なんど出るといふ。

○大聖山源壽院といふ修驗の行者あり、むかしは小野寺家の祈願所也。源壽院の上祖は神司なんどにやありし、禰宜が坂てふ處に住たり。さりければ今も禰宜坂とて麓村に在りといへり。河向との藤倉の

朝月山の麓、八郷に居れり、さるよしをもて今も坊澤といふ、また七本柳といふ處に庵をうつし、今また此早坂に(附記―脫字あるべし)いつの頃にやあらむ、陸奥國栗原ノ郡三ッの迫ノ莊沼倉村の駒形根大明神の別當觀常院の家より(脫字あるべし)も出たるよしにて近きゆかりにやあらむ、今も文通音信せりといへり。開山宥教法師、應安三年に寂、十八世當住隨應也。

○鍛冶家あり、小野寺又四郎とて享保十年乙巳ノ年產れてことし九十の齡をたもてり、眼いと能くいせ暦もつばらかによみとき、一齒も落ず、腰は梓の弓ならずさらに耄々しき事露もあらず、目細かなる菅莚を老の手業に常に織りぬ。其子平吉六十三、其子虎之助三十一、其子女にて九ッをはじめ三人うめり。此小野寺亦四郎が兄なるものは、享保六年辛丑に生れて文化九の年九十一にして身まかれり。齡めでたき家なりけり。

○不動明王　西の川原に在り、運慶作。古小野寺ノ城に在りしを落城の後こゝにうつせり、山には今不動岩の名のみ殘れり。堂の前石の神門の側に、もみぢ杉とて楓樹杉の相生ひ生り。秋はおのが葉ならで杉の綠りも紅葉して、往來の目をとゞむべき社也。別當源壽院也。

○御嶽社　芳野の藏王をうつしたり、不動堂の北なる小祠を申也。

○柳清水　今は不動の御手洗とせり。此寒泉もとは小野寺城中の常用水也、また長樂寺の水を汲ぬ、長樂寺へは坂路遠くして汲上るに遲し、又柳清水は坂短く通ふにいと早ければ、早坂より(汲來なんど

云ひしよりおのづから早坂の名におへる也。こゝを今は村名とせり、」(近刊本より補)前にも云ひし。

○石名坂の東に米やしきといふ處あり、米庫の跡といふ。

○與吉第(やしき)といふあり、石斧を産り。

○石垣長左衞門とてとみうどあり、下女を妾とせり、すでに孕(はらめ)り。此下女をよね藏に入、よね俵うち重ねて戸さして一夜おきたりしかば、あまたの俵におされ血を吐き眼飛出て、腹やぶれて死たり。元祿十一年八月十五日雷雨頻にて、石垣長左衞門が木牌(ゐはい)に霹靂してうちくたきたり、をむなめのたゝりにやといへり。

○新(あら)處(と)村　稻庭

郡邑記に關ノ口とあり、享保の家十九戸と見ゆ。小野寺の世に關屋のありし處にや、また小野寺方に關口出羽ノ守と云ひし武士のありき、こゝに住たりけむ。此村、附子(ぶす)水といふ小流を隔てまた早坂村に隣せり。

○山神ノ社　關澤山にゆはひ奉る。此村の小野寺六左衞門といふ家あり、小野寺玄蕃道昌の末胤也、佐竹御領となりて、おのれ農民となりて此君に仕へまつる功とてところ〲に新墾(にひはり)せり。川向の藤倉村の田地の字に玄蕃發(ひらき)といふあり、かの小野寺道昌がひらき作りし稻田といへり。

○

小野寺玄蕃道昌、寛永十五年戊寅ノ九月十六日卒リ法號茂林道昌居士といふ。道昌より七代にあたる小野寺六左衞門は享保十三年戊申の春に誕生(うまれ)て、文化十一年十二月五日の夜某臾かにくれとむかし今のものがたりせり、此翁の家に、近き世まで槍、薙刀、備前ノ則光がうちたる大横刀、また大小の湯釜二ツまで持たり。此湯釜にて煎る湯は甜さ世におぼえず、病人なんどはあらとこの六左衞門が釜の湯飮たきと願のまに〱そこゝと貨もてやりしが、今はひんぐうの身となればさる貨財(たから)もうせたり。上祖よりになう持つたへたりし貨(たから)は五寸斗りの龍鱗ありし、これを水にうつせば水無月の照りはたゝく日もたちまちくもりて雨ふる事ありし、それさへ誰か手に入りたらむ、世に貧人ほどつらきものはあらじとかたり、されどおのれは無事で、年はや米にも來む春はならむとうからやからよろこび侍るとかたりぬおのれ思ふに、高松の八乙女村近く玄蕃第(やしき)といふあり、小野寺道昌や住たらむか。

杉樋槍一本、戸澤氏より鍋倉氏への書かん一紙、小野寺六左衞門家藏せり。

……早々御音信恐入候

□□可申入候以上

下著申候ニ付而早々御音問ニ預リ提悦之到ニ存候京都彌御靜謐候可心易候御返書□□舊冬以來留守中何方無事之儀是又大慶ニ存候必自

是可及御音信候萬々重而可申述候間不能紙筆
候恐々謹言
卯月十一日
戸澤九郎五郎
盛（花押）
鍋倉……殿

○小澤村 稲庭

郡邑記に其世には家廿七戸とあり。

○嶺通山廣澤寺あり、此寺は本と高松ノ郷河原毛山温泉の邊りに天台宗にてありしを、河向ノ郷の白澤にうつしたり。今白澤の其寺跡とて、嘉吉元年の碑あるをもてそのしるしなりといひ、またその長樂寺の跡なりとも云ひつたふ。嶺通山もと靈通山たり、そのよしは、川原毛山を通隔縣になずらふよしをもて此山の名も靈通山とよぶ、其字音の通ふもて嶺通山とは改たる也。廣澤寺は小野寺家の菩提寺にして、みちのくの瀧が花の龍門寺の末院にて、今は禪宗となりぬ、龍門寺の開山を古山良空和尚といふ、二世峯庵哲雲和尚、三世養國祖珊和尚にて長祿三年己卯ノ八月廿九日示寂、此龍門寺の三世養國祖珊和尚を

廣澤寺の開山とまつりぬ。今は秋田ノ郡松原の補陀洛寺の末山となりて、補陀寺の六世鑑翁祐照和尚をふたゝび廣澤寺の開祖となしつ。此寺今十七世にあたりて活秀禪山和尙住めり。寺寶品々ありしがうせて傳はらず、小野寺家の碑あれどゑりたる文字亡滅てしらず。

○熊野ノ社　祭日八月十五日、別當長樂寺也。

○山神ノ社。

○產物荒礪　萱派の松原といふ處より出る。鎌、鉈なんど研にいとよし。

○御用　栗索麵　又小豆索麵、百合麵、かたくりをもても索麵を索ふやどあり佐藤長太郎といふ。

○下ノ大谷ニ村　稻庭

同書に家廿五戶ありと見えたり。二階といふ處あり、淸水坂をいさゝかのぼりて人家ぬ、そこをにかいといふ。寶量館とてあり、砦なんどの跡とおぼしき也。

○寶量寶條、寶龍とも申神號權現ませり、乳汁の乏しき女は醴酒をかみして奉ればそのしるしあるてふ、雄鹿のあま酒地藏もさる手酬せり。祭日九月十五日也。

○稻荷ノ社。○山神ノ社。

○燃石岡に五輪石あり。此五輪石、雨の夜、またくらき夜に鬼火のかゝりてもゆ、近くいたりて見れば火の色見えずといふ。かの藤倉のもえ石にひとしかりき。

○上ノ大谷村 稲庭

南は河向との菅生村ゟ川を隔て隣とす、こは畠等の袖ノ浦川也、此橋より北を稲庭の郷の界とせり、此あたりは小安の温泉に到るの路也、また谷新處といふ處にも人家あり、谷あらとこは大谷あらとこをしかいへり。

○稲荷ノ明神の社。

○河向郷

川向は總名也。郡邑記に云く、家數四拾九軒、板戸村の肝煎申候は板戸村、菅生村、長石田村、市野村、小安村、皿小屋村、貝沼村、瀬野ケ澤村、佛師ケ澤村、白澤村、雨生村、藤倉村、水澤村、古來より此村合て川向と唱へ來りぬ。畑等村も總名に唱へ十二ケ村あり、合て畑等也と云、と見えたり。

○板戸村 河向

○藏王權現ノ社 むかし峯に齋き奉りし御神ながら、野火うつりのぼりて社のやけたりしかば、麓に飛給ふ御神と申て麓に神ノ社あり。

○伊勢ノ内外の御神の社。○水神ノ社。○稲荷ノ社。

此あたりの事は「椎ノ葉日記」のうち「峯のおく宮」のくだりにしるしたり。○内城といふ村いと近し。

○貝　沼　村　河向

此村板戸の隣にて、沼に田貝てふものいと〳〵大（貝厚く五六寸より七八九寸尺なるもあり）なるが多ければおのづからいふ名なり。○南の岡に虚空藏菩薩を神と祭る鳥居たてり。

○北に大山祇ノ神社あり、杜リに松杉まじりて木ぶかし。村の後（しり）に○大沼あり、また細沼といふもならびておもしろき處也。○辨財天ノ社南にむき、鳥居北にむきて風情こと也。皿小屋村の上倉、またこなたの大澤、水鳥澤なんどの山見ゆ。此沼水流て瀬戸倉澤の瀧とおつる、その瀧のもとには瀧ノ明神とて稲荷ノ社を建て、空坂（うたふぎか）をのぼれば此坂より東の方に水瀬川（みなせ）を隔てゝ長石田、岩野目澤なんどの山里見えたり。此貝沼の茂助といふ家のぬしはゆゑある人にて、舊（ふり）たるやどのよし。小沼の岸べに若林村あり、畑等の枝郷なるよしをいへり。小沼は奥宮山の神の御手洗水といへり。

〔此筋は小安の温泉に通ふ一筋也。〕（近利本より補）

○皿　小　屋　村　河向

佐良古夜（さらこや）はいかなるよしにて云る名にや、秋田ノ郡太平ノ莊に皿見内といへる處あり。内は澤（ナイ）にて澤なればこれもゆゑよしつばらかならず、なほ考べし。

○猿子沼とて道のかたはらに在り。むかし阿部德兵衞といふとみうどに仕ふ女猿子といふに、黄金借したるをせめはたれば、しばしは待たまへ、身をうりても返し奉らむとひたにわぶれば、阿部が云、沼の

こなたよりあなたのきしべに泳ぎ行なばその金とらすべしといふ。すべなう、さらばとて息もつきあへすやゝむかひの岸に近づきしとき阿部こゑあげて、又こなたへ歸り來べし、さらずは金とらせじといふ。猿子こなたに歸り來とて息盡きて、水飲みしづみはてしとなむ。其後、阿部にたゝりてその孫なるもの此沼に落て死たりといふ、そのよしをもて猿子の沼とはいへり。沼後坂より見わたせばさゝやかの沼ながら、底ふかくいとものすごき處なり。

○辨財天の祠あり、猿子が靈なんどや齋りけむ。また村の入口に○山神の社あり。○赤沼といふあり、その水深澤といふにおちぬ。こゝを行けば、左右より生ひふたぎたる李の一里塚の中路を行きて、本小安村にいたるすぢ也。

○舊小安村 河向

小安、同名松前の東に在り。

寒澤といふによき清水あり、人のむすばむ料とてひさごかけたり。桁倉の沼は巳午の一里の奥山にあるてふものかたりせり。

○山神ノ社あり。○阿部ノ總兵衛といふ家あり、上祖は小野寺の家士たり。元服慶賀の折紙に、藤原朝臣種秀　弘治三年拾月吉日　阿部源藤太郎、としるしたり。相模うちと見えたる一尺三寸九分、刀の廣サ一寸斗なるかねよき太刀あり、また七寸八分に各次とゑりたる短刀あり。又永正十二年八月に祐定がうちたる二尺五寸五分の刀、又一紙に、假名安部藤太郎藤原秀□慶長八年卯菊月吉日とあり、みなとほつおやよ

りそのつぎ〳〵とり傳へたりとなもいへる。山岨に稻荷の神座せり、寅卯に㠀等の高鳥屋山、御代繁山なんど水無瀨川あなたに見ゆ。

○小安澤追分ヶ地藏の石菩薩の衣に、右とち湯道とゑりたり。此地藏ぼさちは人のねき事をうけひき給ふまさしき石ぼさちとて、近きころ堂作りひめて、扉の格子に願むすびとて紙ひし〳〵と引むすび、艸の葉もむすびかけたり。柴橋あり、此橋よりこなたは河向ひ郷、あなたは㠀等の郷の堺なるよしをいへり、橋の長さ三丈八尺、高三十六尋、廣八尺斗りなり。此水源は南にあたりて、あなたは陸奧國鬼首、牛毛山、虎毛山のこなた五ツ崎より落る、虎毛山の峯は白砂子にて、河原の如くいと淸き水ありてあやめ、かきつばた生ひたり、其水の千尋瀧となりて山々の水もひとつに此柴橋に落る。此大橋は延寶の末天和の始ならむ、木立いとくらければ大木を伐りて、その木こなたよりかなたの高岨に僵れよこたはりてすべなければ、幸なりとてそれに又大材を添へ渡して木を割りならべ、柴をしきて今の大橋とはなりたるといへり、此橋八とせに一ト度はあらたに掛かふ事となん。いにしへの木曾の棧はしらず、かゝるあやうき高橋の世に又あらむともしらず、橋中ヵに立て溪底をのぞめばはるかに瀧おちめくるめき、足にふむ力なく身もふるひてわたりえんともおぼえぬに、馬の上に笛吹き、あるはうたひ連て渡る童あり。見る目も寒く身の毛いやだつこゝちして、

瀧波のかゝるあやうき柴はしをやすけに渡る人のあやうき。

あめに雲ふみて木曾路の外にまたうすき氷をわたる柴橋。
なほ此あたりの事は、後のくだりにつばらかにしるしぬべし。

○小安湯本村　畑等の小湯とむかしにいひし也。

遶夜須といふは本ト蝦夷辭にや、松前のひむがし錢神澤の浦（むかしは大龜の錢をこゝらおし上たるよしをもて錢龜澤と名たいふとも、又こゝに神を齋ひ奉りて錢神澤と云ともいへり）の東の磯にも小安といふ名あり、此事古小安のくだりにも云ひつる也。そもそも此温湯の始めは、片脚折る鶴のひたにはぎをあたゝめ、十日ばかり經てはぎつよげにつばさかろく立去しを、山賤等が見て浴そふよりとなもいへる、さりければ御温泉といふといへり。此鶴の湯、鷺の湯といふ名温濤にいと多し、いづれかまことならむ。近き世までこゝを小安とは云ず小湯のみぞいひつる、河向ノ鄕なるを本をやすといふより今はこゝをやすと云へる也。元和のはじめならむ此に來て、其後七代にして寛文六丙午年國ノ守にめされて佐藤久藏なる人を湯守とさだめ、佐藤久藏を湯左衛門とよぶべしと名附たまはりしといへり。此湯井は河向ノ鄕に屬ひ、地は畠等にたぐふといへり。人家十四戶あり、そが中に佐藤湯左衛門○市河三左衛門○伊藤太郎兵衛○佐藤久四郎○佐々木重郎右衛門○市川平助○佐藤久兵衛○佐藤佐兵衛○佐藤五郎作○吉田平五郎○此拾人の家は畠等ノ鄕より來て住たりしかば、今も畑等村に屬ふといへり。また藤倉村よりうつり來し家四戶あり、そは○今ノ野宅兵衛○今野喜內（喜內は今野の總家たるよし）○今野湯右衛門○柿崎十三郎、此四人は本ト湯よりうつりし藤倉人なれば川向の人なりといへり。椽湯小湯路

の追分の地藏よりこち、小安澤の大橋より西は川向ノ鄕、南は畠等ノ鄕にて小安村にたぐふ也。湯本村に支鄕あり、荒處（とこ）○本ト湯○小湯ノ上○桂澤○鳥谷、此五村也。

○湯泉大明神内陣藥師　寬文元年辛丑四月八日梅津主馬政景建立。此神は湯桁の坤の山に座せり、古社はこぼれたる莟茸のほくらにして、その内に古石像のこれり。

○山ノ神社　こゝも湯泉明神の舊社地にて大桂のもとにませり。

○瀧ノ明神　此神、雌瀧の上なる岡に鎭座（ませ）ば女瀧明神とも申奉る也、此神も舊小安村の野田といふ處よりうつしたるは佐藤久藏といへり。その野田のみやどころの跡は今稻田となれど、そこに佃りたる稻をにごしねとなして、そこの田主が年〱此女瀧の明神に奉る也。二月初午ノ日、十二月十日は佐藤湯左衞門が祭りしてにきはへりとなん。

○雄瀧ノ社　不動明王堂をませす也、大瀧の上なる柴橋のもとの巖頭にませり、十二月廿八日俚人祭る。此堂にもとさゝやかなりし明王像ありしを、あなたふとゝて忍哲といふ法師寒行して人に施しを乞ひ、安永三年甲午ノ春しか建立せり。

○道元庵　湯ノ神山の麓に在り、本尊はあみだ佛、稻庭の小澤村の廣澤寺の末庵也。また西國卅三所のところ〱の寺の寺土をとり來りて、築ならして石佛の卅三觀音を安置（すうる）也。

○番所の柵あり。こゝなむ東出口といふ處にして陸奥國に山越え行く人を改（あらため）り。此關舍は本ト小安村

に在りしを、天和三年戊午ノ夏六月に市野渡リといふ山中に移し、元祿二年己巳ノ秋九月小湯の上ミ附ヶの澤といふ處にうつしたり、佐藤湯左衛門、今野宅兵衛常番としてこれを守らしめ給ふ也。新橋とて此橋の上にかゝる、こは　　殿わたらせ給ひしとき、此橋のあやうきとてこゝよりわたらせ給ふといへり。番處の下なる谷にかゝれり。

○此瀧の大橋、此橋也。荷附つねに往來せり、畠等に通ふ、此事は前にも處〳〵につばらに云ひし也。

○川原溫泉とてあやうくさかしく深き溪底に下る、吉野のみたけさうじの鐘掛のおこなひはものかは、深き大淵の岸にくだるに二丈斗り、高き壁の如なる巖の頭をよこさまに蟹の這ふがごとに手をかけ身を縮め、かくして下りはつれば割湯とて湯を吹出る事三四丈斗り、瀧川を越えてあなたの巖にあたりて霧となりて散りぬ、割湯の巖竅ごとに湯氣の雲を起して、雷神のひときして大なる水はぢきのごとく湯の吹出たり。やをら千尋と落る雄瀧の下に至りてふりあふぎて此の大橋を見れば、その高きこといくそばくぞや、橋の上を引わたる馬もさゝやかに雲きりの上にあらはれて、あやうさ見る目寒さこゝちせり。おなじすぢをのぼりて宿に歸りて休ふほどに、飯せとて八十斗の老の來りて、河原のわり湯見たまひしか、我はこゝに生れて古老となれど恐いまだ見さふらはずと身ふるはして語りぬ。うべなるかな、のぞみ見べき處にあらず。

○女瀧あり、裡見瀧とも云ふ、高さ三十尋といへり、絲雨なんどのごとくにはら〳〵と落るに、紅葉ちり

まぜていふべうもあらず。

　山姫の織りや掛(かく)らし一反(ひとむら)の瀧の錦のうらをこそ見れ。

此瀧の上には女瀧ノ明神ぞおはしける。

○男瀧また大瀧といふ、二段となりて落る、此瀧にかの柴の大橋ぞかゝりたる。此瀧の水は桂澤、〔市野渡、〕(近利本より補)清水(しづ)ケ澤、野畔澤、畑ノ澤、小鳥谷澤、平ノ澤、大湯ノ澤、ひらきの澤、〔大秋高澤、〕(同上)松長峯澤、板井ノ澤、岩井ノ澤、鷹巣ノ澤、畑刈澤、輕井澤、でろぼう澤、うばさ、てろこ澤、ふすはひ澤、桂へぐり、つむど澤、沼澤といふあり。そは大沼小沼の水落添ひ卷淵といふあり、また春河と云ふあり、此春河はいと〱大川にて、此春川の源は千輪(ちわ)の澤、白磐井(しらいはゐ)澤、大深澤、内記澤、山猫澤、ふくりむき澤也。三瀧といふあり、そは牛毛、寅毛、菅根なんどの嶽々より落來る水のひとつに流れ、瀧の澤、壺桶(つほけ)澤、戸澤、前森澤、苗代澤、こだすの澤なんど、なほ行くては五ツの崎てふ水も落添ひ此末は水無瀬川と流れ、また村々の田井小澤の水も落會て岩崎の姫淵におちて飲食(をもの)川〔御物川、面の川なんども書てかなうことなり〕に入る也。

○ 麻迦登自(まかとじ)の名水

湯泉神山(ゆのかみやま)の辰巳かたに、まかとぢとて女瀧澤より流出る山水をはる〴〵と樋におとして朝夕の飲水とせり。

○温泉の産物

江土とて水硫黃の氣雜たる色黑き土也、そは湯泉の底よりとりて湯土と云べきを、訛りてえつちといへば交通なんどにしか江土の字を書きなせり。花紋石　石いと〳〵柔かにして砕けやすく、小胯の白絲桧陰に似たるべうもあらねば硯をきる事かたし。山葡萄皮の磨束草　もんだら、すだら、とぎなはなんどところ〳〵に其名ことなれど、はいかいのふみに云ふ手代藁の事也。朴木の湯木履。秋蕪　いづこにも多かれど土埼の夏蕪にたぐひして味ひことに美けむ。又重三豆腐とて大阿仁の九郎豆腐にいやまさりて名高く、重三郎が家制也。

秋は舞茸、金茸、銀茸、さゝ栗、ぶなぐりの品多し。

○小安溫泉試功考

溫湯黑色にして氣味鹹く、明礬ありて涌き出るならん。南風吹て雨を催すときは湯甚だ溫く、北風晴れわたるときはかならず寒し、としとして變化あり。此溫泉は有馬にならび、其功を試みし人又諸國すぎやうの人のものがたりに脚氣、頭痛、手足の筋引はり、又筋骨いたみ、あるは手あしのびがたきもの、あしいたみ、腰なやむ人、疝氣をいやし、はらめる女此湯にあたゝまりて安産せし事多しといへり。

○市野村　河向の郷

山本郡にも市野村あり、ところ〳〵に呼ぶ村名也。此市野は川向ふに屬ふといへり。駒哭といふ九曲の道をおりのぼるは、信濃ノ國の太刀峠を行につゆことならず、いかなるたけきあら駒も行きなやめば

馬なかせの名あり。こまのいな鳴き斷ふにはあらざるべし。○山神の社。

○羽場　河向

堤が澤といふ處を過て羽場村に來る、新地新墾の地をいふにや、新田、新處、羽立、みな同じさまならむ、羽場は初立場てふ事をいはむ、なにはとゝ、くれはとゝとていと多かる村名也。酉戌の方に小生内の貝吹森むかし亂世の後みちのくより盗人あまた來るを此森にいたりて螺吹立、村々にしらせたる處と云ふ申酉に奥宮が嶽、坤に兜倉、あるは橡湯嶽、いと近き皿小屋山なンどみなみな瀬川を隔て見渡したり。舊家あり五兵衛といふ。村長高橋岩松といふあるじのもとに宿かる。

○山神の社。○榎木の水ノ神ノ社。

○畠等ノ郷

畠等、畑等とも書きたり、水田なく畑のみあるをもて云る名にや。はたどうは本郷にして支村多し、本トは河向ノ郷と畑等一郷なりしが、享保九年より兩村と別れり。

○瀧向村

郡邑記に、享保年中家十三戸、陸奥栗原ノ郡花山村の内溫湯村と山にて境ふ、と見えたり。小安の柴大橋かゝる瀧のあなたにあれば瀧向の名ある也。郡邑記に、瀧向、桂澤、瀧の原とならび云れど、桂澤は小安

のくだりにしるして畠等のくだりには省きたり、此たぐひいと〳〵多し。（附記――桂澤を畠等の部に編み替へたり）

○稻荷ノ社　水無瀨川に臨てみやどころあり。○山神の社　村の杉村にませり。

○瀧野原村

此村いづこも〳〵栗畠、萱畑のみいと多し、うべも畑等の名ぞ知られたる。

○山神ノ社　杉繁生ひ立る中にませり、山々の色ことに秋のけしきいはむかたなし。横坂といふ九折（つづら）はる〳〵とおりくとて、夕日かげろふ木々のもとにしばしはありて、

照りそふる日も横坂の紅葉はを分てそくたる秋の樂しさ。

○森合村

秋田郡南比内にも森合あり、其外にもある名也。一森、外山（そとやま）、木鐙とて一戸二戸づゝ住む山里あり。近き事にや木鐙の一家の翁木を割りて居たるが、大蛇の材木の如なるが猫を追て家近く來ければ、翁聲をあげ火を投てこれを追へば、山澤の木々ふしなびかせ、はやち吹おつる音して山に入りしとかたる。山里にて猫のをりとして見えぬはさるをろちなんどの喰けるならむといへり。

○中臺村

八幡館といふあり、そこに井あり、いかなる人か住たりけむ、此井の水清けれど、放かふ馬あやまちて落入らんとて今は埋たるよしを語る。寺館といふあり、寺の跡なッどにや。

○山神の社。○虛空藏堂　眞木澤といふに建り。
此地に其いにしへはいかなる人か住たりけむ、文祿のころ生保內の人來り住て田作り、慶長のころやゝひらけたり。

○外浦村

袖山、袖が浦、袖ノ湊なんどゝも外といふ方言をもていへれば、外を袖にみなうつしいへり。此村は卷柴山を源とせり。櫻長峯を踰れば猿半內、袖の浦、沖澤、此三の堺を三倉長峯といふ。そをさくらながねといひ櫻のことゝせり。

○雨沼村

袖ノ浦より坂ひとつこえ來れば雨沼也。むかし大沼なりしが、今はかくはつかばかりになり葦茂れりといふ。
○稻荷ノ社。

○落合村

上ハ村、下タ村といふあり、沖ノ澤の水、袖の澤の水、村中にて落會流るよりいふ名也。深澤、稻庭堺、駈揚リ坂、箭倉なンどあり。
○山神ノ社　祭日九月十二日。慶長のはじめならむ、高橋治部といへる人此村を墾き此御神を齋奉る

といへり、此高橋治部左衞門とて世々經たりしが、近き世に名を兵衞門と改めしといふ宿あり。稻庭の大森山のそがひに迫り、東は黑瀧山に迫りたり、曲ヶ口ノ澤をのぼれば坤に黑瀧あり。高橋淸右衞門に中石す。

○彈正畑村

むかし高橋彈正といふ人亂を避けてこゝにかくろひしといふ、其家の跡畠ヶとなりてあり、さればしか名附つるものならむ。寛政五年までは家二戸ありしが、其二戸の人みな下村に移りて今は村絕たりといへり、その高橋彈正はよしあるとなもいへる。黑瀧のあたりの木々に小雪ふりかゝりたる、こなたより見やりて、

白雪のふり埋みても音高く黑瀧の名はかくれさりけり。

○沖ノ澤村

此村は小揚ノ橋より落合村までを堺とす。水上は北に丸森あり、西に燒松の森、艮に高根といふ山あり、そこに高峯權現とて社ありしが雷火して燒たり、その高根權現は富士ノ權現を遷し齋り奉りしといへり木花開耶姬の御神にや。その宮どころとおぼしき地に夜ごとに天燈降るといふ、靈場にして富士の高根權現と申すと語る人あり、そこなむ猿半內村堺に在り。

○山ノ神社　九月十三日高橋嘉左衞門祭りせり。

○子　安ノ社　山の神の支社にてませり。

○稲荷明神ノ社　高橋半重郎齋祭る。○虚空藏堂あり、高橋銀左衛門か齋きまつる。

ある人に書てつかはしたる歌、

露霜の沖の澤水尙ふかく染む末を深山路のおく。

○生保内村

元と蝦夷辭の小澤の多くそをさま〳〵に訛り、またポンナヰに大字添ておほほむなゐなるを、文字をもそれ〳〵に書なしたるならんか、仙北郡にも生保内あり。河向鄕木積場半地一ツより東を此村と云ふ也。○館野澤下村ともいふにや○湯の澤いでゆある也○おちが澤、いかなる名にや。

○犀川　此河の名いづこにも〳〵いと〳〵多かる名也。此生保内に小村多し。

○大瀧ノ明神　其瀧の上にませり。そこに○不動明王堂あり。

○虚空藏菩薩堂あり、洪鐘に明和年と彫たり。

○山神　九月十二日安部清八祭りせり。

むかしよりいと廣き村にや、郡村記に享保のころは七十二戸とあり。檜山臺越えの山路あり、中野の眺望いとよし。

○荒所村

此村は古屋敷といふ處より今在る村にうつせり、さるよしをもてこゝを新所(あらところ)といふ、文字はことに今はものせり。そのふるやしきを化物澤といふ、きつね、うじなのわざにや、男行けばよき女の出て、女の行けば男出るさま、稻庭の澤口の化物あるにおなじものがたり也。

○山神社。○赤坂。○女瀧澤をへて

○本　湯　村

むかしは此處を溫泉のはしめとや、舊湯の名あり。椽湯へ通ふ山路あり。○山神の社。

○小　湯ノ上　村

横瀧といふあり、中留といふ處に文化八年辛未八月新橋を作る、其長さ十三尋也。國守義和公の御詠とて

山人の通ひに馴れて巖陰のあやうき渡る苔の柴橋。

○鳥リ　谷　村

近き世に鳥屋の字書きぬ、大鳥谷といふ澤水流れ出て水瀬に入る川の邊にある村也。むかし佐藤重左衞門と云るあり、忍哲行人、佐藤か家に來りて村の人々を集めて云ふ、此村に災あるべし、此夜の内にみなにげ去るべし、とく〳〵と云ひ捨て去ぬ。明るあした、坡突(はらつき)とて後なる山うち崩て家みな埋れ、佐藤十左衞門も埋れて死たり、其夜よりそれが靈にや、うじな、きつむのなすわざにや、白き衣著て十左衞門が家の持佛堂の前に至る事夜ゝ毎也。いのりかぢすれど此事止まざれば、平鹿郡増田ノ郷なる萬福寺の

僧侶を頼み、かの僧經をよみてとふらひければ、その靈にやふたゝび來らずといへり。

○山ノ神ノ祉　麿山とて松杉生ひ立る中に座り。

○桂澤村　畑等也

むかしの關守の後胤なゞど此村に在り。○龜子淵、いつの世ならむか、龜子といへるみめひとがら人にまさりたる少女あり、いつも此淵の岸に立ておのが姿を水にうつしてうちゑみなゞどしける事しげく也。ある日淵につぶり入て掌を合せうせたりとなもいへる、さるときよりかめこぶちとは名におへりといふ。○二ッ石の松藤とて、石に生ひたる松に藤かゝれるが龜子淵の上なる處に在り、春は花おもしろしといへり。

○稻荷ノ祉　此御神は本トは瀧向ノ村なる稻荷神におましませしが、いかにしてか洪水に泝來りて此二ッ石のもとに寄來給ひしかば、佐藤總七といふ人小祉を作りて此處に齋き奉るといへり。

○山神ノ祉　村の出端、山路に行く小坂のもとにませり。往來人此神の御前に小柴を折て手酬るは此あたりみなしかり、いとふるきためしにこそ。

○辨財天女ノ祉　佐藤惣七が家のほとりの森の中に祭也。

○御前清水　むかしより云ひ傳ふ名也。文化八年、殿のわたらせ給ふときも此水を奉りしといへる也。

○山奥に在る大湯の道には○花立坂の山ノ神○仙太郎山ノ神○小山ノ神なンどませり。○陸奥越えの山路大湯の澤にも浴舍あり、湯泉神ませり、山神ませり。其湯のもとに長月の末かけて十月のなからもきりたゝす鳴き鈴蟲鳴く也、此あたりの事は「椎ノ葉日記」の中秋鳥山のくだりにつばらかにのせたり。また山の圖ども勝地臨毫といふものになほあり。小安の山路に、

○上ハ道、下タ道といふあり、上ハ道は大湯の山路より田代ながねを經てみちのくの文字が澤、岩が崎なンとへ出ぬ。下タ道はおなじさまに行けど別れて、みちのくのぬる湯の澤、河口なンどいふ處に至る。みちに沼あり、そこを國堺といへるなり。

増補 雪の出羽路　雄勝郡　三

菅江眞澄誌

○關口鄕

郡邑記に云く、享保十五年の家數百七拾戸と見え、また戸澤、道地の支鄕二村ありと見えたり、關口は姓にもある名、また古關のありし處にはいづこにもある名なり。此村に石工あり、むかしある旅法師此村に宿りて地藏大士の面像工作事を傳ふ、石工これをならひ得といへり、さるよしをもて、關口地藏とてこと處の石工の工制しとはことにめでゝ佛形全くそなはれり。此村なる石工の先祖は和泉ノ國の人といふものがたりせり、うべならむか姓氏錄に云く、和泉國石作連者大明命六世孫建眞利根命之後也、垂仁天皇世爲ニ皇女日葉酢媛命一作ニ石棺一獻レ之仍賜ニ姓石作大連公一也云々と見えたり。又寺嶋尙順云、按泉州鳥取郡諸邑多有ニ石工一此其子孫遺者乎近年攝大坂石工多以ニ同國御影山之石一作ニ諸器一といへり。

石工は和泉ぞ始めなる。此關口山の石上に爪甲石といふものあり、大小あり、世に天狗の爪、龍の爪、鬼の爪などさま〴〵に名附て處々の寶物に在るもの、みな關口山の石上に產る爪石の事也、いとも奇品にして世にまれなり。

○古城跡あり、文祿四年ころに小野寺の一門たる關口喜助春道といふ人住めり、また最上義光の臣鮭登の城主佐々木典膳と戰ひ、關口能登守うち死去落城の後、義光の臣伊良子大和守こゝに居れり。又小野寺義道由理合戰のいくさぶみに、義道の先祖當國へ入府のとき家老姉崎六郎、關口出羽、落合十郎といふもの仙北へ供して沼館といふ所に住す、とみえたり。關口は古關の跡にも姓氏にもあり、また仙北郡神宮寺村支鄕にも關口あり、本は關村といひしを上ミ下モの關村を入れて三村となしたる處といへり、郡村記には關村と見えたり。

○下關村

關口の條りに云ひしごと、關口、上ミ、下モせきとよびて三に別ちたるのみの名也。安永六年のころより、御膳川洪水に岸崩こぼれて往來の道をこゝにうつして此村驛路となりしが、村長三浦淸右衞門河ノ邊の街道を作りて其功やゝなりて、三十六年を經て文化九年に至りて、むかしの往復の路を旅人の通ふ事とはなりぬ。むかしの往還の支村に小屋村、十里塚、本內ィ村なんどありしも水田の字に存り、十里塚は山田に分へして本內のみ仄に殘り、南は上關を隣とし、北は關口、戶澤を堺とせり。

○道祖神、　すなはち佐倉の加美坂に座り。

○藥師如來　馬木澤といふ森のうちにほこらあり。

○神明社。○子安觀音の祠、此別當自性院宥苗。

○寺跡あり、いにしへ東清寺といふ天台の古寺ありし、さるからそを寺澤といふともいへり。此自性院の開闢師は東清寺の十五世にあたれる當學坊たり、其當學坊はそも〳〵神室箇岳御神につかへまつりし六坊の内なるよし、いつのころならんか、當學坊そこに來り東清寺に住せり、それより東學坊を自性院の中興の祖として二世の清學坊、三世の學正坊、四世自性院宥苗なり。或人の云、この卷龍山の藥師佛は越後國米山にまゐりし人の樣にみえ給ふみほとけとて、いつのころならんか、四月朔日の旦かのみほとけをもり奉りてこゝにうつし奉るといへり、そのよしをもて今も四月一日に祭せり。世に米山藥師とて尊き佛像は此卷龍山にこそおはしけるならめ。

○山神ノ社　寺澤ながねの杉の森にませり。

○傳右衛門稻荷。○善藏稻荷。○又兵衛稻荷。○新之丞不動。

○丹右衛門觀音。○長太郎荒神長太郎かもと三寶荒神あり。

○上關村　驛路なり。

東北は中村むかしの村跡なり、今ほ田の字處となれり西は御膳川、南は相川の横揚ヶ、北は關口の若狹村むかしありし村跡のななり。郡村記に享保

家數四十一戸と見えたり。

○熊野ノ社　村の東の森の內に座せり、もと藥師たりしよし。

○湯殿ノ山神　熊野の御神の支神也、別當行性院。

○神明社　村中にて齋奉る御神なり。

○上荒處村

郡邑記に上新所、家數廿八戸とあり、此村今は上關によれるか。

○正一位稻荷ノ神社。

○本內村

雄鹿の松ノ木にならびて本內あり、また其外處々に此名あり、元とこの保牟奈韋にて蝦夷辭なり、ホムナヰといふは小澤といふこと也、この事はところ〴〵につばらかにいひし也。なかむかしには寶內とも書しことありともいへるなり。

○正一位稻荷社○山神社　ともに新八郞が齋きまつるみやしろなり。

○五泉あり、いつれも靈水なり、

○正四郞寒泉○彥三郞清水○宗兵衞清水○寺澤清水○盤澤清水。

○寺澤の名

寺ノ澤、上ノ澤（上に澤平と云村は）昌ヶ澤、清水ノ坊、瀧ノ澤、佛ヵ澤。みな村の東にあり、また村々も御膳川端にならびたりしが、永祿、萬治のころ此村にうつり住ぬといふ。十里塚は近きまで家二戸ありたるよしを語る、郡村記に下一里塚とあるは誤り也、又傳寫あやまれるにや。遠きむかしは東の山根に家多くありしよしをいへり、漆ノ坊、淸水ノ坊か跡のみ今もさだかに見えたり。寛文元年（辛丑）御膳川洪水にて、その村のなごり此下關山根村なればこゝにうつりしといへり。

○藥師如來堂　寛文の水にいざなはれ奉らず、十五年を經て延寶五年之頃今の馬木澤へうつし奉る。天正のころは小野寺家より米十五石をよせ給ひたる社とて、佛とはいはで神とのみぞ尊ける。久右衛門とて古き家あり、最上義光の代も村保（きもいり）にて其世の省帳舊文なども持しが、その家絶てさらに後なし。

修驗行正院は、行正坊とて本は羽黑山の一世別業の行人たりしよしをいへり。

○上（かみ）新（あら）町（まち）村

村に傳ふ貞享元年の古文書に、公ヶより何事の仰にも、かみあら町をかひがら町と聞うとみ給ひてしかし書しらせたまひたりしとなもいへる。○稻荷社。

○裡町（うら）また浦町とも書つ、上新町とも云ふ也。此處に在る小三郎が祖母、寛永年に生れてさらに耄（ほけ）くしきふるまひもあらで、いにしへ今のものがたりをつばらかにしつゝ、身に病なくて文化四年に行年百

三にして死といふ。〇稻荷社。家並はいと長く、村に支字もいと〳〵多し。

〇水上澤の山神　東の山本に座り。

〇深山權現　上への山に齋奉る也。

〇河原ノ稻荷　往復の街道の西に齋奉る。

〇あみた林　上野とて高松道の東に堂あり、内に石佛をすゑまつる。

〇立石とて古碑あり、高九尺斗り、石面に梵字の形あり、慈父悲……………平等利益………と刻たり、年號は亡滅やはてけむ、地にや入けん見えず、いと〳〵ふるめかしき碑也。此石の下にこがねうるし埋たりと俚人の云へり。かの藤原秀衡の代に平泉の金鷄山にうたひし童謡に、

　旭さし夕陽かゝやく木のもとに黄金千兩漆億おく。

といへる如、また朱萬盃なゞどの諺こゝにもあり。金鷄山の外にも南部の五郎沼（樋爪五郎が由來あり）また田名部の妙見野、また秋田の寺内の旭長者の跡にも此事のものがたりあり。また牛の足、馬の脚に漆の付きしものがたりもところ〳〵にいと多し、その世のうたひものにや。

〇高松の道に、夏のみ人住居水茶屋のいと〳〵あばれて建り、その近きに享保廿年卯月とゑりてある大乘妙典七千部の大碑を立たり。なべて此地を上野（うはの）といふ、此野は金龜の多かる處とて、宮城野の聲に光

澤持七ツ淵にもいやまさりて聲いと高く、こゝらの鈴蟲鳴たつこころはこゝろなき人も耳かたぶけて此野路に行むといへり。下關へ行くに漆坊といふ處を村境とせりといふ。

○逆巻村

酒巻、坂牧、逆蒔なンどはみな假字にて、此村御膳川の岸なる大淵の邊にありて、川水の灣もて渦旋流るゝ事を逆捲と云へるより名こそ負はせむかし。むかしは山田村に類ふにや、山田逆巻河原なンどもいひつゝきたり。坤の方を大石堺とて、そこなん泉澤村境と生りいと高き山なり、千振山といふいとみやびたるよしありげなる名なり、其山澤の名も泉澤ともちふり澤ともいへり。

○窟の大日　千振山のいなたきのいはやどの内に石像をすゑまつれり。

○聖観音○寶像權現　此二柱ともに堂か澤といふにませり。

○山神社　○稲荷社　此ふたはしらの御神ともに大澤に齋奉るなり。むかしは村ありし處にて、その地は山田にて住つる人は關村の人といへり、村に業ともしければ住うく、水のうれひにあひて住人あらざるよし。郡村記に村居なし、山田逆巻は兩村、湯澤給人石井權左衛門、同與惣兵衛忠進開發し、延寶八年まで上關村肝煎支配すといへり。

○道祖神　山本に齋ひ奉るなり。

○支郷河原村

むかし流れて今はおなじ水にのかれて神ませり○河原明神とまをし奉る。○逆卷の土毛(みやげ)に貢艸を産りそを河原烟酒(たばこ)といへり、また○石材あり。そこを石子(いしな)澤といふ、その石、長門の赤間が關より産るものにもいやまさりて紫黒色の石にていとよけれど、そを採りうることかたし。此石材を取りなむおりに山崩巖落て人あやまらむとせし事あれば、誰入てその硯石採らんといふ人もなしといへり。

○大澤の瀧ことにおもしろし、よき瀧なり。

○象石淵をもて山田郷堺なるよしいへり。

○此邊りの河原に毛蝨(けだに)と云ふ蟲ありて、夏より初秋かけて往來ふ人を螫てなやませ死ぬ人もあり、さりければ河の道行く人は身をよく包みて歩行なり。蟲は蓬また鼠麴(はゝこ)草に似て河原父子(ちゝこ)といふ草にばかりすむてふ、其蟲は月代の剃毛のことくいと〳〵細く二三分にて、蟲のさまともおもはれぬものなり。此蟲越後國にもあり、そは信濃川の流の末三島郡なる海老(えび)島、中條などいふ處に多し、その邊黄赤白黒斑なるもありて名を島蟲と、また恙蟲(つゝがのむし)といふ也、世にいふ砂蝨のたぐひならむといへり。もろこしにもありて漂流人の手を刺れたる事の物語あり、また西域聞見錄六卷云、地多二蛇蠍一大麥熟時蝎螫二人手指一往々不レ救、得二中國之大乙紫金錠一敷レ之卽愈奇驗、とみえたり。蛇蝎とはことなるむしにや、大乙紫金錠方中に萬金子あり、此毛蝨蟲の螫たるに萬金子を敷(ぬり)て能く愈る

也。また檜垣のくすし齋藤甚庵云、毛蝨あらむと思ふ處に行かまくおもふ時、身も衣も硫黄火をもて薫ていたればさらに此蟲の毒に中たらざるなり。又祁陀迦は外臺にとけるところのものにおなじからむものかといへり、うべなる事かな。

外臺秘要方四十八卷卅一葉云、肘後方中沙蝨毒論云山水間多有沙蝨其蟲甚細不可見人水浴及澡浴此蟲在水中著人及陰雨日行草中卽著人便鑽浴入皮裏其診法初得之皮正赤如小豆黍米粟粒以手摩赤此蟲漸入至骨則殺人凡在山澗水浴澡浴畢熟以巾拭身中數過又以故帛拭之一過乃敷粉也今東澗水無不有此洗浴畢以巾燥擇如甚毛毛針刺熟看見處仍以竹葉抄拂去之此見嶺南人初有此者卽以弟葉刮去乃小傷皮膚爲佳及數落著苣汁差已深者用針桃石得蟲子正如疥蟲著爪上。（附記——卷五山田村の項參照）

○泉澤村

此村往還道の西、飲膳河を隔て山岨また麓にも家ならびたり。泉といふ處和泉をはじめ世にいと多し、平鹿、仙北、秋田などの郡にも泉川、泉野、泉澤、今泉あり、いづこにまれ水のいと清き地よりいふ事多し。異竹抄に、いづみ、水涌出るをいふ、天台山に五丈の瀧あり、是を瀑布ノ泉といふ、連歌に夏也といへり、此事どもも秋田郡の泉村のくだりにもおなじさまのせたり。此泉澤にも能き飛泉あり、又陸奥ノ國平泉に酒泉涌たる事あり、そのごと此村にも醴泉の跡ありといふ。支鄕久保、羽場、京檀とてありしが今

は二ヶ村存れり。

○大瀧山觀音寺泉光院といふ寺あり。そも〳〵法相より天台にうつり、眞言宗にて杉宮吉祥院の門流たりしが、今は一乘院の門派となりぬ、近き世に寺もあれはてゝ庵の如くさゝやかになりたり。此寺に化物住とてさらに人住まず、近き世の事にやありけむ狂亂の法師ありて、あやしのもの出れば大黑尊天地藏菩薩化させ給ふかよとて松明かけてうち見ありき、堂の隅なる處に古き假面の二面あるを、是がなすわざにやとて柴たきたて貳面ながら火にうちくべてふしぬとなん。かくて後はさるあやしき事もやみたるよしをいへり、其一面はなかば燒けてのこりあり。本尊地藏大士、大黑天の大像ませり、また歡喜天を祭る寺なり。開山三十代も僧あらねばとふことなし、なほたづぬへし。

○小野寺家に泉源八某といふ武士あり、此あたりにや住たりけむ。

○御嶽の絕頂には、吉野の金御嶽（かねの）にひとしく藏王權現を遷し奉る山なり。

○熊野三山ノ祉内には彌陀、藥師、觀音をひめ奉る。別當泉光院。

○堂ヶ澤の山神○水神、二社ませり。

此村に篠田氏あり。慶長之頃出雲國より篠田又三郎通忠兄弟此出羽國に來りぬ、その弟はいつちにか行けん、しらずとなもいへる、又三郎通忠は院内に入り、後には此泉澤に住して村とはなりぬ。またいつのころならむ、湯澤の殿の連枝とかそこにかくれ給ふとて墓あり、正德のころ篠田氏湯澤ノ殿に仕へし

は、又三郎通忠より四代にあたれりといへり。

本郷より南にあたりいと〳〵低地にあり。京畑、京野、京ノ町、京ノ丸なゝどいふ處國々處々に多し、また某横、某横といふ處も多し。

○京櫃村

○山神社　　また寶龍權現やまましましけむ。

○寶龍館といふあり。そこなん小野村堺にして、永祿の戰ひに屍あまた、飯膳川泳ぐがごとく浮び流るゝさま蝦蟇のに似たりとて、其世に比企淵と云ひしを今の世かけていひつたふ。蟾を毘伎と濁りいふは此あたりの方言也、そこなる柵をびき館といふなり。其いにしへ毗伎館（寶龍館を毘企淵のよしあるをもてびき館とあだ名付てよび傳ふなり）は町田長左衛門某の古城郭なるよし、此事は小野村の條にも委に云ひつるなり。此地にある蝦蟇淵の中岩といふところより小野と泉澤のけぢめありける。安永三年の夏の頃河浚ありて、飯物川岸崩れたるを縛ふとき大きなる石まろび落て、一尺にあまる魚此落たる石にうたれて死たり、そは石臥やうのもの底の石伏なゝどもいひ、また河鹿鳴ともよめる魚にて一寸二寸三寸なるまれなるものから、其石斑魚の長一尺三四寸ばかりありしとなん。人々見あきれて誰捕り喰むといふものあらざる中に、西馬音内より來る平藏といへる男、そはよき肴にぞあなれとて柴めら〳〵と焚て、長串にさし河原に立て酒あたゝめ、かゝるめでたき肴喰はでやはあるべきとて舌づゝみうちて頭より骨を去てずむちや〳〵と喰ひ

て、あらうまし、かゝる大なる鰍世にまた珍らしく、其甜世にたとふべきものなかりしとぞ平藏語る。

○久保村

秋田郡山ノ内ィにも、其外にも某久保、某窪とて世に多し。此村は享保のころまでありしが今は廢村て畑となれり、むかしはよしありし處と見えたり。

○神明社○稻荷御社○聖德太子社いとふりし宮處と云などおはしき。

○羽場村

近き頃迄村ありしよし。此村より波婆烟草とて名産ありしよしをいへり、今ね畠は殘りてはとのつやよしをいだすとなむ。

○根津權現社　武藏國などより遷し祭るにや、美濃國大井の驛に根津權現と齋るともいへり、鷹匠尊る神なり。また桑原ノ山神とて雷を避給ふ御神もませり。

○光の瀧とて東に向て落る、此瀧夜は光を放つことあり、いかなるよしにかあらん。さるゆゑをもて寺を泉光院といへるにやあらん。

○源氏か瀧　湯舟が澤といふにあり、ゆゑよしつばらかならず。瀧の白布を引はえたらむが如きを白幡などになぞらへて云へるか、なほ尋ぬべし。

○不動瀧　瀧の澤といふ處に座せり。

○ 山の名、澤の名

○ちぶりの澤○ゆふ手が澤○沼の平○柳原。

○戸　澤

○戸澤は砥澤とて磨礪石を産す、いと〳〵下品て鉈、鎌、菜刀をのみ研ぐに用るによろしといへり。

○小野七郷

○小野の里

世に小野といへる地いと多し、信濃國に小野あり、小野の宮あり。また江源武鑑に、天文十二年五月屋形志賀郡に移り玉ふ云々、八月十五日屋形拾遺集(附記—拾遺愚草の誤)をよませ給ふに定家の歌に、

○夢かとも里の名のみや殘るらむ雪もあとなき小野の淺茅生。

此歌は比叡山の麓惟喬親王の舊跡をよめるとあるを見給ひて、志賀郡の旗頭和田中務の大夫貞綱を召てかやうの舊跡あるを尋ねたまへば、山門横川の下に小村あり則ち小野といふ、此所に惟喬親王を小野明神とあがめこれあるよし申上る。屋形、しらずしてこそとて彼の宮を造營し玉ふて一首を詠じて宮に納玉ふ。

○いさゝらはふりにし跡をあらためて後の形見に小野の神垣。

委細に言かきをし彼宮を建立し玉ふ。總じて屋形は、舊跡とだに聞給はこゝをしたひ舊例を糺し給ふ、云々と見えたり。また拾芥抄諸名所部第二十のくだりに、小野宮（大炊の御門の南、烏丸の西、惟喬親王の家、定賴傳領之、清愼公傳領之。）と見えたり。

○小野鄕

小野に七鄕七名處あり、堺、古堂、宮內、寺町、飯塚、十日町、水ナ口、是を小野の七村と云ひ、又七名處と云は芍藥ノ苑、所縁（ゆかり）ノ松、八十島、走ッ明神、二ッ森、桐木田、嫗（うば）ノ窟（くぼ）、此七村七名處なッどより七小町の諸曲話や作り出たりけむ。小野といふ處國々所々に多かるより小野の小町出生の地とり〴〵にいへれば、其地に至らずたゞいたづらにおもひ考のいとあさく、あらざる事を名ある人どもの書しけるよりさもあらむと迷ふ人々多し、此小野の里に至りてつばらかに尋ねゆくらばその迷はおのづからとけぬべし。

○境村

陸奥國また最上路の往還にして、隣鄕桑ケ崎の界なればしか村名とせり。

○阿彌陀堂　村の西なる田畠（橫堀村の松岡傳兵衞が作る田なりといへり）の中の杉群に在り、いと〳〵古きみほとけなるよしをいへり。

○櫻山ノ神社。

○古堂村

いにしへ此處に阿彌陀堂ありし處ゆゑしか村の名に呼ぶといふ。村の西に苦木屋敷といふ處あり、むかしは里にて、小町こゝに養育し家もありし處といへり、近まで高橋仁兵衞といふ家ありしなどのもの語りあり。又往復路より西に塚原あり、そこに碇の松とていく代かふりたる塚の松なり、それも近き世に枯れて薪となり、あるは向野寺の臼と作りて存り、こは小町の母の古墳松なりしよしいへり。碇の松は訛にて所縁の松ならむといへり。〇ゆかりの松、七名處のひとつなり。大藤もかゝりしと聞、紫の藤は其世にちりてしも花のゆかりの名こそ殘ける。

〇宮　內　村

古堂村に並て此宮內村あり、小野とは此あたりをさして云へりとなん。

〇熊野ノ社　此神はそもく小野郡司良實の建立也。枝神二柱あり、一社は黃金の宮、內に牛頭天王を祭るといへり。其ゆゑよしありげなれどつばらかに知らず。〇和歌ノ宮。いにしへ小野小町わかゝりけるときよりよみおける歌どもをふむじて、ほくらを建て納めける、そを和歌の宮とも詠歌堂とも云へりとなもいへる。

此熊野の社は、なかむかしまで羽場ノ上といふ處の西なる田の面に天正のころまでながくこぼれてありしが、最上義光の世文祿の火にやかれて今の宮地にうつし奉るといへり。其幅野ノ上の畠を佃れば古瓦、陶皿の破など出て、まゝ石弩もいづると俚人のものがたりせり。

○神明社　熊野社の南に並て座り、西は飯食川流れ、河の向に別水林、また別當林といふあり。そこに定長の作とて千手觀音堂あり、此觀世音は出羽六郡順禮記に七番の札所にて順禮歌に、

夜もすから月小野寺の苑の花臺の露に影やとすかな。

「と見えたり。その萬德長者保呂すぎやうしける長久のむかしは、いづれのかたの街道にや、中古は御返事、今道は萬治の道也。」（江畑本より補）

○嫗が窟　小野か巖屋ともいふ、そこにいにしへ小野寺（姓にいふ小野寺にあらず、土俗小野寺ともいふなり、此事はなほ後にいふべし）とて眞言宗の古寺ありし跡あり。小野小町老て都に吟ひありしが、鄙もおのが故鄕とてさすがになつかしくおもひけむ、たとる〳〵出羽國に來り、檜山ノ郡（河仁なり、今の山本郡なり）岩川といふをたどりて梵場が嶽にのぼらまくおもへども、老て力なければ淸水に手あらひ麓よりふし拜み奉しといへり。その水を小町の淸水といひ、處を小町村とてなほあり。かくて此雄勝に來て、此窟に住居て世にわび人にものを乞ひ、おのが手わざに自の姿を木もて割作、かくて身まかれる後此寺に置たりしが、寺もとしふりあばれて庵となりて小町の壽像もすゝけ立るを、盜人のとりて仙北の郡（いにしへの山本郡也）金澤にもていたりしを、その寺にてはもともえしらで奪衣婆の木像とて人まゐりたりしに、近き世にそれとは知りたりけむ、小野小町八十歳の壽像と云ひて人にしられけるとなむ。

○芍藥ノ苑　此あたりに家ありしにや、小町十三歲のとき芍藥一もとうへけるが今も殘れりといふ。

むかしより九十九本ありてふ俗語を傳ふ、なかころ根を堀りしものありしより柴垣ゆひ廻して嚴重にせり、此花折ればかならず雨ふるといひ傳ふ、小町か家の苑なるよし。路よりは東の方へいさゝか入りて小田の畔に在り。

黒甜瑣語（久保田人見氏述作なり）云、羽陰草莽の地にさへ小野村といふありて、宮人小町が出生の所と云へる也、靈淑の氣必ず佳人を出すとまゝ語り傳へしは我藩ながらおぼつかなし。さはいへ巡監使なども知られて、寛永のむかしは分部政壽、此郷にいにしへの跡なつかしきことの葉のたねを殘れ、（附記―江畑本に「なかむかしのころ、伊勢の國より分部左近と云ひし人諸國修行てありきて此芍藥のもとにいたりて、　言の葉のたねを殘していにしへのあとなつかしき小野のふるさと。雄勝郡上會氏返し、　いにしへのあとのあはれをとふこそはさすがに花の都人なれ。」とあり。）近くは建部氏も尋ねられしと聞えし、おなじく風雅の花ならむ。面影のかはらで年もつもりけむ、色香うつりてこゝに死せしとて終に古墓も殘り、九十九根の芍藥といふもありて攀折を禁ず。梅津其雫（梅津半右衛門忠昭の事、其角が門弟なり）翁、或年東都行に此舊跡を訪はれけるに、時しも夏のはじめ紅豔の花さかりに開しが、一枝折て轎中に挿け瓶に生んとせられしを、村叟の見てかたく制すれども聞かず強て兩三枝折くれしが、晴天俄に曇り暴風篠を（附記―脱字あるべし）捧げ香を焚て返られしとかや。其時の句に、

御持病の鸚鵡返しや一さはら。（むら時雨ともありき。）

俳諧の風雅其頃より盛にして、云々と見えたり。

○此宮の内の齋藤宅兵衛實利といふ翁、はいかいの名を小町の庵古丁とて小町古墳の近く庵を作りすめり。かむな月の末つかた此翁をいざなひ芍藥のもとにいたれば、ふるきゐり石、また近き世に立てし歌や句どもしるしたるもいと〳〵多く立ならびたり。しばらく此處にありて、

うゐしそのえみすくすりも冬かれて霜の花咲く小野のふるさと。

○走り明神社　出羽郡司小野良實卿の氏神と齋奉る神社といへり、今は正一位稻荷大明神とまをし奉る也。此の波志理明神とはいかなるよしの御神號なるかしらず、古はいと〳〵大きやかに作れる宮處と云ひ傳ふ、今はさゝやかの社也。

○八十嶋　芍藥の苑生の南に在り。いにしへ此邊に大河流れて後に沼となり、其大沼にこゝらの川島殘りたりしかば八十嶋の名はありつる也。其多かる島どもも洪水に崩え、地震にふりこぼれはてゝ今は田となりてあとかたもあらねど、其地動のゆりのこしたる巖島二ッ殘りたるを女森、男森とて田の中に在り、是を二ッ森とて村の名に呼ぶ。「二ッ森は深艸少將、小町の塚也といへり、」(江畑本より補)雄森に辨財天女の小祠あり、そは本と小野小町の母なる人の齋ひまつれる社なりと村民の語へり。その二ッ森村の内なる家二戸は小野に因りぬ、その外の家は桑か崎村に屬ふといへり。またおなしところに山ありて金ノ御嶽を摹て誕生釋迦佛をするゐまつり、また御正體の鏡をかけたり。また其麓に○稻荷明神の社あ

り。また、

○大澤田といへる地名あり、むかしは家居多かりしよしを語る。都名所圖會後玄武の巻に、市原ノ普陀洛寺はいにしへ清原ノ源養父の幽棲し給ふ處なり云々、庭に小野小町、四位少將の墓あり。ある人市原野を通りしに芒一むら生ひたるかげに、○秋風の吹につけてもあなめ〳〵小野とはいはじ薄生けり。云々と見えたり。此こと江家次第には八十嶋とあり、また野薮とありて芒とはなし、なほまち〳〵の物語とち多し、奥にもなほ記すべし。また百人一首拾穂抄に、袖中抄に云、小野小町數十年在京して好色なり、然とも歸二本國一死、故屍在二八十嶋一云々、榮雅説同レ之云々、と見えたり。其屍ありしと云るあたりも水田と作りてさだかならず。

○郭公澤　大澤田に近き地に在り、五月になれば白、紫、濃紫の燕子花のくさ〴〵に色を咲交て愛なる見ものなり。こゝにて燕子花を郭公花と方言也くわッこうは世にいふ閑呼子鳥なり、はこ〳〵と聞ゆるをもて早來鳥とし、筥鳥と書なしつ。かつこ鳴く頃燕子花咲けば澤をかこやちといふ。ヤチといふ事はところ〴〵にぞしるしたる、澤は鎌倉の谷のたぐひにて出羽に谷地と書き、陸奥に濤てふ四合字あり、艸は世にいふかきつばたなり。また出羽陸奥に早少女花とて田うへの頃花咲く濃紫色の花あり、花肆に花菖蒲といふものに似て、またはなあやめ艸といふものにもやゝ似て、葉は少く花のみ多が、三河國池鯉鮒ノ驛近き野地といふにかの五月乙女ぐさいと〳〵多し。是もそこにて燕子花と方言に、また

八橋村の無量寺のかきつばたは葩四瓣にして四季咲也、花肆にては色くらべと云へる花也。是をおもふに、今こそくさ〲の花をも事をもつばらかにときわたりつれ、いにしへは花をいはゞ梅にまれ、櫻にまれくさ〲にはいはざりけらし。業平朝臣のから衣の折句歌に詠給ひしかきつばたも、此早乙女草の事ならむ、色くらべなゞどは北國のかた出羽陸奥には多かれど、五月少女にくらぶればまれなり。さをとめも東海道にはまれなるものから、いかゞしてか三河の八橋にも近き野地といふに生るなり。八橋の燕子花にかぎりて四葩に咲き、此花の蕚二頭ならびて發くを四蕚そろひければ花を八橋と稱へりそは八橋のかゝりし水に咲しよりいふ今世の人の强事也。此野地の五月乙女花の事は、皇都より大江戸に行く往復道にしあれば、花のころは往來の人の折りかざし、やことなき御人々も駕をするゑて見たまふらん、人の能く知れり。こはこゝによしなき長語ながらことのついでに筆のまに〱しるしつ。

○桐ノ木田といふあり、七名處の一ッ也。出羽ノ郡司小野ノ良實朝臣の舊館の跡なり、そこにいと〱大なる桐ノ木生ひたりしを伐りて琴に製作りて、小町幼女よりこれをたならして彈きもてあそびけるとなむ。其後年經て此小野之郷にその琴の殘しを、童の舟とし水に流て戲れあそびたりしを、とりて梁にゆひあげたりしを此家に宿したる津輕の飛脚是を見つゝ、いかなるか、あらごもにつゝみてうつばりに高くゆひ添たるものはいかなる物か、あるじの云、おのが家の前祖小野小町の幼童とき彈き給ひし琴也。そはめづらしきものかな、見まくほりすとてあるじに乞ひ取おろしてうちみつゝ、これを賣り給へ錢一

貫をむくはむといへど、前祖より傳へたりし器をいかゞとはおもへど、家貧なればやがて一貫の錢に代へたり。津輕人はこれを津輕の殿に奉れば、いたくよろこびてそのつかひものかつけ給ふ。そのころ龍山公吉田り(津輕の古城下なり、今云ふ吉田也)と云ふ處におはして、此琴を都にもて上り給ひて、いときよらにつくりみかゝせて　主上にさゝげ給へば、御自ひき試み給ひしとなもいへる。そは元文の世のものがたり。その琴は十四絃にして、もとも今之世の箏(こと)などにも異にして、其ゆゑよしを一卷にしるして津輕君の重寶とはなりぬ。その世の主上(櫻町院の御事なし、かまなし奉るにや)の御爪かゝりしかば恐しとて誰彈き見む事もあらねば、いかなるこゑと聞し人もあらずといへり。此ものがたりいさゝかはたがひて語る人ありし。その跡なれば桐ノ木田てふ字は殘りぬ、また塢の跡、水井の跡も殘りぬ。姨石(うばいし)といふあり、人の墓誌石とおもはる、いかなる人のしるしにや、小町姫なんどの碑を後人立つるものか、文字あらねば詳かならず。

○寺　町　村

西に野中山小野寺(やちうさんこやに)あり、小野寺氏世榮えしころ寺號を湯桶(ゆたう)讀に唱ふこそほいならねとて、(附記——江畑本に「小野寺の文字作りありとて」)小野寺を向野寺(かうやじ)と作けるといへり。此寺もとは天台にして禪宗となり、中興の祖師は室　察和尚、箭田野氏の寄附乃(ママ)なり。(附記——江畑本に「……小野良實建立の寺なるよし。此寺に圓仁大師、小野ノ小町の手ならひの反古を集て小町が百歳の像を作りたまひて此寺に在りしかば、人みな三途川の嫗といひわたりしといひ、またこと處にありしともいへり、いかゞあらん。六郡順禮記に、野中山小野寺、本像千手

觀音、定朝ノ作。昔小野良實の城蹟也といへり。（とあり。）

○ゆかりの松にて作る搗臼（耳一尺九寸 高一尺五寸）「かの由加利姫の塚松とし老て風に偃れたるを薪となし臼に作りぬ、其臼此寺に殘りて今ある也。名をゆかりの臼とも云はゞいひてんものか。」（江畑本より補）

○東に金庭(こんてい)山光野寺覺巖院、もと天台宗にて今は修驗の行者となれり。上祖圓明坊、良實卿のまくらはかせにて都よりいざなはれて來けり、中興の開基に武多(ぶた)之助某といふ武士ありといへり、當時は四十代にて快秀坊といふ。小町のゆかりなるとも小町の新願院ともいへり。「家藏くさぐ〵のたからありたりしがみな火のためにうせたるよしを傳ふ。小野ノ小町いときなきときたまさぐりせしものとて玻黎玉あり、そは今湯澤の石井氏のもとにゆゑありて有也。（附記――以下は前出宮内村桐木田の項のものと大同小異にて重複の嫌はあれど又一説として其儘を載す）近き世の事にや、あるじの山伏死て、女あるじにて小童養育(おひたて)なんたよりにもと往來旅人を舍(やど)して世わたりとせりき。津輕ノ大守信牧公（爲信の父君）の代の事にや、元祿のはじめとやらむ、はいまの使此宿に一夜を明けて見るに梁高く稻薦(いなこも)につゝみひめたるものあり、いかなるものにかあらんととへばあるじの女、わが先祖なる小野小町の彈きたまひたる琴にてさもらふ也といへり。あなめづらし、世に名だかき人のかたみかな見まくおもふといへば、見せまゐらせんも女の身もていかゞうつばり高くえのぼり侍らむとてさらに見すまじかりければ、旅人、おのれのぼりなん見せたまへとせちにいへば、女すべなうおもふほどにとりおろしひらき見つゝ、かくいつまですゝにまみれてひめおかんよりはおのれに賣りたまへ、錢一貫

をいたし侍らんいざ〳〵といへば、その世は一貫の價いとたとく、ことに貧女なればいな舟のいなみもあらでこれをうりたりといへり。また此里の物語には、大なる琴にはあらぬを小童の川にうち流し舟として戯れたるを、旅人の見てその琴もとめ行たるよしをもいへり。かの男は津刈のつとにもていたりて公に奉りしかば、こは古箏なりとてめでくつがへり嬉び給ひしとなん。共後堀彈正といふ人を御使にてやがて都にもてのぼりて、その箏をそのみちのたくみなる家に仰られて玉をちりばめて作りみがゝせ給て、都のおほむゆかりより享保のころならん津刈に贈りたまふ。琴の長ヶ七尺、龍腹は杉にて十四絃の琴也、それに朱絃をぞすげられたる。そをめづらしとやおぼしたりけむ　櫻町ノ院これをひき試樂おはしまし給ひたるよし、かしこき事にいひつたふ。そを小町の琴ともあや杉の琴とも、またむら雨の琴とも名をよびて山城國本能寺に在りといふ、時雨の琴にも聞まがふものかといひ傳ふとなん。おほむ爪のかゝりたりしかば、あなかしこことてこを誰ひとりかいならしみなん事ゆめ〳〵あらで、としに一度七月七日ばかり星に手酬たまへば、風の調に群雨の聲聞くのみとかたりつたふる也。」(以上江畑本より補)

○飯塚村

往還の道より東の方に在り、飯塚は秋田郡一日市の邊近くにも雄鹿の八郞湖邊にもあり、姓にもある名なり。

○正一位稻荷大明神　田の中に鎭座り。

○十日町

○諏訪八幡宮といふ宮ところ、村の北なる田の中にませり。ひろはたのいやはたの御神と武南方刀美ノ神とおなし神殿に齋奉るにや、此神號ところ〴〵に多し。祭日六月十五日といへり。

○水(みな)口(くち)村

東に白山比咩ノ社、西に○阿彌陀堂また○寳龍權現の祠あり、そこを寳龍か館といふ、飯食川の向ひにあり。其城主文祿の戰ひにうち負け、武者あまた溺れ水に浮漂ふさまの蝦蟇に似たりしとて、毗伎(ぴき)（ヒキか濁音に方言ならへり）柵とあだ名附ていひしが今もしかいへり。此事泉澤の京櫃の件(くだり)にもいへるがまた此處にもいひし也。〔北に町田といふ田地の名あり、その處にいにしへ町田長左衞門爲邦すめり、其跡也。上祖を町田ノ治郎左衞門尉爲長とぞいひたる、此君流離(さすらひ)たる人にや。町田爲邦に一人の女あり、そを小野郡司良實妾とせり、名を由伽理姫といへり、ゆかり姫すでに孕めり、良實やがて任はてゝ都にのぼりおはしぬ。由伽理、女子(ひめ)ひとゝころを生て七日を經て由加里姫身まかれり、かゝれば幼女ゆかりの父母にかい育られて長となれり、そこを苦木(にがき)宅地(やしき)とて跡あり。（中略）にがきやしきは、にがこやしきならんかし、幼女(にがこ)は小町姫也。十三のとし母のゆかりの菩提をとむらひしとき、母の遺命(いひおける)まゝ爲邦守ッ太刀の袋を小町に給ふ、小町これをおしひらけば父小野ノ良實と記せり。小町しきりに都をしたひ見ぬ父戀しく、みちのおくに至り人にいざなはれて都にのぼりたりけりとなむ。云々〕（江畑本より補）

○小野小町が事

十訓抄上卷に可レ離ニ憍慢一事といふ條に、昔人の心の濁れるを恨み終に滄浪の水に沈み、世の政のたゞしからぬを厭て首陽の雲に入りし人あり、是れ諫むべきを見ていさめ、退くべきを見て退ける類なり云々。小野小町か少て色を好みし時もてなされしありさまならびなかりけり、壯衰記といふものには三皇五帝の妃も漢王周公の妻もいまだ此おごりをなさずと書たり。かゝりければ衣には錦繡の類を重ね食には海陸の珍味を調へ、身には蘭麝を薫し、和歌を詠じて萬の男を賤くのみ思ひ女御后に心をかけたりしほどに、十七にて母を失ひ、十九にて父におくれ、廿一にてあにに分れ、廿三にて弟をさきたてしかば單孤無賴の獨人になりてたのむかたなかりき。いみじき榮え日々におとろへ、花やかなる形年々にすたれつゝ心かけたる類ひもうとくのみ有りしかば、家はやぶれて月の光むなしくすみ、庭はあれて蓬のみ徒に茂りし。かくまで成にければ、文屋康秀が三河掾にて下りけるにいざなはれて、

侘ぬれは身をうき艸の根を絶て誘ふ水あらはいなんとそおもふ。

なとよみて次第におちぶれ行くほどに、終には野山にさすらひける、懷舊の心のうちには悔しきこと多かりけむかし、と見えたり。

○小　野　村　支　鄕　堺、飯塚、十日町　水口、大澤田

小野といふ名國々にいと〳〵多し、倭訓栞に、歌に小野とよめる多くはたゞ野をいへり、祝詞に龍田の

立野の小野とも見ゆ、又所の名もある也。是軒の說に、淺茅生の小野も名處にあらずといへり。〇小野の妹子は近江ノ國滋賀の郡の小野村也、小野小町は出羽國ノ郡司が女也と拾芥抄に見へて本貫は此小野也。小野毛人は山城ノ國愛宕郡の小野の里也、慶長十八年に高野川の東涯より石棺を堀出す、墓誌の錄金牌を得たり、面に飛鳥淨御原治二天下一天皇御朝任二太政官兼利部太輔大錦上一と書し、背に小野毛人朝臣之墓とあり、今高野村寶幢寺に納む。惟喬親王の舊蹟も同じ小野宮と稱す。今上野といふは小野の内の上の野なるべし。〇煙十文字といふ題にて、正徹　大原やよこは上のゝ夕霞たつは炭やくけふりなりけり。正徹も此處にすめり。小野宮殿は清愼公藤原ノ實頼公也、後小野ノ宮は藤原實資公也、藤原能實卿も亦稱を同うす。崇德帝の時源師賴卿も小野山莊は大納言南淵の年名也、愛宕郡脩覺院村にありて尙齒會こゝにせり、是本朝尙齒會の始なり。小野ノ美材、小野ノ道風はともに能書のほまれあり。源義朝の東國に走る、小關より小野に至るは近江蒲生の郡也、小野湊は度會ノ郡也。二荒山の神小野ノ猿麿は陸奧の小野なり、羅山文集に見ゆ。小野の御牧は常陸國也、小野の瀧は木曾ね覺の近邊也。」と見えたり。また此にいふ小町の事さだかならず、古今集目錄に幷拾芥抄に云、出羽郡司女仁明帝時承和之頃云々、作者部類或玉造云、非此人事云々。玄旨法印百人一首抄云、或說出羽郡司小野良實女、又常澄女云々。三光院御說當澄女云々。安部清行　つゝめとも袖にたまらぬ白玉は人を見ぬめのなみたなりけり。小町返し　おろかなるなみたそ袖にたまはなすわれはせきあへす瀧つせなれは。業平　秋の野にさゝわ

けし朝の袖よりもあはてこし夜ぞひちまさりける。小町返し　見るめなきわか身をうしとしらねはやかれなてあまのあしたゆく來る。文室康秀三河にいさなひぬれは　身をうき草の根をたへて、石山寺にて　石の上に旅寢をすれはいと寒し、と僧正遍昭とよみかはしける、大和物語には清水ともあり。安倍清行、在原業平、僧正遍昭みなおなじ時世の人也、といへり。徒然草に小町か事きはめてさだかならす。おとろへたるさまは玉造といふ文に見えたり、此文は清行がかけりといふ説あれど高野大師の御作の目錄にいれり、大師は承和の始にかくれたまへり、小野がさかりなる事其後のことにや、猶おぼつかなし云々、といへり。また玉造といふ書は高野大師の目錄に入さるよしをいへり。無名抄に云く、ある人いはく、なりひら朝臣二條のきさきいまだたゞ人におはしましけるときぬすみとりて行けるを、せうとたちとりかへされたるよしいへり、「此事日本紀のしきにあり。ことのさまはかのものがたりにいへるごとくなるに、」(江畑本より補)とりてうはひかへしけるときせうとたち、そのいきとほりやすめがたくて業平朝臣のもとゝりをきりてけり。しかはあれどたがためにもよらぬ事なれば、人しらず心ひとつにのみおもひて過けるに、業平朝臣髮おほさんとてこもり居たりけるほどに、歌枕見てむとてすきにことよせてあづまのかたへ行けり。みちのくにゝいたりてやそしまといふ處にてやどりたりける夜、野中に歌の上の句を詠ずる聲あり、其詞に云々　秋風の吹につけてもあなめ〳〵、といふ。あやしくおぼへて聲を尋ねつゝもとむるにさらに人なし、たゞ死人のかしらひとつあり、かのどくろのそのかしらの、め

の穴よりすゝきなん一もと生ひ出たりける、その芒の風になびく音のかく聞へければ、あやしくおぼへて人に此事をとふ、或人かたりて云ヽ、小野小町此國にくだりて此處にして命をはりにけり、すなはちかしらこれなりと云ふ。こゝになりひらあはれにかなしくおぼへければ、なみだをおさへて下の句をつける　をのとはいはしすゝき生ひたり、とぞ付ける。その野を玉造の小野といひけるとぞ侍る。玉造の小野とおなじ人かあらぬものかと、人々おぼつかなきことこそとてあらそひて侍りしとき、人のかたり侍りし也、と見えたり。また在五中將、爲嫁件后出家相構其後、爲生髮到陸奥國、八十嶋求小野小町尸、夜宿件嶋終夜有聲曰、秋風之吹仁付而毛阿那目阿那目、後朝髑髏目中有蕨薇、在五中將涕泣曰、小野止波不成薄生計里、卽歛葬云々、江談に見えたり。群書一覽ニ云ク、玉造小町壯衰ノ書一卷、小野小町一世の間盛衰の事を眞字にかけり、一名玉造物語といふ、此書の作者の事或弘法大師といひ、或大師の弟子忍海といひ、或安倍淸行ともいひ傳へて諸說まち〳〵也。林道春曰、小町弘法時代前後の事、弘法は仁明天皇承和二年三月廿一日入定年六十三、其平生の著述三教指歸、祕府論、性靈集、祕藏寶鑰等の書とも多かり、玉造の文も大師の作なる。兼好がいふごとく、享德年中に沙門祐盛が玉造の跋にも大師の御作といへり、今眞言家に尋れば御作の目錄に入らずといふ、兼好が見たる處の目錄の本同じからぬにや。又玉造に樂天が秦中吟の詩をまなぶといへり、白詩文集第二に、秦中吟は長安にて貞元元和の間つくれりとあり。大師入唐は貞元二十年にあたれり、樂天が死去は大中元年、日本の承和十四年に當れり、大師の

入定より十三年後也、しかれば秦中吟をまねひ玉造を作れりといふも大師に於てはあやまりと覺え侍り、其上玉造の文、大師の筆力よりはよはくおとりたるにや侍らん。〔眞濟法師と小町同時なるやうに古今集に見へたり。〕(江畑本より補)眞濟は弘法の弟子にて、弘法入定より廿六年已後貞觀二年死去せり。又小町がおもひつゝの歌は業平によみてつかはす、業平元慶四年五十六にて卒り、大師入定の時業平わづかに十歳也、小町いかんぞ十歳の人を戀慕せんや、されば小町が若く盛なる事は大師より後なるべき事也。玉造の書を見るに遊仙窟の體に似たるところもあり、此婦人の美麗歡娯をのべて、後老衰して乞丐人のかたちになるをいふところは琵琶行にも似たり、末に人間の盛衰を悟て佛道にみちびき入るところは大師の生死海賦九相の詩のこゝろにも似たり。此文清行がかけりといふ、もし善相公ならば其文章相似たるやうにおぼへ侍る、此人儒者の風あり、延喜帝へ奉る意見封事などには、佛法は世教國政の爲にあしき事なりと申されき。されども其他の文詞請眼辭などにも佛道を結尾にかゝれたれば、安倍清行が文なりといはんも又おぼつかなし。又長明が無名抄に、玉造小町といへば同人のやうなりといへども、親房のいへるごとく玉造小町も皆姓氏なれば、小町といふ名のたま〱同じくとも玉造小町と小野小町と別人にてあるべきにや。又奥州にて髑髏の目より薄生たるを見たるは、無名抄には業平、親房抄には實方なり云々とあり。又或書に、小町十三のとし内にめされ十五にて后にたつべかりしを、うち續き歎きをみせしかば、その事もあらでふるほどに宮かくれさせ給ひき。小町大同四年に生れて昌泰三年に

九十二歳にて死たり、また承和の頃死せりとも、井手寺にて死せりとも、相坂にて死せりとも見えたり。

また「珍書考」元祿昭陽孟春把佩於武陵小石巷鵜飼信興自序ありに云く、和漢雜箋或問に云く云々、或問小野小町ノ事世の中に常に謂ふらせし歌なども人毎に知れる歌のみ多し、去ながら小野が事慥に記文なし、如何。

信答曰、余熟考に小町は本禁中の宮女の居る局の名也、藤壺より西に在り。然るに百川學海翼二十七巻三十枚に見得たる、前宋の代に渭川の南五里去て小町と云所あり、其里に韓氏と云者の家に一人の美女あり、嬋娟たる事世に稀にして殊に史書詩文に通じたりとあり。又宋の宮女の局に艶容舍と云は是も御殿のしりへにあり、彼女を艶容舍にするおかる。故に、日本の小町の局に住ける女に美女有りしを、亦宋の艶容舍に住ける女も小野と云里より出たる女も美女なりし故に、小野小町と日本の彼女を名付たるものならん。俗書に出羽の郡司小野義實が女と云へり、併義實が女たる事しかとしたる記錄に見えず。右の說を以て考るにいづれの朝の女と云ふ慥に知れず、前宋の故事に合すれば宋の代より以前也。愚おもふに、たしかに仁明帝の時の人にあるべからず、彼前宋の小町の里の女の事に付たるべし。」といへり。いかなるからごゝろの人の書るふみにて、まことにこれこそ珍書考なれ。

小町の事はしらず、此ふみの中に藪に香の物の事あり、それさへもろこしのことゝいへり、そは尾張の國萱津の浦、今かいづといふ處に藪の香物ありてゆゑよしいと長し。また三條ノ小鍛冶を三城巧鍛冶宗親と書べしなどいへり。また戸部一憨齋編集の諸家系圖のうち小野小町の系圖の件に、敏達天皇より七

代良家出羽郡司大和守一説に小野山本六代の孫ともいへり、又女子あり、また女子小野小町羽州小野に出生す、奥州玉造にて盛長し十餘歳にて上野守實一大和守良家の女なり、或父良實の養女ナりとあり。まち〳〵に説れど、小町は小野に生れて陸奥の玉造に盛長して、十餘歳に皇都にのぼりしといふはうべなるやうにおもはれたり。猶しれる人にとひてたづねてつばらかに記しまほしき事にこそありけめ。

○支鄕　堺、古戸、飯塚、十日町、水口、大澤田、宮内、これを小野の七村といふ。今大澤田あらで水口、十日町、飯塚、寺町、宮内、古堂むかし古戸としるしたり誤ならんかし境、かゝるを小野の七鄕といふ事に思ひ據りて小町の謡物語や作り出たらんものか。

○杉ノ宮村

支鄕　林ノ腰、田畑、屋敷田

杉ノ宮はいと〳〵舊き地なり、いにしへの名は三輪笥崎といひて大河邊の野原なりしを、一夜のほどに千本の神杉生ひ出て杉原となれり、かくて神座、其神の神號を杉宮明神とまをし奉る、そを村の名として呼にこそ。いづこにまれ八幡村、天王村、稻荷村なんど神號をみだりに村の名に呼なす事恐かしこき事なれ。またくさ〳〵なる傳へも多かれど、そは其處に云ひてこゝにはもらしつ。

○杉ノ宮大明神　また杉ノ宮大神ともまをし奉るみや處なり。陸奥國なる栗原郡大日嶽おほふるたけの事つばらかに記したる駒形の緣記に出羽ノ國のくだりに、戈ノ宮四座傳曰、八千戈神、經津主神、武甕槌神、三神也一社在二出羽國駒形莊杉宮村一

古に云三輪崎村所レ祭神一座、三輪大明神同體也、謂二之杉宮大明神一宮殿猶存、有二祭日別當一云々といへり。いとふるき御世よりこゝにしづもり給ひてゆゑよしある神垣なれど、世にもはらそれと知り奉らぬこそ恐けれ。阿麻迦須(あまかす)ノ物語に、弘治のむかし越後國甘糟備後守影純（永慶軍記に近江守とあり）いなみがたき君の仰事にて千福に來とて、いそぎ此杉宮の神の御前をなにの心もなく通りけるに、あゆみ疾(と)する馬のたち止まりはなうち鳴らし、身にあせしてうてどさらにゆきもたてねば、こはそもあやしき事なり、いかなる神のものとがめしたまふかな、なにの神にておましますと人にとへば別當吉定院出て、そもそも此御神は三輪明神にてわたらせ給ふよしをいへれば、影純聞おどろきて馬より飛下り、つちにぬかづきかしこまり奉る。別當云、いにしへの事になむ山北（雄勝、平鹿、河邊、之を山北三郡といふ、今仙北郡を置は山北のよしなり）に七黨ありし、其の幡頭を山北(やまきた)左衛門九郎吉定とて武士あり、いとげなきより父母に孝をつくせること世にたぐふかたなく、なにごとも身の行ひよくこゝろきよく、民ををのが子のごとにめぐみ門ひろく家富榮え、承平元年辛卯十二月十七日百餘歲にて卒ぬ。この吉定は三輪明神の化身なりとて、人恐て其亡靈をも杉ノ宮の御神とひとしく崇みかしこみ奉るものとぞ、此宮に功ありし亡君也。此杉宮の靈驗いちじろき事あげてかぞふるにいとまあらずときまをせば、甘糟影純うちおどろきかしこみ、こゝに止り七日の齋居(いもゐし)て幣帛とりむけ、御神樂を奉らせて武運を祈り奉りて後、やがて越後に歸りてはいづれの戰ひにも勝利あらずといふ事なく、又幸なる事のみ多かればいよいよかしこみ奉り、おのが館の砌に杉を植ゑ神社を建て、杉宮を遷し奉り朝夕ぬさ

とり餚りて、十二月十六日の齋夜に神酒、粢、餅飯などもゝとりの机にくさぐ〵のもの備へ奉たる中に、蜜柑あまた手向たりしが、早旦御前にぬさとり禮拜奉りて廣前を見渡せば、夜經(よべ)さゝげたりし神前の蜜柑の一ツだになくうせたることのあやしくおもひつゝ日を經るほどに、出羽國なる吉定院より使來けり、そのよしを書につばらかに記して、去しこの十六日の夜の夢に、甘糟影純がもとより蜜柑あまた贈りたり、そを社にてうけつるなり、此事を甘糟がもとへいそぎ云ひやるべしとく〵とのたまひしと見おどろきて、別當朝とく雪ふみ分て神殿にまゐり見、おどろきて此國になき蜜柑あまた供へたりける事のあやしくも侍れど、此事申さんとてかくなん使を立てさふらふ也、しかぐ〵とありけるを見て、影純のあきれて人々に云ふ、こゝより出羽の千福の杉宮までは往復道は二十日も經なんを、唯一夜の間に手向たりし其蜜柑のとどきぬる事こそ實に神のみしわざならめ、あなかしことていではのかたにうち向ひてもゝたび千たびゐやびぬかづき畏み奉り、いよゝ尊さ身にあまり感涙袖をぬらして朝夕いたどきまつるを、國の守謙信このよしを聞たまひて、ともに杉宮を崇みいやまひ奉りて、この出羽の國田河の郡にて三貫文（附記――江畑本には「三十貫文」）の所を社領として此杉宮大明神に寄附されたり。其田地の證文を別當吉定院（むかし吉定の文字なるものして菩提寺、に吉定の文字を書あらためて吉祥院と云）今に賜りて毎年是をもて例祭の營ありしが、天正六年長尾謙信かくれたまひて後、喜平治景勝の代となりてかの神田をもめしあげられしが、いかゞおもはれにけん、同九年辛巳六月八日ふたゝびはづか斗りみ稻田を寄られたりしとなむ。この故事永慶軍記にも見えたれど、鄕

の古老のかたり傳ふるとは露のたがひぞ有ける。
○六郡順禮記（鹽湯彥臣卜部大連氏致の後胤萬德長者保昌といふ人ありき、此人出家して保昌功と號し長久五年出羽六郡を回りておさめりといふ）六番雄勝郡杉ノ宮村、此宮の杉は大和國三輪の山より一夜のうちに飛來けり、かくて大林と茂りたるよしを云ひ傳へり。行基菩薩開基の地なり、三輪山杉林寺吉祥院、眞言宗にて御室派也。三輪ノ觀世音、定長の作也。順禮歌に、　生ひ立る千本の杉をためしにて直きをたのむ誓ひなりけり。本社正一位三輪大明神、左右の社、八幡宮、藏王大權現、寺並藤原秀衡建立、其後小野寺遠江守代々脩造有、慶長年中より佐竹義宣公修理を加へ給ひ、また西國三十三所、阪東、秩父の札所の觀音をも安置給ひし靈場なり。
○辨財天女の祠　　二王門の脇兩士は圓仁の作也。また、
○稲田正一位稻荷明神云々と見えたり。十二月十七日はいつも年の市たちて、商人さはにうち群れて雪の上に假館ひし〲と建ならべ、四方八方より人の群集りて年に一度の市とて賑へり、こはもと山北左衞門藤原吉定の神靈祭なり。その御靈祭に人多（さは）に群れまゐりぬれば、そのうり人もさはに來集りしぞ始めなる、そを杉宮市とてもはらおもへり、これを杉宮の十七夜といへり。むかしは十六日の夜籠せしよりいひ初し辭也、いつの頃よりか十七夜になれり。六郡順禮記長久の古本といふは今うせて、たま〱殘りたる條の有に後世の人みだりに筆加へたるものなり、長久のころは後朱雀院の御世也、その頃六郡といひしは雄勝、平鹿、山本、河邊、秋田、樋打（ひうち）などをこそいひつらめ、そは其處々にいふべし。また

古本の駒形の緣記を見れば、鉾の宮はいと〲はやくよりありしにや、持統文武の御世は朱雀大寶のころなり、其頃も戈の宮こゝに鎭座ませし事見えたり、また駒形峯ノ神の由來記二三本もあれど能本（よき）よからぬ卷も有りといへり。またある人の云く、駒形根神社記錄といふもの、古本は陸奥風土記の拔書せしものゝ殘りしならむといへり、うべならむ、書さまいとふるめかし。また杉宮の緣記はからふみのさまに書けり、其書に、いにしへ此あたりは廣野にてありしが一夜に杉の生ひ出て植ざるに林をなせり、かくて行基僧正抖擻（とそう）のころ陸奥國を經て此出羽の國に來ませりといへり。

元正天皇の御世、養老七年癸亥四月十七日この杉宮にまゐりて、杉のもとにあなうらをむすびて夜もすがらみすきやう、夜もすがら行ひありて眠のきざしぬればうち眠りたるほどに、み戸しろの內とおぼしく聲ありて、諸神救濟世、住於大神通、爲度衆生故、現無量神力、今願已滿足、尙如渡得船、といふ事を誦し聞えて、吾は大倭ノ國大三輪ニ諸山の神也、忿怒の相を權に現せばそをもて世に藏王ノ權現と稱とのたまひぬ。僧正夢おどろきてぬかづき拜奉り、一夜杉のもとに庵をむすびて住めり、その庵を杉の本坊といひしとなん。眞澄考に、續日本紀拾七ノ卷に天平十九年（附記――二十一年の誤）二月丁酉、大僧正行基和尙遷化、和尙藥師寺僧、俗姓高志氏、和泉國人也、和尙眞粹天挺德範夙彰、初出家、讀ニ瑜伽唯識論ヲ卽了ニ其意ヲ既而周ニ遊都鄙ヲ敎ニ化衆生ヲ云々、時人號曰ニ行基菩薩ト留止之處皆建ニ道場ヲ五畿內凡四十九處云々と見えたり、此地もその都鄙に建られし道場の一ヶ寺ならむかし。かくて後に杉本坊を大倭寺（やまとでら）と云ひ、又養老寺

などもいひしとて、其世は法相の僧侶集り居て六經十一論を式として行ひし寺ながら、年ふり世々を經て天台にうつり、止觀を旨としほくゑきやうをもはらたもてる寺と成り、時うつり世かわりて古儀の眞言に入りて大日、金剛、蘇悉を事とし、卽心卽佛のひめたるのりの行ひをして今は御室のながれをくみ、仁和寺の末の法水を掬ひて三輪山杉林寺吉祥院といへり、またそをつばらかにいはゞ、金剛吉祥大成就品院とぞいふとなむ、仁和寺の牒にも記しおかれたるよしを傳ふ。宮の神杉は四方八方に生ひ茂りて、

みぬさとる三輪の祝がいはふ杉原たきゝこりほと〳〵しくに手斧はとらえぬ。

とよめる名處にいやまさりて、此杉宮の杉は世々に植つぎ世々に榮え、年々に茂し。恐くも佐竹義宣公元和の末に百觀音菩薩堂を造營なしたまひ、又人見又左衞門に仰て神杉三千本を鷲巢といへる處へ植させ給ひ、また義隆公の御代、三千本の神杉を後藤七右衞門に命て植させ給ひしをそこを母衣林と云ふ光壽院殿また三千本の杉を植させられたり、須藤佐内是を奉行して奉る、その杉生の名を鵰林と云ふ。また義處公御誕生のかへりまをしとて、大和作左衞門におほせて五千本の杉を鷹ノ窠といふ處に植させたまふ、又貞享元年の秋七月に、松山彌兵衞に仰て二萬六千本の神杉をうゑて奉らせたまふ、其杉原は西の札場と云處に在り。又元祿十三年庚辰ノ三月十八日二萬本の神杉をうゝるよしの仰ありしかば、同三月廿六日より植初めて四月四日迄西袋といふ處にうへはつる。また此宮まふでとて光壽院殿ならせたまひしとき、湯澤ノ殿佐竹義則の君より神杉五千本を眞魚板倉といふ處に植て神に奉り、十俳の神田

をも寄たまひたりとなむ。また秋田ノ家士黒澤心外、慶長のなから神にものまをし奉りて七千本の杉を植る、又寛永年中多賀谷將監殿二千本の杉にものとりぐして神にぞ奉られたる。正保のころ二千本の杉を信田彌右衞門植る、同じ年二千本の杉を澁江宇右衞門うゝる、同じとし八月二千五百本梅津半右衞門此杉を植る。慶安元年石塚市正二千三百本の杉を植る、明暦元年千七百本の杉を向豐前是をうゝる、また二千本の杉を横手城代須田伯耆これを植られたり。同三年四月三千本の杉を佐藤源右衞門うゝる、萬治二年三月十八日二千五百本の杉を梅津主馬介うゝる。承應三年八月三千三百三十三本の杉を黒澤甚兵衞うゝる、延寶の年中四月二千本の杉を川井主水うゝる、元祿の頃五千本の神杉を佐藤左衞門うゝる、正德二年四月七日七百本の杉石塚主殿これをうゝる。其外三五百本の杉は年々村の子等、また他郷よりも志あるやから此神杉を植て奉る也。そもそも鷲の巣より植始めて母衣林、鵜林、鷹巣、西の札場、西袋また眞魚板倉といふ處まで東西南北くらき杉原也、雪折風折もあるべけれどあらまし十五萬本にあまれりとなむ。此三輪崎の神杉は代々に榮へ年々に繁く生ひまさりて、宇磨佐開の三輪神山にもいやまさりなんものか。

こは三諸山の御神も此三輪崎の杉宮も、おなじ一柱の御神のみたまをわきてあらみたま、にぎみたまのごと齋ひ奉りしみやところならむかし。古事記傳三十卷七十一丁に云、荒御魂和御魂云々、出雲國造が神賀の詞に、大穴持命乃申給久皇御孫命乃靜坐牟大倭ノ國止申須亘己命ノ和魂乎八咫鏡爾取託天倭大物主櫛瓺玉ノ

命止名乎稱天大御和乃神奈備爾坐云々といへり。神の御事は、みだりにおのが心としておしはかることの恐く又及ばぬ事から、三代實錄十卷丁十二に貞觀六年出羽國の件に、授二城輪神高泉神並從五位下一と見えたり。眞澄考に、古事記傳に云く、神名帳に大和國城上郡狹井坐大神荒御魂神社神祇令鎭華祭解に狹井者大神之荒魂也此名古書に見えたり、大方右のごとし、云々と見えたり。城輪ノ神の城は御の誤字にて、前に御和の神奈備と書るその御和も御輪も同じかるべく、こは御輪の神ならんかし。しかる例もいと多し、雄勝を男勝、小勝、少勝など續紀に見えたるがごとし。また大倭ノ國城上ノ郡三輪てふことを中略語に、城上の城と三輪の輪のみを字して城輪ノ神といへることにや、いづれにまれ城輪は三輪にして、此杉宮の御神從五位下を授り賜りしにこそあらめ。ならびありし高泉は、おのれ考て「水の面景」にしるして古四王ノ神の事也。高泉は高清水と同かるべしとつばらかに其處にしるしおきたり。

そも〳〵寛治四年源義家將軍陸奥守となり給ひて、山本ノ郡金澤ノ城に在る清原三郎武衡、四郎家衡くだり從はざりしかばかれを攻めうたんと此杉宮にいのりて、寛治五年辛未ノ秋九月そが兄弟をほろぼして其かへりまをしの時、杉宮をそれ〴〵に建て寶劍に征箭一隻を添へて三輪ノ神に奉り玉ふ、その時の願文ありしとなむ。かくて六十年餘り經て、保元年中火災けれど三輪ノ神社のみ殘り給へる事のあな尊しとて、人々ことさら志をはげまして神に財寶を添奉れば、藤原秀衡此事を聞てあやしの火に穢らひ給へばとて、本社末社の諸堂養老寺一字も殘りなく新に磨きて建られしも、四百餘年を經てまた永祿五年壬

戌二月三日、諸社諸堂民家に至るまでのこりなく回祿て寶も殘りすくなく成ぬとなむ。此度も三輪大明神の社は棟に火のかゝりたれど、人集りてやがてうちけしたり。秀衡建立の宮々寺々陸奥出羽にいと〳〵多かりしも、平泉は元龜の野火にやけうせて礎を見てその世を思ふのみ也。此杉宮も甍をならべて宮社佛刹もありしを一ときのうちに灰となりぬ、こゝろをいたむべき事也。藤原秀衡入道の裔にて小野寺遠江守義道、みな假殿を建て神を遷し佛を坐て、又ほどもあらで文祿のとしみな燒亡たり、さりけれ共三輪大明神之社、藏王堂もあへて事なかりけり。小野寺義道燒たる堂社一宇ものこりなくきよらかに建られ、また一萬刈（當一千百斛といへり）の稻を神田として寄せられたり。度々の火に建久の緣記うせ、又秀衡建立のものとて只藏王堂内陣の黑戸のみ殘りぬ、そを今は八幡宮の御扉とすといへり。源九郎判官義經平泉下向の時、武藏坊奉納の大般若燒殘りたるが唯二枚あり、また龜井六郎へむさし坊がつかはしたるふみに、爲從君中越候杉宮え參詣鹿毛馬一疋被進間則可被納候月日。こはうせたりしかど、其寫久保田松浦利兵衛何がしの家藏せりとなむ。建久の緣起一卷は賴經の筆なるなし、養老の緣起、記錄、棟札等も保元の野火に煙とのぼり土と復りぬ。杉宮の回祿をかぞふれば保元の初めより天文、大永、〔永祿、〕（江畑本より補）文祿にこそあれ、ことに保元の火はいと〳〵はげしく、みながら燒てふるきものは此のとき失せしとなん。秀衡並に秀衡の室の寄附せられし物多く、そののち小野寺家に至りて秀道、經道、義道代々寄附のもの多し。また文龜三年ノ秋八月最上合海ノ城主式部少輔綱政百觀音を納められたり、それも

七はしら八はしらになりぬ。天文廿一年陸奥國葛西の赤荻宮内少輔平重祐といふ人、これも文亀の綱政と同じ志にて西國三十三處すぎやうして、一人此堂へ參り百觀音堂に札納むとなん。また永祿三年の秋九月小笠原家次といふ者三輪ノ明神、藏王堂に二枚の繪馬を掛たり。また天正二年高田右馬介と名を記したる繪馬あり。また同天正十九年辛卯十二月廿九日、越後國長尾家臣甘糟備後守白馬に乘りて杉宮御前を通り落馬せり、こは此神の白馬を好きたまふのよし、そのとがめとなん、甘糟此身の勞によて二七日參籠して神樂を奉り、祈り加持して平復（いゑたる）のち籠殿を建て、またそを脩理すべき料とて出羽のうち湯座ノ郷福升村小八島村など寄られたり、其券は燒けしかど板に書て殘るといふ。また同じとの人直江山城守兼次高麗に軍をいたし給ふ、その戰に利あらん事をこの杉宮に祈り申て銀の錢幣もて堂形を造り二枚、甲冑、鞍などを奉れり。またくさ〴〵のたからくさ〴〵の物語りありつるよしなれど、保元の火にうせ、また養老のいにしへより朽はてたるものいくばくといふ事をしらずとなむ語り傳ふ。元和七年大和國三輪明神の別當平等寺、此杉宮明神並に藏王堂に鰐口鐸（すゞ）を奉りぬ。其二ッの鰐口遍照院と鐫り付て猶あり、かくて寛永十一年乙亥十月五日、三輪山別當遍照院此杉宮へ參詣て神を尊みいたゞき奉りて、まことにかしこし、おのれ仕へまつる三輪ノ神と一體分身の御神也、ここにまゐりたりししるしとて一通の文章を殘せりとなん、さもありぬべきことなり。佐竹義宣公より代々御建立のものいと〳〵多し。

寺に傳へし縁起を見れば、藏王權現を本社と記したる事こそねたけれ、もとも佛家にていふべきよしあるべきものから、縁起にあるごとく三輪明神の化身とあらば、いづくもおなじ御神と申ながら三輪明神こそ本つ神なれ。木の小枝を折てこと木の枝にうつす、そを接換(つぎき)といふ、その小朶折たる木は母木にして本木ともいへらんかし、そのもとなる三輪の御神を兩社などゝおし並べいふも恐多きこと也。三輪明神よりたかき御神の此宮地に鎭座とも、杉宮ノ三輪大明神こそ本社にておはしますなれ、その外の御社、かしこけれどもみな三輪大明神の末社の御神にてたゝせ玉ふなり、そをみだりに本社などゝ、かりにも正一位三輪大明神の外本社といふべきよしなし。また權現へ寄附などゝ記したる處多し、その權現とは藏王の神の事なるべし、藏王神に寄附もあるべけれど、まことは本社三輪明神へ寄附の品多かるべし。三輪ノ神は大己貴命にしていとも〳〵尊き御神也、駒形の神の縁起にいふが如く、此三輪が崎の御神は戈ノ宮にて杉宮の御事なり、羽黒山の神に犧を奉りしごと、此杉宮の神にも鮭の大贄を奉りし事あり。こゝに御膳川、皆瀨川ひとつに落る川門(かはと)あり、又それに大戸川、或はいふ御坊川とも名ある、此川小流なれど水いと深く、昔はこなたまで引ながれたり。此流れに鮭の逆のぼり來也、その魚の中に注連掛(しめかけ)魚といふ大贄ありて、八月ノ十五日の神事の前かならず人是魚をとり得る事也、鮭の首のめぐり白條のあるをしかいへり、そを杉の眞魚板にのせて進りたりし、その小流あせたれど眞魚板倉とて今も名に流れたるなり。こは諏訪の御射山(みさやま)祭りに鎌鶴(かまはやぶさ)とて贄鷹の出來が如く、また羽黒山の御犧に兎中島(うなかしま)の兎(うし)を兎次が

奉り、兇徒がつくりてまさなごとにして奉りしにひとしかりしも、今はさる故事もたへ〴〵になり行しはをしき事なり。

また一の神門より巽に中て産舍あり、今産屋敷といふ、中古まではらめる女はその月にいたりぬれば此産舍に籠りて、出産て七十五日を經て髮あらひ、（附記――江畑本に「廿一日を經て家に歸り、百日を過て髮あらひ……」）浴して身をきよまはりて杉宮にまゐりし事などもむかしもの語りのやうにせり。拜殿、長床、神樂殿も今はなし。文化十一年甲戌五月十七日杉宮にはじめてまゐり、ぬさとり奉りてぬかづく。二條院ノ御世長寬二年のころ藤原秀衡が建られし御社も今はさゝやかにて、宮中にいかなる此神形にてかおはしますにやとふかく見まつれば、やれたる御簾の中に白幣のみ立たり。こは三諸山の神垣もさらに御社はあらで、杉の青葉の神鏡にうつりたるを拜み奉りていとかしこくおぼへし事ありしが、それにもいやまさるおもひぞせられたる。むかし幣內たりし長筥の上に正一位三輪大明神としるして、背に正保五年七月廿二日神祇管領兼敬とあり。かくてむかふ左の方は八橋宮也、神像とし舊り行しかば、そを內に籠て造り奉りたる神形也といへり。黑漆の御扉（片戶、高さ五尺斗横二尺七八寸斗也）裏は金色、金具など心をつくしたるものにて、そのいにしへ秀衡寄附のものとてはこの黑戶のみなり。此黑戶は藏王堂內陣の扉なるをこゝにかけたるよし、末社すらしかり、本社三輪大明神の造營おもひやるべし。本社の右は藏王權現ノ堂也、二尺斗りなる神形なり、たゞ朽にくちてそれと見わくべくもあらぬみすがた也。日本根子高瑞淨足姬（第四十四代元正天皇）の御世、養老七年癸亥某ノ

月大僧正行基和尚こゝに至りて作り奉りし神像となん。内外ノ太神宮は寛文九年九月十六日佐竹義處公修理を加へ玉ふ、辨財天の祠は佐竹義隆公の御代明暦三年に建立、石観音堂元和三年八月五日佐竹義宣公建立なしたまふ。むかし神輿殿あり、其本尊三體行基僧正の作り玉ひたりしよし、むかしは人群れてまゐりたる處といへり。おもふに元亨釋書廿二九丁に、天平七年春夏秋、八月度ニ釋行基一散徒ニ云々、天平三年、初行基法師善ニ諭導一、所至之處耕夫舍レ鋤、織婦投レ杼、隨レ之而聽、以レ故隨侍之者多、無惰痛輩相慣持鉢寄ニ活於我一、八月詔曰、行基ノ(江畑本より補)法師從侍之士、其中優婆塞、優婆夷、如法精修者男年六十一、女年五十五、以下咸許ニ出家一、余持鉢行路之人有司加ニ撿捕一、と見えたり。こゝもさることなどやありたりけむ。鐘樓あり、明暦三年に建となむ、そのむかしは斐陀ノ番匠が建しといふ、をり〳〵の回祿にむなしかりしを其形斗りをつたふるにや。養老の洪鐘は保元の火にやけ、平治に鑄たる洪鐘も永祿のとしに火ありて小野寺經道の代にこれを鑄て奉られたり、其世の住僧五十四世の快日法印のときとか。また文祿の(江畑本より補)火災に音聲無て、寛永のとし七月廿一日願主湯澤淡路守義則公寄附したまへり、僧快眞の世也といへり。また鑄破れて明暦四年戊戌八月大久保村佐藤七右衛門鑄て奉る、そのおほがねまた破れたりしが、大久保の佐藤氏寛文七年丁未の秋九月ふたゝび鑄ノ(江畑本より補)たりとなん。此銘は明暦年中の銘をもて寛文七年のかねに鐫たるといへり、その銘に仙北雄勝郡杉宮者、昔元正皇帝御宇、爲當國守護云々とあり、猶奥のよしある處につばらかに記すべし。また中むかしまで護摩堂ありて五大尊不動、降三世、金剛夜叉、軍吒利、大威

德の五尊也の木像を座り、此五大尊は傳燈大法師空海の作り給ふとなむ、その五尊は養老寺に今有り。南の神門、二王門、内ノ神門、下馬ノ門、むかしは鳥居の左右に下馬の高札立たるよし、林の制札はあれど文字消たり。いにしへは重〳〵しき宮地にこそありつらめ。

一とせに六度の神事あり。正月三日は削花焚の神事にて、かゞみ餅の上に七八寸斗りの削掛を十二本、月の數になずらへて東立て、それに鑽火をはなちかけて灰占とふ事一とせの產業を知るためしにや、此火にあたれば身もきよまはり災も避とて、横刀、片刀なんど火氣に薰てむと人むれたり。別當御修法の間、小笠原ノ大輔家直の裔なる修驗者、上祖は神主なりしかばその世の如く太祝詞をいひ、大祓神鈴うち鳴らしぬるぞけふの役なる。いにしへの駕輿丁の末孫とてみな白布の雪の衣手うちはらひ、烏帽子ひき入て十二人御階のもとに蹲る。此十二本の削花は、もとそれらが一もとづゝひとり〳〵に奉りたりし木幣やうのものとなん、ゆゑよしある事なるべし。此十二人は駕輿丁ともいひ祝部ともいへり、共れが末裔民家となりて十人ぞ有ける、そは杉宮村の宿といふ處の篠城甚内、同處の篠木九兵衞、同處沼田源之丞、田畑の佐々木右衞門、長町の佐々木勘之丈、外鳥居村大野仁兵衞、杉宮村大門の千葉甚左衞門、同東のさゝ木平左衞門、同田畑のさゝ木吉右衞門、同大門の千葉市十郎にぞありける。此削花の神事を皆正月三日の護摩〔あるは柴燈〕(江畑本より補)といふ、むかしは護摩修法もありしにや。四月八日の神事は七日の齋夜よりみしほ、みずきやう、また祝部あつまりその行事あり、また岩崎村の番樂とて國ぶりのあ

そび、うた、まひなどありて人さはにむれ集ひ、夜一夜賑ひにけり。　明ればハ日の神事いと〳〵いつくし、足輕二人御前を追ひ、露拂ひ二人、僊獅子五人、御鉾持貳人、騎馬五十騎、こは馬いくさのふりをまねたり、御旗持二人、鉾梵天一人、又梵天幣持一人、役人御神樂役あまた、鐵炮小兒持て十人、御弓十人、御鎗十人、御正體、王の鼻の假面のごとし、是を安齋役といふ、鐘撞、安齋坊は古來つとめたりしよし、笛太鼓、杉澤村は役にてつとむ、大梵天の幣は經塚村の甚助持ぬ。　甚助が上祖は渡邊越中行信也、正月七種の式にもむかしは出たるもの丶末也。　挾筥、臺笠、唐の頭の槍、金の瓢の槍、具足などよそひたてり。　役人あまた歩者あまた、御劒持は寶等院、此寶等院は小笠原ノ太輔家直が末也。　神子二人。　かくて正一位三輪大明神の神輿わたらせ給ふ、みさきとしりとに五十まりの人副ひ奉れり、應永のむかしまでは近きわたりの村々よりも出るを役にて、めもあやにきよらを盡したりとなん。　其頃ならむ、松岡の郷より十二人、紅の袴に白衣著て神輿を舁ぎ奉りたり、今の世に赤袴といふ村名も是をはじめといへり、この事猶其村につばらにいふべし。　若子(わこ)處女を云ふ數百人おもひ〳〵の被姿(かつぎ)に古風を殘したり、そのさま今久保田の日吉祭のとき、其年々にたつ柳の頭(かみ)の嬬のよそひたるさまにことならず、傘鉾二人押へ、梵天持一人、役人あまたあり。「むかしは小野寺家より警固出たりける也、十柄の槍、又黄金色なるなり」(江畑本より補)ひさご二筋、甲冑などみな小野寺の家ノ紋を附たり。そがなかにわきて名あるものは、小野寺の上祖田原藤太秀郷蜈蚣伐りの勢田麿の劍を奉りしを神輿の前に持たり。　此祭はゆゑよしある事にやあらむ、中古の

事ながら殘りたる一枚の狀あり。「江戸從大公儀神事祭禮之式別而御觸有之候間例年之通急度相勤可申候以上年號某年四月朔日三輪知事」と書て門に立たるよし。

○(以下二三〇頁まで江畑本より補)〔六月十六日太神宮の御神事にてかの湯釜奉るてふことあり、のりとごとうち鳴(なら)すは例の小笠原の末なる寶筭院なりけり。八月十五日はひろはたの八幡ノ御神の神祭ながら、鮭の御贄の神事なるべし、八幡ノ神社はいと〱近き世に齋ひまつりたる御神ながら鮭の贄の祭を兼たるにや。十二月十七日は山北左右衛門九郎吉定の神靈祭也。此杉ノ宮にてはいと重き祭也、そを今は十七夜なゞど唱へもて、世のおしうつるまに〱何のわきまへもなく年の市のごと思ふこそ神の御意には本意ともおはしまさぬ事なめれ。そも〱三輪が埼の弋ノ宮と云ひしはいと〱古きことにて、また養老のいにしへ杉ノ本坊の昔より大倭寺(やまとでら)といひ、養老寺となり、また承平のころは吉定寺といひし昔をおもひて此神事に手酬すべき事也。此神垣の邊りは山北吉定の城などの跡にや二重の堀あり、そは今溝となりて殘りぬ。小野寺家の世は神領として千三百俳寄附、廿七騎ノ武士此寺にありき、其武士なむもとは祝部のたぐひにて、そが中にわきておもだゝしきは七騎也、七騎の長を小笠原ノ太輔家直といへり。小笠原の二代を左近ノ太輔權正直次、三代を小笠原正重といひしが、正重の代より山伏となりて正重院一二軒と號(よび)たり、寶筭院の上祖也。五世の快意、六世の憲章坊也。堀左近景任、近江の代より土民となりて今杉ノ宮村に在る保利重郎右衛門が上祖也、飛驒外記正種は大覺の代に大覺坊といふ山伏となり、その末常元坊

その子常正坊とて明和のころまで外ノ鳥井村に住たり、杉ノ宮村の屋敷は太郎右衛門が住しかど明地となり畠と化りぬ。渡部越中行信後胤、出雲の代に貝澤村に移りまた京塚村にうつる、今ある京塚の勘助が先祖也。越中屋敷は市左衛門住て杉ノ宮にあり、さるから神役には市左衛門出となん。小澤喜内昌中寛永のころより子孫なく、元祿にいたりて他苗を胤て文殊坊といふ、それより山伏となりてそが家の跡は菩提院やしき也、此末今大久保村の某也といへり。最上與治郎氏宅も三明院となりぬ、其山伏の家和合院、供養院なゞど相つゞきたり、觀賢院は其後なりし。高橋五介保本の末、寛文のころならん浮浪人となりて平鹿ノ郡深井村に住たるよし、杉ノ宮の其跡は近きまで喜左衛門が住したる家、あばれてこぼちはてゝ古井のみぞ殘りたる。その七騎の末は小笠原氏、堀氏のみ也、堀も老てその子なくその後今絶なむとせり、小笠原のみぞ吉祥院とならびて驗者寶等院といふぞ是なる。二十騎の末は大戸、床舞、杉ノ宮、その外にも處々の邑に殘りてぞありける、その祝部、神主等もたゞ戰ひをことゝして寺の四方についひち高く築なし堀深く要害して、二十騎は小野寺家より附置し武士にや、いにしへより寺を守りてある武士どもの末にや。最上義光の軍杉ノ宮に寄せ來るころ御勝川洪水いと〱ふかく、舟も筏も及がたければすべなうあなたの岸に屯せりけるほどに、小笠原一二軒、馬に名あるものにて白布衣著て白馬にうち乘り、さばかりはやき御勝川にうち入れて野原を行ごとく水の上に白幣ふりかざし、逆卷く波をけたてながらわたしけるを最上の軍これを見て、こは杉ノ宮明神のあらはれ給ふなりあなかしこ、此川渡したり

とも勝べき軍ともおもほえね、しひて渡らむとならば水に溺れて死うせなむ、神のいかり給ひしにやあらんかしとて、川の瀬にある一二軒がかたをふし拜みぬかづきて兵等打群れいそぎ歸陣ぬ。一二軒うち笑ひもと來し清水川のきしにあがりて、しげき柳の林に入りてしばしありて杉ノ宮に歸る。一二軒が敵を欺たりしはかりごとゝはいへど、こは此御神のみめぐみにてあまたの軍はまことの神とかしこみたるにこそあらめと、人いよゝかしこみ奉りしとなん。○大門の西側に四方堀の家あり。此家の前に杉ノ宮祭祀のとき神輿を舁する奉れば、家のあるじ小豆の蒸飯を奉る也、そのふり、駿河ノ國なる燒津邊の神事に日本武尊の神輿わたらせ給ふに、「飯食さうそく」と云ひもてわたれば御神輿にむし飯奉る也　それに似たり。この三輪ノ神輿に飯奉るぬしは太郎左衞門と云ひ八十と老て太兵衞と云ひしが、そのぬしはうせて今此役を年ごとに千葉市重郎がつとむとか。○日田織部は吉祥院の御神領千三百斛の家老たり、其後胤を沼田源之丞といふ、そはもと沼の端にて拾ひたる乳兒を長てより沼端を姓としたり、さりけれど沼端の端を省言して田と書なしたり、此家猶存り。いにしへはいと〳〵豐なりし寺にてありしにや、杉宮舊記に云く、當院境内元來舊城地也、南北百三十間、東西百十間、上堤高築而有二重堀也、慶安年中御檢地時十九間二十間相狹、其餘百姓境地也、と見えたり。

○宿ノ町の久昌寺は養老寺吉祥院の墳墓所を、二祖の快甚法印天平勝寶六年八月二十七日の遷化より累世こゝに定められたり、四十九世の快保法印の代、至德のはじめことさら作りみがゝれたり。新町村の

北圃に八段田といふ古棡地あり、なかむかしならん、そこに八段田美濃守久昌といふ武士あり、よき弓とりたりしが戰にうち負け、世のさまをおもひて出家て吉祥院の弟子となり墳墓の邊リに庵を作りて住ぬ、その庵を寺となして三輪山久昌寺といふ。久昌を開山として二祖の甚榮、三世の傳心、四世の定兼、五世の秀海、六世の季快なゝど世々歷て天卓(浄土宗)銀海(浄土宗)鈍正(禪宗)また本敵(禪宗)鐵眼(禪宗)龍岳といへり。この龍岳の世、吉祥院五十八世の快尊法印の代、寛文七年八月二日湯澤の清涼寺の末寺となりて今は此寺禪林たり。吉祥院の世々の五輪石もみな碎うせて、近き世のものから三ッ四ッ斗り殘りて權大僧都快眞慶安二年三月の碑、快鏤延享三年二月十八日の碑のみ文字さだか也。其外はこと塚の碑どもいと〱多し。そが中に馬頭といふあり、そのゆゑよしあり、そは光ッ杉の件につばらかにしるしぬ。

○永禪院跡　三輪山永禪院常樂寺は五十九世の快雋法印まで住て閑居の地にや、永禪院救心坊といひ心傳坊なゝども住ぬ。久昌寺の南に中りて宿ノ町の頭田(かしら)の下タ畑亦兵衞、その子又四郎など住たりし地也、耕のとき種々の器掘り出るよしをいへり。

○多門院蹟　三輪山長德寺多門院、いにしへは廣田寺また廣澤院とも云ひし事あり。開山は吉祥院の八世快舜大阿闍梨、二世の觀辨、三世の秀敎、四世の秀長、五世の秀快なゝど世々經たり、後は長德寺の榮傳坊といひ、また下馬門の脇なるがゆゑもて脇ノ坊ともいひなしたり、其跡は民家となりて下馬門の西、吉祥院よりは乾の方に佐藤藤吉が今住たり。

○廣澤院の跡　こゝも閑居の地にして、多門院の古號をうつして廣澤院秀海坊と云ひて吉祥院累代の墓碑五輪石あり、菩提院舍利塔寺ともいひしとなむ。その跡は養老院の境内に溝を隔て坤の方に五六の五輪石、また墓碑なゞどならび立たり。
○保元寺跡　三輪山保元寺東門院瀧本坊は保元二年丁丑秋七月建しが、ゆゑよしありて開山は養老寺の七世快隆法印文和二遷化二世の快常天文三入寂三世の宥範、四世の果園、五世の果寶、末の累世さだかならず、深如坊慶長五寂なゞどいへり。此寺跡は吉祥院の艮に在り。
○湯殿院跡　三輪山遍照寺湯殿院甚榮坊といふあり。此坊は養老寺の乾にあり、開闢の師は義長大阿闍黎、二世の甚正、三世の文正、四世の元善、六世の秀海、七世の秀道、此秀道湯殿山へ處々の代參りを業とせり、それよりして代秀坊ともはらいひたり。
○若子屋敷　むかし神子の住たる處といへり、その跡は三左衞門と丹兵衞といふこの兩家のある、そこぞそのいにしへありし處となむ。
○託宣屋敷　これも神子神巫なゞどの住て移託を人に示す其女のありしとて、それをたくせむやしきといひて其跡に佐藤重右衞門が今家居ぬ。
○安齋屋敷　むかし鐘撞安齋坊こゝに住たる也、そが跡に神の杉林守ッ佐藤亦兵衞が住ぬ。前にいひしごと鼻高の假面著てそのわざするそれを安齋役ともいふ也、その世の安齋が代り也、また是を御正體

といへり、いにしへは王の鼻著て御正體鏡や持てわたりたりけむかし。その神鏡も火のためうせたるにや、今傳はらず。

○宇豆良賀美　大門町の千葉市重郎が砌に籬ゆひ回して、小祠の中に白石を齋りて苧麻神とまをす。麻苧の絲を手向けまた布織りたる布端を手酬奉りて女の祭る神也、また麻葛ノ神といふべきをうづらがみとは中奉る也。こゝに齋ひ始たるゆゑよしさだかならねど、いにしへよりかしこみ祭るといへり。

（附記——二三一頁「絲神」參照）

○石阿彌陀佛　片野傳右衛門か家の後なる地の森に、石にあみだほとけの種子あるをすゑたり、六月十五日神のごと祭せり。むかし當元坊といふ眞言の僧栖家たりし處也、其後胤外ノ鳥居村に移り去ぬ、その當元坊が舊地也。

○吉祥院（拾芥抄諸寺の件に、吉祥院吉祥天菅家御額と見えたり、いと〳〵多く吉祥院吉祥寺などゝあり）門末（いにしへは門派十九箇寺ありしが近世五ヶ院となり今は三ヶ寺となりぬ）

○平鹿ノ郡沼館村雄勝山菩提寺藏光院、中興祖師を宥受法印といへり。

○雄勝ノ郡糠塚村三輪山圓福寺觀音院、中興法印を宥專といへり。

○平鹿郡越前村八葉山慶長寺大日院智傳坊、中興を宥貞法印といへり。

○杉ノ宮境内に在りし長德寺多門院、或吠戸羅寺ともいへり、前にもいひしがごと此寺今なし。

○同所に保元寺東門院瀧本坊、これもさきにいふごと此寺たへて畑となりて跡存りき。

門末たゞ沼館村の藏光院、越前村の大日院、糠塚村の觀音院、此三箇院のみぞ殘りたる。

〇吉祥院いにしへの門中いと多かりしも、また前にいひしもこゝにのす、左のことし。

〇平鹿ノ郡沼館村菩提寺藏光院（正德四年丁亥五月爲御除地）　開山宥舜法印（長治元年甲申寂）二世宥京、三世の宥長、四世の宥伴、五世宥眞、六世の宥可、七世の宥三、八世の宥全、九世宥常、十世の宥廣、十一世の宥淸、十二世の宥受也。また末の歷世さだかならねど快永、快仁、宥敞、宥程なゝど見えたり。

〇同郡同所八幡山大小院日月坊（にちぐわつ）。開山眞圭法印、龍山、智敎、智榮、慶好なゝど累世たれど、此寺年久しくあばれて正德四年丁亥ノ五月より其跡百姓の屋戸立ならびたり。

〇同郡越前村八葉山慶長寺大日院智傳坊。開山雲察律師、二世長善、宥快、宥賢、芳善、一翁、宥眞（宥眞法印雄勝郡糠塚村三輪山圓福寺へ他參せり。）

〇同郡横手ノ鄕三輪山安樂寺無量壽院。杉宮ノ舊記に、仙北三郡の城主小野寺出雲守秀道公代々祈願時。白月十五日在ニ無量壽院ニ祈ニ禱國家安全ヲ、黑月十五日於ニ雄勝郡杉宮ニ祈ニ禱天下泰平五穀成就萬民豐樂國司武運長久ヲ、上十五日在ニ于安樂寺ニ下十五日在ニ于養老寺吉祥院ニ云々、看主僧宥圓と見えたり。

〇同郡今泉村の龍川寺。中興開山を快巖阿闍梨といへり、かくて慶長のはじめならむ、此寺たえうせたりき。

〇同郡作リ山村無量壽院（同郡有同院號）　開山はしらず、覺善、覺山、覺圓、圓音、また音繊なゝど見えたり。

○雄勝郡糠塚村の三輪山圓福寺觀音院。開山は杉ノ宮の養老寺の二世の快碁法印也、三十代中絶せり。宥三、宥夭、圓識、玄宗、快心、宥專、快徹也。

○同郡稻庭村の金米山長樂寺。開山不知、堂說、圓普、堂音、識傳、宥淸、米澤、宥見、宥海なゞど見えたり。此寺他門となりてなほあり。

○同郡泉澤村の大瀧山觀音寺泉光院。他門となりて此寺あり。

○同郡三梨村の佛喜山觀音寺（同郡有同寺號） 開山舜宥法印也、宥儀法印、宥遍、宥正と累世ありて寛永十四年のころ無住となり他門となりぬ。

○同郡山田村の觀音寺（いにしへこれを三觀音寺といへり） 開山不知、秀說、秀善、傳良、文養なゞど見えたり。

○同郡湯澤ノ驛大和山長谷寺。開山は慶雲大法師といへり、慶胤、慶光なゞど見えたり。此寺禪林となりてなほありき。

○同郡松岡村の金峯山神宮寺萬福院。開山不知、座主ノ坊また彌勒坊、善識、音識、宥傳と見えたり、今は他門となりぬ。

○同郡西馬音內村圓城院。福泉坊といへり、開山金剛佛子賴遍、賴圓、賴善、空靑と見えたり。

○同郡同處德成寺常乾院。開山快日法印（永祿元年二月寂） 此寺今は修驗となりて

○同郡同所舊城村の御嶽の坊（また洗米坊、日月坊千卷坊ともいへり）成就院。開山行雅法印、久雅、良雅、好說といへり。

○同郡杉澤村の杉澤山普門寺。開山時代しらず四世の圓海、五世の秀圓、六世より他門となりたるよし右十七箇寺といへれど、修驗となりまた廢寺となりて前にいふがごと三ケ院のみを存せり、寛永十八年のころ五十八世快尊の代まで寺々のつとめありしとなん。

○元稻田稻荷ノ社

本社の西（二丁斗）に稻荷ノ社あり、昔は野ノ宮といひし、近き世元稻山小河寺ともはらこゝをいへり、正德五年七月二十二日授二正一位一たまふ御ン神也。つかはしめの神狐を安具理子といふ女狐也、そは女子のみあまた生て女子に飽といふ詞也、あぐりこと名附ればかならず男子を產りとなむ、此名信濃ノ國をはじめ北國にあり、また陸奥にも出羽にもおあぐり、あぐりこなどいひていと多し。その狐も女子あまたにてその末の子にてやありつらむかし。二月初午ノ日、九月九日の祭はいふもさらなり、日ごとに人のうち群れまゐる御社なり、米、むし飯、くだもの、眞魚、瓜、茄子、稻穗、粟穗、麻苧、眞綿などを手酬ていのり奉る。たなつもの、はたつもの、かひこ、くはにいたるまでみなこのおほむ神のふかきみめぐみになしさいはひたまへば、しなどの風の眞帆に片帆に吹いさなひ海士のいさりもあまたゝびむなしからざるよし、うべも正德二年壬辰ノ九月願主弟攝津ノ守に代りて荷田のうしのその社の事にたづさはりてかゝれたるがごとに、此社もなじかはへだてあらむ、さる事やおもふ人のまうづること日々に盛りにとし

〱にいやまさり、別當吉祥院朝夕經をよみて神をいのり五穀の成就を願ひ奉る也。 大鷄栖より數十の小鳥居ひし〱と立ならびたり、大鳥居の前は往來の街なり、此大鳥居のあたりに虹のごとく日の影のさしうつる事あり、是を野ノ宮の日の輪といふ、折としてあれど見し人まれなり。 阿栗子に仕ふ狐あまたなり、そが名ども雷堂の髭長、傳佛野の祖父惡九郎、大樋の五郎麻呂、大堀の迦須子、柏原の匍匐松子、袖鳥居野の甚太五郎、高幅野の甚九郎、中島の左衛門四郎、其外にもいと〱多し。 ○雷堂は久昌寺の北に大杉あり、もとそこにかみどけ祭して雷を齋りし社あり。 その社のほとりに髭長といふ牡狐住て今杉林にうつるといふ。 ○傳佛野は本社より東ノ路のかたはらに佛塚といふあり、そを傳佛塚ともいへば野の名におへり、ぢあくろといふ牡狐すみぬ。 ○大樋は杉ノ宮より大戸村へ行路に大堰あり、それを大樋といへり、そこに五郎麻呂といふ牡狐住たり。 ○大堀は杉ノ宮より巽にあたれり、大久保村へ行道なり、そのすぢに在る名也、糟子といふ牝狐すみぬ。 ○柏原は杉ノ宮の巳の方にあたりて經塚村に近し、その野良にすむ牝狐を、はひまつことといふ。 拾芥抄に蚊松殿（姉か小路の北、堀川の東、橘逸勢の家）とあり、似たる名なり。 ○高幅は杉ノ宮の北に大久保村あり、そこの字に高幅といふ野良あり、甚九郎といへる牡狐住ぬ。 ○袖ノ鳥居は杉ノ宮の南に在る村也、その村にうちつゞきたる野を清水幅といふ、そのしづはゞ野の牡ぎつねを甚太五郎といへり。 ○中島は柳田ノ村に在る田地の字也。 なかむかしならん田鼠のいと多く田畠のもの喰ひあらす、これを避ぐすべなく野ノ宮の稻荷にまをして、きつねをたまはりて民のうれへたすけ

たうばりてと祈り申たる、その夜より田畠のものくふ鼠ことごとくにうせたりとなむ、そこにすむを左衛門四郎といふ牡狐也。此左衛門四郎狐の名は土崎ノ港より穀丁村にいたる間の岡にもありて稲荷ノ社あり、此事柳田村の件にもおなじさまに記したり。

○蜈蚣堆(むかでづか)　元稲田の社の西に大蜈蚣あり、その長五尺といふ人あり、また三尺計ッと見し人あり、脊は黒漆のごとくなるがすみて狐の子を捕りしかば、阿栗子狐これに怖て西馬音内堀ッ回ッのほとりに退ぬとなん。またそを蜈蚣の追ひ來て御嶽山にすみぬといへり。文化五年雷火して御岳御社やけたりしかば蜈蚣の骨のいと大なるが多く出たるよし、さりければ、かくて後は狐元稲田に歸りくといへり。また人のかたりてけるは御嶽の蜈蚣はことむかでならむかし、近きとし元稲田にて大むかでまた見し人ありともいへり、また湯澤の長谷寺の塚原にもいとゞ大なるむかでありて、其のさま小き箕のごとき頭をくさむらよりさし出たるを人の見おどろきて病したりなどもいへり、また御嶽のそびらにもさるものすめりなど、此あたりには多かるものにや。

○大屋敷の黒蛇　元稲田より東にいさゝか行て、むかし大屋敷とて家七八ありたりし跡に杉まじりに木々生ひ茂りたる處あり、そこに大なる黒蛇住たりしが、寳暦のはじめならむ貝澤村の笠淵にうつりすみしものがたりあり、笠淵も今はいとゞ淺くなりてさるものすみげもなし、此事貝澤のくだりにつばらかなり。

○三本杉（周圍七尺二三寸或七尺四五寸或八尺に及といへり）　下馬門の内の東に一株に三本生ひ立て名に云ふ。羽黒山の長競(たけくらべ)ノ杉にもいやまさりたりし大杉なりしが、寛政十一年己未ノ正月八日の風に偃れふしたり、いにしへしたはしき杉なるよしをいへり。

○傘　杉　神の腰掛杉、また傘杉、笠杉なンどもいへり。この一本トの杉のみいと〳〵ふるくいにしへを偲ぶに足れりと、まことにすがたことに御傘を見たらむにひとし。

○眞魚箸立(まなばしだて)　此杉のさま料理人のまなばし立たるがごとく、いと〳〵なほく對生(ならび)つゝ生ひたてるよりしかいふとも、また犠ありし世のとき俎倉ありしになずらへていひしにやあらむかし。またこと處にもまなばし生(だて)の名杉山に聞しことあり。

○光リ杉　寶永のむかしならむ宿ノ町に佐々木理右衞門といふ翁あり、そのころ林の杉に白氣の夜ごとに立のぼることあり、いかなるよしにやと人あやしめり。利右衞門、黄檗の六世なる千呆和尚にまなびて、つねに結跏趺坐(あしをくみ)ておのがこゝろの月見なんとこゝろざしをはげましてけるをりしもかゝることあれば、その杉のもとにいたり例のことして小夜すがらこゝろをすますに、夜くだち人さだまれるころものゝ音して白馬ふたつ頭をならべて杉をめぐる。あやしきことながらその杉にしるしを立て、夜明てかの杉のもとを鋤もてほらしむるに馬の頭ふたつあり、此馬頭骨をとりて僧をたのみ、經よみとらせて祭りしかば其杉の光リもたゝざりきとなむ。かの馬塚は宿ノ町の久昌寺に在り、馬頭塚といふそれな

り。

○片揚杉　片刈杉ともいへり、いと古ッたる杉にて村より西の田の中に在り、杉の根に梵字の碑あり、こと文字はさらに見えず。そも〳〵杉ノ宮三輪大明神やまとの三諸山より出羽ノ國雄勝郡三輪箇埼に至りたまふとき、まづ舊來といふ地に著たまひてしばしそこに坐して、また此杉のもとに天羽車をとゞめ休らひたまひたりし處といへり。いにしへの杉にはあらざなれどとし經たる杉なり。

○杉ノ宮の院内ノ町といふは大門町チ、宿ノ町チ、東シ町チ、長町チこの四町なり。

○杉ノ宮村の支郷　むかしはあまたなりしがみな田畠となりぬ。享保ノ郡邑記云、杉宮村三輪大明神社領五十石、諸役御免、別當吉祥院ニ納ル、枝郷田畑村、林ノ腰村といへり、今田畑村のみ殘れり。

○杉宮村田畠の字地　片揚杉（前の件に云ふがごとし）　屋敷田（延德明應のころまであまたの家ども有つるよし古老かたりき）　上ミ定ダ、とゞろき、草木、張リ田野、いかり、向ヒ田、田畑（村ありて内外の神社を齋ふ）　野開キ、林ノ腰（天明の末まで家六七斗ありし）　林ノ腰回リ（むかし家居ありつるよし）　上ハ田、鑿囲町、かづらき、深田、大道場、前郷田堺、あらや、宿ク尻リ、木小屋町。

○外鳥居村、また鳥井村なンども書なしたり、此村うぶやしきの

秋田ノ郡外ノ河原、山本ノ郡外岡、仙北ノ郡外小友、平鹿ノ郡外ノ目、また外山なンどいふ處出羽にも陸奥にもいと〳〵多し、それを袖にとりなして云ふ事あり。外とは、いでは、みちのおくの方言也、袖ノ浦、袖ノ渡リもよき人のよしと聞て、外ノ浦、外ノ渡リを歌に衣の袖に云ひなしつるよりしかいふにこそあらめ。此村

にしへの杉ノ宮の神の大鳥居立たりしよしをいへり、第三の鳥居の内を内院と云ひ外を外院といふと中右記などにもしかいへり。三輪の鳥居は二柱の左右に一段低き鳥居あり、扉ありて門は是を三光の鳥居とすとしをりぶみにいへり。三輪の鳥居を俗語に袖鳥居またそでのとりゐといふ、そも衣の袖あるさましたればしかいふにこそありけめ。いにしへ、その鳥居の此野原にありしが野火に焼たりとなむ、さる鳥居の名のみ残れり。日向の鳥居が原、信濃の鳥居峠、近江の鳥居本などみなそのところ〳〵の神の鳥居ありつる名地也。此村むかしは杉宮の神領たり、今は貝澤村の枝郷に屬ふとなむ。

○外鳥居村に外記宅地あり、杉宮の神領に仕し神職にて飛驒正正種といふもの丶後胤たりしとなん。

○杉宮の神前の石燈四基に、明暦三年同四年大久保村佐藤七右衛門、賢持彌五衛門寄附とあり、また二基萬治二年寛保元年佐々木彥右衛門寄附とあり。

○東の林の中の石塔婆に、奉大乘妙典 六十六部於名山靈場佛果爲菩提伸供養長久 于時明暦戊戌年十月十八日出羽國秋田城雄勝郡仙北湯澤城主佐竹末裔美作守義著母永壽院願主敬白と彫つけ、またかたはらに爲濕電心大禪定門明暦四戊戌年十月十八日とゑりて立り、そのゆゑよしある事となん。

○半鐘に鐫て、快儀ヨリ快尊マデ五十九世(附記――脱字あらん)ヨリ二十一代也、元祿三庚午年五月十三日快尊快春求之とぞありける。

〔頭註〕快儀は二祖の快某也、五十八世の快尊、五十九世快傳也。

○釣金燈籠、寛文十一年滑川八右衞門、また承應二年佐藤七右衞門と鐫てあまたありき。

○弘法大師、興敎大師、この兩大師ノ木像の裡に、出羽國雄勝郡杉宮三輪山杉林寺別當吉祥院爲快尊法印十三年忌菩提五十九代銘住快儁法印施主什物寶永元甲申七月十七日とぞゑりつけたる。

○努やうのものに、吉祥院八世如意山二十九世上足快州也、寛政七年三月十日寂、當寺へ千七百苅田、錢百五十七貫文寄附、依之代々毎年三月十日供養、といふ事を記しおけり。

○弘法大師木像の裡に、寶永三戌年九月日爲快道法印一周忌、戌四月十七日爲快琳法印、亥三月七年忌爲快悶法印、同三月二十四日七年忌爲快說法印、爲妙績法印　保元年東門院快儁法印示之、とあり。

○寶篋印石塔婆あり、天明四年八月建之、六十五世快孝法印代とゑりたり。」(二一六頁「六月十六日……」より江畑本にて補)

○「おのれこゝにゆきかしこに在りて一とせもくれて、柳田といふ處に春をむかへて文化十二年乙亥の正月三日、杉宮の削花の神事を拜み奉らむとてまゐりてよめる。

春たちてけふみかのはらみたらして三輪の祝部か神まつるらし。

倭訓栞云、けづりばな　古今集に見ゆ、けづりかけたる作り花也、新十載集に佛名の條に、菊の削り花二枚と見えたり。新續古今集に、ひえの山にかたわきてけづり花しける事侍るに、かたきのかたにをみなへしを作りたりけるとも見えたり。蜻蛉日記にいふ削木も同じ、時中にも削木とあり、正月門戶に插は

歳時記に本づきて柳を用ふ、今蝦夷の風俗、人死すれば土中に葬り柳枝を其上に挿む、其枝は末を細く削り茅花(つばな)の如くす、神を祭るにもまた是を主とすといへり、粥杖の條合せ考べし。京師除夜の祇園の祭にいふ削掛も同意成べし、多く楢を用ゐぬ、鶏足も同じといへり。此杉宮の削花は本トいと〳〵細く、その形杉の苗に作りて八寸斗、木も杉をもて十二本を備へもちひの上へに束ね、それにきり火をかけてめら〳〵と燒て一とせのうちのうらとひぞしける。なほ式法あり、前に云ふがごとし。」(江畑本より補)

〇糸　神　（また宇豆良賀美ともまをせり、此神に麻苧の糸績麻(うみそ)などをも奉る也、うつら神は麻績神(なつらかみ)にて、麻布木綿などの機端を裁て手向ることは女神とまをせり）千葉市十郎が砌り路のかたはらに座せる小祠の内に白石をすゑて齋る也。此社は三輪ノ御神大物主に由縁ある御神にや。古事記傳廿三に、活玉依毘賣それ容姿端正、こゝに神社夫(かみをとこ)ありて其形姿威儀時にたぐひなきがさよなかに忽到來つ、故相感て婚供(まぐはひ)る間に未經幾時ばその美人姙身(はらみ)ぬ。こゝに父母そのはらめる事を怪みてその女に汝はおのづから姙り、夫なきに何由(いかにして)かもはらめるとゝへば、答曰、麗美壯夫の其姓名もしらぬが毎夕に來つゝ供住るほどに自然懷姙といふ、こゝを以てその父母其人を知らまく欲りて女子に誨へつらく、赤土(はに)を床前に散し閉蘇紡麻(へそを)を針にぬきてその衣襴に刺せと敎へぬ。かれ敎へのごとして旦時に見れば、針著けたりし麻は戸の鉤穴(かぎ)より控通り出て唯遺る麻は三勾(みわ)のみなりき、爾卽(かれ)に鉤穴より出しさまを知て糸のまに〳〵尋ね行しかば、美和山にいたりて神の社に留りにき、故その神子なりとは知りぬ。故(か)れその麻の三勾遺るに因りてなも其地を美和とは謂ひける云々と見えたり。かゝる由緣とていにしへより此

處に祭り奉りし麻神ならむ、こは倭迹日百襲姫命を齋き奉りし地にこそあらめ。綜麻(へそ)績麻(うみを)を手酬乙女のみもの祈りをし、また績(うみ)織たる布端を裁て奉るぞ其神にてませりとはおもはれたる。

○尾　神　拜殿いまだ壞れざりしとき御幣立る机の上に白丹斑なるいと〳〵うるはしき小蛇の來る事あり、それを見し人は幸ひありといひてその蛇を雄神といへり、拜殿こぼれうせて後はさる神蛇出來りたる事なしと老人の話る　書紀御間城入彦五十瓊殖天皇(崇神天皇なまをす)のみまきに、倭迹々日百襲姫命大物主神の妻となりまし給ふ條に、然其神常晝不レ見而夜來矣、倭迹々姫命語レ夫、曰君常晝不レ見者分明不レ得レ視二其尊顔一、願暫留レ之明旦仰欲レ覲二美麗之威儀一、大神對曰、言　灼然吾明旦入二汝櫛笥一而居、願無レ驚二吾形一、爰倭迹々姫命　心裏密異レ之、待レ明以見二櫛笥一、遂有二美麗小蛇一、其長大如レ細、則驚レ之呼啼、時大神有レ耻忽化二人形一、謂二其妻一曰、汝不レ忍令二羞吾一、吾還令レ羞汝一、仍踐二大虛一登二于御諸山一、爰倭迹々姫命仰見而悔レ之急居(急居此ヲ云菟岐于)則箸種(つきて)レ陰而薨、乃葬二於大市一、故時人號二其墓一謂二箸墓一也、是墓者日也人作夜也神作、故運二大坂山石一造則自レ山至二于墓一云々と見えたり。

○御室御所仁和寺宮御直末寺、新義眞言宗

三輪山杉林寺金剛吉祥大成就品院卅代至當時住僧七十一世也。

開基行基和尚　養老四年庚申四月七日建立也。入寂の日五月朔とのみあり。續紀第十七卷に、天平十九年二月丁酉大僧正行基和尚遷化、藥師寺僧、俗姓高志氏、大和國人也、和尚眞粹天挺德範夙彰、初出家讀二瑜珈唯識論一、卽了二其意一、既而周二遊都鄙一敎二化衆生一云々、時人號曰二行基菩薩一、留止之處

皆建ニ道場ニ五畿内凡四十九處云々と見えたり。

二　祖快基　天平勝寶六年甲午八月廿七日寂。

三　世快堂　天平神護二年丙午五月廿三日寂。

四　世快皐　入寂年月不詳。

五　世快軌　不知年號二月廿五日寂。

六　世快鑑　入寂不知年月。

七　世快圓　入寂不知年號十月朔日。

八　世快意　元慶元年丁酉八月九日寂。

九　世快山　寛平七年乙卯二月廿三日寂。

十　世快泉　入寂不知年月。

十一世快巖　入寂不知年月。

十二世快辨　僧名基親、入寂不知年號九月九日。

十三世快觀　僧名舜宥、入寂不知年月。

十四世快祐　僧名基呼、延長三年乙酉六月七日寂。

十五世快明　僧名尊雅、入寂不知年月。

十六世快範　僧名禪空、應和三年癸亥十月朔日寂。

十七世快賀　僧名禪基、天祿三年壬申三月十五日寂。

十八世快賢　僧名禪隆、入寂不知年月。

十九世快保　僧名義長、入寂不知年月。

二十世快信　僧名義秀、入寂不知年月。

廿一世日長　實名也、入寂不知年月。

廿二世快隆　僧名基仙、長曆二年戊寅五月五日寂。

廿三世快元　僧名基有、入寂不知年月。

廿四世快屁　僧名信清、承保四年丁巳正月四日寂。

廿五世快看　僧名心雅、入寂不知年月。

廿六世快嘉　僧名光專、入寂不知年月。

廿七世快舜　僧名光圓、大治元年丙午七月四日寂。

廿八世快禪　僧名行雅、入寂不知年號三月廿一日。

廿九世快善　僧名行日、治承元年丁酉七月十五日寂。

三十世快倫　僧名行長、入寂不知年月。

卅一世快辨　僧名行善、入寂不知年月治承元年記タレ共未詳トアリ。

卅二世快譽　僧名賴緣、寶治二年戊申六月三日寂。

卅三世快涼　僧名行光、入寂不知年月。

卅四世快澄　僧名行辨、入寂不知年月。

卅五世快照　僧名行軍、入寂不知年月。

卅六世快誓　僧名尊行、入寂不知年月。

卅七世快隆　僧名基春、文和年癸巳五月四日寂。

卅八世快嶽　僧名尊光、文和三年甲午八月二日寂。

卅九世快鏡　僧名芳仙、入寂不知年月。

四十世快凭　僧名基故、貞治六年丁未二月廿一日寂。

四十一世快同　僧名基同、入寂不知年月。

四十二世快保　僧名不知、至德二年乙丑四月廿六日寂。

四十三世快歡　僧名　入寂不知年月。

四十四世快光　僧名不知、應永十六年己丑八月二日寂。

四十五世快仁　僧名不知、入寂不知年月。

四十六世快影　僧名不知、文安二年乙丑十月十四日寂。

四十七世快天　僧名　不知入寂年月。

四十八世快杲　僧名不知、長祿二年戊寅三月六日寂。

四十九世快成　僧名不知、延德二年庚戌年七月二日寂。

五十世快日　僧名不知、天文十七年戊申年入院、閑居入寂不知年月。又云慶長八年癸卯十一月二十二日入寂行年九十六歲

五十一世快言　僧名不知、弘治三年丁巳六月廿二日寂。

五十二世快滿　僧名不知、入寂不知年月。

五十三世快長　僧名不知、天正十年壬午年九月六日寂。

五十四世快傳　僧名元聽、入寂知らず年月。　五十五世快遍　僧名不知、元和三年丁巳七月十五日寂。
五十六世快宗　僧名不知、寛文二年壬寅十一月廿三日寂。
五十七世快眞　僧名不知、寛文八年戊申十一月十一日寂。
五十八世快尊　僧名不知、元祿五年壬申七月十七日寂。
五十九世快雋　僧名宗憲、當山中興祖也。享保六年十一月十八日寂。
六十世快敞　僧名不知、正德五年乙未正月廿三日寂。六十一世快軌　僧名年號不知二月廿五日寂。
六十二世快敬　僧名不知、寶暦二年壬申二月三日寂。六十三世快曉　僧名不知、明和八年辛卯三月二日寂。
六十四世快春　或云快元、安永九年庚子九月十九日寂。六十五世快澄　或云快孝、入寂不知年月。
六十六世快眞　或云快鐶、寛政三年辛亥十月十九日寂。
六十七世快淨　僧名春繞、寛政七年乙卯十月十六日寂。
六十八世快洲　僧名卓洲、男鹿本山永禪院ニ移轉年月不記。
六十九世快諄　僧名敎導、閑居也。入寂不知年月。
七十世快順　僧名寛了、文化九年壬申九月某日男鹿本山永禪院ヱ移轉ス。
七十一世快純　當時現住僧名卓明、文化九年壬申十月六日從仙北郡苅和野村進山入ニ院于當寺ー也。

○校割の品

○法流一通。○血脈一通。○廣澤西院流相續血脈一通。

○本山仁和寺宮御直末院の證文一通。○許可印法一通。

當寺開山行基大僧正より第六十三代快曉法印京都御室に到り仁和寺の宮より眞言寺の條並宗門祕密傳來を受來る。

○當山養老の古縁起は保元年中回祿の時燒亡し、建久年中新制の縁起あり。

杉宮三輪山縁記

抑出羽國山乏雄勝郡三輪山杉林寺吉祥院者開基未詳也傳耳往昔數百之恠杉涌出於此故赫奕光明照徹十方殆向三四夜矣國民訴之牧主々々不堪希夷之思使人窺彼杉影也爾則彷彿神光裏有微妙之聲告曰夫於佛國者法身如來之互體於倭國者天照皇神之分身垂跡于大和國三輪之邑以利季世之郡萌不知幾年月矣玆東山道之民種者久習熟綦逆之俗而未聞神明之稱故我無縁之慈悲深重而影現此國欲利有縁之衆庶是故暫涌此杉林以爲下居之地云々於是乎國人厭惡求善之力本社末社一時以草建了矣而后人王四十五代聖武帝御宇養老年中行基大士始造伽藍於此地且又手刻彫藏王權現之眞容以安置彼伽藍夫以此尊本是十一面觀音跡又忿怒威王羅剎形也十種勝利功德洋々乎盈耳哉自爾以來神通佛道互興交行國家安泰百民榮達鐘中世源義經籠金澤城之時武藏房辨慶大般若六百軸以寄附此寶社是豈非佛法興隆之一驗乎如斯來由不克枚擧聊示其二三耳也。

建久二年辛亥仲春初二　賴緣誌焉

○當寺寶物數品

○本尊不動明王。木像、春日ノ作一體○五大尊。作不知木像○藏王權現。木像、行基僧正ノ作○金佛藥師。空海大師作○定朝作○同藥師。弘法大師ノ作○土煉ノ藥師。空海大師作○地藏尊。定朝の作○愛染明王。覺鑁上人作、金像也○古佛毘沙門天皇。作不知○佛舍利。入水晶寶珠內○同佛舍利。金色六角ノ厨子ニ入

○行基大僧正自刻作之木像○同僧正の皆水晶珠數○同僧正二十五條袈裟○同七條袈裟○歡喜天。厨子當家御紋附、寶永六年己丑六月十七日義處公御寄附○如意輪觀音。同厨子入寶永六年己丑六月十七日○大日如來。土煉の古佛也、彥二郎樣御寄附、不知年月○御戶帳。赤地金襴御紋附二張、元祿十三年庚辰十二月二日千代鶴君、岩姬君、久姬君、並神木杉二萬本御寄附也○三輪大明神の御神輿。御紋附一昇、唯立物四具の旗四流○獅子頭一頭。正保三年丙戌三月二十六日義隆公の御臺所光壽院樣御寄附也○二王門の古木像。作不知一丈二尺、奥羽兩大守藤原ノ秀衡寄附の後に明應四年乙卯春山之領主小野寺中宮亮春道修理之再建○洪鐘一字、藤原秀衡寄附。開基以來保元年中迄當寺兩度炎上境內不殘燒亡す、其後三社及堂宇伽藍寺々僧房莊嚴に至る迄藤原ノ秀衡造營有、其後亦兩度の燒亡にて本社金地の扉のみ今黑漆と化て殘存(當時八幡宮の扉に用ゐこれなり)仁安二丁亥八月日秀衡建立也○十六善神畫像。弘法大師眞蹟○刀は(マヽ)毘沙門畫像。筆不知○愛染明王畫像。空海大師筆○毘沙門梵字畫像。快意筆○白衣觀音畫。筆不知○大般若。興教

眞筆○運敞僧正筆文書○三輪山の三字額文。了間獨立筆○獨立書○如幻。筆不知○黄檗。悦山筆○憐之立書。長江子書○別水庵。行誰書○將軍地藏畫像。筆者不知○智觀師書○懶侯道人筆○順弘書○禪證書○湯川以貫書○興教大師畫像。筆不知○堀川從三位侍從藤原康曉卿書○出山釋迦畫。探幽筆也、瀧澤伯耆守寄附○三輪山緣起。建久中書記あり○武藏坊眞蹟大般若一卷。由來緣起中に在り、大永の炎上に燒亡の殘存也○辨慶龜井六郎へ書一卷○八幡の額は弘法大師の眞跡○小刀無銘、八幡太郎義家將軍御寄附。右は寛治年中武衡家衡征伐の時御願文に短刀を副て寄附あり、願書は永祿年中燒失○鏑箭二筋、長三尺餘。大刈胯。此は義家將軍奥州九年合戰の御具也○勢田丸の太刀無名（小野寺祖俵藤太秀郷より傳來なり）小野寺前司太郎より同氏重寶なりしを遠江守義道に至て當社へ納む○鎧一領○槍。銘（本久鞘金瓢箪）二筋○槍。銘（兼助）十筋○半弓、繁藤十張○胡弓根箭十手○鐵炮十挺、當木形にて傳ふ。右何も小野寺義道寄附是也○鐵半弓一張○八方疊烏帽子形薄鐵兜、鏑箭二筋、右何れも越後國住人甘糟備後守影純納む○鎧一領○馬具一口○銀錢塔の額、錢先の代に紛失于時殘板のみ存二枚。右何れも文祿三年甲午越後國直江山城守兼次高麗國歸陣の後納む○鰐口一具。春右衛門尉元忠寄附○釣燈籠。慶長己亥小野寺氏寄附○龍面。行基僧正作○龍爪○天狗爪○西王母桃核○熊野笈○小竹筒二ツ入一負。源賴光朝臣丹波國異賊退治の時の笈の由申傳ふ○隅折屏風羅生門の畫。法橋竹翁筆○百觀音。最上合海城主式部太輔綱政百觀音を寄附、其後又小野寺義道再建○勅額正一位三輪大明神、四字隷書なり。往古年號不詳、吉田少將菜卿爲

勅使下り玉ふ云々○武藏坊辨慶龜井六郎に寄書竪紙也。「爲君代官從未明當國六社大明神社參依有愚馬病遣舍人共方大栗毛可預借也　正月二日　龜井六郎殿　武藏坊辨慶」草書也。

○御遷封之後　御當家御寄附左之通り。

○御神領五十石　慶長二十年乙卯七月九日義宣公御寄附、賜御判紙。外に當高二石四斗五合寛保二年壬戌より賜執政連署あり。○元和二年丙辰八月、堂社伽藍寺々僧坊に至まで一山殘なく義宣公御建立也。御遷封以來御先代樣より御代々一山御造營連綿し賜ふ。棟札の寫如左。

○元和二年丙辰一山御造營　公宣公

寛永十一年甲戌三輪明神八幡宮藏王權現三社。

○義隆公御建立

○正保四年丁亥　本　社　義隆公御建立　○明曆二年申丙　本社　同

○寛保七年丁未　末　社　同　○同年　三社　義處公御建立

年號不知　本社前殿三間七間　義隆公御建立。

久、開山行其僧正養老四年戌午四月七日とあり。

年號不知　社中社堂御建立　義隆公。仁安二丁亥八月日藤原秀衡建立とあり。

○明曆二年丙申　三　社　義隆公御建立　○元祿三年庚午　鐘　樓　義處公御建立

○同　年　三社堂　義處公御建立　○明暦二年丙申　御神輿堂　義隆公御建立

○天和元年辛酉　八幡宮　義處公御建立　○文祿六年癸未　三輪明神社　義處公御建立

○寶永元年甲子　御神輿堂　義格公御修復　○正德四年甲午　藏王堂　義格公御建立

○寛保三年癸亥　八幡宮　義峯公御建立。

○佐竹義格公御筆一軸　乾德院公御書。

○正一位三輪山幣帛　正德五年七月廿三日　神祇官領兼敬

○末社正一位稲荷大明神幣帛　正德五年七月廿三日　神祇官領兼敬。

○本社末社寺房並社内境内之記

○正一位三輪大明神御當家御紋附　南向こけらぶき　三間四面　○三輪山藏王權現宮　同上　二間三間

○正八幡宮　同上　三間四面。

右三社は本社也。末社、

○辨財天祠　西向板ぶき　一間四面　○百觀音堂西國、坂東、秩父　西向板ぶき　三間四面

○鐘　樓　西向　三間四面　○二王門　南向　二間三間

○元稲田山正一位稲荷大明神　東向き板ぶき　四間三間

○本社境内　東西三十九間　南北三十六間　○南鳥居と社内二の鳥居の間　三十間

○宮林 東西七間半 南北六間半 雜木無之一面神木の杉林也 ○元稻田山稻荷社內 御除地也

○別當寺屋敷 長三十四間 横十九間 ○寺 八間十三間也、但七尺間也。

○近來及破損御再建無之堂社

○神輿舍 北向き板ぶき 三間四面 ○護摩堂 五大尊立 十二天八祖 西向 三間四面

○長床 南向 板ぶき 三間四面。

右三ヶ所近來御卧(もくろみ)のみにて御造營無之、御卧書有之。

○當社往古より毎年祭禮定日、正月三日、四月八日、六月十五日、八月十五日、十二月十七日、十八日。右六ヶ度中絶無之於神前護摩執行、天下泰平、國家安全、御當家御武運長久、五穀成就、萬民豐樂の御祈禱をなす。

○住主代替の毎度御目見罷登拜謁す、于時獻上奉書紙一束、扇壹本也。年始御祝儀御守札二封、扇子一壽箱入毎年獻上す。

○當社御參詣の時は御送迎仕、社中御案內、御直御尋等し。又寺中に御入御のとき御拜謁、御茶御菓子獻上す。不時御成の時も又右同斷。

○御巡見寺房にて相見の後、茶菓等進む。出入の時門前へ送迎如舊例也。

○寶物數品 (江畑本)(附記――前出の物と重複するものあれど其の儘載す)

○〔妙澤和尙、諱周澤の浪伐不動の畫（浪より火焔まで二尺七寸斗り）小野寺家寄附也。裡に、悲經、經時、秀鄉、知常、資清、通義、義寛、道綱等、禪師太郎仁安の時道時、重道、明曆二年小野寺太郎、小野寺遠江守祈禱云々、勝道公、義道公、保道公什物、と記したり○出山釋迦。狩野守信（號探幽齋）畫、裡書に、瀧澤ノ城主瀧澤伯耆守寄附、とあり○八肘辨財天。慧心院僧都源信の筆○愛染明王。空海筆○阿毘羅叫嚴の梵字。御室法務禪證書と見えたり○蓮葉の濁にしまぬの歌。堀川從三位藤　康曉卿筆○咽霧山鶯、また山さとの歌。山崎宗鑑筆○大般若ノ經切れ一紙。興敎大師の眞筆○さくら花こよひかさしにさしながらかく〳〵千とせのはるをこそへめ　園大納言基衡卿筆○漢畫の涅般像（地絹幅二尺三寸、中縱合工也、長四尺三寸八分也）此畫至て古く神妙なり、四十二類のうちに蟹と法螺貝とはわきてことに見えたり○五大尊の古畫。弘法大師の筆なるよしを傳ふ、精妙の畫也、絹長四尺七寸、幅二尺七寸五分（三帛三縱條絲）見ゆ。不動明王は蓮の英をいなだきのせ中央にあなうらをむすび坐せ、降三世明王は三面のおも〳〵にいかりて六の手に鉾弓をとりもて守らひ男女を蹈て立ませり、軍吒利明王は蓮臺をふみ二ッの脛、六のたゞむきみなから蛇のうちまとひぬ。大威德明王は三ッ面、六の手ごとに弓、箭、戈、鐸、輪鉾をとりもて口をふたぎて立ませり。金剛夜叉明王は六の面に五の口を閉て六の手に弓、矢、戈、輪鉾　つるぎをとりて獅子の臺に六のあなうらをおきて火の中に坐るなゞど、見る〳〵恐ことはみなおなしおほむやうにそ見えたる。○十二天の燒失殘軸。風天、梵天二幅存れり。裏に、小野寺義道寄附享保十九年五月下旬、六十二世快鑁、としるせり、たれも目をおどろかすべき漢畫也。○大般若十六善神（絹三尺一寸六分）　空海大師の筆

也○致中和　佐竹大膳大夫義格公筆、御花押あり○十六善神の古畫。繪師しらず○門開萬福人足龍象住登流捷圖千秋日月山川同殿孝。此聯黄檗二世木庵の書也（一字一尺餘、大字にして長一丈二尺あまり）○福海饒壽山、黄檗悅山の書。そのほかいと〳〵書畫ども多ければもらしぬ。また、

○金瓢鉾鞘の鑓二竿。刀銘元久（備前國長船にや）古老傳へに、此聯鑓（やり）藤原秀衡より小野寺義寛へ進りしものといへり、時代いまだ考へつばらかならず。○兼助がうちたる鉾十竿。小野寺家寄附○勢田麿の劍。もと田原藤太秀鄕のつるぎだち也、前にいふがことし、秀鄕の後胤にて小野寺家に代々これをしかとり傳へたるよしをいへり。また甲冑、鞍、鐙など小野寺氏の寄附のもの多し。○天正のころ甘糟備後守景純、また文祿のころ直江山城守兼次、ともに甲冑、馬具などの寄附あり。また、

○藥師如來。春日の作○定朝作の佛○弘法大師作の佛。また○空海作の觀世音○智證大師の歡喜天○覺鑁上人の愛染明王○藏王權現の小像。二世快義作○金剛界大日如來煉佛一軀（御先祖佐竹彦治郎様於御室尊重院御剃髪の後御作のよし申傳ふる也）○金佛大日如來（小野寺彌三郎藤原道根天正十六年林月吉日とあり）○上杉家よりはわきてなにくれと寄られしものこと〴〵に多し。甘糟景純社參のときは小笠原大輔家知がもとに宿れりといふ、その家知が末は今の修驗者正重院にや。吉祥院の過去牒に、神子小笠原權正盛光の室（寛文三年九月四日卒）正重院の母とあり、皆おなじ家にこそあらめ。そも〳〵將軍義家卿より藤原秀鄕、小野寺家代々、御遷封の後は義宣公より義隆公代々御建立の堂社、またなにくれとよせたまふもの多し。○小野寺寄附のものにや、烟酒（たばこ）はやり始たるとき高麗よりわたした

る煙管、黄色金にて作れり、其代世のさまを知れり。○いづれの世のきせ綿にや、禁庭の菊の節句のときと記して二枚あり。倭訓栞に云、きくのわた、後撰集源氏物語などに見えたり、九月九日にある事也、きせわたともよめり。七月朔日よりきせて九月九日大内へかざしまゐるともいへり。　秋すでにけふ九日になりぬれば菊のきせわたとりて花つむ。一條冬良公の說に、綿を著する事いづれのころよりとも見え侍らず、たゞ菊を弄ぶあまり寒雪を防がんものと覺え侍ると見へたり。一書に菊居ともいふ、今は菊の枝に色綿をもて造り陰陽師大黑より獻ると見へたり。或は菊のなかと稱せり、禁中年中行事略に菊綿をきせさせたまふ時唱へさせらるゝ歌とて、　ぬれてほす山路の菊の露の間にいかてか我は千代をへぬらん。新勅撰集に、菊のわたを給ひて老ぬくひすてよと侍ければと見へたり、と云へり。また譚海（東都津村正恭作也）云、羽州杉宮といふは八幡宮を祭たる處　古杉數千株幽邃の地也。其神寶義家將軍隨身の物多し、又　後鳥羽院御作の佩刀あり、柄に金にて菊の枝を造り花の蕊の所則目釘穴の劍也（同國城下鎭守吉田山一乘院の大八幡宮神寶後鳥羽院御作枝菊の彫物也、杉宮の寶劍いかゞ）といへり。此杉宮にもいにしへはさるものもありたりしが、神寶あまたうせたるよしを傳へり。」（江畑本より補）

増補 雪の出羽路　雄勝郡　四

菅江眞澄誌

【此の巻の目次は、

雄勝郡條九郷

稲庭の莊川向の莊島等の莊などよりは東、坂本なる藤倉村を經て宇留院内の峠を踰えてひむがし鳥海の神詣でせりける也、

河向の板戸村よりは山路の往復あり。相川、桑ヶ埼などいへる村々な隣村とせり。川上に温泉また硫黄山あり、並て川原毛山といふ。

高松、桑ヶ埼、小野、上關、下關などの近となりとす。相川の酢川、この一村のみ驛路に連り桑ヶ埼の中泊を經て小野、横堀、院内にいたる。

小野村にいと〳〵近く高松にも又近し。此村はもと御返事と一在所なりしがなかからにて別れなからにて混りたるよしないへり。

此村今は桑ヶ埼に屬し、古に傳へ、いくさのふみなどには本と榮へたる一邑のよしも見えたり。またいと〳〵ふるき名とも殘れり。

横堀のうまやより入りて役内に行くいにしへの往復の跡あり、また應永のころより大正文祿のころまで往來せし道あり。此村もと横堀とひとつなりき。

此中村、川井、役内、奥役内、かく三邑を會て役内ともいへる也、そがなかに大役内は薄久内に續きていと〳〵ふるき山路なり。

○河　　井　役内より川井に入り川井を經て奥役内、温泉ある湯臺村にいたる。役内の二村は此川井村を中にはらみたる山里ども也。

○役　　内　奥役内はむかし浮浪人などの隱れ住たりし地とおなじくてゆかしき事どもあり。また一村みな菅氏也、そのよしたしらず。

とありて此九鄕を載せたるが、宇留院內、高松、相川、桑崎、御返事の五鄕は卷三と重複する故省略する。】（校訂者附記）

○寺　澤　ノ　莊

寺澤、寺の澤などいふ多かる名也、姓にもあり、また書家に寺澤流あり。秋田ノ郡比內ノ莊長ヵ走り山の麓に在る白澤ノ鄕の枝邑松原の內に寺澤といふあり、むかしそこに法相天台宗となりまた禪宗となるの古ル寺ありし其所由にて寺澤の名あり、其寺を同郡山內莊に遷しもて比內にありし名をこゝに呼て松原といふ、寺は今の補陀洛寺これなり、おのれ旭川と云ふ書に委曲に此事記したり。此雄勝郡寺澤も枝邑寺ノ號ありて、そのよしをもて寺澤の名を呼にこそあなれ、北は横堀を堺とし南は中村堺とせり。中古まで千刈田、雪車田、堀ノ內、道沖屋鋪、水澤新田などありしが今はなし。○柳道祖神、堰埭(ゐぜき)の傍に座(ませ)り南は中村北は横堀、この佐倍乃加美の溝を村界といふ。

○十連寺支村　また住蓮寺村といへり、近江國蒲生ノ郡源空上人の弟子にて、住蓮坊の墓あり。此寺澤に熊野山住蓮寺觀音院と云ひし天台宗ありしが、其寺今横堀に移して横堀山正音寺といふ淨土寺になり

ぬ、そのゆゑ横堀の其寺の條に委曲に云ふべし。

○神明社　此宮地はもと出羽郡司小野良實の舊館跡也。其後小野寺家の菅ノ内記居て二重ノ堀あり、こゝを縦堀といふ、横堀に對ふ名にてこそありけめ。○十一面観世音を本尊とし、また千手観音を祭る、此観世音は観音院の菩薩なるよし、加藤捴助齋る。

○稲荷林（支村）　今は此邑なし。稲荷山正法寺観瑞院といふ寺こゝに在り、そもそも此寺西村に在つるころは天台にて十八世を經たり、十九世の祐教阿闍梨より修験者となり、十一世にあたる賢宥法印は武藏國なる岩附の城主多田左衛門尉義高と云ひし人、延徳三年落城の後國々さすらひありきて越後にいたり、出家して羽黒山に登り行ひ、羽黒にて遷化りとなむ。其男多田武右衛門高忠、修験となり賢祐といひて羽黒山の若王寺に在りしが、雄勝郡に來てこの家をつげりとなむ。

○御須磨ノ明神　三角畠といふ字ある處に座る稲荷明神を稱奉る也。また、いなり林の村名もみすまの明神よりまをし奉るにこそ。○神木の大栗、周圍四尋斗りあり、山本ノ郡の蛭子の大栗の木にいやまされり。

○東　村（支村）　○水神の社、田中の十助といふか屋鋪に齋奉る。

○岩　宿（支村）　此村今はなし、山に窟あればしかいへる也。○大天魔ノ明神、神社もなく杉のむら立の中に座り、大天魔の事中村川井にもありて其處に辨べし。

○西　村支村　無量山極樂院といふありし、其寺天正のはしめ稲荷林に移して、今稲荷山正法寺觀瑞院といふこれなり。
○深山権現ノ祉あり。こは、賢宥法印羽黒山の吹き越しの注連挂ノ宮より遷し奉りし神像なるよしをいへり。
○上坊支村　むかし上ノ坊、下ノ坊とて眞言の坊主ありといへり。路の傍に應永七年三月の碑あり、于時應永とゑりたる文字形壽の字に似たれば、そを壽永と讀誤て往來の人壽石〳〵と讀もて渡る、此石の高さ一丈あまり、また磨滅こと石も立たり。○金峯藏王権現を齋ふ。
○淺萩支村　横堀ノ驛にいと近し。此村の人とらはこの寺澤の人、地は中村ノ郷の地也、此村に養ふ馬も中村の馬牒に記たるといへり、中村の近隣にして村々の人むつびたり。六郡の内に秋田ノ郡の米はいとよく、仙北、平鹿、雄勝などの米はいと劣たるよしをいへれど、此寺澤、中村の米は肥後ノ國米にひとしくいと〳〵よけくしあれど、田地乏ければ土も多からず、さるゆゑもはらはそれと人しらずとなむ。
○黒瀧明神○林ノ明神、みな稲荷ノ神にてぞ座りける。慶長の初ならむ此あたりは强盗のみぞ住たる、いつのころならむ神崎孫左衛門、中村の舅の家にいきて二三夜ありて暮て院内へ歸へるとて、强盗二十人斗ぬき連れて夕月の影にひらめかして路をふさぎければ、神崎心得たりとともにぬきはなちて二人伐り伏せ、にぐるを追つめ戰ふほどに箭田野義正來かゝりて、强盗ならん、戰ふは神崎ならむ、强盗もらす

なものどもと聲かけられて山賊ら散り〳〵にうせたりとなむ。此事院内の段に委曲なり。○黑瀧といふ地の道より東役内川のへたに大柱ありし、其柱は枯れたり、そはもと境柱とて寺澤、中村の堺木といへり。むかし此あたりより山越えして院内に行しとなむ。○琴壟といふがむかしありたるよしを老人の物語にせり。考おもふに、此あたりは强盜いと多くうたれたるを道のかたはらに埋みたるといへれば、ここを强盜塚といひしを、强盜塚と急語いひしが琴塚とはなりつらむかし。伊賀の上野の謙好塚を乾坤塚と云ひたりしにおなじかりき。

文化十二年霜月七日、雪もやゝ沓の鼻隱るゝといへば、あないこれを聞て、やがて人のたけ見えぬまで軒も埋れ侍ると語るを聞つゝ

雪もまたふみ入るはかりあさはきの日數つもらば身も埋みなむ。

○中村 枝鄕二十七村あり、おしなべて中邑といへり。

國々に中村、中山、中里、中ノ谷（中の鄕なしか記したり）中野などいと多かる村名也。郡邑記に卅四鄕の枝村ありと見えたり、そが中に田尻、福田、川原、下谷地、上谷地、張山、矢倉屋鋪、山岸、野村、小淵筒澤、此十村今は廢邑たり。中村、川井、役内、此三鄕を役内ノ澤といふ、澤は例の莊を云へる也。

○澤村（支村） 南北は大澤踰えにして最上路に出る、村上ノ郡及位ノ嶺堺、澤村、間木村境ありなど郡邑

記に見えたり。またところ／＼もしかぞいひける。

○大石明神　窟に座り、此神ところ／＼に座せり。

○小澤口支村　○山神社。○槻ノ木地藏（路の傍にませり、其槻の木枯れて杉のみ生ひたてり。）

○漆　澤支村　陸奥國賀美郡漆澤あり。考に續紀二十卷宣命の條に、百姓波京士履卒事穢祢出羽國膝村乃柵戸（伊移賜久止宣、云々と見えたり。此膝村は漆村を誤り書ならむ、漆澤、舊漆村と云ひし處といへり、古城の跡あり、其柵戸などの跡にや。由理ノ郡（亀田）漆寺村あり、また越後ノ國に漆山ノ神（式内）ませり。

○熊野神社（漆澤に座り、古き御社なり）　○山ノ神の社。

○間　木支村　むかしの寺跡あり。○白山姫ノ社。

○中　野支村

○川　窪支村　また川久保。○山伏邑、なかむかし成就院といふ修驗者ありし跡也。

○田ノ澤支村　また田野澤。○飯繩明神社（田野澤に座せり。）信濃國水内郡戸隱ノ山にならびて飯繩（いづな）嶽ありて神座り、佛家に飯繩權現は夜叉にて吒枳（たきに）尼天の垂跡の神也。茶吉尼天を祭るといへり。また世に飯繩使といふ外術者ありと云ふ。

○捨（はやの）上（うへ）支村　（波婆能宇幣、屆張に帰下あり。）○大天魔明神、天魔（てんま）をいふにや、また大天狗場の省略にや、明神は稻荷明神にて座り。

○下中島村支　○虎毛川の北に羊箇岳○木賊澤○座崩澤、また沼あり。此水沼むかしいと大きにてありし、そのとき糠をまきちらし浮たりしかば、其糠虎毛川の突缺淵といふに流れ出たるよしをいへり。高松の荘の螺沼の物語におなじ、みな潜水なるべし、そのつゝかけぶちも今はあせにあせたり。

○不動明王ノ社川向の不動ともまをす　瀧おち、馬蹄石などありて見ところあり。○修驗者あり、大照山常性院。

○夜　牛村支　○生牛箇館或城といへり。

此城おちのとき、城主夜更ばかり牛にうち乘りて、此牛歩み止り臥たらむ地に寺を造營て身のほろびたらむ後の爲となさんと牛に話心に誓ひて、この牛の行にまかせてかしこに至りて牛ふしぬ、かくて寺を建て夜牛山常泉寺最上向川寺末山なりといふ。最上ノ郡黒瀧の向川寺の八世天窓和尚を開山とせり、今此寺廿一世風線月釣和尚といへり。

○本尊は十一面觀音菩薩にて聖德ノ太子の御作也といへり。○祕佛ませり、そを俗人隱居佛といへり、そは三四寸あまりなる紫銅釋迦如來のよしをいへり。○横行六尺ばかりの涅槃像あり、その繪佛師の名をしらず。また城主のもたる調度もあまた寄附られたるよしをいへり。

○久　保村支　秋田郡五十ノ目の邊に久保村あり、この村の名ところ〴〵に在り、大久保山、久保川、久保、また何久保、某久保とて久保といふ處いと〴〵多し。○助太郎明神、こは稻荷の御神にて助太郎が上祖より祭れば助太郎稻荷ともまをす。

○河　原支村　天正のむかしならむ、河原の甚助といへる盗人の、夜ルのはたらきを業として世に名をしられたる男ありし物語のこれり。

○關ノ口支村　むかしの關屋の跡なるよしをいへり。○八幡宮を齋ひまつる、此みやどころにいと大なる銀杏の木あり。

此神社は役内の神室が岳大神室獄の神形ともいへりに座し神像なるよし、今は神室にうちむれてみたけざうしせし事もあらざなれば此地に移し奉りたるといへり。神前に大木の接換の鴟蹟葉あり、そのゆゑは、なかむかしこの木を伐たるものあり、神の御祟ありてければ神にくさ〴〵のあがものをさゝげ奉りて祈り、此木を接木としていよ〻ます〳〵祈ればもとのごとに茂り榮ゆきしとなむ。

○上樺山支村　五尺斗の碑あり、花岩榮公居士正保四丁亥年五月薩摩爲也と彫て櫻のもとに立たり、其薩摩の後にて菅ノ德左衞門といふ家あり。○峯藥師ノ社、佛が澤といふ山ノ賀都祁といふ處に座り三河國鳳來寺にみれの藥師といふ座り、世に人知れり、此佛など遷し祭あや。

○下樺山支村　○古四王ノ社神殿向坤。秋田郡寺内村、山本郡寺内村、並古四王の神座せり社守り兵右衞門也。此社の神寶に、牛靴といふもの蔓にて造りたるがありつるよし、はなまき皮のたぐひにや。むかし菅ノ兵庫頭といふ人の飼し特牛、貢の米を負てさらに人も追でおのれと殿の藏にもて運びぬ、兵庫が牛かと藏法師見て取おろし、劵を角にむすびてやりぬ、劵を角にむすびつけざればいつまでもふしてみやう〳〵と吼ぬ。劵わすれなどすれば米

とりおろしたる米俵が袖を嚙て引寄せなどせり、かゝる事どもあれば此牛にみな恐ぬ、名を兵庫麿と呼ば頭ふりむきて人にもの云ふがごとなり。さりければ米うけとれば劵はとく角にむすびつけてとらせ、去ねといへば去ぬ、劵に人の手などふるれば角さしよせて叱れば、誰ひとり手だにさす人もなくて通りしとなむ。此牛の負し米を人の盗とりて、劵のさまして割紙を角にひきむすびてやりぬ、兵庫見て、こは空文なり、いづこにて盗れし、にくき奴のしわざなり、いざそやツがもとへ我をいざなへと牛を前に立てゆけば盗人の門に入ぬ。主はいかゞとして來つると思ふほどに、此牛のそ〳〵と行て米盗りし男が帯を角にかけてすくひ上げて投げぬ、妻おどろきてそのよしをとへば、兵庫が米をぬすまれしかばこのことひがはらたちてかくふるまふ也といへり。妻うちなげきて、とまれかくまれ夫の命をばたすけたべと牛にむかひてうちわぶれば、ことひゆるせと兵庫がいへば、三四投なげてのど突べう見えたりしがやゝとゞまりぬ。かくて兵庫館に歸れば、盗人牛に手をつきて禮、ぬすみし米をおはせぬれば事もなく兵庫麿は歸りいにきとなむ。此牛老て死たれば塚にこめて神と齋ひぬ、さる世にたぐひなき牛のものせし具なれば、社作りその靶ぞをさめたる。許登比の社はいつの世にかあばれはてゝうせたりければ、此古四王ノ社に藏めおきたるとなむ。

○古城あり生牛館といふ、山の形牛に似たりともまた生牛を埋たるともいへり、こは菅ノ加賀守の舊城たり、最上義光と戰ひうちほろびたり、河の向に陣場境とて坤にあたりその古戰場ありき。此村に

菅ノ宇多之助といふあり、菅ノ加賀守の後胤といへり。○的場林、生牛が館の山背にあり、菅氏の射朶の跡なるよしを語る。

○下タ掵村支

○沖　村村支

○堰合村村支　○禮堂路より西の方に在り、神座り、春日明神を祭り奉るといふ。むかし神室の御岳まゐりのとき、こゝに七日のいもゐし身もきよまはりてみたけざうしぞしたりける。そのころおりのぼりの人みな禮拜せしを今の世かけて禮堂とはいふとなむ。

○田　中村支　○高橋庄兵衞といふが家のめぐりに古堀あり、むかしはこゝによしある人の栖家しところならむといへり。

○檜　澤村支

○城内村支　また城の內といへり、むかしの城中のよしをいへり。その城主さだかにしらず。

○觀音ノ社。

○木ノ下村支　○稻荷大明神ノ社。

○南　村村支

○廣　野村支　○山神社。○修驗者あり、金照山日光院。

○砂　田村支　○神明宮、○城主砂田伊勢守の古碑あり、文字亡滅うせて時代をしらず。
○宮箇澤（みやがさは）村支　○觀音ノ社。
○矢倉屋鋪の舊地（此支村享保のころまでありつるよしをいへり。）○矢倉ノ不動とて殘りませり、瀧あり、瀧の尊像といふは不動の梵字也、古瀧は絶ていまは新瀧といふぞ落たる。此あたりいとふるめかしきところなり。
此中ノ莊より川井ノ莊に至り、川井より役内に至る、この三莊おしなべて役内といふ。此事ところ〴〵にいひし。

○河井村

（河井の澤といふは川井の莊といへる事なしか訛りていふにや、澤てふこといと多し、枝郷五村あり。）

河井、古川合とも書つるよし、秋田ノ郡に川井あり、いづこもみな川合の文字たらむを川井と作なしたるにこそ。和名抄に、河邊ノ郡に川合あり、また文德天皇實錄に、在山城國從五位上鴨川川合神預名神云々とあり。また倭名抄に、伊賀國阿拜（あべ）郡川合、甲斐國八代郡川合、同國巨麻郡川合、越前國大野郡川合、越中國礪波郡川合、同國婦負郡川合、播磨國賀茂郡川合、見えたり。また信濃國に川合ノ社とて式の御神も座せり、其外も河井、川合いと多かるべし。
○羽黒ノ社　彌陀、藥師、觀音の三柱をひめて一柱として村山に齋ふ。枝神○神明社○田の神社○産（うぶ）ノ神社（子安觀音なひめきつけり）○河原ノ稻荷、中野德兵衛といふ人慶長のむかし常陸ノ國より遷し齋といへり。

○不動明王○辨財天女、此二柱を一社に祭れり。

此川井ノ村の高橋文吉が家に藤の實の釜あり、こは萩楯といふ城跡よりなかむかし堀り得たるといへり。其釜の形藤の實に似たりとてしか村の人のいへり。

○唐櫃石　中山といふほとりに在り、石のからびつのさましたればしかいへり。それにいとうすき蓋のありて名工の作りなせるがごとし、此内に寶ありといふ諺あり。

○萩楯　また禿館といへり路より子丑の方に峙てる高き巖山也。そこに牙石とてつと高く生ひ立たる大巖見えたり、蟲食齒やむ人此石に願してしるしありといふ。河井ノ村より川隈つたひに枝郷を經て役内にいたる路々風情ことに見えたり。

○清水村支　寶暦五年乙亥七月三日の洪水に此村おし流れて今は川原となれり。この清水村に住たりし高橋徳右衛門はよしある家にや、上祖より鞍、鐙、太刀など武士の調度ども持傳へたりしも水のために流れうせたりとか、其後今磯村にうつり住てあり。清水村の跡は萩館の寅の方に寒泉いさゝか殘りてあり。

○不動明王ノ社。○山ノ神社。

○樋口村支　また豊ノ口など書なせり、稲田に水ひく樋をもはら樋といへり。○應永二年に行光がうちたるかねよき二尺七寸の横刀を菅ノ仁右衛門が家に傳ふ。

○八幡宮。○白山姫ノ社。○山ノ神の社、御生といふ山麓に座り。

○嶽下村支　また竹ノ下とも云へり、此あたりの俗みな嶽を陀祁と濁音てのみ云へれどこゝには清音

によべり、さるから竹ノ下の文字をものせり。此地にて菊形の洗面器を作り、洗足盤をも造るを業とせり、なべて㯲（はんざう）と云ふ。蝦夷人はかうやうのものを木盃（ニマ）といひ、また面桶（めんつう）など云へる里もありき。倭訓栞にたらひ、和名抄に盥をよめり、中山傳信錄に湯盃を譯せり、てあの反たれば手洗の義也。㯲（はざう）、手洗（たらひ）、小手洗、類聚雜要に見ゆ、みゝだらひは匜盤也、つのだらひはみゝだらひの角あるなり、角盤也といへり。新撰六帖に、○老にけるものぞかなしきあさごとのたらひの水にうかぶ面影。今は足をあらふ器をたらひといひ、手をあらふ器をてだらひといふは後世の詞なるべし。たらひを南部にたいへい、陸奥に洗足ばち、因幡にはんざうといふと見えたり、參河、尾張、遠江、駿河などはんざうといへり。考るに、㯲は手洗とおしならふもののゆゑおなじさまに云ひうつりたるものにこそ、㯲をはざう、あるははんざうなど見えたり、㯲はもろこしの香水瓶のさまして佛家の水瓶の形せり、はんざうの水をうつすがごとくなどいへるもこれ也、手洗（たらひ）といふことなり。洗面器をはんざうとこころえしは盤水の字音を云ひ訛れるにや。

○觀世音ノ社　嶽山（竹生（たけなら）などありて竹山といひしより今もいへるにや）の山頂に阪ノ上大宿禰田村麿の安置給ひたるよしをいへり、天正九年辛巳の春山の半腹の二階といふ處におろし居（すゑ）まつる、その世までは御正體神鏡、神鈴などもありしかど、今はうせたるよしをいへり。此山に周回三丈九尺の姨杉ありて、陸奥の中尊寺、また配志波（はしは）神山の姥杉よりいと大に高かりしを、平鹿郡増田の通覺寺の僧某の來て、此杉を伐るべき仰のあれば伐りてむといふ、嵩（たけ）ノ下の人とらうちおどろきて、此神杉はゆゑよしある杉にて幾世經たらむと云ふ事をし

らず、をりとして天燈楷に降て神のごと恐杉也、老の命はめさるゝともいかでか此木を伐らむ、重き仰にまれまかせがたき事になん侍るとなげきわふれど、いひ立たる事とてむけにおのがこゝろとして、寛政九年丁巳四月人あまた來集りてからうじて伐り仆しぬ。其音雷のごとにどよみわたりて僵けるとき斧の跡より火の燃出たり、こはあやしと伐たる杣、山賤らおどろき悔わびぬれどすべなし、かくて伐たるもの病して死たるとなん。この杉の切株より苗生ひ出やがて五穀みのりたり、あやしき事とてうち群れて人の日ごとに見に來けり、あやしき事どもなり、木口廣き處亙一丈七尺五寸、亙り狹き處一丈六尺五寸といへり。ある人の云く、田村將軍實殖の杉なるよしを聞つ、伐つるはをしき事なりといへり。

枝神○馬頭觀音社○大日如來社（大日石、また大日の洞など高山にませり。）

○稻荷明神　上野といふ處にませり。

○作り石村（支村）　平鹿ノ郡にもまた作石村あり。此村の作り石ノ澤といふ處に斧もて材木をうち削りたるさませし長き石あり、此ゆゑをもて村を作り石シといふと云へり。こは南部の左井の海邊に在る材木石といふもの也、いと細くして五六尺なるもあり、また津輕にも産る處ありて俵升山とて神社あり、その御前の小溝の橋にならべかけたり。また阿仁の二ノ股の留木岩もおなしさまのものならんかし。

○雜魚淵　虎毛川の岸に大巖あり、これをざこぶちの大巖といふ。その巖の上に級の木生ひ茂り會てふちもさらに見えわかぬまでふりかゝりたり。

○杉　淵　川向の岸に古木の杉生ひたてり、そのよしをもて杉淵の名あり。また大なる穴あり、そをもて穴淵ともいへり、こはみな竹山の麓なり。

○礒村 支村　伊竹とも書し、虎毛川の岸邊なる村なり、さるゆゑに礒の名ありけるにや。二是の澤、道周が澤、蒲沼の澤などいふ山河あり、此三の小川ひとつに落て虎毛川に會也、また村中ヵに毛内川流れてこの虎毛川に入りぬ。毛内はいと多し、津輕の溫湯の奥なる沖浦要女のほとりにも毛内村あり、また木内といふ處もところ〴〵に聞へたり、みなから小澤といふ蝦夷辭なり、小澤はみな富牟那韋也、そをおのがじゝ文字に作なして村の名、山の名に呼ぬ。○藥師如來ノ社○不動明王ノ社○山ノ神の社。

○大天魔ノ稻荷　梨ノ木平といふ小高き處に座せり。大天魔と云ところ出羽國、わきて雄勝郡にいと多し。○二是の山ノ神、二是口と云ふ處にませり。

○菅ノ山ノ神　菅ノ庄吉といふがもたる山の林に齋ひ奉れる御神なり。○黒澤川流たり、此黒澤の板橋の上にて川井、役内の堺ありといへり。

○役内村

役内の莊にや、おしなべてやくないの澤といへり。

役内、また八口内など書たり、其文字によしなし。夜玖那韋、もと蝦夷の辭にして夏澤といへるぞまことなる、今蝦夷洲に鰊胡壇とて斑竹を產地あり、そをも蝦夷詞にて云はゞ夏所也、夏五六月のころ鱒など多く漁る處なれば夏の地てふ事也。この役内もいにしへ蝦夷人の住居て夷言の夏澤ならむを轉語てやくないといふにこそあなれ。此村の名こゝのみならず、また釋迦内と云ふ處蝦夷島に在り、また津輕

の行岡(なみをか)近き山の片岨の名にも釋迦内といふあり、また秋田の南比内にも釋迦内といふ處あり、みな夏澤(シヤクナイ)を訛言なり、國々ところ〳〵に蝦夷詞の名所多し。この役内にてもその世にそれらが住つるとき、夏に用ありし事どもやありけむかし。郡邑記に云、此村西は最上新庄領村山ノ郡有屋村黒森の嶺境なりといへり。枝郷十五村、今十二郷存れり。

○**太田** 枝村也　山の高岨に川連村に臨て村あり、此邑を經て臼九内に至る。

○山神ノ社。

○**河連** 枝村也　三梨子(みつなし)、稻庭に近く川連といふ同じ村名あり、天正の戰ひに川連藏人綱道といひし人ありし事いくさの書どもに見えたり、いづれの川連をいふにや、もと川面のよしにこそ、土俗の風言にはかつらといへば桂と思ふ人あり。そも〳〵この村より東は菅四郎左衛門が上祖墾(ひらき)、村より西の方は縫殿之介が上祖墾たるをはじめといへり。

○熊野ノ皇子ノ社 内に千手觀音をひめまつれり。　保元物語に、法皇熊野御參詣の條(くだり)に、こゝに久壽二年の冬のころ云々、天長地久に事よせて切めの皇子のなぎの葉を百度千たびかざゝんとこそ思しめすに云々、と見えたり。此みやところにとしふりぬる朴の木擶あり、五百枝(いほえ)四方にたれて、神垣の外まで枝さしたれて往復の路をおほふ大木也、末社○生(うぶ)ノ神 子安の觀音をひめたり。

○庚申塚。

○稲荷ノ社　輪峯（上本な へみにや）いといふ處に座り。○山ノ神社。
此村の里正由理清右衛門が家藏に新古今集二巻あり。卷末に、逍遙院奥書　此新古今上下後鳥羽院宸翰
頗但猶尋與類可決眞僞者也　老槐判記之、とあり。また同じ家に慈覺大師作の地藏尊の像を安置たり。

○大乾泥(おほひどろ)村支　○南海野。

○水　無村支　要害の澤といふあり。相川の田畑村の田の字にも要割の字あり、古砦などありしにや
といへり。

○月山ノ社（月讀神を祭る）　むかし神室ノ嶽（永慶軍記に蕪か嶺と見へたり）鳥海の御神坐し舊蹟あるよしをいへり。黒森合戰記、また瑠璃山（神室嶽の又の名也）縁起あり、そは村上ノ郡なる有屋ノ三郎右衛門が家に傳ふとなむ。貞觀十二年從三位勳五等大物忌ノ神社やけて泥水溢れしことあり、ふたつの大蛇海の口にふたがりし事などをしるし聞へたり、そは飽海郡の物語り三代實錄に見えたり、神室嶽(かむろのみたけ)に大物忌ノ神のみやどころありし天應延曆のころならんといへり。またこの月讀ノ社もその御世に祭給ひし神なりとぞ。社の前をいと淸く涌き流るゝ寒泉(しみづ)あり、鄉人此水もて物あらふ事なし、唯飲水にのみくみぬ、此淸水は神室が嶽のみたらしにて手あらひ嗽せし水なりといへり。

○荒屋敷村支　○西野村支　田中の二戸なり。

○中　里村支　○白山姫ノ社、此杜にいと〱大なる七葉樹(とちのき)あり、ゆゑよしある御神なるよしを傳ふ。

○内城村支　むかしの城跡を城といひ、また内城などいふ處多し。こは平政門の後胤にて役内尾張守宗冬といひし城主おはしたりしが、最上義光の戰におちたりしいくさものがたりあり。○藥師十二神堂あり。○五輪石ならび立たる處あり、そが中に由理備中の塚あり、いづれも文字よみとけがたし。

○上ノ野村支　古城鳥屋といふ處に在り、いづれの城主ならん、さだかにそれと知れる人なし。○松の木田、大松生ひたり、人の墓じるしなるよしをもいへり。○鷄うたひ澤、いといと深き山にしてをりとして鷄鳴ぬと山賤のいへり。

○上の野山村又　○山神ノ社。

○薄久内村支　ふた臼九内なども書なしたり、そは蝦夷辭也、松前の笛楯を宇須牟久藝都といふ、こゝも宇須牟久那華の轉言にや。郡邑記に云く、西は最上新城村上ノ郡と見えたり、今院内の日暮山の道いまだひらけざりしむかしは、此蟻谷峠を踰えて最上路より往來ぞしたりける、慶長七年のころは此驛路よりして佐竹義宣公も入り給ひきとなむ。

○疱瘡神社内に千手觀音たひめ祭れり　義宣公いまだ疱瘡したまはぬほどにて、この社にまゐり幣とりたまひしかばいとかろらかにたまひたるよしを、この山鄕の人とら今も語れり。此社は古の驛路の小高き處に在り、そを大槻の前川といへり、ゆゑよしある御神也。久保田　海士の刈るもかさの神や守るらんみつうみまうみうらやすの國。今の院内のうまやだ作り出來て後、此の山路は踏止りぬ。面瘡の神をも院內に

遷しまつりたるとなむ、うべならん院内の路頭に疱瘡ノ神座り。○枝神○大黑天の祠。

□硯ノ山ノ神　いと大なる四脚の硎をひめて蕭る、こはいにしへ神室ノ嶽の神符璽を此硯の墨しておしたるといへり。

□地藏菩薩堂　字須久那草、夜久那草の水源に藥研の瀧とて藥硯に似たる巖より落る、そこに竈窽といふ巖あり、いつも雀二羽巣と云へり。考ふに黑森峠有屋踰えは中むかしにして、いにしへは神室山のかたを最上より越えて雄鬼骨山（今いふ東鳥海山をいへり）の麓を分通ひたらんかし。續紀十二卷天平七年のころ、戊午遣陸奥持節大使從三位藤原朝臣麻呂等言云々、將軍東人廻至二多賀柵一、自導新開通道惣百六拾里、或尅レ石伐レ樹、塡レ澗疏レ峯、從二賀美郡一至二出羽國最上郡玉野一八十里、雖二惣是山野形勢險阻一而人馬往還無二大艱難一、從二玉野一至二賊地比羅保許山一八十里、地勢平坦無レ有二危嶮一、狄俘等曰、從二比羅保許山一至二雄勝村一五十餘里、其間平、唯有二兩河一、每レ至二水漲一並用レ船渡、四月四日軍屯二賊地比羅保許山一云々と見えたり。此の平戈山は神室筒岳（此神室山に出羽陸奥に跨りていと高きみねなり、落る水出羽に流たり）戈立、石兜などいふところあり、この戈立といふは俗語にて、比良保許といふぞいにしへの名なる。

□根小屋（支村）　蕨の根を掘り、これを水調などものせしそのために作りし假屋の名也、久保田にも上ハ根小屋、下ノ根小屋あり、そこもいにしへ蕨の根を搗しところとなん。○山神ノ社。

○杉　山（支村）　水神ノ社。

○大代村支　元祿十二年はじめて人居り、檜山が澤とて享保元年のころまで家二三ありしが、今はその家こぼれうせたり、檜山が澤の人みな大代村にうつり住むといへり。大代は大平にして、その名山の名、村の名にいと〴〵多し。

○神明ノ社。○山ノ神の社。○山神。○檜山澤、昔の村の跡に木々の中に坐せり、檜山が澤の名のみありて神さびたり。○黑澤川、此河の板橋の北は河井莊、南は奥役内の鄕なり。此間川井、役内混雜て河邊にあり、西に駒ヶ澤といふ處山岨に在り、享保のはじめ一家のありて菅淸藏といふ山賤住たりとなむ今は屋戶なし。川井の觀音山より神馬の嶺わたりしてこゝにいたりて嘶し、その聲いと高く聞へたりとぞ。山本ノ郡ノ仁鮒鬼鹿毛が產たりし嘶ノ澤の物語に同じ。

○小杉山村支　此村みな菅氏也、秋田ノ郡新關村みな菅原氏なるが如し。○森の山神、木々茂る中にませり。○下野の稻荷阿具理許といふ、こは女狐の名にて、杉ノ宮の野ノ宮の專女に阿具理子といふあるにおなじ。

○根子村支　もと根木とて木の根多かりし處にやありけむ、三千風行脚文集に、寒かんべい、ねッこをたいてわらしあてむ。といふ句せし人ありし事見えたり。根子、小杉山のあたりの人、夏は山に入りて迦伊斯伎掻鋤、また代鋤などにや、その形ところ〴〵にてことなりてふものを鉤樑ノ木にて作る、其柄の長さ五尺計り、雪かい分る具なり。かの尾張の曉臺が句に、榾焚や夜半の細工のむらがしは。といふも此事也、牟良賀斯波は村かいし

き鎭の約りなるべし、なほ此内の根子村の條りにつばらか也。此役内の根子はみな由理氏也。○地藏菩薩堂、慈覺大師の作。地祭とて春は三月二十四日、夏は四月二十四日に湯祭ありてにぎはへり。堂守由理彌作といへり、千本の小杉生ひ茂る中に姥杉とて七尋回る大木あり。○勢長石、此石觀音の後に在り。○虎毛川、柴の長橋をかけたり。○駒箇澤、今は家なし、ゆゑよし前にいへり。

○湯ノ臺村　虎毛川の岸に温泉あり、湯桁の内に木櫃とて大なる木をくりて五六尺の船とし、三四浮てよきほどにしてこれに入りて浴せり。湯は亡硝の氣味ありていづらの病にもよげなれど、ふさはしからぬにや近きころはむれては人いたらぬよしをいへり。此村もみな菅氏也、いかなるよしならん、そのゆゑをしらずとなむ。

○温泉ノ神社　藥師如來をすゑ座せり、かたはらに碑を立り、この石に

○不動明王堂　虎毛川の橋向なる巖山に座り、瀧あり、高からねど杉もこと木もおひ茂り、老木の櫻など生ひまじりたるなかより卯辰のかたにむかひて虎毛川に落たり。瀧の上へを花苑といふ、また岩神ノ澤といふあり、其澤中を七澤といふ、此七澤の水落て不動の瀧となりぬ。不動尊は菅新五郎、菅太郎右衞門齋る。

○菅大臣社　不動の瀧上に座り、菅ノ太郎兵衞が齋ひまつれり。此處よりまなご澤、三ノ堺、めをと瀧、いしき澤などわけ〳〵て行ば陸奥の鬼首に出るといへり、東に天高山、艮に疣石山、巽に山居山、卯辰に山居野、あるはいふ山居臺とも、そのところ〴〵に中りといへり。

○正一位稻荷社　　山居野にませり、左右衛門太郎といふ狐を齋ふとなむ。

○天高山祥雲寺といふ禪林あり、此湯の臺の奧山に硫黃平といふあり、そこを山居といふ。そのよしは陸奧の江刺の郡黑石莊正法寺の僧德巖和尙こゝにすぎやうし來り、麓によき溫泉あり、また閑なる山中なればとて庵をむすび行ひ住り。福僧なりければ元祿四年の春夜更て强盜ども入り來て、もの出したまはずばあやまち奉らむといふ。小法師ひとりありけるが、さりがたき事ありて湯澤のうまやにつかはしつれば、めしつかふ男あれど此夜盜に恐て板敷の下にはひかくれ、身をひそみ息もつかで居たり。德巖おどろけるけしきなく、ものほしくばとらせむとてありあるものみながらとうだしてとらせぬれば、强盜、さらば御身をあやまち奉らんといふ、寶とりてもころさばころせよかしとて、衣うち著て念珠すり、御佛を拜みいざとく〳〵とのたまへばむけにこゝろなくうちたり。そのとき投やり給ひし念珠の木の枝にかゝりたるを見てぬす人ら驚ろき、尊き法師をころしたるむくひいかならんとくやびけれどもすべなし、いざねもころにかくし奉らんとおもへど夜明近ければ後難のおそろしく、火ありてやかれおはしたらむやうして、庵に火をはなちかけてやき捨てにげうせぬ。かの板じきの下にかくれのがれたりしもの、からくして命いきて村に出で此事かたりければ、など麓に迯來てそれと人に告げざりしぞとにくまぬものはなかりけりとなん。さりければ此山奧に山居山の名はありける也。また山本ノ郡奧波の邊にも山居山の名あり、おなじさまに山居せし德僧の物語あり。此硫黃平の庵を賊のやきたりしかば、

赤石の澤の山の麓に佛刹を建て、平鹿ノ郡増田の滿福寺の四世在天和尚（大永五年二月十八日寂とあり）の靈を開山禪師と崇ひ天高山祥雲寺といふ。德巖和尚を二祖とし、中興の祖を寛山省吾和尚といふ、延享元年に寂れり。本尊は地藏大士にて圓仁の作也、此地藏菩薩は、この湯の臺の塚原の邊に堂建て菅太郎兵衞が祭りしぼさちなれど、堂のあばれたればおのが家にとしころすゑまつりしを、この寺建立ぬれば本尊に奉りしといへり。地藏菩薩のかたはらに龕あり、そのはこの內に運慶が作りたる三寸ばかりなる十王の像をひめたり。今十一世にて波丈和尚居めり。

○菅ノ太郎兵衞が祖はいづこのたれにてかこゝにかくろひしといふ事をしらず、今五十四代を經といへり。中興祖にてありけるもの畫きたりし佛あり、なにぼとけにかあらむ、其佛のかたはらに天正二十年十月一日菅大江守重家と書たり、近江守をしか書あやまれるにや。家重は繪佛師にやありけむ、その畫のさませしゑぼとけところ／＼に見たり。

○大屋敷（支村）の跡は寺のほとりの田の字に殘れり。○溫泉臺より硫黃平（山居をいふ）に一里斗山路を行ぬ、東に明石が澤あり、屏風が澤あり、山居野に左右衞門太郎稻荷おはしぬ。取上石といふ路のべに魚形石あり、こはむかし德巖の弟子なる小法師童の戲れに彫つけたりといへり。左に兩場の澤、また山陰にうるしかきの澤などいふ處も過て山のおちくぼなる處につきぬ、むかしの溫壽の跡とおぼしくて硫黃ところどころに在り、うべも硫黃平の名ぞ有ける。あぶら石とて荏に似たる塊のごとなるものあり、そをいふ。

也、こゝにて荏生（えはたけ）を油畑といひまた荏胡麻（えごま）を油といへば、似たる石をしかいふ也。また山核子（くるみ）石、花紋石などの化石あり、石の地藏をするたり。徳巖（德巖と書く處あり徳巖と書ける處もあり）和尚の閑居の蹟は小高き處に在りき、艮に茶漉嶽（茶漉はしたみにに似たり、その形なす山也）乾に大山臥が岳、小山伏が嶽、坤に夏路の神室が山（こは海久内の山にしてまた小神室ともいへり）大神室が嶽に（出羽陸奥に亙りたる大岳也）などに四方ふたがりて、溪水の音清く閑なる事世に似ず。徳巖禪師のむかしを偲ぶ。

菅江眞澄誌

○角間村

支郷 上角間、下角間、舘角間、福島

秋田ノ郡に角間崎あり、平鹿ノ郡に角間川あり、河曲また河前などのよしにや。倭訓栞に、くま、阿、曲、隈などをよめり、阿は庭曲也、隈は水曲也、新撰字鏡に鬼も巢もよめり、月にくまなきといひ繪のくまどりなどいふも是也、云々といへり。また迦祁玖麻の省略などにや、おなじ書に、かけくま、倭姫世記に稻の事に懸久眞にかけ奉るといへり、くまは日本紀に奠をよめり、祝詞に懸税と見へたり、穗ながら青竹にかけて奉るといへり、今も神宮に其式ありといへり。草に加久麻あり、また河熊といふ水獸あり、いづれによりてか出たる名ならんかし。

○八幡村　夜波多

いにしへより神座せり、義家將軍帶横刀を手酬ていのりたまひしを廣幡のやはたの御神と齋ひ奉るより恐も村の名におへり、いづこにも〳〵此村の名多かるは、みなおなじ神をかしこみゐやび奉るみやどころのあればなり。此神應仁文明のころまではみやどころも大やかにしてましませり、白子河内守文平ノ公世に在しときは神田二十舛の稻を寄附たまひ、御社も城近く齋ひて朝夕ぬさとり給ひたるよし、いつの世ならむ堀回リといふ地にうつし奉る、今のみやどころなり。正保元年のむかし黄檗の僧道覺和尙この神ノ杜に五百株の杉を殖られたり、道覺和尙は寛永七年ノ春この八幡ノ村に鈴木重孝の生り、錦袋圓の藥も此和尙の世に流布るなり。此社にとしごとに八月十五日神事のとき、八色の菊紋の神幡を立るは宇治あるは東都の金帒圓商賣家より奉るとなむ、そのゆゑよしあり、なほ道覺和尙のくだりにつばらかなり。また白子山正八幡宮鷹現寺縁記といふもの蟲はみてければそをうつしたるあり、その記に、田村將軍利成公□□討□夷□□□□夢白衣童子□□乘白馬來告言與汝多夷於我住所可放生乎夢覺感靈瑞□□鳥鵲憒吽東西金鷹遊庭上瞻之放光明飛去西北尋之白子川邊住八枝白樹于時（附記――原本時字の偏は蟲喰ひ儘あらはせり）靈光輝樹下紫雲靆川上終隱金色鷹形利成公大□□是樹下始建立　正八幡宮於是行放生□□□□□□延曆十□□□　□納物　金御幣一本金泥拔弓箭劍等、とあり。そが奥に建曆元年八月一日圓常敬寫

之とあり、また正德四年午四月十六日これをうつすしか〳〵とあり。利成公は利仁にや、また延暦のころ從五位下出羽守藤原朝臣仲成といふ人あり、また陸奥出羽按察使兼陸奥守とあるころにや、かきざまもまたつたなし。

○天眞院了翁禪師紀念錄といふ書あり、道覺和尚の一生ざまをあげて元祿十三年庚辰ノ正月黃檗の六世千呆和尚ノ序あり、また元祿十四年雪村和尚ノ序あり、此記念錄は其弟子僧元善ノ編たるなり。そのふみのはじめに、寬永七年庚午師諱道覺號ニ了翁一、出羽州雄勝郡八幡邑人也、父姓鈴木氏、諱重孝、母永見氏、生ニ于庚午三月十八午日辰時一、二歲喪レ母、父窶靡レ由レ育、因托ニ同邑高橋氏某一爲ニ掬養一也、無レ何高橋氏夫婦易レ簀、有ニ兩女兒一、前後相繼而沒、因レ是復歸ニ父家一云々といへり。また慶安元年、師十九歲時聞ニ華園大德雲居和尚采ニ隱于奥州仙臺一、東將而直抵ニ蘭室一、密扣ニ法要一兼受ニ五戒一といへり。また承應元年壬辰師二十三歲、有ニ道作一語云、頃聞大淸有ニ隱元禪師一、應ニ本朝請一、實千載之奇遇也、師聞レ之甚喜、即便挑レ包、與ニ道作一同行抵ニ備之前州一、聞ニ禪師上岸未レ定、乃僑ニ居州國淸寺一、といへり。寬文四年甲辰師三十五歲、爲ニ弘法故募ニ化於四方一、時指頭焦瘡潰爛痛苦難レ忍、自恨障重所願難レ就、乃寓ニ江府松平氏孝石居士宅一保養、或夜夢有ニ一老僧一來告曰、儞所レ發願心最爲ニ希有一、我常護レ儞須臾不レ離、乃付以ニ藥方一、儞但用レ此指痛必愈、因問ニ其名一、答云、吾是崎陽興福寺如定也、及レ覺乃具ニ威儀一、向レ西焚レ香遙禮、及ニ乎製レ藥傳ツクルレ之果愈如レ神、然後欲ニ募レ化之ニ諸方一、復根疵腫疼、殆不レ可レ忍、自料命亦不レ久矣、願行弘大病苦屢迫、奈レ

默子如定和尚江西建昌府建昌縣人僧

姓陳氏生大明國神宗皇帝萬暦二十五年丁酉五月二十六日丑時本朝明暦三年丁酉十一月三十日丑時示寂壽六十一歲。

有夙業牽纏、只管朝懺暮悔而不已、一夜復夢前老僧召云、了公了公不必憂悔、佛及龍天日夕護儞・正宜精進、欲治痛處則當用所授藥方更加一味則可也、即授錦袋示藥云、此是萬能丸也、師接視之則前所授者也、及醒熟暗藥法、乃與昔日加州自得居士所傳之方無少異也、不勝奇異之想、乃加夢中承教一味、傳之疹立除矣、因憶此藥靈而効驗如此、若以與人則無病有不瘳者也、既有此益則吾願成就復奚疑哉、遂至江都方欲傳藥、特詣淺草觀音大士、要定藥名書萬能錦帒二名而拈鬮三度、咸得錦袋因名之、五年師三十六歲、募化武陵關東云々、就江都東叡山下紫荷池上方開藥鋪、遂使俗姪某賣之 買者如市、緡錢泉涌。　又延寶三年乙卯師四十六歲云々、於紫荷池畔覓市廛地、經營勸學寮幷經庫。　また元祿九年丙子、六十七歲到洛北興聖寺、此寺雖爲密台禪兼學　勅願所而殿堂未備佛像亦無有矣云々、是皆吾師揮金之所起也、就天眞院內建文庫、安內外經典、置師像建碑石於文庫之傍、其碑銘曾癸酉之年高泉和尚所撰也、銘中未誌師更衣傳祖燈之事、因茲門弟子謁寶藏雲公錄三百餘言於碑陰、復建佛國寺藏經庫內安師像云々、十一年戊寅師六十九歲　重興攝州粟生(あなふ)村吉祥山德大寺、先建方丈暨寮舍、入寺之日請祖翁高泉和尚爲開山祖、復鑄大鐘徑三尺五寸建樓掛簷、而是年三月初宇治縣適回祿、饑者載道遂捨百金以濟之、十二年己卯師七十歲使京師冶工鑄丈六圓通大士銅像安置德大寺、復鑄長半寸小像三萬三千三百三十三尊、徧施淨信緇素齊締般若緣、茲歲仲冬因老病自難支遺、謝事命善住持天眞乃退休自得院、

又拾ニ中金三百枚、爲ニ東叡勸學寮修覆料一、寶永四年丁亥師七十八歲、開正之後漸覺ニ老朽氣力衰邁一、屏ニ息諸緣一、二月假有ニ歸洛之志一云々、師享レ齡七十八、僧臘六十八、示寂實寶永四年丁亥夏五月念二日寅刻也。」此ふみ寬永七年より寶永四年にいたるまで編年にして黃檗七世の悅山禪師の跋あり、また廬山野衲の跋ありて了翁和尙の德つばらかにぞしられたる。勸學寮の大助が肆る錦袋圓本店功德意趣書に、此藥は寬文年中より百三十餘年賣弘以ニ其利益一一切經二十一部買求元祖權大僧都了翁差圖にまかせ天台眞言禪三宗之靈場二十一箇所へ相納、其後店仕拂殘所を黃檗山其外四十箇所の寺院今於て年々四百兩餘致寄進候。　東叡山大學校修覆爲儒書講談料五百兩附置其上經論講談のため每年金子奉納仕候。依之從東叡元祖了翁勸學講院之號を被　成下候故當店之儀勸學屋と相名乘申候。夢想によつて大願致成就候故爲報恩觀音の小像一體づゝ御信心之御方へは施し申候。拙者所は裏表ともかうし作りにて蓮池辨財天迄も見通紛無御坐候以上。東叡山池之端　勸學寮　大助とあり。かの記念錄に三萬三千三百三十三體の觀音の銅像を藥とともに施すゆゑよししかり。了翁、大助か上祖に錦袋圓の藥を賣せ世中に弘るは秋田城介實季公土崎ノ港より宍戶へうつされ、やがていせのくにの朝熊にさすらひ、そこにて萬治二年己亥十一月二十九日かくれたまひ高乾院殿前侍從巖空梁空大居士と　　けり。此君世におはしけるころめし仕へし奴尾張ノ國野間の宇津見ノ某といふものに、秋田家に在りし萬金丹の製法を傳へてうらせたまひしは今の朝熊岳の靈方萬金丹にして、野間因幡の上祖のゆゑよしあるも金袋圓ももと

おなじ出羽の秋田よりはしまりしさま也。

○成澤村

古へは鳴澤のよし、富士に鳴澤あり。吳竹集に、不二の峯に澤あり火と水と行あふてなる音也。

雲のゐるふしのなる澤風越へて清見かせきに錦織りかく。

と見へたり。また生澤、成澤など書るは蓏菓などの事により稻田の生り成るよしをいふにや。最上家の武士に成澤惣三郎といふもの千餘人をひきて合川の城を攻しことあり。

○柳田村

おなし名平鹿ノ郡の新田柳田、今云ふ新藤柳田也、仙北の郡高梨の枝鄕なる柳田、秋田ノ郡の柳田あり、其外國々ところ〳〵に多かる名なり。此村に大柳小柳といふ田地の字あり、大柳はとしふる空木にて堀回りといふ處に在りしが、天明の年の頃ならん風のいとつよかりけるとし僵れぬ、いにしへよりその大柳のほとりに水田やありけん、そのゆゑもて村の名におへり。此村もと沼ノ向といふ處にありて、今ある村は柳田治兵衞尉の城郭の内たる地なりしよしをいへり。東は金屋村の谷地堰を境とし、北は金屋新田を村隣として堺はおなじ、南は倉内村の大避際り、西は御膳川を境とせり。またをもの川の古川あ

り、をもの川に副ひて流ぬ、そこに稗田ノ淵、野子(のっこ)ノ淵、圓通寺ノ淵、彈正が淵なンどいふ名あり、なからは水草茂りなからは田と綴(な)り名のみ殘りぬ。また字どころあり、八ッ口、中島、長清水、護摩殿ン、豐後田、谷地中、田中屋敷、赤淵、越ノ卷キ、堰開、沼向なんどいへり。古城の跡あり、小野寺の臣柳田治兵衛尉藤原定道ぬしたりし處也、永慶軍記の湯澤落の件(くだり)に文祿四年八月の記に 關口の城主に小野寺義道の一門佐々木嵩介春道といふあり、義道にうらみありて最上義光の臣鮭登ノ城主佐々木典膳とこゝろをあはし、西馬音內肥前守茂道、山田民部少輔高道、柳田治兵衛尉、松岡越前守、深堀左馬介五人心替りして最上方に與す。こゝに湯澤の城主小野寺孫七郎兄弟をも味方にせんと春道はかりことをめぐらしけれども、義を違へざる兵にて、しかじかといへり。また大將湯澤孫作が首をば伊茨(いばらぎ)城新三郎討とるなり、又諸人目を驚しけるは柳田圓通寺と云ふ一向宗の法師が弓勢也 杉ノ宮の別當も圓通寺がすゝめによて小野寺を背き最上にぞ屬しける、と見へたり。また柳田氏の實錄には、柳田治兵衛尉定道は無二の忠臣にて、小野寺の臣一門もみな最上義光にくだりけれど圓通寺とこゝろを合せ、こたびの軍はうち死とひたにおもひさだめて二人リある若君は杉ノ宮にしのばせ、孀女童はみな自害させあるはおのが手にかけてこゝろよげにうち死せり、とあり。 圓通寺のあら法師弓ひきまがなひてひしひしと射たるに、箭だねやつきなむとおもふほどに柳田が郎徒沼田藤吉といふもの、また宮田半太夫といふものあり、此宮田つねに川獵を好きて小竹あまたその料にもたるを、是をつかねて圓通寺にわたせば、これを取てやぶすま作りて射

たりけり。治兵衞尉定道うち死せしかば、郎等其首をとりて館に火をはなちて火のうちに首やいかくしぬ。圓通寺の法師、敵二人り左右の手に引よせ小わきにはさみ、能登殿のふるまひして御膳川の淵に飛入りてうせぬ、後に敵亂れ入て館の中を見しかば圓通寺法師が矢だねつきたるにあらず、よき箭つかねてあまたあり、こは大將を射なん料にや、川狩の小竹もてあまた射られて命うしなひしは數しらずとなん。圓通寺はいにしへ天台宗にて、のち一向宗となりて柳田山圓通寺といひしとか、小松彌八郎、鶴若、龜若のふたところを杉宮の吉祥院の二階に隱しおのれもそこに身をひそみ、後は世をしのびて都にのぼり、元和のころ主の亡跡もとふらはまく、ふるさとも見まくや思ふ、ふたゝびこの柳田に來至り川のべにたゞずみ袖をぬらして歸りぬといへり。元祿十四年の夏洪水にて御膳川流かはりき、その川端に撫伐り塚とて大なる塚ありけり、疫癘こ(そのやまひ)の村にありて人なやみければ、湯澤の長谷寺の十七世なる無難寛老和尙をたのみ供養したるに、寛老和尙塚に經よみ齋(まつ)りて、寶永四年丁卯の秋になでぎり塚の名を安樂塚とあらため呼て、疫病やがて避(うせ)さりしとなむ。安永六年丁酉ノ七月十二日、また洪水ありて兩岸くづれ安樂塚もこぼれたり、水の後人骨あまた出てたりしかば、村長佐藤氏あまたの人をいざなひ出て散たる骨どもを集めたるに、五斛斗もやありつらんかしといへり、そが中にわたり九寸斗の髑髏あり、また一尺にあまる肘の骨ありし、そは圓通寺法師の骨にやあらむといへり。おのれわかゝりしとき、尾張の國長久傳野に長一尺二寸の肱の骨を池田正八の腕にや、母理武藏の肱にや、いづれにまれ大男の肘

ならんといへり、此圓通寺も强弓彎て大男なりしよしをいへり。其骨どもを集て壟を築て治兵衛尉道定の碑を建り、そはその寺跡御膳川の古河の岸圓通寺淵のへたにあり、碑文は倉内村のくすし須田春育書り。碑銘にいはく、

柳田治兵衛尉道定墓碑銘

柳田氏諱道定、字某、稱治兵衛尉、爲二小野寺侯之長臣一矣、慶長四年最上義光帥レ師侵二仙北一、群雄厥角、無二敢支者一、小野寺氏之屬城數十悉降、獨柳田氏文武兼備、素稱二良將一、屈强不レ降、與二一族家士及郭外民一據城堅守焉、義光之先鋒鮭延典膳、鼓譟而攻レ之急也、柳田氏躬自率レ兵開二城門一衝レ圍而進、其驍雄無二當者一、雖レ然敵兵多勢難レ禦、諸隊皆潰、身多被レ創振レ勇憤然戰死矣、可レ謂下捨レ生而取レ義者上也、茲有二僧圓通寺者一、輔二道定一戮レ力血戰、勇烈武藝無下不二恐怖一者上、既及二城陷一捕二獲壯士二人一、挾二腋間一投二身於深淵一歿矣、村堅欽二其遺靈一、於此乎築レ廟設二祭祀一、安永某年爲二洪水一頽、爾レ時所二再築一之其廟經レ年荆棘荒蕪焉、今茲文化五戊辰、里正佐藤氏、同郷高橋氏等相謀建レ石紀二其梗槩一、以欲レ傳二不朽一、嗚呼爭戰之世非レ無二猛士一、能知二其大義一者鮮矣、柳田氏其庶幾乎、柏也近邑野人、才不敏、豈足レ紀二斯事實一、又嘗聞二野史所レ載、錯綜而成レ編以應二願主之需一、且銘曰

慷慨之氣　國士之風　式懋（もてつとめて）守レ死

永遺二精忠一　英名不レ朽　片石垂レ功

維時文化第五戊辰秋七月　日

願主

佐藤文太郎
高橋金兵衞
須田柏新甫撰

とぞありける。永祿と慶長と、道定と定道と、最上に降るとくだらざると、永慶軍記と實錄のたがひあり。

○倉内村　支郷　柿在家

郡邑記に云く、もと藏內たりしが倉內に改め書るよしをいへり、いにしへ倉廩ありし蹟ならん。後紀に、越後國米一萬六百斛、佐渡鹽一百二十斛、毎年運=送出羽國雄勝城-爲=鎭兵粮-とあり、さる米鹽など藏め貯へたりし處や。

○吉野村　支郷　下吉野　飛筒澤

郡邑記に云く、平鹿郡平野澤の葡萄臺を堺とし下吉野は平鹿ノ郡益田山などを堺とすといへり。よしのは大和ノ國吉野ノ郡の吉野をもとゝせり、凡てこと國に在る名の此國の處々に多く、姓などにもまたしかり、これをおもふに續紀に、養老三年のころ遷=東海東山北陸三道民二百戶-配=出羽柵-焉とあり、さる

ゆゑならむ。益田、八木、吉田、小野、岡本、川合、豐島、山本、吉野など村名にも此國の姓にも多かるは、その世に配せられたりし人々の國處の名、姓どもの殘れるにこそあらめ。

○田子內村

支鄕　瀧野澤、三依澤、下田、北蛭川、南蛭川、肴澤、前山、菅生田、向田、野中、骨呂が臺

多呰那草(たこなぐさ)もと蝦夷辭也、それを田子と書る處いと多し。倭訓栞に云く、たご、田子と書り、さなへとるたごのもろごゑなどよめり、源氏物語の歌に、

袖ぬらすこひぢとかつはしりながら下りたつ田子のみづからぞうき。

稚海鑑志に　民戶强壯可二教勸一者謂二之田子田丁一、と見へたり。○潮桶　尿桶をいふは田籠の義也、擔桶也、江戶にになひといふ、伊勢に尿桶をたごといひ、水桶の荷ふべきをになひといふ。○田子の浦は駿河也　續日本紀に廬原郡多胡浦獲二黃金一獻レ之とみゆ。

早苗とるたこの浦人このころやもしほもくまぬ袖ぬらすらむ。

是は駿河の田籠の浦の歌なるを誤て越中とす、このたこの浦は水海也、又丹後の浦をもいへり、又越中布勢の海にもよめり。上野の國の郡名に多胡と書り、多古ノ郡本鄕村に古碑石あり、碑身半は樟樹にか

くる、高さ二尺四寸厚さ一尺八寸五分。上に覆ひ石あり、中そり平瓮の如し、三尺四方にて厚さ六寸あり、郡を建し時に置所なりといへり。此あたりの人假字にて田子内をたごなへと書たり、例のくはひぎせるのたぐひなれど田子苗に通ひておかし、うべも田子苗といはゞ雅言たらんかし。

○岩井川村　支郷　上野、東村、城下、馬場、柳澤、入道森

東は陸奥ノ國膽澤ノ郡の山々、北は平鹿ノ郡横手の山々を堺とすと郡邑記に見へたり、またみちのおくにも岩井河ありてそのあたり磐井ノ郡の名に流たり。此邊りいと〳〵ふるきところなり、子村に柳澤あり續紀二十六天宗高紹天皇の紀に、征東使奏曰、蠢玆蝦虜寔繁、有レ徒或巧レ言連レ誅、或窺レ隙肆レ毒、是以遣ニ二千兵一、經ニ略鷲座、楯座、楯石澤、大菅屋、柳澤等五道一、斬レ木塞レ徑深レ溝作レ険、斷ニ逆賊首鼠之要害一、とあり、其五道の一所の柳澤にこそあらめ。

○手倉川村　支郷　下久保、下村、地鼠畑、岩野目、中村

手倉山とていと〳〵高き山あり、そこを手藏越へといふ、「くにのゝりおかしたるもの此峠を越して追ひやらふ事あり。」(同本別稿より補)その大山をこゆればみちのおく膽澤ノ郡下嵐江といふ處に出るとなむ。陸奥の人の云く手倉は千倉を訛りといへり、まことにさもあらばをかしき事あり、知玖良が沖にもたとへて

むものか、國の堺なればなりけり。倭訓栞に云く、ちくら、物事のどちらへもつかぬにちぐら様とも、ちぐらものともいふは、對馬の海中にちぐらが澳といふ處あり、潮の戸甚速し、韓國と日ノ本のしほ堺也といへり。萬葉集に、對馬の渡わた中に幣とり向てといへる、是にや、よて心權の度なく事著落なきをちぐらが澳にたとよふとはいへるなるべし。隋書に紬羅島ともみゆ、又略してくら事ともいへり、一說に罪を贖ふに千座置戸の事神代記にみへたり、よて罪過ありて贖物にて事を濟すよりちぐら者といふともいへり。或はてぐらともいふ、ちとてと通ず。○千座置座に置足はしてと六月祓ノ詞に見ゆ、こは右の天津金木也、置足はしては贖物をいと多く置のよし也、後世は罪に依て物を出さするに、上ッ祓、下ッ祓などいひてその贖物の數に多少あり、そは委く格式に見へたり、といへり。ちぐら、てぐら、てこな、てこら、みな通へり。おなじふみに、てこな、萬葉集に勝牡鹿(かつしか)の眞間の手兒名といへり、東國の俗女の美なるものを稱してかくいふといへり。江戸に氏胡那明神の祠あり。○奥州津輕の邊にて蝶をてこなといふも其蟲愛すべきをもてよべるなるべしといへり。またてこら、てこなと同じきにや、拾遺集に、

さゝ波や志賀のてこらがまかりにし川瀬のみちを見ればかなしも。

かの見ゆる池邊に立るそが菊のしげみさえたのかたのてこらさ。

てこらさを照濃の義と釋せれど可レ愛の義なるべしといへり、こと通へとこゝろことなりといへり。手倉野は仙北ノ郡生保内の枝村に在り。

○檜山臺村

郡邑記に云く、東は仙臺領西岩井ノ郡水山村の山境、亦同領上膽澤ノ郡下嵐江村の山堺、南は同國栗原ノ郡の山境也といへり、此村一鄕の母邑にして切留といふ子村あり。此あたりの人檜山とのみ唱へもて臺と云ず、臺はもと假り字にて平のはぶき言なり、そをみな臺或は堆などの文字に書きなしたる也、此事ところ〲にいひつれどまたいひつる也。山本ノ郡にも檜山ノ鄕あり、いと多かる名也。此村は陸奧駒形山の麓、出羽の馬草山のこなたにあり、西は足倉ノ嵩にふたがりて深谷の底のやうなる山里也　駒形峯より酢川の流もいさゝか落そひ、そを溫泉後川といひまた赤川となり、瀧と落ては赤瀧川とも云ひ、檜山に出ては檜山川となり、椿臺を經て平鹿ノ郡增田に流ては增田川とぞいひわたる也。此村の保を高橋八兵衞といふ、上祖を高橋丹波といふ、此丹波寛永十四年丁丑の春より椿臺村の谷地といふ處を墾きまた此村をもひらきたり、其功をめでゝ上より八地と姓をたうばりて八地丹波といひし人也、其子大學、その子吉兵衞など末つゞきて五代に及ぶ、その大學が代に酢河の嶽の溫濤いたく流出て魚もさらにのぼり來ねば、此水の水田に入らば田の實の露もならじとうちなげき、ひとり駒形山にわけのぼり鋤もてかいやりしかば陸奧の方へ流たり。山は水の落行方にたぐふのりなれば今はみちのおくのくにゝ屬て、もはらみちのおくの酢河が嵩、みちのおくの酢川の溫泉とはなりぬ。その湯はをしげなれど、田地のさ

はりとならん事また〱大なることにこそあらめなど、山賤等がつねのものがたりにせり。

○八幡ノ御神の社　八幡連(すら)といふ麓にませり。○山神ノ社、○稲荷ノ社、○水神ノ社、○観世音菩薩堂、みなおなじ山本にならびておましませり、そこより流れ出るいと清きいさらゐあり。

○赤瀧明神　朴ノ木臺の赤瀧川の高岸なる處に御社あり、稲荷ノ御神を齋ひ奉る。

○切留村

檜山臺の枝村にして二戸あり、椿臺の支村菅ノ臺といふにいと近し、鬢櫛山、土百合澤、細松澤、葡萄蔓澤、小瀧澤、高畑ヶなどいふ處あり。村はいと〱高き川岸山畑のはしに在り、檜山臺の河下にて、檜山へ行に獨木の棧橋の蔓につなぎたるをわたして通へり。生保内(おほない)に通ふ山越えのみちあり、椿臺を經て増田に出る馬路あり。

○山神ノ社　生保内に踰る山路坂に坐り。

○荻野袋村　支郷　大穴澤、菅生、宋養寺(マヽ)、鍋箇澤

郡邑記に、平鹿ノ郡荏田の藤左衛門村と川に堺あるよしをいへり、なに袋、くれの袋とていづこにもある村名なり、また雄にも袋町、袋小路の名あり、袋のごとく狭りたるをもて云へる名にや、また冬あたゝけく懐のごとなるゆゑにや。山城ノ國姨が懐　肥前ノ國唐津の陶造る土採る處にも朝寒(あささぶ)、冬寒(ふゆさぶ)、姨が懐、また

秋田の阿仁、寺内にもあり、其外にも多し。伊勢貞丈の秋草に、人の母をおふくろといふ事、后宮名目抄に、母をなべておふくろといふ事、母たる人を袋になぞらへ侍ることは胎中記に其の子籠れる時袋の中にあることくにて侍れば、めでたきことに壽きて申侍る也、是さのみ久しくもいひ侍らず（久しくとはむかしより久しくと云事）貞丈按に、ふくろはふところの略語なるべし、ふところを略してふころになり、ふころ轉じてふくろになりしなるべし。薩摩ノ國の人の狀に御懷樣と書て送りし事あり、かの國にて如此書ならはせるおもしろき書やう也、小兒は母のふところにてそたつものなれば、ふところの略轉語と見る事理に近からむか。總て和語には略轉語多し、康富記享祿四年正月九日の條、云々今曉室町殿姫誕生也、御袋大館兵庫頭妹也、云々（權大外中原康富記錄寫本二十册）と見へたり、されば袋は懷におなしかるべし。秋田ノ郡の夜叉袋は夜叉御前のよしもあらむか、又ことぐにのそのあら神のよしにや。此狄ノ袋は狄生なるべし、また狄野氏なる人住し處にや、其來由さだかにしらじとなん。

○大館ノ鄉

此鄕本ト川連の內たりしを別ちたる事郡邑記に見えたり、比內ノ莊にも大館といふいと〳〵大なる里あり、大館、小館は某國にもありける名なり。古大楯。小楯、岩楯、橋楯、某楯、吳楯とていと多し、古へは人の名にも大楯あり、古事記四十三卷に小楯連の條に、小楯は近き先祖の名にも大楯といふあり（高津宮の御世なり遠）

陀羅と云ことは明ノ宮の段の大御歌に見ゆ云々と見えたり。いにしへは岩楯などより云ひそめし事あり、また館のありし跡をいふ處もありき。

○八面村

國々處々にいと〳〵多き村名也。周遊奇談といふものに八頭蛇の事書しくだりに、此八頭蛇は石見國邑知ノ郡出羽組岩屋村に百姓勘三郎といふものあり云々、勘三郎に逢て委しく尋るに云く、四月中旬の事なりしが字八面といふ畑をうちてをりしに、晝過八ツ時分何やら後髮ひかれて云々、傍より小高き草むらを見れば草の上にあらはれたる處三尺あまり、頭は八ツありて元トは一ツなる中蛇なり、かね〳〵聞及びしによりてこれは八面の主ならむとそむけてよく見るに、頭の別れしは一尺餘つゝわかれて其色つねの蛇のごとくにして至て光あり、さて眼のやうす甚すごし、云々と見へたり。

○東福寺村　支郷　上東福寺

そのむかし、その寺こゝに天台宗にてありしを、秋田ノ郡土埼ノ浦近き飯島といふ村に遷してそこに年を經たりしが、城介實季落城の後はいまの久保田の成就ぬれば、この寺も引うつりて寺々甍をならべて安榮山當福寺とこ冠文も書き改めたるにこそしか書なれ、今は淨土宗派なり。開山は文眞上人なれど、二

世の淨空上人の代になにくれと事あらたまりて功少からねば二世を開基ともせり、此寺に海中出現一肘半の聖觀世音菩薩ませり。そもく寺のはじめよりこのごろまでは六百五十年になるよしをいへり、さりければ保元、平治のころはもはらこの雄勝ノ郡に在りて南都の延暦寺の流やくみたらむかし。

○戸　波　村　支郷　羽場

郡邑記に平鹿ノ郡八木村と河を堺とせりと見へたり。越中ノ國礪波ノ郡又礪波山あり、源平盛衰記に加賀越中の境礪並郡倶利伽羅嶽の軍のくだりあり、また萬葉集に、

　粟島にこぎ渡らんとおもへども赤石(あかし)の門浪(となみ)いまださはけり。

とよめり。戸浪(となみ)は戸並(となみ)、門並(となみ)にてとなめの意も同じきや、倭訓栞に云く、となめ、日本紀に臀呫とも曲臀とも書り、蜻蛉にもいへり、後嘗の義也、蜻蛉は雌雄互に尾を銜て輪になりて飛をいふ也、又一つ、尾を銜むてならび止るもありといへり。

永慶軍記三十六卷に、六郷に義重公住居し給ふとき蜂起せし寄手の中に戸波惣右衛門某といふ名見へたり、小野寺の臣也。

○横　堀　村

此村に昔は四八、今は五九の日市肆たちて賑へり。曆應のころ院内に三浦義明より二十八代の胤三浦兵衛ノ治郞義末といふあり、小野と院内との境東山より西山かけて三里が間に高土堤を築て壍を掘り切り橋をわたし、事あらば橋を引落して通路ならぬやうにかまへられたりとなん。其埋横ざまなりしかばそこをよこぼり堺といひき、其壍の廣さ一反斗にして、阿武隈川などのごとに見へたるよしを語り傳ふ、この事奧羽物語、永慶軍記などいふいくさのふみどもに見へたり。

永慶軍記十七卷最上勢攻ニ破仙北境一の條に、……赤色に羈馬をつけたる旗一本木の下に立置、相馬の親王將門の末葉八口内尾張守平定冬主從三騎討死と書たり、佐々木典膳是を見て……と見へたり。

○山田村

支鄉　田野澤、若狹、中屋敷、荻生田、板越、連代寺、門前、上宿、土澤、長信太、韮箇平、四ツ屋、十里塚、新田、河原、人市、六日町、樋ノ口、大橋、福島、金助開、窠組平

此鄉號伊勢の山田をはじめ國々にいと多し、古事記に夜麻陀、書紀に椰摩娜と見へ、姓にもまた多し。永慶軍記に文祿四年の處に、湯澤落城のくだりに、西馬音內、山田、柳田、松岡、深堀など五人の人々心がはりして小野寺にそむき、最上義光にくだらまく最上の臣鮭登典膳に與して戰ひたり、五人の中なる山田民部ノ少輔高道や知行したりけん。この山田村は湯澤の驛の西、雄勝川雄勝峠の御膳澤より落るを此の水流の源とせりさりければ飲物川とも雄勝川

へりのあなたなればなべて河西といふ、此河條に刺毛蟄といふ蟲あり、また萱蛇といふものあり、かやへびの螫たるもなやましけれど命死ぬべう痛事なし、毛螫の螫たるときは身におぼゆることもなう、かくて發熱しておもき傷寒にことならず呻吟譫語するものあり、螫たるところを撫れどそれとおもほゆる事なく、ふと衣など引あつればしびれいたむことしのびかたけれど、唯にはいかてしることかたし。其螫たる處をうちまもり見れば痕の紫だちてきはめて細き蟲あり、いづことあらねど多くは脅下、胯あるは前陰のあたりを刺ぬ、こは大蛇の鱗にある蟲の落たるが風に散り、水にいざなはれて川へたにのみあるてふ物語もあり。うべならんか、川の邊に生る蓬、又河原鼠麴草といふ草、はゝこぐさよりいといと大なる草あり、それにつきぬ。こと草にもあるべけれど、わきて此兩草に衣をふるればたゞちに身にわたり、いつさすとなく螫ぬれど四五日掛れともしらで日を經る事ありとなん。昔よりありつるものなれど、此あたりには明和の末安永の始ならむ鬮口村と上鬮村との間なる若狹村にのみありて、人これになやまされ毒氣に中りて死ものいと〳〵多かりしが、今は處々に此蟲のありて人に害をなしてしかど、此ほどは毛虱まれに、よし螫れたりとてなやみ死もの少し。其蟲は月代の剃毛の細きがごとく目にも見えがたきものなり、近きころは平鹿、仙北にもあり、神宮寺のあたりにて毛木虱人を螫て身をあやまつこと多かれば、祁陀邇祭といふ事をしてこれをはらひ避らひ幣とり祈り、祠を建て齋ひしかばその蟲のわざはひも止ぬとなむ人の語りき。西域聞見錄といふからふみのまきに、回疆風土記云、地多ニ蛇蠍一

大麥熟時螫二人手指一、往々不レ救、得二中國之太乙紫金錠一、敷レ之卽愈奇驗、といへり。此の毛蝨六月土用のころより七月かけてあり、また雨がちなる年はいとうすしといへり。萬金子を碎て毒蟲の螫たるところに敷て毒氣を避くといふ、太乙紫金錠の藥方に萬金子や加ぬらむか。また淺熊が岳の萬金丹を嚙て毒蝨のさしたるに傳りて差る、これにまたく萬金子こそ入らね、そは百藥煎の功ならむ、また消毒丸を得てこれに敷ばすなはち愈といふ。かの國の蛇蠍はかや蛇、毛だにのたぐひにや、太乙紫金錠を得てしるしを得るてふ、かの消毒丸を敷て愈るといふその奇驗にやゝ似たり、鷄冠石をつけてもしるしあるてふ、いづれも同じ藥品の力ならむ。賤しきものらはさるたとき藥などはつゆもとめ用うる事のあたはねば、誰ももたる烟管ノ液をとりてこれを付てそのしるしいちじろきよしを語り、またある人のいふ、毛蝨のさしたるぞとならば其上に灸治すべし、これにまさりたる事こそなけれとかたる。こは、谷響集に云、雜藥の條に、治二蛇毒一、趙延禧曰、遭二惡蛇虺一、所レ螫處、帖二之艾炷一、當レ上灸レ之立差、不レ然卽死、凡蛇齧處灸レ之、引二去毒氣一卽止廣記同卷と見えたり。さる事など誰に聞きしとはあらねど、おのづからなし試みたるものになむ。蝦夷の嶋わたりせしとき、箭筒にゆひ添たる黄蘗の皮を嚙て眼にひたにぬる蝦夷あり。その木の皮の名をそれにとへば眼要木といらへたり、目に要ある事をそれらも知れり。此毛蝨は恐ものながら、人さゝれたりとて命しぬべうものも烟酒液を傳てうれへを止め、灸治して毒氣去はいと〱よき事なり。さることとするならひにや、毛蝨にさゝれ死たるもののまれなるよしを云へり。(附記――卷三、逆卷村の項參照)

○赤袴村 支郷 舊貝澤

此村の名はいかなるよしをもてしかいふならむ、ゆゑもありげなりととへども知るてふ人なし。陸奥の栗原ノ郡に赤兒といふ處あり、いにしへ栗原寺の童子緋色なるものを好て紅衣を重ね紅の袴を著けり時の人赤兒ともはらいひし、其兒死て塚とせし處なればいふ名なりとなむ、こゝもさる事などにや。袴といふ處平鹿ノ郡袴形、仙北ノ郡袴田、秋田ノ郡比内に赤石、小袴とちか隣にならびたり、合せていはゞ赤袴たらむ。また書紀に持統の卷に、十年春三月甲寅賜下越度島蝦夷伊奈理武志與二肅愼志良守叡草一錦袍緋袴紺絁斧等上と見えたり。それらがたぐひのものらこゝにもいにしへはすみたりしより、緋袴の名をもいにしへよりいひ傳ふならむとおもひしが、村に入りて此事を尋ぬるに老たる人の云く、村に白山の神ませり、みやどころに田村將軍の駒繫松とていと〳〵としふりたる大松ありし、枯木にて今も殘りたるなり、此松を昔はしら山の神と申たる也。かくて此御神を松岡山にも遷し奉りたるよし、さるから今白山姫の社ある也、廣くいはゞ此松の神木あるがゆゑに、松岡とこのあたりをおしなべて云ひつるこ とにや。いにしへ此松のもとに緋の袴著たる神女をりとして來り、袖をひるがへしうたまひをしつゝまた神託をせり、人是を見聞きてしら山の赤袴と恐尊たり。時世經て、杉ノ宮の神事に神輿を昇わたし奉る役とて十二人の駕輿丁をこの村より出せり、移託せし女のさまを聞つたへて、神の事つかうまつるに

は紅の袴著るものにやと思ひとりてみな紅の袴を著て神輿舁たり、人群れたち、いざ此赤袴見てんとそを見ものにぞしたりけるとなん、其世の其時に云ひわたりつるが村名とはなりたるにこそあらめといへり、うべなる事かな。また此あたりを駒形ノ莊松岡となべて云ひしといふもうべ也田村將軍駒繋ノ松は雄鹿ノ浦の安善寺村にあり、倘いと多かるべし、また田村將軍白馬に乘り給ひしよしを語り傳ふ。考るに長谷寺觀音靈驗記といふものに、田村將軍得馬勝軍建新長谷寺事といふ條に、云々延曆十六年十二月五日坂上田村麻呂征夷大將軍の宣旨を蒙て云々、當寺に參籠し今度の軍安穩と祈り申て七日に滿ける日云々、京都の宿所へ、長谷の清淨坊の上人の許よりとて此坊に仕ける童の見知りたるが葦毛の馬を引て來て云、この度の軍に向ひ給ふ事返々も心苦く思ひ奉る、御所は努々踈かなる事有べからず、但軍の時は此馬に乘せ給ふべしと云つかはし侍りければ田村悦で、馬を引せて云々、終に夷をうち隨へて陸奧ノ國三ノ迫と云所にて件馬忽に死す、則墓をつき石の唐櫃を切て件の馬を納侍りけるほどに、彼の墓より光を放て異香薫ける事七箇日、いよ〳〵恠て墓を堀て見れば生身の十一面ノ觀自在菩薩在す云々、田村其所に寺を立云々、新長谷寺と名く、此伽籃威新にして其無双の本尊たり、凡田村は彼等と同時に奧州に寺を立事六箇所、云々といへり。白馬といふはその白馬の駒をいふにやあらむかし。

○貝澤村　支鄕　京塚、外鳥居

赤袴とおし並たり、此貝澤といふ同じ名、平鹿ノ郡三ッ野股の貝澤、秋田ノ郡の太平ラの莊山谷の貝ノ澤など、また此雄勝ノ郡河向ノ莊に貝沼あり、いづれもくさ〴〵の貝殼の有るゆゑをもてしかいふ處の名どもなり。こゝにはゆめさるよしもあらねど貝の名におふ事いかにといへり、むかしより桑の多かる處なりといへば、蠶養などもはら業とせしところにて飼澤などの名ありけるにや。そは續紀に、和銅七年令出羽國養蠶と見へたり、さるころよりの名の殘りたるを村名ともせしものか。また松根川の戰ひのころ眞崎鶴若麻呂をうちたる貝澤外記が住つるゆゑ貝澤の名ありけるや、貝澤に住たるよしをもて貝澤を姓とせしにや、貝澤、貝原の姓もひろし。またある老人のいへらく、桐畑山の奧に貝のひし〳〵と附たる巖あり、そこより流れ來る水の松岡、赤袴を經て此村に至り寺の後をめぐる、是を作内川といふ、むかし作内といふ人や引たりけん、此小川、村の堺の高橋といふしたを流て御膳川に入り、また京塚ノ村にも派て田の面にも引入るとなむ、その澤水の源に貝あるゆゑをもて、流の末ながら貝澤といふ名ありといへり、まことにうべならんものか。御膳川の水を遠槻といふ處に引上げて大池に湛へ田渠にせき入れ、餘水たるが村中ヵを西に寄り東に寄りて流たり、この水を朝夕汲てつかふ。それに十三斗の高橋を門々に亙して夏涼しげに住なしたり。

○此門流ある作内川など五月のころ螢火の集ことおびたゞし、名におふ宇治は水ひろければ螢も多かれどまばらに見ゆめり、此貝澤の螢は世にもはら人こそしらね、名に高き秋田ノ郡なる泉の七ッ堰、平鹿

の郡の大森にいやまされり。鬪毬こそなさね蟲もいと〱大きに、眞盛のころは星のこぼれおつるかと、やみをたどる步人の往來侍もそは誰ぞと見わくべう、またたぐひなくおもしろかりければ、中川氏のもとにやどりて、

あなたのしそこともしらす行くれて見るかひ多に螢とぶなり。

遠槻清水、仙北郡北楢岡の鄕に遠月村あり。

○上仙道村

支鄕　仙道澤、西野澤、檜山、繋筒澤、上戸澤、中山、久保、二ッ橋、山岸、新所

郡邑記に、由利郡矢島の笹根子村と豐前ノ長根山堺ッと見えたり。永慶軍記その外のいくさぶみにも、由理黨のものら矢嶋ノ五郎滿安を攻けるよしを聞て、西馬音内に在る小野寺茂道おのが壻なればやすからず軍を出しける件に、其兵ども多かる中に黑田玄馬、仙道ノ右馬ノ介、松本ノ武者麻呂などの名見へたり。此所に仙道氏や住たりけむ、またそのぬし領地ところなどにやありたらんものか。仙道といふ處上中下とありてそれに寄ふ小村いと〱多し。

○輕井澤ノ鄕

信濃路にも追分輕井澤ノ驛あり、其外にも多き名所也、津輕に王餘魚澤あり、舊輕井澤也。今俗說いと多し、いづこにもおなじさまにいふことをそこにてもいへり、あだものかたり也、出羽六郡の內には秋田ノ郡にも輕井澤あり、また姓にもあれば其人々の先祖など住たりけん。蝦夷地に作澤あり、迦留は某にてまれ造る事也、那韋は澤也、作澤にて畑の事をいふ也、津刈にある唐內澤も迦留にて蝦夷の畑ありし處也、坂とは近世の人のいひそへたる詞也。またおなじみちのくの磐井ノ郡の山里にては書飯をもて山に行に加留比持行くといふ、餉のよしにや、迦留比の方言は雅言也。さらに井のゆゑよしあらずも輕井といふ處あり、また井はあれど水涸れて空井のよしある處もあり、なほ考へつべし。

○西馬音內前郷といふ村

支郷　小松、浦田、五把出、中町

東は湯澤に至り、北は大澤にいたり、由理郡矢島、本莊なゞどに行かふ驛路也、なかむかしは三六九、今は二五八の日、月に六再の市立て饒へり。西馬音內といへる名は東馬音內といふに對ひて云ひならへる處にや、東馬音內は糠塚村のあたりをさしていひつるにこそ。秋田ノ郡雄鹿の浦なる赤神山の緣起に、棟札集めたるくだりに、延文元丙申年安部政季と記し雄勝ノ郡東馬音內糠塚村と見へたれ。文字こそことなれ、毋那伊といふ名蝦夷地をはじめみちのおく、いではの山の字、田の字などにもいと〳〵多し、津

轄の溫泉の邊りに毛内村あり、秋田雄鹿の本ッ内などみな蝦夷の辭の小澤にして少澤てふことなり、いと近き隣に大澤（今いふ大澤也）あるをもても知るべし。蝦夷辭を心のまに〳〵文字にうつし書なしつれば文字ごゑして毛内、本内、馬音内などによみつたへたるなり、いにしへ蝦狄等が住たりしこと續紀にも見へたり。なべて此あたりいにしへ駒形ノ莊たらんを、應永正長のころならん馬音内ノ莊とぞ見へたる。

盜三五郎戯歌

むかし今景清といふ盜人あり、三五郎といふもの也、常陸國にいたりあるじの女房に通ひ、あらはれ捕れて牢に入りしかうちやぶりて松前にわたり、盜せしにあらはれて水牢に入たり。その牢をも破り小舟を盜み海をわたり、津輕に來りて醫師の死したるあとに後家入りといふ事して家も豊なれど、とかく盜み好にて干鰮を盜み、その包ミ莚より事あらはれてまた牢に入り、その牢をも破り西馬音内に住て、鄉中百姓收納など滯ればこれを調へ、鄉のためいとよかりければ長百姓とまでなりぬ。また盜みこゝろ起りて、下のものあまたして盜みあるきし事あらはれてとられて入牢せり、また牢をぬけ出て湊にいたるを見あらはされて五月五日つみに行はれたり。そのとき、

いにしへの曾我の流か月も日もおなじ五郎よ我は三五郎。

とよみていさぎよく突れたりとなん。此事德政夜話には歌いさゝかかはりたるのみ記したり。

永慶軍記四ノ卷に大梵字ノ城（駿河守藤原光安は大織冠の末胤武藤監物太郎頼方二十三代の孫也、同國武藤出羽守義氏の一家、庄内の旗頭たり）の戰のくだりに、小野寺勢崩

立て引退く、かゝる處に小野寺の一門西馬音內肥前守茂道只一騎踏留り、人々殲し返せ茂道是に在りと麾振てかゝれば、山北勢に山田、大森、高寺、關口、原田、黑澤取て返す。同一向宗に形圓寺、圓通寺とて大力の法師二人槍取て衝てかゝる云々。

○糠塚村

陸奥膽澤ノ郡、糠部ノ郡などいづこにも〳〵此名多し。考に蝦夷婦酒を釀すとて篩したる糠をおのが家の軒近く堆おきて、木幣さしつかねて是を神と云ひて朝夕禮しぬ、されば蝦夷の居る處にはいづれにも糠堆あり、また糠盛といへる處も同じ。〔倭漢三才圖會に曰く、和泉國泉南郡の禮拜塚在ニ春木村一未レ詳ニ何人塚一、相傳昔塚前往來人禮拜而過、俗謂ニ禮拜塚一、至レ今落馬人多矣、有ニ神靈一不レ可レ疑、といへり。これ、糠塚の出羽陸奥ならでもいにしへ風俗の殘りし國もあるべし、そをしらで額附く事にいへるはかたはらいたきこゝちせり。〕(同本中異稿より補)此糠塚村のあたりを東毛內といひし處なり、其ゆゑよしは西馬音內の處につばらに記したり。蝦夷の糠堆の事は「蝦夷の國風」また「蝦夷の喧」などの中に侚書のせたり。近き世の事にや、この糠塚邑に吉三道心とて僧ありし、その法師は世に唄ふ八百屋が女の慕ひたりし男となむ云ひつるに、その塚もこゝに在りともまたこと處に在りともいへり。黑甜瑣語に云く、雲窩亭隨筆十屋漩鴎翁の筆記にむかし念來山歸命寺の住持生ながら穴入して成佛せしは、かの傳奇小說にも演却せし東都

八百屋久兵衛が娘お七小女郎、小石川の圓乘寺（駒籠の吉祥寺と云ふ說もあれど圓乘寺なるべし、此寺に墓も殘れり、天和二壬戌三月二十八日也、法號妙巢信女といふ）にて西廂[illegible]寺の遺風をなして火刑に所せられし、其情郎たる吉三郎なるもの出家して秋田へ下り歸命寺の住職となれるに、現世宿業を思ひしにや生ながら入定せし事に記されしが、年代の考證もいかゞあらむ。其上大岡の猶案には、吉三郎事は烏有の說にして情郎は佗に在り、吉三郎はお七にすゝめ其家を燒せ火中に盜みをなさん姦計にてありしとも見へし云々。譚海卷一に（藍川員正泰著　江戸津村氏の事也）云く、江戸神田お玉が池に大工喜兵衛と云る者の祖母、一百二十一歲になれるが八百屋お七が帶ときの小袖を裁縫せしよしをいへり、玆年安永五丙申の春、日光御社參の事に付高寺のもの御尋ねありしとき、縣官へ誰々と申けると都て御尋云々と見へたりなど、秋田ノ郡矢橋の歸命寺のくだりに書り。此書の事をおのれ「水の面影」のうちに書たる、ことぐ\に考へおもひをのべつ。

○足田

支鄕　谷地中、野際、要害、泉田、土館

足を多良とよみ多留とよむ地名あり。和訓栞に、たらし、日本紀に足の字をよみしは天皇皇子の御名に多し、日足奉りし乳母の姓、居養奉りし地名もて息長足、倭足など申奉る成るべし。○古事記に帶の字をよめり、垂の義成るべし、萬葉集に古へのしづはた帶をむすびたれ、俗に長たらしなどいへり、らし反

り也。詩經に匪ニ伊垂ニ之帶則有レ餘と見へたり、また同じ書に、たる、足をよめり、らりるれろにて用けり云々といへり。足田(たらた)とよめるはふるめかし、おもふに刺楸樹(たらのき)など生ひたりし處にて、それを地名に呼なしたるものにこそあらめ、また姓にも足田(たらだ)あり。

鳥居の形地にあらはれし處は荒町といふ處にて、今は家なし。

福田野、むかしは村にて福田村といひし也。

○大戸村　支鄉　淺井、橫枕、原子、峯崎

むかしは大頭(おほと)と書し事あるよし、是大頭(おほつ)にして大津ならむ。倭名抄に雄勝ノ郡雄勝、大津、中村、云々と見へたり。

○野中村　支鄉　小山田

此村名いつこにも多かる處也。野中ノ清水といふ名所あり、倭訓栞にのなかのしみづ、歌林良材に野中ノ清水は播磨ノ國印南野(いなの)にありといへり、古今題注も同じ。續古今集に、老の後都をすみうかれて野中の清水をすぐとて皇太后宮太夫俊成の女、

わすられぬもとのこゝろのありかほに野中の清水かけをたに見し。

この女は越部ノ禪尼とて播磨越部ノ莊に住り、其道すがらの事なるべし。されど布留野にも有けり、其證は貫之集に、

いそのかみふるの〻道のくさわけて清水くみにはまたもかへらむ。

寂超法師のふる野の澤の忘水とよめり、堀川院初夏百首、續後撰集にも見えたり。倭語抄には唯野中にある清水のさまに書なせり、能因歌枕にはもとの妻をいふと見へたり。此說まことにさりけり、後撰集に、もとのめにかへりすむときゝて、

わかためにいとゞあさくや成ぬらん野中の清水ふかさまされは。

といへり。村はいと近き世にいできたれど、字はふりたる處といひつたふとなん。

○御物川 或云貢川、また麻裳の川

袖の浦につゞきて土崎の湊を裳浦、あるは御裳のみなとなどいふより此川のみとも御裳の川といふといへど、貢川つみくだす川舟の、河もせにこきぬれば名にながれたりとも人のもはらいへど、まことは源に御膳澤といふありてその水の流れ來ればしかいふとなむ。をものは御食也、倭訓栞におもの、日本紀に粮をよめり、食物の義也。御所をもよめり、延喜式に御膳を訓し、深山御記薩戒記などに御飯固給へといへる古語見へたり。

此御の字は尊て添たるものにて、おほんをものといふ意也、物語にもをものまゐるといへり、常にものもまゐらぬなどといふは略語也。〇をものゝ濱は今の膳所也といへり、日吉の御供を調る所也と見へたり。

編者云　眞澄翁の著に此の「雪の出羽路」の外雄勝郡關係のものに尙「駒形日記」「高松日記」「小野の古里」の數種あり、第二期に收錄すべき豫定なり。

増補 雪の出羽路雄勝郡 六

勝地臨毫

出羽國雄勝郡

全七册

菅江眞澄誌

—佐竹侯爵家藏—

雄勝郡ハ雄勝ノ宮ありとて古き處のうちら
天平寶字三年の九月陸奥國桃生城出羽國雄
勝城を造らしめ給ひし事ハあなれと然ルニ出羽國ニ
雄勝平鹿ノ二郡を置給ひし事續紀ニ見え
又同書ニ曰以雄勝柵ニ割留テ相模上總下
總常陸上野武藏下野等七國所送軍士
器仗ヲ以テ貯ニ雄勝桃生ノ二城ニなとそ見えつれ

山谷村上下
三木谷地
湯澤峠
梨木峠
道祖神

勝地臨宅（雄勝郡）

勝地臨毫（雄勝郡）

勝地臨毫（雄勝郡）

川向村
藤倉村あり

白澤ノ古碑
熊野社の

勝地臨毫（雄勝郡）

宇爾院内　其二

勝地臨毛（雄勝郡）

酢川温泉神社舊蹟
在于相河外目村

勝地臨宅（雄勝郡）

勝地臨毫（雄勝郡）

東鳥海山

一 甲 大天場の麓にある

乙 岩野澤といふ處に

むかし家ありける

寺もありつるよし

と語る

乙

勝地臨宅（紐勝郡）

東鳥海山
南

東鳥海嶽

勝地臨毫（雄勝郡）

東鳥海岳

八幡原 甲

田神峯 乙

絶頂 丙

甲

勝地臨毫（雄勝郡）

本社句碑
真澄

勝地臨毫（雄勝郡）

松岡郷
新城村 甲
乙 山神社
銀山内
権現峠 丁
甲

勝地臨毫（雄勝郡）

松岡郷

松岡

聖が澤

祖門川

内外ノ神社

勝地臨宅（雄勝郡）

勝地臨宅（雄勝郡）

床儛
岩倉勝元古城蹟

勝地臨宅（雄勝郡）

床舞郷
神明
秋葉

勝地臨毫（雄勝郡）

勝地臨宅（新勝郡）

丙

甲

保戸閇池

桐

丁

水澤村

甲

勝地臨宅（姸勝部）

杉宮
蔵王権現
正一位三輪明神
八幡宮
内外御社
百観音

杉宮大鳥居
田畑村

勝地臨宅（雄勝郡）

袖鳥居村の内外御社同村の
野中稲荷御社南より向ひ
二月初午九月九日に祭せるも
別當貝澤村の修験功徳院
丙
甲

勝地臨宅（雄勝郡）

第四十四代
霊亀元年より養老七年まて元正天皇の御世也　第四十五代聖武天皇ハ神亀元年ニ御即位

養老二年
奉建立蔵王權現堂一宇
大永元年小野寺經道再興
大檀那聖武天皇　經王行基

出羽国雄勝郡
正一位三輪大明神幣帛
正徳五年七月廿二日
神祇管領兼敬

勝地臨宅（雄勝郡）

三輪山

吉祥院

臨書縞字於宮之額原書二枚獨立印如左、甲乙間一尺餘乙丙間一尺

直江山城守兼次寄附
面金地文字黒漆背亦黒漆ゝ
杉宮奉納銀銭幣堂形二枚両端細書同様
長甲より甲間一尺五寸　横乙ノ間一尺六分　上横丙ノ間一尺二寸

甘糟景純修復料之券

出羽國仙北総宮
長床令建立畢
末代為造営大寶寺内河北湯座郷
福井小八嶋両村合拾貫文付置處
仍如件
天正十九辛卯年霜月廿日
越後國
甘糟備後守源綱景純 花押

小松寺義道奉納鎗

杉宮末社藏王權現本像

杉宮養老寺開祖
行基大僧正木像長一尺一寸
着法相衣
法衣ハ制作今世と
ことゝなれり

慶安元年

天下一但馬守

玉作

羽刕千福松宮

吉祥院

五月吉日

御直末寺不宜しより
らし被成下し処一寸
被召加し旨
惣法務ニ又御気色也候也
のも

杉宮奉納　義家将軍短刀

勝地臨毫（雄勝郡）

寄田麻呂ノ横刀
小野寺氏寄附

甲二尺五寸甲
乙九寸乙

刀中心如此

世多丸ハ小野寺氏ノ祖田原藤太秀郷勢田ニテ
蜈蚣ヲ伐シ太刀ト云傳

天正十九年霜月廿日
甘糟備後守景純
杉宮奉納片竹ノ
槻弓世俗云鎌鉾弓
七尺二寸
至テ丸形ク

勝地陥宅（紐勝郡）

小野家　寄附
八方疊兜又折盔うそ呼ぶ也
甲高八寸二分乙
乙

勝地臨宅（雄勝郡）

小野寺氏奉納
大ニ同

三尺二八分
四分餘

透鏃

天正ノ煙管櫻車ノ丈　小野寺義道寄附

且一尺三寸五分ヨ

勝地臨毫（雄勝郡）

勝地臨宅（雄勝郡）

板戸村
奥宮
其一
甲添之宮頂乙
二枚比良丙中山
丁板戸村蔵王堂
水上澤山神
庚黒澤森
巽
甲

勝地臨毫（雄勝郡）

河向
杉戸村
奥宮嶽
其二

勝地臨宅（雄勝郡）

勝地臨宅（雄勝郡）

川向郷
貝沼村
貝沼
細沼
虚空藏堂
辯財天祠
瀬戸倉澤
龍明神

勝地臨宅（雄勝部）

勝地臨毫（雄勝郡）

勝地臨毫（雄勝郡）

椽湯泉路　其一
正中陸奥駒形根神山
馬草山　駒ヶ岳山
小湯澤　御代茂山　など
比良婆長嶺

勝地臨毫（雄勝郡）

榛澤 其二 中村圖

勝地臨宅（雄勝郡）

甲 折倉湖
乙 蝶沼
丙 東鳥海嶽
丁 鬼倉
矢嶋山
保呂羽山

勝地臨宮（雄勝郡）

勝地臨毫（細游部）

椽湯
其五
上
坤
田石神嶽
未
椽湯山嶽
巳午
山神薬師一社
浴室

勝地臨宅（雄勝郡）

勝地臨毫（雄勝郡）

小安

小安
大橋甲
不動明王堂
瀧向村
瀧明神丙
瀧見臺丁
甲

勝地臨宅（新勝部）

小安

花立ノ坂ノ眺望

石神ノ山嶽甲　倉頭ノ山嶽乙

大湯　向ヒ山丙　花立阪山神社戊

皆瀬川巳

勝地隠宅（雄勝郡）

勝地臨宅（雄勝部）

小安
甲高塔山　小安嶽乙
丙泥湯嶽　山臥嶽丁
戊笠頭山　石神嶽己
庚吹附嶽　大秋島辛
壬小秋島　岩井澤癸

勝地臨宅（雄勝郡）

泉澤村

薄久内村

十王堂ノ坂

勝地臨毫（雄勝郡）

大頭戸踰
高松ノ郷　河原毛ノ山路
鉤栗木連理ヲ　鳥居木
丙

河原毛山

勝地臨毫（雄勝郡）

川原毛温泉
浴舎甲
一
湯折乙
瀧湯丙
湯神丁
白砂山戊
甲

迦波良祁夜麻
向西南
大瀧
甲
目瀧
乙
甲
丙

勝地臨宅（雍勝邦）

迦波良邪夜麻
硫黄堀口
硫黄鉱
石経塚

勝地臨毫（雄勝郡）

勝地臨毫（雄勝郡）

泥湿湯路
甲
乙

勝地臨毫（十勝郡）

高松郷
螺沼

勝地臨宅（姸勝郡）

勝地臨宅（雄勝郡）

泥湯ノ
舊温湯
天狗岩の山脚に在りて
桴呂湯り

勝地臨毫（雄勝郡）

勝地臨宅（雄勝郡）

八幡館
杉澤山
組山

南

生保内邑
大山祇社

勝地臨毫（新勝部）

勝地臨宅（雄勝帖）

勝地臨宅（雄勝郡）

勝地臨毫（雄勝郡）

駒形山
叙山峯甲背叙山乙
大門長嶺乙
藤沼丙
朱砂叙泉丁
秣箇岳戊

勝地臨毫（雄勝郡）

駒箇嶽
大日岩
亀岩
大岩
蟾蜍石

勝地臨毫（雄勝郡）

勝地臨毫（雄勝郡）

駒形山峯
甲 劔箇山嶺
乙 白濱
庚 塔石
丙 馬頭
丁 牛頭石
戊 女釜石
己 男釜石
辛 鳥海山峯

勝地臨毫（雄勝郡）

勝地臨毫（雄勝部）

勝地臨宅（雄勝郡）

大日嶽
駒形根神窟
七門長峯
鍬峰
戊 蟆蛄石
己 判官水
庚 一段川
辛 船石
癸 松度路
丙
丁
戊

勝地臨宅（雄勝郡）

駒形根神社
乙巖高八丈
丙窟内高一丈三尺
深一丈七八尺
駒形嶽

勝地臨毫（雄勝郡）

増補雪の出羽路 雄勝郡 終

昭和三年十月

大山順造 増補校訂

國本善治 校 字

鹿角郡根元記

鹿角郡根元記

中津山延賢校閲

開闢の事

一往古人皇十代崇神天皇の頃とかや、奥郡より（一書に二戸郡）左太六と申狄一（獵人の事也　雪中に來り、東南の高山に登り西北を見渡すに四方山をめくらし、中央は平坦にして川は三方より流れ鏡の如くなる沼一ツあり。つく／＼なかめ田畑に開きたらはよかるへしと思へり。狄人の通はぬ深山なれは、多くの熊を取り皮を持餘して捨たる山を皮投嶽といふ。雪消申時左太六か眷族を連れて引越、柴を切拂ひ住居ける柴立の內なれは柴內村といふ、鹿角開初めの村なり。鏡の如くなる沼の水を落し田を開き初めたり、今の鏡田村也。其後能き地ありと響きて、諸方より入込み開發して忽ち三百町餘開けたり。是迄は郡村の名も聢と定らぬ故に人々相集り、郡邑の元は田畑也、田地の元は水なり、

當地の川は壹筋は東より西へ流れ、二筋は南北より落合たるは鹿の角に（　）似たれは鹿角郡と唱へたりと云。

錦木塚の由來

一人皇十三代成務天皇の御宇、奥州の土俗互に田畑を掠奪して闘爭止時なし、時に大己貴命の苗裔狭名(さな)大夫造長として御下り地理境界を定められ土俗大に悦服す、狭名大夫官に在る事久しく、人皇十四代仲哀天皇二年豊岡に於て薨す。

人皇三十一代敏達天皇の御宇、狭名八代の後胤大海と云ふ人一人の娘あり政子と云、機業に達し色々の毛を以て織出し、當郡の産物細布三百反の内へ相加へ貢ものせしに、内裡より珍らしき品なりと御褒めになりしと云。爰に同郡九崎（草木村也）黒澤萬太か長子萬壽と申者、或時蘆田原町に於て（昔し赤森の上の橋落川の下もにありと）政子を見初め深く戀ひ慕ひ、錦木を政子か門に建初めける（錦木と申は昔此里の習にて木を刻み美しく色とり夜忍ひて慕ふ女の門に建て、取入るゝ時は承諾の印とそ）。數十度立けれとも取入るゝ氣色も見えされは、一心に懲りて終に三ヶ年間千束を建たりける。然るに大海は、今こそ民間に下ると雖とも高貴の流れなれは世に出る事もあるへし、匹夫に嫁するは祖先へ對し家名の恥也とて免さす。爰に於て萬壽落膽に絶えす飲食を斷ち、三十四代推古天皇七年七

月十日遂に戀死せり。政子之を聞き悲歎の餘斷腸して同月十三日卒したり。大海も哀憐後悔し、萬壽の亡骸を請ひ政子と同穴に成し千束の錦木と共に埋葬しける、故に是を錦木塚と云（草木村に黑萬太の森といふ小山あり、黑澤萬太か墓地なるや神に祭りたるにや、今は觀音堂ありと云）。人皇三十六代皇極天皇の御宇、鹿角產の貢物細布三百反、砂金百兩納めし時毛布のなきを御詰あり、中臣鎌足、政子死して毛布納めぬよし幷狹名大夫の由緣を叡聞に達しければ、名家の跡今や斷絶せるは惜むへき事なりとて、勅願に依り三十七代孝德天皇乙巳八月豐岡に一宇の堂を建立し、百濟國の僧善信捧る所の正觀音一尺八寸の木像を賜ひ安置し錦木山觀音寺と號、導師惠正法師と棟札にありと云。時遷り世變りて觀音堂もなく、豐岡の里、蘆田原の町もなし、殘るものは苔むしたる錦木の塚石一塊のみ。一萬壽か百夜千夜錦木を運ひ空しく戻りしに、悲歎の泪を洗たる小川を泪川と云、通ひし道筋には露置ぬとかや。

附言　政子か細布の舊跡を相傳して今も織出すは古川村黑澤覺平と云へる者の婦女子也、德川幕府時代御巡見使通行の節は、前例に依り路傍へ覺平細布を持出捧呈せり、依て錦木の由來は此家に傳ふといふ。

古歌に

後拾遺　　　　　能因法師

錦木はたてなからこそくちにけれけふの細布胸あはしとや。

詞花集　大藏卿匡房

思ひかねけふたてそむる錦木の千束もまたて逢ふよしも哉。

同　藤原永實

いたつらに千束くちにし錦木を猶こりすまに思ひたつかな。

千載集　加茂重保

錦木の千束にかきりなかりせは猶こりすまにたてまし物を。

田道將軍塚の事

一人皇十七代仁德天皇五十五年東奧の土俗王化に從はす、田道將軍下りて數日間九崎野に戰ひ、官軍破れて將軍水門の間に戰死す。賊首兎毛男流れ矢に當り無程死したり、志を繼く賊徒もなく自ら治りける。將軍を下野に葬る、宮を建て猿賀神社と崇む、猿賀野村にあり。又近所に宮ノ平村あり、官軍の戰死して葬りたる處を菩提野と云、其側に軍森あり、土俗の戰死を埋めける所を蝦夷ケ森と云。神社及村名地名に依り將軍戰死の舊跡に疑なかるへしといへとも口碑に傳ふるのみ、舊記更になし。

だんぶり長者の事

一人皇三十代欽明天皇の御宇太山村の內(二戸郡なれとも鹿角郡に屬す)平間田の孫市と云ふ孝行の者あり、老父酒を好む故、晝は稼きて夕へに數里の遠きを厭はす日々酒を買ひ來て進めける。或日孫市夫婦畑稼に參り晝寢せしに、向の巖山よりだんぶり(蜻蛉の俗語也)飛來て口に通ふ事再三也、女房見て不思議に思ふ處、男目さめて甘き酒を呑むと夢見しと云けれは女、だんぶりの仕業を語り巖山へ參り見れは匂ひ能き甘泉涌出る故、大に喜び汲み取りて老父に進めける。夫より仕る事爲す事成就し、能き馬千疋餘に殖え漆の木數萬本の林あり、家藏建並へて世に隱れなき大福者と成れり。眷族數多有て、日々飯料を夥敷小川にて磨き立る白水流るゝ故米白川と云(今の米代川の水源也)、長者屋敷とて今に其形ちあり。

長者號願望の事

一孫市富貴の餘り、長者號願望の爲め都へ登り願けれは內裏よりの仰に、第一の寶は子也子供持候哉と御尋に付、娘一人持候と云ふ都へ登せ申候。此娘珍敷美人にて采女に被加召仕はれ、孫市は長者の御判を頂き罷下り彌々繁榮致し、人々だんぶり長者と相唱申候。

長者か娘后に成る事

一長者か娘子だん〳〵經上り、岩手姫と稱し三十一代敏達天皇の后に被爲成、第五宮瑞籬の皇子を產めり。御成長の後穴穗部皇子を立んと大連物部の守屋に組せし故を以て、大臣蘇我の馬子か計略により皇子の列を除かれ奥州に配せられ、鹿角の庄に住玉ふ。

五の宮嶽の事

一其後三十六代皇極天皇九年、五の宮七十二歲の時勅免ありて都に登り玉ふ、配所にあること五十年餘土俗慕ひ奉り、且御生母の出たる地なれは御願望に寄り鹿角郡へ御下向あり、御住所を崇め奉り內裏或は玉臺と申候、今の大里(だいり)村玉內(たまない)村は右の舊跡也と云。三十七代孝德天皇五年五月五ノ宮薨す（繼體天皇第五宮菟皇子を祀ると社記にあれとも誤也）、東南の山頂に葬り奉る、夫れより此山を五ノ宮嶽と云郡中第一の高山也。御附の侍衆都へ登り奏聞しけれは厚く祭典を營むへき旨勅宣に依り、白雉元年庚戌の秋大博士を下し一ノ庭を設け籠り屋を建て、大間九間四方の堂宇を味氣澤に建立し（小豆澤村なり）大日如來を安置し大供養を施行あり、（大日堂の門杉は稀有の大木にて周圍三丈餘あり、一見するに數千年の老木也（後年に至り祭典も衰微の處、建久年中南部家所領となりしも有名なる舊跡

に付別當妙光院安倍義隆を置き、大博士一ノ庭龍屋等の所緣の者に寄附地を乞ひ、舊例に基き近傍數ケ村より人々寄合正月二日には今以祭典絕る事なし。

一四十四代元正天皇の御宇后岩手姬薨す、御遺言あり、御身の爲御父長者の爲めに生國鹿角郡大日堂の近處に御菩提所御建立養老山喜德寺と號、其後故ありて山號寺號共に改稱せしと云、小豆澤村吉祥院是也。

月山神社の事

一人皇五十代桓武天皇の御宇、將軍坂上田村丸利仁東夷征伐の際祈願の爲め奧州に七處の月山社を建立し、毛馬內村の月山社も右の內也。出羽の國の月山社は大社なれ共緣記に於ては異ることなし(或書に田村丸將軍大日堂建立と有り、年代も違ひ事實も大に誤謬あり、考へ見るへし)。

毛馬內館主の事

一陸奧國鹿角郡毛馬內の舊城は前ノ崎と唱へ今の館の北の方にあり(今は古ル館といふ)、下タ通りを西町と云、館主成田備中とて天喜年中の頃より代々居館せりといふ。

建久年中南部光行糠部五郡(九戶、三戶、北、津輕、鹿角ノ五郡)の領主となる。其後天文年中南部家の

一門武田靱負佐秀範（後毛馬内と改稱せり）城代として來り右の前の崎館に居住の處、慶長年中毛馬内柏崎館へ引移申候。四代範氏早世、同苗毛馬内三左衞門直次（秀範の弟也）代勤の所、明曆三年八月重臣櫻庭兵介光英移り代り毛馬内の館主と成る。

花輪館主の事

一鹿角郡花輪村の舊城は臥牛館と唱へ今は黑土館といふ。館主は安保某とて代々居住、其子孫南部家に屬し候所故ありて九戸郡へ所替と相成り、天正九年一門大光寺左衞門佐城代として來り居住し慶長年中今の樋口館へ引移、其後（年代不詳）重臣中野吉兵衞知行替にて移り代り花輪館主と成る。

國本善治　校字

鹿角郡根元記終

古四王神社考

越王神社考自叙

古人有言曰、予豈好辯哉。予不得已也。旨哉言。昨年予官遊于京師。聞客談某藩僧相謀而拒神佛區別之　勅、得罪者。予慨然嘆曰、夫神佛混淆之說其所由來遠矣。其惑人深矣。惟昔象教之入赤縣也、愚者信之、賢者不信之。不徒信之、從而辯之、浮屠氏患焉　乃假託瞿曇、僞作貝文。云寶歷菩薩下生世間、號曰伏犧、吉祥菩薩下生世間、號曰女媧。摩訶迦葉號曰老子。儒童菩薩號曰孔子。又云迦葉往爲老子。淨光童子往爲孔丘。又遣月明儒童往爲顏回。三弟子者出生其國、乃能從化。於是雖賢者亦信之。路史云、溧水縣南七十五里有儒童寺者、本孔子祠。唐景福二年遂爲孔子寺。以孔子適楚經此、南唐改曰儒童寺。是我神佛混淆之說所由來也。林羅山先生曰。　本朝者　神國也。　神武帝繼天建極、已來相續相承　皇緒不絕　王道惟弘。是我　天神之所授道也。中世寢微。佛氏乘隙移彼西天之法、變吾　東域之俗、王道既衰。　神道漸廢而以其異端離我而難立故。設左道之說曰。　伊弉諾伊弉冊者梵語也。　日神者大日也。大日本國故名曰日本。或其本地佛而垂跡神也。大權同塵故名曰權現。結緣利物故曰菩薩。時之王公大人信伏不悟。遂至令神社佛寺混雜而不疑。巫祝沙門同住而共居。嗚呼神在而如亡。雖然獨幸有日本紀・延喜式等之諸書。而可以辯疑。是亦讀書知理之人可少覺也。非爲庸人而言之。夫沙門之不得入　伊勢。伊勢・賀茂之忌詞。　內待所不獻僧尼贈物。　敏

達帝之不レ信二佛法一。尾輿・鎌子不レ拜二佛像一。是猶上古之遺風餘烈也。今我於二神社考一尋二遺編一訪二耆老一。而證二之古事記・日本紀・續日本紀・延喜式・風土記・古語拾遺・文粹・神皇正統記・公事根源等之諸書一。以表二出之其間一。有レ關二于淨屠一者則一字低書而附レ之。以令二見者不一レ惑也。且議以二己意一庶幾。世人之崇二我神一而排二彼佛一也。然則國家復二上古之淳直一。民俗致二內外之清淨一不二亦可一乎。又曰。傳敎・弘法・慈覺・智證見二我國　神國而人多歸敬一。遂揚言謂。　伊勢者大日。日吉者釋迦。我遣二神明一化二彼日本一。夫佛者一點胡而夷狄之法也。變二　神國一爲二點胡之國一。譬如下下二喬木一而入中幽谷上。君子之所レ不レ取也。我見二兩部習合者一。彼潛藉二我舊事記・日本紀之言一飾レ佛剝レ神。世人不二之察一也。可レ謂能言距二楊墨一者也。蓋此辯也先生創レ之。蕃山・益軒・闇齋諸先生述レ之。我大壑先生集而大二成之一。是豈好レ辯哉亦不レ得レ已也。方今更始維新之秋。其道行言聽。　天皇詔區二別神佛混淆一者。是祭政一致之根元。而預二防異敎一之干城也。凡有二血氣一者誰不二尊信遵奉一。然尙有下頑乎如レ石蠢爾若レ蟲在二幽谷一而不レ遷二喬木一者上。而儒之惑或然。儒而左袒大可レ怪。豈信二孔子爲一レ淨光儒童一乎。何反二諸先生之志一可嘆哉。予斯書之成。亦不レ得レ已之辯而諸先生之遺志也。故寫二舊嘆一以當二序文一爾。

明治三稔庚午六月

秋田藩權大參事　小野崎通亮

古四王神社考

秋田藩　小野崎通亮　撰
片野磐村　補
須田茂穗
大山重威　校
井口紀

我が高清水岡なる古四王は齶田に名垂たる古社なるが、その緣起に持國・增長・廣目・多聞の四天王を祭れりと云ひ、あるは釋迦・藥師・毘沙門・文珠の四佛なりとて、その眞言とか稱して唵釋藥毘文薩嚩訶と唱ふれと、此輩を古四王と云ひし例いまだ佛書に見當らず。且つ古昔越と稱しゝ國のみ此社の多かるを訝しと速より思ひ居たるに、此ころこの神社は崇神天皇の御宇大彥命の草創にて、武甕槌神を招き祭りて齶田浦ノ神と稱し、その後阿部比羅夫將軍下向のとき大彥命を合祭ありしより古四王と改まり、其のちまた阪ノ上田村麻呂將軍再興の時四道將軍を殘らず合祭、神佛混淆四天王を本地となしたるものなる

を考へ得たり。

いでや「久曾鵄か鰐田の浦に起てし霧吹き靡け見む我か息呼に。

東門院所傳の古四王社緣起に曰く。

抑東山道出羽國秋田城龜甲山四天王寺東門院古四王權現。奉レ尋二由來一。川明天皇之皇子聖德太子之草創。神佛比合之靈社也。太子之前身者南岳惠思大師之再誕。而天皇二年癸巳正月朔日於二御厩一有二降誕一。御手握二舍利一唱二南無佛一。於二上宮一養育故號二上宮太子一。又奉レ號二厩戶皇子・八耳之皇子・豐聰耳皇子・聖德太子一。群臣雖レ奉レ授二於寶祚一。天子威高而慮レ遠二下民一。而御伯母推古天皇奉レ即レ位。我身爲二執政之臣一定二官位一。置二憲法一欲レ與二隆佛法一。守屋勝海謂曰。何背二國神一而擧二異域之神一。從二先皇一未レ聞二此例一云々。蘇我言曰。旣承叡旨何有異謀哉云々。故召二於豐國之法師一而始入レ內。守屋怒而捨二佛像難波堀江一。剝二僧尼之衣一而追二拂四夷一。殺二諸皇子一而欲レ立二穴穗皇子一。因レ玆泊瀨王子・厩戶皇子・及馬子群臣率二官師一到二澁河一。軍屯欲レ討二物部守屋一。物部拒レ之其兵甚銳。而官師三度卻。上宮造二立佛像一而欲レ爲レ供二養之一。赤檮持二一材一來獻二太子一。上宮大悅而語レ衆曰。此木者天竺號二薩折羅婆一。震旦號二白膠木一。又號二勝軍木一。日本號二奴留天一。則是勝軍之兆也。造二三寸之四天王之像一安二髮中一。發二大誓一曰。得二官兵勝一當レ建二立護世四天王寺一。於レ是太子舍人赤檮放二一箭一曰。是四天之箭也。則貫二守屋胸一而殺物部殲。故同年之冬於二攝州玉造岸上一建二四天王寺一。分二守屋田貨一而成レ二。一者納レ寺一者賜二赤檮一。

推古天皇元年。移二難波之荒陵一。長號二之額號釋迦如來轉法輪所彌陀當極樂土東門中心寺一。此靈地遷二寶塔大殿一事。對二極樂界之東門一故也。其外建二四十六院一從レ是佛法繁昌。

當二第三十四番一。出羽國秋田之城建二龜甲山四天王寺東門院一意趣者。蝦夷蜂起之時依二官軍敗北一。太子任二守屋一退治之嘉例。造二三寸之四天王之像一。納二瑠璃之箱一營二堂宇一。而摸二攝州四天王寺一。其時清泉涌出而池中靈龜出現。是則龜井之水精靈遙所レ現也。其上建二一宇一。號二龜甲山四天王寺東門院一。

四天王寺荒敗而伽藍及二傾破一良久。人王五十代桓武天皇延曆七年戊辰。東夷蜂起而不レ成二都鄙安全之思一。同十二年癸酉征夷大將軍前大納言紀古佐美。池田眞枚・阿部黒繩兩將蒙二副將軍之宣旨一。發二向陸奧國一而雖二挑戰一。官軍還而爲二夷族一被二亡退一而歸二京師一。重阪上將軍田村麻呂・大伴弟麻呂・百濟俊哲各賜二將軍之號一。三年於二奧州羽州之間一雖二爭戰一。官軍每戰依レ失レ利。田村感二上宮之聖慮一。爲レ再二興秋田城四天王寺一。祈二請心中一運二謀於帷幄中一得二勝於千里外一。故造營不レ替二古昔一。人王八十九代龜山院御宇文永九年壬申。蒙古大將二人。大小之兵船六百餘艘。早船三百艘。寄二來對馬之地一。九州二島之武士等發向而雖レ防戰レ失レ利。又同十一年甲戌。蒙古到二對馬國一。故中國之軍士馳集而救二九州之勢一。人王九十代後宇多院御宇弘安四年戊寅五月二十一日。蒙古廿四萬人兵船六萬四千餘艘。大將阿剌罕・范文虎・忻都・洪茶丘著二岸日本平壹島一。征夷大將軍惟康親王。恐懼而宇都宮藤原貞綱賜二大將之號一。率二數萬之軍士一發二向於九州一。於二京洛一帝有レ行二幸神祇官一。而禱二兵革之災一。將軍家課二諸國之地頭一。於二大小之神社佛閣一。可レ抽二精祈一之旨

下知日本國。就中當社者上宮太子。運夷族征罰之聖慮。依爲御草創之伽藍。勵種々懇祈。然太子託村里之少女而曰。謂神謂佛唯是如水波。神依敬增威。夷狄之滅亡不可回踵。汝不知乎於攝州玉造之岸。創佛法最初之四天王寺。時號釋迦牟尼轉法輪所當極樂土東門中心寺。必可令造立供養釋迦之大像。吾在衡山時挑達磨大師之法燈。依佛法東漸之理。假現此土。亡佛敵之守屋。建四十六箇之精舍。爲佛法繁昌之靈地。皆是非我功哉。必建禪律之寺宇。而可奉供養佛。汝等當知。敏達天皇十二年百濟國之日羅來我朝時。拜吾而頌曰。敬禮救世觀世音。從於西方來誕生。傳燈東方粟散國。再演妙法度衆生。又推古天皇夏四月。百濟國之王阿佐太子。說偈禮我合掌敬禮救世大悲觀音菩薩　妙法流通東方日國。四十九歳傳燈演說。大慈大悲敬禮菩薩云々。故以神佛比合之神道。可勤當社之祭禮。故訴將軍家歷奏聞。造立釋迦之尊像。而四天王寺之寺務東門院主。以二事比合之神道勤祭禮。乃此法者從圓仁大師以來歷代傳附來。當山・赤神山・羽黑山三神一法之祕傳也。因茲同年七月朔日大風夥吹。賊船悉破沈海底。墮命者十而七。殘黨逃籠五龍山。官軍競追而於八角島追討之。免三人而還之。帝叡感之餘。日本國中大小之神祇佛閣。或被擧品。或御建立之時。就中當社依爲太子之御願所。弘安六壬午歳建大悲禪寺。二月五日修圓通懺摩法。建妙覺禪寺。四月八日獻伽耶產湯修灌佛之祕法。建光明禪寺。二月十五日勤涅槃之法。皆此時之吉例也。

惟康將軍以武命。弘安六年癸未修造以來年記當七十八年。觀應二辛卯年二月女河寂藏令修復。從觀

應二年一經二百二十一年一。而文明四年壬辰正月廿八日夜炎上。同八年丙申再興。從二文明八年一當二五十七年一。而天文三甲午歲六月十七日又炎上。而十二年癸卯湊尼崎洪郞營レ之。八月朔日杜立同十三年落慶也。弘治二年丙辰十二月二十五日。湊二郞與二東門院主一有二矛盾之義一。而率レ兵而責二城內一。院主栖二籠本堂一而雖二爭鬪一力盡而戰死。堂社悉炎上而殘二礎石一。永祿元戊午歲二月二十七日夜。湊兵庫頭兄弟三人子四人生害。是則當社之神罰也。湊氏斷絶。故同年四月五日以二松前下國九郞愛季一令レ相二續湊家一任二秋田城介一。天正十八庚寅歲三月愛季再興而到二于今一。

此緣起は元祿年中東門院より奉る所にして今に官庫に顯存せるが、何年某人の筆記せしにや諦ならねど しかはあれど天正十八年再興のことを記せれば其後の書なること論を待たず 妙覺寺古四王社緣起の跋文に、當山舊志蓋失二乎弘治亂火一也。根田俊興信士某年遊二於河州科長寺一。寫二四十六精舍建志一。來寄二古四王山一。故予亦據レ之旃焉。寬永十六歲在己卯夏四月八日 妙覺寺も弘治の頃には古四王社の傍に在りて湊二郞東門院矛盾の時兵火に類燒したる由其緣起に見えたり。 と有るに依りて考ふるに、古の緣起は早亡失せたるを根田俊興か四十六精舍建志てふ妄書を河内より持ち歸りし後、そを根柢となしてこの本文を新撰せしものなること著明し。 思ふにこは俊興か僞撰にはあらざるが、この俊興ちふ人諸家系圖あるは社寺の緣起なとを僞撰して愚を欺ける妄人なり。其は木村松軒翁のある系圖に奧書して「右世系圖根田俊興之所書也。盡言乖戾最多。有司欲レ燒レ之。而此書流二布邦內一矣。切慮下使後輩收二其燒一以惑中衆故姑存レ之以明示二其非一。預二防後之人々」また「此書根田俊興之所著也。紕繆錯亂遷就附會其間有出於舊記遺稿及古老之談而可取焉者。且亦妄增減顚倒者不少也。」と云はれたるを以ても知るべし。 斯て熟讀涉すに、其虛僞なる獨笑もせらるゝ計の妄文にて齒牙にかくるにも足らされど其を辨へ置かでは初學徒の迷種とも成るめれば、甚煩しき業ながら正史に徵して論破すること左の

如し。（但し古四王の四天王ならぬことは後條に廻して先づ此社は聖德太子の建立と云ふことの非なるを論破するなり。見ン人斷心を得てあるべし。猶この緣起に聖德太子正月朔日降誕手に舍利を握る南無佛と唱ふなどを始正史に所見なき妄談少からず。そを一々辨へむもいと易き業なれど餘り煩はしければ渡しつ。見ン人正史實錄に照らして自ら知るべし。）そは先つ日本書記を始め正史實錄に、推古天皇御宇廿九年辛巳聖德太子薨する迄蝦夷蜂起のこと曾て所見無く、又此御代に秋田城と云ふもの在ることなし。これこの緣起の妄誕なる第一證也。また大日本史聖德太子傳に「太子所レ建寺。曰四天王・法隆・中宮・橘樹・蜂岡・池後・葛城・元興・日向・定林・法興」（參ニ取法王帝說太子傳元亨釋書一）と見えて、太子生涯所建の寺唯十一寺のみなるに、四十六院となして我古四王をも太子の草創とせしは、これ此緣起の妄誕なる第二證なり。猶云はど、四十六院太子建立と云ふことの非なるは日本書紀推古天皇卷に「元年。是歲始造ニ四天王寺於難波荒陵一。二年春二月丙寅朔詔ニ太子及大臣一令レ興ニ隆三寶一。是時連等各爲ニ君親之恩一。競造ニ佛舍一。即是謂レ寺焉。」（緣起にはしめ玉造の岸に四天王寺を立てたるが後に荒陵に移せりとやうに記せれどそも非なり。そはこゝなる本文に始造の二字あるを以て知るべし。）と見えて、同三十二年の條に（但しこは太子薨後二年に當れり）「有ニ一僧一執ニ斧毆ニ祖父一。時天皇聞レ之召ニ大臣一詔レ之曰。夫出家者頼ニ歸三寶一具ニ懷戒法一。何無ニ懺忌一輙犯ニ惡逆一。今朕聞有レ僧以毆ニ祖父一。故悉聚ニ諸寺僧尼一以推ニ問之一。若事實者重罪レ之。於レ是集ニ諸僧尼一而推レ之。則惡逆僧及諸尼幷將レ罪。於レ是百濟觀勒上レ表以言。夫佛法自ニ西國一至ニ于漢一經ニ三百年一。乃傳レ之至ニ百濟國一。而僅一百年矣。然我王聞ニ日本天皇之賢哲一。而貢ニ上佛像及內典一。未レ滿ニ百年一。故當ニ今時一以僧尼未レ習ニ法律一。輙犯ニ惡逆一。是以諸僧尼惶懼以不レ知レ所レ如。仰願其除ニ惡逆者一以外僧尼悉赦而勿レ罪。是大功德也。天皇乃聽レ之。戊午詔曰。夫道人尙犯レ法何以誨ニ俗人一。故自今已後。任ニ僧

正僧都。仍應撿按僧尼。壬戌以觀勒僧爲僧正。以鞍部德積爲僧都。卽日以阿曇連爲法頭。秋九月甲戌朔丙子。按寺及僧尼具錄其寺所造之緣亦僧尼入道之緣及度之年月日也。當是時有寺四十六所。僧八百十六人。尼五百六十九人幷一千三百八十五人。」と見えたるを照し合せて、四十六寺は二年より諸臣連等各爲君親之恩競ひて造りし佛舍を總たる全數にて、全く太子の建立ならぬ事を知るべし。若し皆太子の建立ならば、眼前其御代に朝廷には其所造の緣を知り給はぬ理あらむや、心を深めて考ふべし。また日本書紀持統天皇の「三年春正月甲寅朔丙辰。務大肆陸奥國優嗜曇郡城養蝦夷脂利古男麻呂。與鐵折請剔鬢髮爲沙門。詔曰。麻呂等少而閑雅寡欲。遂至于此。蔬食持戒可隨所請出家修道。壬戌。賜越蝦夷沙門道信。佛像一軀灌頂幡鐘鉢名一口。五色綵各五疋。綿五屯布一十端。鍬一十枚。鞍一具。」と見えて、こは推古天皇元年四天王寺建立より九十八年後なるが、是より已前我蝦夷に佛敎の論無し。これ此緣起の妄誕なる第三證也。さてまた、妙覺寺の古四王社緣起は全くこの緣起を一字も違へず寫傳へたるものなるが、造營不替昔と有る下に「古故古四王堂崇時」と云ふ八字有り、然とも後條に考徵せるが如く古四王は神祇にして四天王ならざれば取るに足らず。若し此說の如くならばこの社のみ古四王と稱して他社は皆四王と稱すべきに皆古四王と稱するは如何。但しかく云はゞ他社も此社より勸請せし故也との遁辭もあるべし。されどそれも立たず。其は仙北郡小貫高畑村の古四王は延曆元年の建立、また檜山のは阪上將軍の造營にて皆此社再興よりは已前なるも、又越後のも四王とは稱せず古四王と稱するを以てなり。しかはあれどなほ深く考ふるに、大悲寺の古四王社緣起（これも此緣起を一字も違へず寫傳へたるものにて、予が見たるは文政五年午九月中大悲寺より社寺方へ出せる緣起なり。）にも此八字見えず。且つ妙覺寺なる一本の緣起にこの文を

敷衍せしものにも「故阪上將軍密謂。非ニ獨凡力之所ㇾ能仰ニ藉於上宮之聖慮一。乃發ニ四天王寺重創之誓願一也。神力冥所ㇾ加遂決ニ勝於千里之外一矣。果玉殿寶塔再鼎新傾。廊門幸復而香儀如ㇾ故也。自ㇾ是過ニ五百年一後。文永癸酉大元世宗遣忻都會高麗洪茶丘代日本」と而已ありて、古四王の文字無きがいと怪しければ猶熟視するに、此八字墨色書體全書と異にして、且つ「不ㇾ替ㇾ昔ニ古ニ故古ノ四王堂ト崇メリ時ニ」とやうにありて、昔古の二字の下に皆二の點有り。又全書は先つ墨書して後に點を施したるものと見えて字列整したるが、此八字は且つ書し且つ點せりと見えて崇メリ時ニとやうに、崇時二字間にメリの假名割込みて不都合に見え、又全書いと拙き文ながら皆漢風に用字を上にして體字を下にしたれば、「故崇古四王」とすべきに此句に限りて如此堂ト崇メリと體字を上とし用字を下に書けるも怪し。故考ふるに、四天王を古四王と稱するは如何にと人に詰られたる僧徒の遁辭の種にせむと後に妄加し、奸文なること疑ひ無し。猶考ふるに全書は本文の古字を寫脱して不ㇾ替ㇾ昔とありしが其儘にては古四王と移らず。昔四王と移るゆゑに本文と顚倒に昔古となりしものなり。そは昔ニ古ニと二字の二の點あるにて知られたり。また時字も前後に落付かずこれ攙入文の一證なり。かくて不替昔の下彼緣起筆を止めて次行人王八十九代云々を提頭に書けろ故その間に空地あり甘く攙入したるものなり。○如此辯じて後また寶鏡院なる緣起を閱するに、これにも故古四王ト崇時と云ふ六字あり、されどこゝも墨色書體本文とことやうにて後人の所爲なるは勿論なるが、そは何年のわざならむと考ふるに、天保末弘化の頃雄鹿本山の神職某復飾已前今乘院住職にて寶鏡院役寮を勤めたる時、右緣起を寫置きたるのに右文字無ければ嘉永元年已後の所爲なること詳なり。されば妙覺寺緣起　攙入文をその時代なそらへて知るべし。さるをこの一句にすがり古四王を四天王なりと思ひ居る徒もあるはあはれむべし。この一句なければ四天王を古四王と稱すへき理天地間に有ることなし。

秋田郡邑記に云く、「古四王權現、祭神甕速日神・熯速日神・武甕槌神・經津主神四神勸請、外に一社を神祕とす。創建は人皇三十四代推古天皇六年戊午の秋聖德太子の開基、同五十代桓武天皇延曆年中田村將

軍東夷征伐の後勅願にて再興。」

そも〳〵この祭神を武甕槌神の外に三神を加へて四柱としたるは、後章に載せたる船木氏家傳の妄說をうけ、又聖德太子の開基としたるは東門院緣起の虛言をうけたるものにて信難たし。されど延曆年間再興のことは岡田五郎兵衞の家傳に符すれば信ずへし。

○因に記す、この秋田郡邑記は享保年間岡見知愛（通稱彥郎 號青龍軒）の著述なるを、寛政・文化のころ院內の住近藤甫寬（通稱安左衞門）が增補せしものにして、實に眞澄遊覽記の嚆矢ともいひつべきものなり。

秋田郡川尻村の農家佐藤又兵衞が家傳に云く、「古へ古四王御下向の時御空腹に依り我宿に來り給ひ、梅干蕪羹にて握り飯へ豆ノ粉をかけ召上られたり。今も三月十六日、八月二日兩度其社より舞獅子來る時は右三品を供す。」

この又兵衞が家その昔より血統連綿して絕えず、子や弟にてあるときは狻にても家を嗣きて後は必平淡無爲の性に化するとぞ。また庭園の蓼種も古來滅せずといふ、奇といふべし。

秋田郡邑記に云く、「大彥命は崇神天皇の御宇北陸の戎を退治し給ひ、高志の方を能く鎭めたりとて高志王とあがめたり。」

寺內村舊跡考に云く、「人王十代崇神天皇の御宇大彥命・武渟河別の二將東北の戎をむけ給ふに、高志の方を能く靜めたりとて高志王と名を給ふ。」

この舊跡考は鎌田正安の筆記なるがその自跋に「右は先祖より云ひ傳ありけるに、明和年中此村の老人ともをあまたあつめいにしへの傳説を聞取りて、父正苗の書附置たるのを以て、今たのみのまにまにしるす」と云へり。さて郡邑記には高志王とあがめたりといひ、この考には高志王と名を給ふと云ふ、いまた孰か正しきを知らす。されとも賜名のこと正史に所見なし、且つ後に引ける越人の傳にも、大彦命をもて高志國を鎮護しめ給ひし故に此命を齋て古四王とはまをすと見えたれば、郡邑記を正とすべし。さて大彦命の高志に下り給ひしことの正なる證は、古事記崇神天皇卷に、「此之御世大毘古命者遣二高志道一。其子建沼河別命者遣二東方十二道一。而令レ和二平其麻都漏波奴人等一。」と見え、また日本書紀同天皇卷に、「十年秋七月丙戌朔己酉。詔二群卿一曰。導レ民之本在二於敎化一也。今既禮二神祇一災害皆耗。然遠荒人等猶不レ受二正朔一。是未レ習二王化一耳。其選二群卿一遣二于四方一令レ知二朕意一。九月丙戌朔甲午。以二大彦命一遣二北陸一。武渟名河命遣二東海一。吉備津彦命遣二西海一。丹波道主命遣二丹波一。因以詔レ之曰。若有二不受敎者一乃擧レ兵伐レ之。」また同十有一年の條に、「夏四月壬子朔己卯。四道將軍。以平夷戎之狀奏焉。」また姓氏錄にも、「難波忌寸大彦命之後也。阿部氏遠祖。大彦命磯城瑞籬宮御宇天皇御世遣治蝦夷。」（磯城瑞籬宮とはやがて崇神天皇なり）と見えたるにても知るべし。（但し同じことをかくくだくだしくあけたるは、高志の越と同じく大毘古の大彦とおなじきを示さんとてなり、見む人煩はしきを厭ふことなかれ。）また我が鰐田も古は高志の國内なりし事は古事記傳に、「此八千矛神。將レ婚二高志國之沼河比賣一。幸行之時到二其沼河比賣一。歌曰云々」とありて、さて八千矛神、此神の事を記せる前後何の段にも首には

大國玉神とあるを、此段のみ八千矛神と記せるは三首の歌の首にある御名なればなるべし。高志國は越なり、後に越前・加賀・能登・越中・越後と分れつれど歌なとには尙なべて越とよむなり。扨、此國名は越後國に古志郡あれは其より出たるにや名義は知り難しと見え、また越後を割りて出羽を置きたることは和漢三才圖會に、「元明天皇和銅五年。割ニ陸奥越後二國一爲ニ出羽一。」このこと國造本紀にも見えたり また大日本史に、「太政官議奏。建レ國開レ疆武功所レ貴。設レ官撫レ民文教所レ崇。嚮者北道蝦夷遠憑ニ險阻一。實縱ニ狂心一屢侵ニ邊境一。自ニ官軍一雷擊。凶賊霧消秋部晏然。皇民無レ擾誠望便乘ニ時機一。遂置ニ一國一式樹ニ司宰一永鎭ニ百姓一。奏可於レ是始置ニ出羽國一。」日本書紀通證に、北陸久奴賀、景行紀の訓も同し、今云ふ久賀、古事記作ニ高志一。と見えたるにて知るへし。されば我が齶田も古は越の內なるが、當初大彥命下向ありしは正確明了にして、本文に提けたることどもの眞古傳なるを知るべし。但し高志、古四、文字に違ひあれとも、固これ假名書なれば拘るべきにあらず。仙北郡小貫高畑村古四王社の古書には小四王、陸中南部のには胡四王に作る。

近谷岩記本仕鹿島社略緣起に云く、「爰に奥州小鈴領と中は羽陰の地なれば邪氣妖怪の充滿たるものあり。然も鎭め平けむと武甕槌命勅命を受け小鈴に下り、蹈み堅め切り開き給ふ。故に小鈴大君と奉稱俗に古四王と申說所謂是也。」

此は何頃に書きたるものか古拙にして讀み難き文なるが、思ふに小鈴は古志路の訛傳にて、武甕槌命と大彥命とを混淆せしものなり。されとも後に擧けたる阿部氏の古傳の左證にて捨て難き傳なり。

先年阿部某上京の時或人を以て正親町三條殿に古四王の神體を書きて賜はれと請ひまをししかば、武甕槌命とばかりを筆し給ひ一古四王の神實はこれなりとて賜はりしとぞ。其寫を拜見するに果して然り、されば此殿にもこの略緣起と同しさまに古四王は武甕槌命一神なりと云ふ傳を信じ給ひしと覺えたり。

古四王社の神主阿部・船木氏の古傳に曰く、「抑も古四王は崇神天皇御宇四海不レ穩、仍て四道將軍を立てこれを鎭撫す。東は武沼名河別命、南は丹波道主命、西は吉備津彥命、北は大彥命也。此時大彥命我秋田に下向し給ふ。其節渡舟不定にて柴舟を作りて渡り給ひし處を今に柴渡と唱ふ。大彥命神代の甕速日神・熯速日・武甕槌神・經津主神を鎭祭す。其後延曆年中田村將軍下向の時、四海安穩異賊退治の爲に武沼名河別命・丹波道主命・吉備津彥命・大彥命を奉二勅祭一。」

この古傳年代事實正史實錄に吻合し、且つ我藩の古說遺文に矛盾せざれば正說なること辯を俟たず。然れども大彥命の草創の時武甕槌神の外に三神を合祭せりと云へるは、前件に擧げたる鹿島社緣起に合はざれば信じ難し。考ふるに甕速日・熯速日は武甕槌命の父祖にはませど勝れたる御功績も聞えず、また經津主命はさ武甕槌命と同神の如くもませば、大彥命只武甕槌神一柱を鎭祭ありしも宜なることとなるべし。て勅祭といふこと、このと郡邑記と二つまで見えたれば、當時朝廷より御祭ありし故にかくは傳へたるべく思ゆれば、あはれこのよしを雲上に聞え上げて古に復し齋きまつらむよしもがな。

柴渡船頭岡田五郎兵衞が家傳に云く、「延曆二十年辛巳、田村麻呂北征之時此地に下向有り、我祖其時勝平山に住居し將軍の船を越し奉り、其節の川筋は下津瀨と云ふ。賊軍剛强にて官軍屢利を失ふに依り將軍古四王に祈誓せられしかば、白髮老人忽然と顯(あらは)れ軍略陣形を委細に示し給ふ。將軍謹て其名を問

れたれば、吾者大彦也と答へて消失せ給ふ。將軍其敎を奉じて戰ひ大に勝利を得たり、依て其賽報に社宇を再興有り、祭神は古四王大彦命也。官軍屯集處を將軍濱と云ひ、軍議處を議定濱と云ひ、幣帛を供して祈誓の處を幣切濱と云ひ、帷幕を洗ひし處を幕洗川と云ふ。」

阪上將軍延曆年中我が齶田に下向の事正史に歷然たれば（そは大日本史蝦夷傳に「桓武帝延曆二十年征夷大將軍阪上田村麻呂擊二蝦夷一大敗之窮追至閉伊村掃二除巢窟一」と見えたるを以ても知るべし。）以上に擧げたる古傳ども疑ふべからず。但阿部氏には、大彦命をはじめ四道將軍を此社に合祭は阪上將軍の再興の時也と傳へたるに、岡田氏には（この岡田氏の外に小川善四郞・石山太郞兵衞の二家あり共に當時田村麻呂が艤したる蝦人の子孫にて連綿舊頭を祭りし今尙現存す。）將軍古四王に祈誓せられしかば白髮老人忽然と顯れ、しかじかして吾は大彦なりと答へ給へりと傳へ、再興已前より此社に大彦命の神靈ましませる樣にて彼是うち合はず聞ゆるが、孰れか正からむと云ふに岡田氏の傳を正とすべし。そは此將軍下向七十餘年前、聖武天皇の御宇既に此命の故事あるを思ひあはせて悟るべし。寺內村舊跡考に、「昔寢山は古四王祀午ノ方にあり、神龜四年勅使を國々へ遣して政を觀しめ改め給ふ、勅使此所にやすらひけるに睡思頻に芽し、夢に官位の人來りて高清水岡に城を移すへしと物かたりして、吾は大彦也と耳に留りて夢は醒めたり。これより此山を昔寢山と云ふ。」と見えたるは卽て是なり（この夢ものかたりの事は秋田郡邑記にも見ゆ。さてこの勅使下向ありしことは續日本紀聖武天皇神龜四年二月甲子の條に「天皇御二內安殿一詔二召入文武百寮主典已上一。右大臣正二位長屋王宣レ勅曰、比者咎徵荐臻、災氣不レ止。如聞時政違乖、民情愁怨。天地告レ譴、鬼神見レ異。朕施レ德不レ明、仍有二懈缺一耶。將百寮官人不レ勤二奉公一耶。身隔二九重一多未二詳委一。宜下令二其諸司長官一精擇二當司主典已上。勞二心公務一清勤著聞者、心挾二奸偽一不レ供二其職一者。如レ此二色具レ名奏聞上。其善者量與昇進。其惡者隨狀貶黜。宜下莫二隱諱一副二朕意一焉。是日遣二使於七道諸國一巡二監國司之治迹勤怠一」と見えたるに符へり。かくて續日本紀に「天平五年十二月己未。出羽柵遷置秋田村高淸水岡。」と見えたるは疑なく

この神話に依ての事なるべし。神龜四年は天平五年已前なり。さて大彥命を合祭せしは阪上將軍再興已前の事とは思ひ決めつれど、其年月知るべからず。案ふに阿部比羅夫將軍の奉齋にはあらざるか。そは日本書紀齊明天皇の卷に、「四年夏四月。阿部臣率㆓船師一百八十艘㆒伐㆓蝦夷㆒。齶田・渟代二郡蝦夷望怖乞㆑降。於㆑是勒㆑軍陳㆓船於齶田浦㆒。齶田蝦夷恩荷進而誓曰。不㆘爲㆓官軍㆒故持㆗弓矢㆖。但奴等性食肉故持。若爲㆓官軍㆒以儲㆓弓矢㆒。齶田浦神知矣。」又同卷五年の條に、「三月戊寅朔甲午。甘檮丘東之川上造㆓須彌山㆒饗㆓陸奧與蝦夷㆒。是月遣㆓阿部臣㆒。率㆓船師一百八十艘㆒討㆓蝦蛦國㆒。（中略）卽以㆓船一隻與五色綵帛㆒祭㆓彼地神㆒。」と見えたればなり。そは恩荷か誓に齶田浦神とさせるは疑なく古四王神社と聞ゆるが、日本紀通證に延喜式を引きて山本郡副川神社なりとしたれども信けがたし。そは地理を案して知るへし。山本郡は今の仙北郡なり。又眞澄遊覽記に渟代町の八幡社なりとしたれどこれもわろし。いかで渟代の神を齶田浦の神と稱すべき理あらむや。阿部臣の所祭（まつ）られし彼地神と云ふもまた疑なくこの神社なり。通證に「蝦夷國神未㆑詳㆓其名㆒、至㆓近世㆒祠㆓源判官義經㆒」云々としてなにとかや今の松前地方の神の如くいへれど信じがたし。抑もこの阿部臣は通證にも見えたるごとく越ノ國ノ守阿部ノ引田ノ臣比羅夫のことにて、卽ち大彥命の後胤と聞ゆれば、姓氏錄云、「阿部臣阿閉朝臣同祖大彥命男彥瀨立大稻越命後也。」此浦にものして其祖先なる大彥命の奉齋なる神社を祭られむには、やがて其祖先の功勞を偲び出てむこと人情の自然なれば、大彥命をこの社に合祭は必此時なるべく思ゆればなり。猶思ふに此命の神德のいちじろきこと他し人にもしばしば示現あれば、ましてその子孫なる比羅夫將軍にはいのらずともことさらに加護あるべき道理なればなり。〇因に記す、阿部氏の我が藩に多きはこの比羅夫將軍の苗裔と、安日てふものゝ子孫と蕃息せしなりと云ふ。古四王神社の神主も阿部氏にて卽て將軍の苗裔と聞えたり大日本史阿部賴時傳の註に、「相傳賴時之祖安日。大和人長髓彥之兄也。神武帝東征。放㆓安日於陸奧率土濱㆒。

子孫相續。崇神帝時有二安東者一。爲二武沼川別一討二蝦夷一有レ功。川別嘉レ之授レ姓二安部一。以爲二同姓一。今按姓出レ自二川別父大彦命一。然川別未三嘗稱二安倍一。蓋後世附會之說。」と見えたれど我が聞くところはこれに異にて、昔比羅夫將軍下向の時我が鰐田ノ蝦夷酋長安日(あび)ちふもの能く將軍に事へしかば、安日阿部通音より、やがて安日に安部姓を賜ひたり。彼宗任、貞任、また秋田家など皆安日の子孫なり。安日の先祖はやがて長髓彦にて、神武天皇の御世我が鰐田に來奔せりとも云へり。但し長髓彦は殺されたりと神武天皇紀に見えたれば來奔しけるものはその子孫にやあらむ。按ずるに天正八年の所思仙北郡境村唐松山神社緣起に、「夫當山鎭座の由を尋奉るに陸奥守八幡太郎義家の臣の草創なり。且奧州の仕人安日長髓が末葉安部賴義と云ふものあり。武將賴義と同名たるに依て恐にて賴時と改名せり」と見えたれば長髓彦の子孫を都て長髓と稱せしにや。さて按ふに、我がいにしへの蝦夷てふもの崇神天皇十年より延曆二十年に至る凡八百八十餘年の間、蝦夷等一境を占めて幾度となく亂れしは、彼長髓彦の神武天皇に叛きまつりし餘波(なごり)を受け其子孫長く天朝に反きまつりしなるへし。丙丁烱戒錄に、「嘗讀二史記一疑二所謂蝦夷一。頃有二異聞一因附二記于此一。謹案。元祿中喝蘭(オランダ)人撿夫(ケンフル)來二貢江戶一。有二紀行一編一記二我土風土物情一。頗爲二詳悉一。中有レ云。韃靼擧レ兵伐二日本一。登陸保據者五十年。日本莫二能掃蕩一。當二紀元七百九十九年一大覺。且將田村麻呂二所レ敗而種類殲焉。推二干支一彼七百九十九年。當二我桓武帝延曆十有八年一。白史帝天資好レ武。延曆中夷蝦屢反用二紀古佐美・阪上田村麻呂等一征レ之。邊陲淺寧。由レ此而知。古所稱蝦夷。韃靼或闌レ之也。」然ればその反復常無きは皇化の及はぬ故にも非ず、又その性の勇悍なる而已にも非ず、病根(ねさし)有りしことなるを知るべし。今し思ひ合れば、再昨年奧羽殘らぬ程蜂起して往古(いにしへ)の蝦夷の風なりけるは、俗諺に云ふ味方見苦しき體なりしが、今は皇化も光被し長髓彦の餘怨も無ければ、只土俗の本性を露呈したりと嘆くより外無き業なから猶深く幽理を考ふるに、必この州郡を知しめす神祇の中に千早振神ましまして、何か憤ります事ある毎に幽より亂を釀し給ふに非じ

かと畏くも思ひ奉らるゝなり。

古史傳に、式に出羽國飽海郡に大物忌神社あり。社は倉稲魂神に坐すよし諸書に見えたり。さて此社の事は仁明天皇紀承和五年丁卯、奉授従五位上勳五等大物忌神社正五位下と見えたるを始め、同七年七月己亥奉授従四位下、兼充神封二戸。清和天皇紀貞觀四年十一月乙丑朔預官社。同六年二月五日授正四位上。同年十一月五日授従三位。同十五年四月五日授正三位。陽成天皇紀元慶二年八月四日進勳三等。同四年二月廿七日授従二位。なと見えたる中に、承和七年七月従四位下を授け奉り給へる時の詔に、「天皇我詔旨止大物忌大神爾申賜波久頃皇朝爾縁有物怪天下詢爾大神爲祟賜倍利加以遣唐第二舶等廻來申久去年八月爾南賊境爾漂落氐相戰時彼衆我寡氐力甚不敵奈利儻而克敵波似有神助止申今依此事氐驗爾去年出羽國言上太宰大神乃於雲裏氐十日間作戰聲後爾兵石零利止申也利之月日歟彼南海戰間正是符契世利大神乃威稜令遠被太宰事乎且奉驚且歡喜故以従四位爾奉授爾戸之封乎充良久爾申賜波久申」と見え又貞觀十三年五月十六日の下に、「先是出羽國司言。大物忌神社在飽海郡山上。巖石壁立人跡稀。到夏冬載雪禿無草木。四月八日山上有火。燒土石。又有聲如雷。自山所出之河泥水溢。其色青黑臭氣充滿人不堪聞死魚多浮擁塞不流。有兩大蛇長各十許丈相連出入于海口。小蛇隨者不知其數。緣流草木多。或染濁水臭氣猶不生。聞于古老未嘗有如此之異。但弘仁年中見火。其後不幾有事兵仗。決之著龜並曰。彼國名神因所禱未賽。又冢墓骸骨汚其山水。由是發怒燒山。致此災異。若不鎭謝可有兵仗。是日下知國宰賽宿禱。去舊骸行鎭謝之法焉。」と見え、又元慶二年八月勳三等に進め奉り給へる時に此社に並坐す小物忌神社へ勳三等、それに並坐す月山神社へ勳四等を進め給へることを記して、「先是右中辨藤原朝臣保利奏言。此三神自上古時方有征戰標奇驗。去五月賊徒襲來。挑戰官軍。當此之時。雲霞晦合。對坐不相見。營中擾亂。官軍敗績。求之蓍龜。神氣歸賊。我祈無感。增其爵級必有靈應。國宰齋戒祈請慇懃。望請加進位階。將答神望。仍增此等級。」なと見えたり。望みたまふ事の有りて其を果さむが爲に祟を爲し給ふこと餘神にも例しと多かるを見ても知るべし。

其が中に我が藩の獨拔け出て大義を唱へ、奥羽にて天地開闢以來例無き實效を立てられたるは、職是我が公の英明とその祖宗の威靈に依るとは云へど、殊に我が藩を守り給ふ神祇の幽助と覺ゆるが、其は何の神と甲乙は定め奉り難けれど、專らこの古四王の神痛く勞き給ひけむ。そは古より蝦夷鎭撫に靈威を垂れ給ふを以て伺ひまつるへし。然れば奥羽の地に孕るゝ者は殊更に神祇を祭祀して御心を和め奉り、泰平を祈るへきわざなり、あなかしこ。

眞澄遊覽記に云く、今高清水岡に在せる古四王宮、古へ菅野と云ふ廣野にいと〳〵大なる堂舍にて有しと思はれたり、日本後紀十九卷に、「天長七年正月癸卯。出羽國驛傳奏曰。今月三日辰時。大地震動如雷

鬘。城郭官舍。並四天王寺丈六佛像。四天王堂等皆悉顚倒。城内屋仆撃死百姓十五人。支體折損之類一百餘人云々。地之割辟甚多。大河潤書流細如溝云々。」と見えたり、今神田水口なむといふ處は皆菅野の内にて、水口の枝鄕に八幡田と云ふ村有り。此村の田處に大佛殿・佛名殿・常樂寺・浴室前・笹町・柳町・堂町・政所・圓當房など云へる名ども殘りたるを以て其と知られたり。かゝる變化もあれば、此古四王の宮處も古はいかに大なる甍なりしも知り難し。

この四天王寺いまた的知しがたけれど、城郭官舍と云へるは上に引ける續日本紀に所謂高清水岡の柵と聞え、且つ阿部氏の古記に、此社地古は東西二百拾間南北九十間と傳へたれば、此說穩當と聞えたり。案に天長七年は大同二年再興落成より二十四年巳後なるべし。○この神社北向なるは異例とて種々の說あれども取るに足らず。唯古地理のしからしむるところにして、難なけれど同四道將軍と聞ゆる吉備津彦命の備中なるのも亦北向なりと聞ゆるはよしあることにや。また八幡田の八幡社といふは未だ詳ならず、若くは古四王社の山續に兩津八幡てふ社ありこの社の古跡にあらざるか。秋田郡邑記に「當社は光仁天皇御宇寶龜十一年庚申秋諸國奉幣の時鎭守府將軍大伴駿河麻呂下向して、東夷征伐歸洛之後天應元年辛酉の夏宇佐八幡御神託により、諸國へ八幡宮建立す。出羽案察使小黒麻呂・紀古佐美鬼嗣坂の上東西五十二間ヶ北七十間の地を定め八幡宮勸請、其後桓武天皇延暦年中奧州羽州戰に亂る。安倍貞任繼ぎ社を仰ぎ同十二年癸酉春再興、同二十一年壬午征夷將軍阪上田村麻呂下向の砌八幡の社に近く城を築、御身の丈一寸二分の像袋に入れ安置し給ふ。後秋田城介再興ならびに造營あり。云々。

さて如此前後に照應考證するに、この古四王社は大彦命の草創にて、當時は武甕槌命を鎭祭りて外に名稱無く唯ゞ田浦神と稱したりしを、其後阿部將軍の古志王を合祭ありしより其郎て主となりて高志王社と稱し、遂に主客紛らはしく祭神は武甕槌命平大彦命平混沌として辨へがたきに至り、阪上將

軍この社に祈りし時に大彦命の示現有りしより大彦命の社なりとは知りつゝ、古四の越なるを知らで四王の文字より考へつき、四道將軍なるべしとて再興の時に外三道將軍を加へしこと疑ひなし。その落成は大同二年にて彼傳教が日枝山に延暦寺を建立せしより二十年後、空海が高野山に金剛峯寺を建立せしより十年前にて、彼等各一派を創め盛に神佛混淆を巧みし頃なれば、其徒本地四天王に（按四天王は佛神なる事疑ひなけれど、印度藏志に僧行智か説を引きて蘇迷盧は梵文に（梵字三ノ）書きたればスメルと唱ふこし。而してこは統領（すめろ）の義に非ざるか、蘇迷盧は印度の北方に有りと云へど亦東方帝釋天とも有りて彼地より皇國（すめろ）のことを云へる古事なるべし。又多聞王の事は古説にあれど餘の三天王の名なきは四天王と傳へつゝも實には一體なる故に一名のみ傳へたるものなり。さて此多聞王東方蘇迷盧國へ梵天帝釋の子神降臨の時供奉せる神たちの一柱にて、我が手力男神を云へるなるべしとやうにしるされたり。）垂跡四道將軍也と誣たるを、例の佛凝りなる田村麻呂甘く欺かれ四天王寺と改めたること知るべし。されば此社は神社にして佛宇に非ざること火を見るが如く明らかなり。（昨年我が藩神祇局よりこの社を檢せしに、其棟札は寛永七年のと元祿五年のとの二枚なるが、只古四王大權現宮とありて四天王などの文字は嘗て無く、神體は中央に一封函あり、其内に甲冑の佛體藥叉を踏める像あり。其函外右には釋迦・藥師・毘沙門・文殊四佛體あり、又左には持國・増長・廣目・多聞の四天王あり。こは所謂神佛混淆以後僧徒の所爲なれば拘るに足られど、佛者四天王なりと誣ひつゝも四天王を脇立として、其中央に別佛を置きたるは如何。また毘沙門を四天王の内にも加へながら、又釋迦などの内に加へたるも如何ぞや。想ふにこは再興の徒四天王と誣ひたれど、亦武甕槌神のますよしも側に聞ゆれば、そを去り敢へず四天王の外に一社を深祕として世を欺けるものなるべし。されば前に引ける秋田君邑記に外に一社を深祕とすと云へるはよしある古傳なるを知るべし。かくて釋迦などの四體は後世の妄添なるは論を俟たず。又棟札にたゞ古四王とあるは四天王ならぬ一證となすに足れり。）

然るに眞澄遊覽記平鹿郡植田村の條に、「甲秀山古四王寺あり、此寺古の社僧などにや、古四王は其昔雄勝郡水瀨川の邊河熊（今角間と書けり）村の西北の方に當りて福島（此福島、雄勝平鹿兩郡入合村にて雄勝にも亦同名あり）と云ふ村なる小高き處に鎮坐し御神にて、其齋きまつりし創を知る人無し。其邊はいと廣く家居も多かりしかと、水の爲

に皆瀬川岸みな崩て古四王社もうちあばれ、修理する人しも有ねば神像もまろび出て夏は螢ゝ火はともす破屋と成りぬるを、ころ永祿元年の秋植田小鼓城主大石譽九郎藤原定景、此あたり小鷹狩して分めぐり此木像を怪しみ見て、神か佛か、なにゝまれかゝる葦原雨露に濡れ神形や朽なむと恐き事とて近つき見奉れば、北に向てませり、眞さしくこは古四王權現の其が一柱にてこそおはしまさめと、清き草の柴に包みもて從者に持せてやをら城に守りまつりて、日ならず小鼓が城の辰巳の隅なる處に堂を造りて安置まつりしは、今の多聞王の尊形也と云へり。此毘沙門天は四天王の其一柱ながら、こゝに古四王宮とまをしまつりて日々繁昌、參詣道もきりあへず賑ひたりしを、文祿の末慶長の始ならむ最上義光の軍に落ちぬ。城に火かゝりて古四王殿も危ければ多寶院の三世に高勝坊兵火の中に飛入り、此古四王の尊像を命に掛てもり奉りて小鼓が城を逃れ出て、山里に潛みかくろひ身を全して世の亂靜りしかば、植田に立歸り來て知る知らぬ人に進め一紙半錢の志を得、日を積み月重り年を經てふたゝび古四王殿を營み建てしは高勝坊が勳功なり。彼出現ありつる葦原は雄勝郡ヘ田と墾けたれど今も其字を下り居田と云へり。この古四王宮は古より平鹿郡千室荘(せんや)三嶋郷植田村に鎭坐の御神にや、また秋田郡率浦莊高清水岡(秋田郡今の寺内村のことなり)より此地に遷奉りしにや、そのゆゑ知れる人もなし。又古四王社は雄勝郡益内(やくない)莊中村枝鄉椛山村の古四王、秋田郡寺内高清水岡の古四王、山本郡寺内杉清水の古四王宮、なほ其外にも聞えたり。そもそも聖德太子建立ありし護世四天王寺、法隆寺四十八院の

外にもいと〱多し。また越後國蒲原郡五十公野に古四王宮あり、其里の傳へに、神武天皇より十代崇神天皇の皇子四人おはしましゝ中に、大彦命をもて高志國を鎮護しめ給ひしゆゑに、此命を齋て古四ノ王とはまをす、全く此神は古四王には非らず越ノ王にておはしましき。されど今は眞言宗の寺にものし侍れば、さは申さふらはて唯四天王を祭るとのみ申せば、恐き事ながら大彦命の御勳功も世に隨ひて隱ろひ果てぬるこそほゐにも侍らぬと俚人の語れり。」とあり。抑も此遊覽記は高名ふ眞澄翁の著書なれば心して讀み味ふるに、此翁ともあらぬ疎漏多かり。其は先つ、破屋に神體の一軀有しを是は古四王權現の其が一柱にてこそおはしまさめと云へるは、大石定景の推慮說にて證とするに足らざるを本據として、此社に傳も無きを四天王也と決したるこそ心得ね。（但し其像など今の多聞王尊形なりと云へば翁の考當れるが如くなれど朽蠹の古物は束帶の像を觀音と見誤りし例もあり。又中古よりの癖として上古の神祇人物など書にも像にも唐風佛風に物すれば、よし佛像なりとて强ち佛とも定めがたきことあるなや。）また聖德太子建立ありし護世四天王寺・法隆寺四十八院の外にもいと〱多しと云へるも如何ぞや。（そは推古天皇紀を引て前に論へるを見て知るべし。但し四十六院を太子の建立といふは妄說ながら其數は據あれど四十八としたるは珍し。）しかは有れど越後なる古四王を大彦命なりと載したるは、我かこの考の左證となりてこの書の大なる賜也、尊むべし。また越後人の言に、古四王は大彦命を祭れるに今は眞言宗の寺にものして唯四天王を祭るのみと云ふは、畏きことながら大彦命の勳功も隱れ果てぬるは本意ならずと云ひしは吾と同じき嘆にて、予が後世の楊子雲ならで未生已前の楊子雲哉。吁。（大彦命は孝元天皇の皇子にて崇神天皇に再叔父にあたり給ふを、崇神天皇の皇子としたるは固これ越後人の疎漏なるべけれど、眞澄翁の糺されぬは如何。○いら〱考ふるにこの眞澄翁博覽多通にして俗傳なる我が齶田の浦なる妄緣起に欺かるべき人物にあらず、さるにこの疎漏を出せるに

至る習者の一失なるか。思ふにこは日本後紀の文により早くより我が齶田ノ浦に四天王寺ありてふ事を知りて、其後我地に來遊して糺縁起を見しまにまに後前の先入主となりて、越にそた信用し我がこの縁に考證せる前後の古傳、或は越後人の言を聞きつゝも齶田島の古四王も護王にますことを都てにも附ず、剰へその偏見を及しこの浦田の社に古傳もなきに四ノ王なりと思ひ誤りしなるべし。可惜口惜し。

◯因にしるす。この眞澄翁は菅江氏にて三河國雲母莊の産なるが、性質山水跋渉を好み所經過皆圖畫筆記して遊覧記數十卷を作れり。其が中に我齶田國のは殊に委しく目醒るばかりの著述なるが、内には右に辨へたる如き魚漏も有れど白璧の微瑕その美を掩ふに足らず。實に我藩の一寶典なり。かくてこの翁文政十二年己丑七月十九日にとし七十六七歳にて沒し、齶田浦なる古四王社の邊なる高野山にかくせり。惜しかれ遊覽記我が所論の社の條を闕して傳らず、されどもこの齶田ノ社の條々にて翁の胸中推計られたり。

畢

昭和四年三月

深澤多市　校訂
岩本秀政　校訂
國本善治　校字

古四王神社考終

昭和四年七月八日印刷
昭和四年七月十日發行

秋田叢書第三卷

不許複製（非賣品）

編纂兼發行人　秋田叢書刊行會
代表者　深澤多市

印刷者　山本啓三
東京市麻布區宮村町十番地

發行所　秋田縣横手町
秋田叢書刊行會
代表者　深澤多市
振替仙臺八、二五二番

發賣元　東京市麻布區宮村町十番地
史誌出版社
振替東京三四、六八五番